

# 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人  
京 都 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人京都大学

② 所在地

吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス 京都府京都市  
宇治キャンパス 京都府宇治市

③ 役員の状況

学長名 山極 壽一（平成26年10月1日～令和2年9月30日）  
湊 長博（令和2年10月1日～令和8年9月30日）  
理事数 8名（非常勤1名を含む）  
監事数 2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

【学部】

総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

【研究科】

文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科（附属農場※）、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究科、情報学研究科、生命科学研究科（附属放射線生物研究センター※）、総合生存学館、地球環境学舎・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

【附置研究所】

化学研究所※、人文科学研究所※、ウイルス・再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、複合原子力科学研究所※、霊長類研究所※、東南アジア地域研究研究所※、iPS細胞研究所

【附属図書館】

【医学部附属病院】

【全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設】

学術情報メディアセンター※、生態学研究センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※、芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター

【教育院等】

国際高等教育院、大学院教育支援機構、環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部、オープンイノベーション機構、国際戦略本部、学生総合支援センター、大学文書館

【高等研究院】

【その他学内組織】

アフリカ地域研究資料センター、白眉センター、学際融合教育研究推進センター、大学院横断教育プログラム推進センター、研究連携基盤、学術研究支援室、高大接続・入試センター、男女共同参画推進本部  
(注) ※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数	12,956名	（うち、留学生	220名）
大学院学生数	9,530名	（うち、留学生	2,027名）
教員数	3,475名		
職員数	3,670名		

(2) 大学の基本的な目標等

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、今後6年間に向けた決意として下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

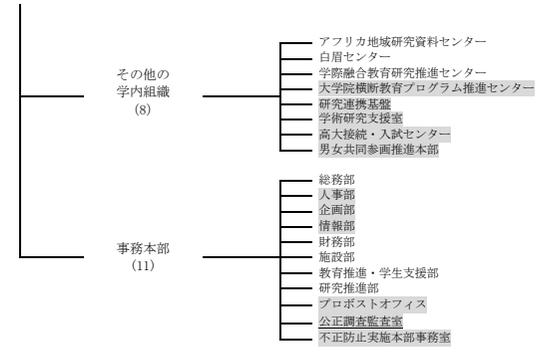
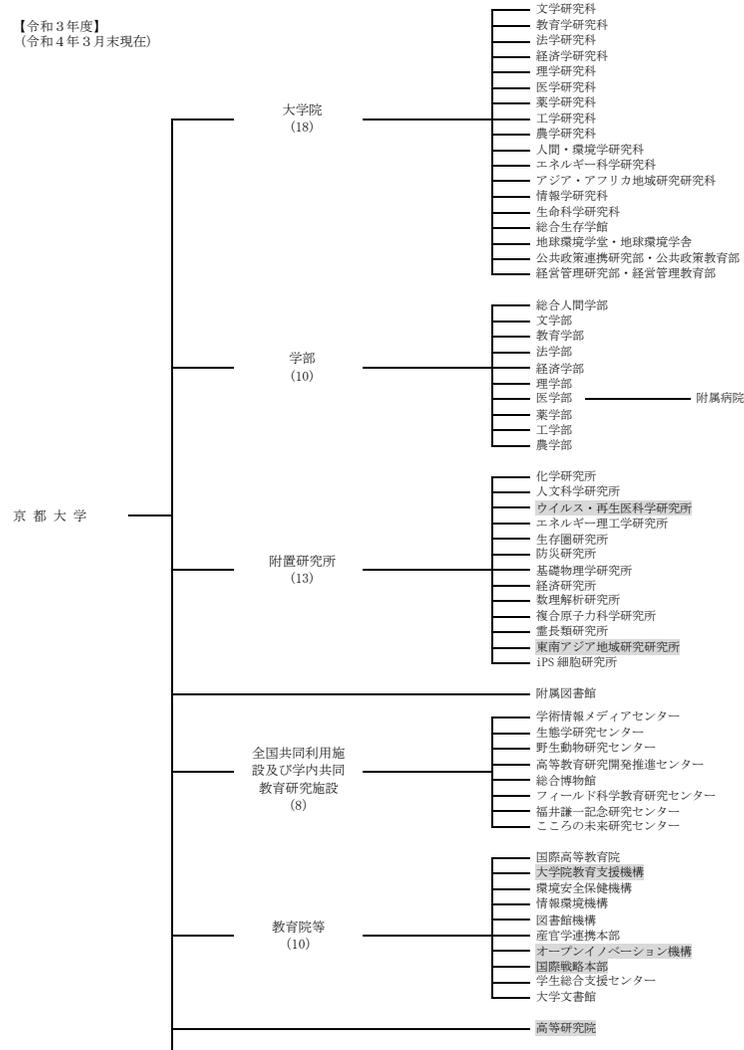
- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

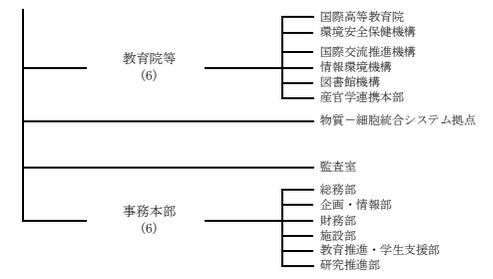
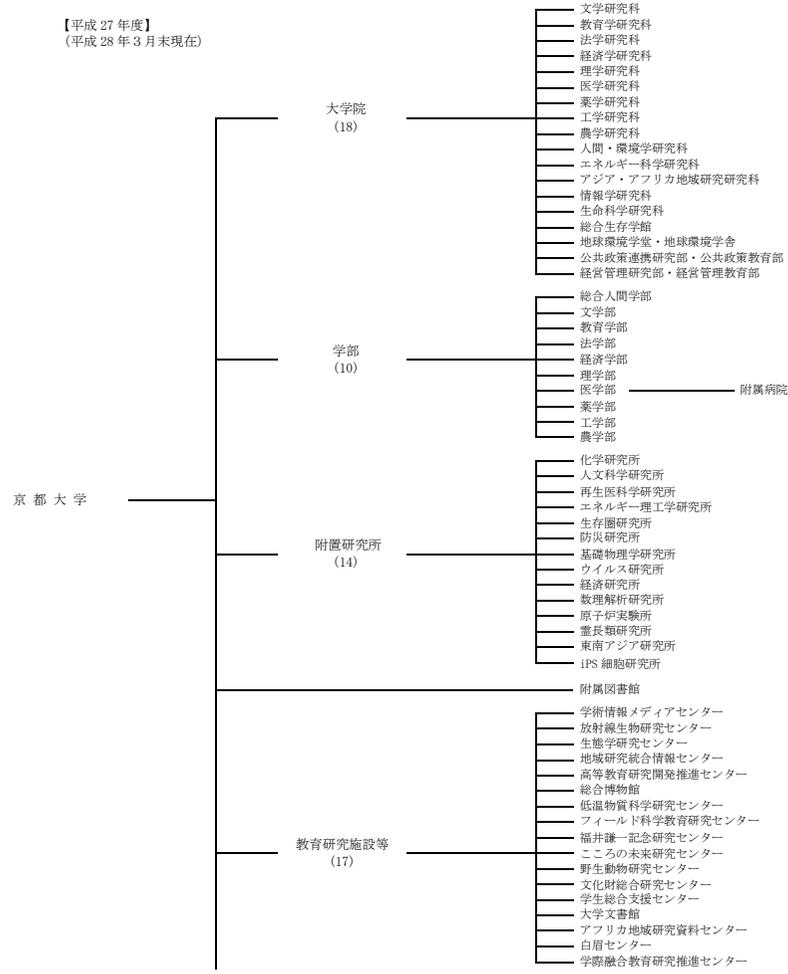
- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

【令和3年度】  
(令和4年3月末現在)



網掛け：平成27年度からの再編部局等  
下線：監事の補佐及び内部監査を実施する組織



## ○ 全体的な状況

法人の業務の実施状況について、大学の基本的な目標等を踏まえ、以下のとおり記載する。

## 【研究】

## 1) 世界トップレベル研究の推進及び支援体制

世界トップレベルの基盤的研究、先端的研究、学際的研究を実施している。平成30年には、本庶佑特別教授が免疫抑制分子であるPD-1分子を同定し、世界で初めてがん治療の応用に成功した業績が高く評価されノーベル生理学・医学賞を受賞した。また、本学ではこの他にも多数の独創的先駆的研究を行っており、Top5%ジャーナル掲載論文数は、平成30年度以降、目標値である800篇を達成し続けた。

平成28年に設置した高等研究院では、本学の強みを活かした最先端研究の展開、次世代を担う研究人材の育成、国内外の卓越した研究者の英知を結集し、新しい融合領域の創出に取り組んでおり、世界トップレベル研究拠点(WPI拠点)である「物質-細胞統合システム拠点」(iCeMS)及び「ヒト生物学高等研究拠点」(ASHBi)の2つの研究拠点を設置し、世界を先導する研究を進めている。また、iPS細胞研究中核拠点も活動を開始し、本学の研究力強化に向けて順調に進捗している。さらに、これらの研究活動を支援するためのURA組織の体制整備及び機能強化も実施した。

再生医療と先端医学研究においては、iPS細胞の早期実用化に向けて、新たな臨床用iPS細胞ストックの提供を開始する等、再生医療の実現化を推進した。令和2年度にiPS細胞及びiPS細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するため、医学部附属病院次世代医療・iPS細胞治療研究センターを設置し、センター初となる臨床試験を開始した。また、iPS細胞の製造や品質評価等の技術を産業界へと橋渡しする機能を担うため、iPS細胞研究所から一部の機能を分離する形で「京都大学iPS細胞研究財団」を設立し、活動を開始した。

## 2) 若手研究者の育成・支援

若手教員ポストの拡充を推進している。挑戦的な課題研究に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を5年間保証する京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」や、若手研究者(助教クラス)の成長機会を提供する「体系的な仕組み」を構築し、次代を牽引する研究者を輩出するK-CONNEX(京阪神次世代グローバル研究リーダー育成コンソーシアム)事業、優れた研究成果を挙げた若手女性研究者を顕彰する「京都大学優秀女性研究者賞(たちばな賞)」事業、本学における適正な教員年齢構成の実現を目指す優れた取組への支援策である若手重点戦略定員事業を実施し、優秀な研究者の育成につなげた。特に、若手重点戦略定員事業については、第4期中期目標期間中に定員内若手教員割合を増加させることを目標としていたが、平成30年度中に制度設計を終え、平成31年4月に本制度による定員を措置した。また、研究公正においても、教員、研究者、大学院生を主な対象として研究公正研修e-Learningを実施し、100%の受講率を達成しており、全学的なマネジメント体制のもと研究公正推進アクションプランの実施状況を検証するなど、倫理性の高い研究者の育成に努めている。

## 3) 共同利用・共同研究拠点等の活動推進

附置研究所・センターを多数保有しており、その多くが国際共同利用・共同研究拠点または共同利用・共同研究拠点(全18拠点)として活動し、学内外の研究者と共同研究を行っている。

学内資源の適切な一元管理及び共通課題への重点配分等を通じて異分野融合による新分野創生への取組を支援する研究連携基盤においては、異分野融合による新たな学術分野の創成を図るために未踏科学研究ユニットを置き、附置研究所・センターを中心として部局の枠を越えた連携のもと共同研究を行うほか、学長リーダーシップ特別措置枠の外国人教員の雇用枠を活用して優れた外国人教員を未踏科学研究ユニットに参画させ、よりグローバルな研究を展開する仕組みとしている。また、関連研究所・センター等の共用大型設備等の保有・管理状況をホームページ上で公開し、共同利用を行っている。研究連携基盤において、部局を超えた連携活動が定着し一体感を持った運営により、今後、未踏科学研究ユニットの活動をさらに活性化していくことで、新学術領域の創成が期待される。

## 【教育】

## 1) 自学自習を推進する取組

各学部・研究科等の教育目的のもと、少人数授業(少人数で課題を探究する科目等)、演習(文系・理系の教員・学生を交えた対話型授業等)、実験・実習科目(プレゼンテーションを導入した実験科目等)、国際化対応科目(英語による基礎・教養科目等)、国内外でのフィールド学習(国連機関や海外の大学研究機関などでの長期フィールドワーク等)を充実させた。

また、オープンコースウェア等インターネットを活用したデジタル教材を開発し、学生に提供した。外国語教育では、平成28年度から語学学習支援システム(GORILLA)を導入し、学生が個人の進捗・レベル・理解度に合わせて自宅等での学習を可能にし、自学自習を促進する能動的学習を充実させた。

## 2) 体系的で対話を重視した教育の実施

シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携を図り、学修の段階、順序等を明確にするとともに、基礎・基盤・教養教育から専門・先端研究への体系的性を明示し、学士課程から修士・博士課程までの一貫した教育課程における各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等を実施した。そのうえで、学士課程では、教養・共通教育について、複数年にわたる学内での熟議を経て、国際高等教育院にて平成28年度入学者からを対象とした大規模な改革を実施した。

また、修士・博士課程においては、博士課程教育リーディングプログラムを実施し、俯瞰力と独創力を備え国際社会で活躍できる能力を涵養し、加えて、従来の研究科横断型教育プログラムを平成30年度から改編し、国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤において、専門学術以外にも素養として備えておくべき共通基盤科目として大学院共通科目群を開講するとともに、各研究科の専門科目のうち、他研究科学生の履修にも配慮した横断的な科目を大学院横断教育科目群として開講した。これらにより、広い視野と高度な専門能力をもつ多様な人材を育成した。

## 3) 特色入試

高校教育から大学教育への接続を図り、社会の各界で積極的に活動できる人材や世界を牽引するグローバルリーダーを育成するため、高校での学修における行動や成果及び個々の学部の教育を受けるにふさわしい能力並びに志を総合的に評価する、本学独自の選抜方式(特色入試)を平成28年度より実施している。特色入試により入学した学生の学業成績等を分析したところ、GPA(Grade Point Average)が高く、授業や課外の活動等においても意欲的な姿勢であることが確認された。この結果から、本学の特色入試は、本学のアドミッション・ポリシーに則して、必要

な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励む学生を獲得する有効的な方法として機能している。

#### 4) 入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

平成 30 年度までの入学者選抜の実施体制を検証し、令和元年度の実施体制から、試験問題作成時からのチェック体制の更なる強化・見直しを行った。結果、入学試験委員会の下に設置した入学者選抜調査研究委員会に、新たに出題ミス防止管理の役割を付加し、機能させた。

また、平成 30 年度より、従来の「出題アドバイザー」に採点時のアドバイザー業務を付加し、「出題採点アドバイザー」とした。これにより、より多くの知見を有する教員が、出題に加えて採点においてもアドバイザー業務を担当できるよう改善した。

さらに、平成 30 年度までは試験当日に解答作業を実施していたが、入試問題のチェック体制強化のため、問題作成段階においても解答作業を実施するよう改善した。

### 【社会との関係】

#### 1) 産学官連携を推進するためのマネジメント機能強化等に関する取組

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿った取組として、民間等共同研究にかかる間接経費の見直しを実施し、これまでの 10%から 30%へ間接経費（産官学連携推進経費）の負担割合を令和 3 年 4 月から引き上げるとともに、民間等との共同研究等において、研究代表者等の人件費をそのプロジェクトに参画することに対する「価値」として値付けし、予算を計上する制度を開始した。これらの取組の結果、多様な財源を生み出したことは、共同研究等の推進にかかるマネジメントコストや研究実施環境等にかかる管理的経費の負担が適切化されただけでなく、将来の研究開発環境の向上に資する投資的財源の確保を可能とし、さらに研究に集中できる環境を整備することによる研究者自身のパフォーマンスの向上や多様かつ優秀な人材の確保等を通じた研究者及び研究機関双方の研究力の向上につながった。

また、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府構想）や新たに採択された産学融合先導モデル拠点創出プログラムを推進するため、オール京都として京都府・市、その他京都のスタートアップ支援機関と連携し、京都スタートアップ・エコシステム推進協議会等、構想戦略の検討ミーティングに定期的に参加した。このように構築した大学及び経済団体・産業界とのネットワークを活かし、令和 2 年度には本学を主幹機関とした京阪神スタートアップアカデミア・コアリション（KSAC）が JST 研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラムに採択された。この枠組みのもと、関西地区の大学・地方団体等と協働しながら GAP ファンドプログラム、起業環境の整備、事業化支援人材の育成・交流を行い、大学発ベンチャーを含む関西圏のエコシステム形成に寄与した。

#### 2) 国際交流の推進

平成 28 年 4 月に国際戦略に係る施策の企画立案、国際交流支援等の業務を行う国際戦略本部を設置し、本学の国際戦略を推進する体制を強化した。第 3 期最終年度を迎え、学内関係部署との連携機能を考慮した構成に見直し、今後の国際化推進を支える盤石な体制を整えた。

また、若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」、学生の自己提案形式による海外研修プログラム「おもろチャレンジ」、職員の英語能力向上のための英語実践研修を実施し、国際戦略推進のための機能強化を行った。

さらに、アジア（ASEAN）、欧州及び北米に全学海外拠点を設置し、現地における教育・研究活動を支援するとともに、教職員・学生の国際化支援に基づく人材育成及び社会連携の推進を行っている。同時に、本学の研究成果等の活用促進を図り、地球規模での諸課題の解決に向け取組を進めている。

### 【運営】

#### 1) プロボスト及び戦略調整会議の設置・運営

多様な部局の自律性を尊重しつつ強力な本部ガバナンスの徹底と迅速な施策の執行を可能とするため、平成 29 年 10 月 1 日付で現職理事のうち 1 名をプロボスト（本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整の下に戦略の立案をする者）に任命するとともに、同年 11 月にプロボストのもとに戦略調整会議を設置した。プロボストは、本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整の下に戦略を立案し、戦略調整会議は、これらの連携・調整の場として、プロボストと部局の教職員から構成して、具体的な課題について検討する役割を担っている。

総長からプロボストに対して要請された指定国立大学法人構想に掲げた施策をはじめとする諸施策の戦略的立案と実現に向けた調整について、戦略調整会議の下に各小委員会を設置し、意欲的に議論を重ねた上で、本学において取り組むべき施策や提言として取りまとめ、全学会議にて報告の上、取組を進めた。これらにより、指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実現等に資するとともに、教育研究組織の特色を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を図った。

#### 2) エビデンスベースの大学経営

大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が役員へ提供することで、大学の経営マネジメント強化へ貢献している。また、プロボストが行う業務に係る必要な企画立案、連絡調整等を行うプロボストオフィスに URA がメンバーとして参画し、研究 IR を担当する URA、国際グループ URA 等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報収集・提供を行っている。

さらに、IR 推進室において、大学運営に関する課題等、様々なテーマについて調査分析を行い、その結果から見える本学の課題等について取りまとめたレポートを総長・理事に提示し、執行部の迅速な意思決定を支援している。

#### 3) 「京都大学基金戦略」に基づく寄附募集活動

「京都大学基金戦略」に基づく京都大学基金の寄附募集活動について、令和 4 年度に本学創立 125 周年を控え、「京大力、新輝点。」のスローガンの下、寄附募集活動を推進した。総長、理事及び基金室のファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）が中心となり、個別訪問やオンライン面談等による募集活動の他、本学主催イベント等を最大限活用し、寄附の呼びかけを行った結果、指定国立大学法人構想の指標として定めた目標値を超えて、多くのご支援をいただいた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献の機能を最大限発揮できるよう、ガバナンス体制を構築するとともに、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。</li> <li>・優秀な教職員確保を目的として弾力的な人事・給与制度を整備するとともに、多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することにより、教育研究の活性化を進める。</li> <li>・総長のリーダーシップのもとで、学内外の多様な要請を調整しつつ、教育研究の発展のために効果的かつ戦略的な組織運営を行う。</li> <li>・本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価することにより、教育研究の活性化を進める。</li> <li>・監事監査や内部監査等を充実させ、監査結果を運営改善に反映させる。</li> </ul>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。また、執行部と部局との連携調整の下に戦略立案を担当する理事（京都大学版プロボスト）及び調整機能の場として戦略調整会議を設置する。◆</p>	IV	<p>●<b>理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等を任命する。</b></p> <p>・令和2年10月に新総長が着任し、8名の理事（うち学外理事2名）の任命を行ったほか、総長を補佐する副学長、副理事、総長顧問、理事補等を任命し、理事の担当事項に研究倫理、研究公正、研究規範を加えた（令和2年度）。これにより、引き続きガバナンス体制の強化に努めた（令和2、3年度）。</p> <p>●<b>IRの基盤となる各種DBの新設、拡充、データ連携、運用方法等について検証・検討する。</b></p> <p>・本学では、執行部の時宜に応じた意思決定を支援するため、各種業務システムのデータを集約したDWH（データウェアハウス）と各種データを可視化するためのBIツール（分析ツール）を活用した「京都大学ダッシュボード」を運用してきた。教職員情報、学生情報、財務情報、書誌データ等の外部データなど、BIツールで利用できるデータセットは順調に増幅しているが、既存の「京都大学ダッシュボード」の運用に使用してきたBIツール（SAS）は、SQLなどのデータベース問い合わせ言語の理解が運用担当者に求められること等から、データ加工の容易さに課題があった。また、可視化したデータの公開方法に制限があるなど、IR情報の学内共有を推進する際の機能に制限が存在した。そこで、<u>専門的な知識を持ち合わせていないユーザーでもExcel関数を扱うようにデータ加工・分析・レポート作成が可能であり、インターネット上での公開が容易なBIツールとして、Microsoft社のPower BIを導入した。</u>これにより、データ可視化を担当できる職員が増え、データ可視化推進に拍車がかかった。また、<u>専門的な知識が必要でないため、職員間の引継ぎが容易となり、データ可視化推進の継続性も確実に担保された。</u>さらに、可視化した成果物をIRホームページ上で公開することにより、学内への情報発信力が高まった（令和2年度）。</p>

加えて、従来はPDFで公開されていた「京都大学データ集」をBIツールで可視化し、大学ホームページで公開した。これにより、従来の「京都大学概要」では把握できなかった各種データの経年推移や、「ドリルダウン」「ドリルアップ」などのデータの階層を掘り下げる操作をクリックするだけで行える等、学外利害関係者に対する情報公開が進んだ（令和3年度）。

●更なる戦略的調査の実施及び戦略の策定を行い、より戦略実現に資する分析情報を提供するなど担当部課での戦略の実施を支援する。

・トップダウンとボトムアップの調整による大学運営体制の強化と、大学の迅速な意思決定に資する情報プラットフォームとして、IRホームページを構築した。また、セルフサービスBIツールを活用した広範な学内基礎データの可視化を加速させ、戦略的調査・分析の結果レポートや学内基礎データなど経営情報の学内共有を図るとともに、部局の必要性に応じたフィードバックが得られるフローの整備により、部局レベルでのIRデータの活用機会が拡充した。具体的には、BIツールで可視化した学内基礎データをIRホームページから表計算ソフトで利用可能な形式で出力可能としたことにより、学内関係者が分析に利用できるデータセットがさらに増幅し、データ分析の簡素化、執行部・戦略調整会議・部局等へのスムーズなデータ提供、より迅速な意思決定の支援に資するデータの実現を図ることが可能となった（令和2年度）。

・戦略調整会議における検討事項の議論や、執行部・部局の意思決定に資するよう、本学の人事・教務・財務に関する指標に加え、本学の強み、特徴、規模を把握するための客観的データを提供している。これらは他機関との比較をすることにより本学の強み、特徴、規模を把握することに役立ち、また、部局ごと、属性ごとに示すことにより、当該部局、属性の特性を踏まえたあるべき姿を検討するための材料となった。具体的には、プロボストオフィスの依頼に応じ、戦略調整会議小委員会等に向けて、調査結果を回答した（令和2年度：11件、令和3年度：11件）。また、総長・理事・部局等からの求めに応じ、学内外から収集した情報に基づき、大学運営に関する課題について調査分析を行い、その結果から見える本学の課題及びその対策に関する調査レポートを提示した（令和2年度：12件、令和3年度：18件）。加えて、執行部に対して、世界ランキングに見る本学の置かれた状況に関する情報提供を行った（令和2年度：4件、令和3年度：5件）。

・第4期中期目標期間においても、引き続き関係部署との連携強化、戦略的調査・分析の実施を軸としたインテリジェンス機能の強化を図り、本学の課題に則した全学及び部局の経営意思決定に有用なIR情報の提供を行う予定である。また、学内各署におけるエビデンスベースの運営に向けたデータ活用に対する職員の意識醸成を図り、トップダウンとボトムアップの調整による大学運営体制の強化と迅速な意思決定に資するIR情報の提供を行う。

●総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画を検討・策定・実施する。

・WINDOW構想を着実に実現していくために第3期中期目標期間中に実施する事業として策定された「京都大学重点戦略アクションプラン2016-2021」について、本アクションプラン策定後5年が経過し、第3期中期目標期間の最終年度となることを踏まえ、本学を取り巻く状況の変化に対応しつつ、各事業の進捗状況や執行状況等を厳しく精査した上で計画額の見直し等を行った。

・学生から教員まで国内外から多様な人材を獲得するとともに、優秀な人材を広く社会へ輩出することに資する事業や、本学にて創出された「知」の社会還元を促進する事業等、大学の将来構想を実現する事業に対して、総長のリーダーシップの下、戦略的・重点的な支援を実施した（令和2年度措置額：3,053百万円（37事業）、令和3年度措置額：3,372百万円（37事業））

次期京都大学重点戦略アクションプランについては、これまで常勤教職員の人件費支出が含まれていたことから、結果的に事業が硬直化し、機動的な事業見直しが困難となっていた課題を踏まえ、「総長の任期中の基本方針」を実現するため、飛躍的に拡充を要する事業に集中投資を行う。また現行のアクションプラン事業のうち、恒常的に真に必要な経費は既定経費として措置するよう検討した（令和3年度）。

・学長裁量経費を活用し、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」を措置した（令和2年度措置額：100百万円（21部局）、令和3年度措置額：100百万円（20部局））。

・令和4年度予算編成に向けて、教育研究環境を維持するために必要な経費について、現状の予算積算事項をベースとしつつ、各事項の必要性について、公平性や効率化等の観点から見直しを実施するとともに、各部局における教育・研究活動の基盤となる経費について増額を図った。戦略的・重点的経費については、大学全体・各部局の機能強化に配慮しつつ、効率化の観点から機動的かつ柔軟な予算配分が可能となるよう見直しを実施し、これらを踏まえて令和4年度予算を編成した（令和3年度）。

●**プロボストのもとに戦略調整会議を開催し、指定国立大学法人構想で掲げた取組をはじめとする諸施策の戦略的立案と実現に向けた調整を実施する。**

・総長からプロボストに対して要請された各種検討事項について、戦略調整会議及び同会議の下に設置した小委員会において検討し、以下のとおり対応した。

①指定国立大学法人構想に掲げた人文・社会科学の未来形発信

戦略調整会議における第4期以降の「人文知の未来形発信」の実施体制の構築に向けた議論を踏まえて、第3期における取組の中心であった人社未来形発信ユニットとこころの未来研究センターを発展的に解消する形で、令和4年4月に「人と社会の未来研究院」を新設することを決定した（令和2、3年度）。

②本学及び各部局における教育研究のあるべき将来像

研究大学及び高度人材育成機関としての本学の現状を分析し、「若手教員の減少」「研究エフォートの不足」「過重な運営（事務手続き・各種会議等）エフォート」といった課題の洗い出しを行った（令和2年度）。これらの課題を踏まえ、総長からプロボストに対して教員の事務負担の軽減策や大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策、研究支援体制の再構築の検討が要請された（令和2、3年度）。

③ジェンダー平等の促進策

本学の教育及び研究、組織の活性化のためには、多様な視点を取り込むことが有効であり、人口減少社会が到来した我が国に

において本学が優秀な人材を確保し続けるためには、女性研究者の育成・獲得が一層重要な課題となるという認識に立ち、入学前、学部、大学院、教員の各段階の女子学生・女性教員比率の現状を検証した上で、他大学等の取組も参照しつつ、本学において取り組むべき施策をまとめた。具体的には、女性教員比率の数値目標の設定に加え、無意識のバイアスを排除するための教材作成や研修の実施、採用・昇任インセンティブの設定、各種育児支援策の拡充等を提案し、これを基に「京都大学男女共同参画推進アクションプラン（2022年度～2027年度）」が策定された（令和3年度）。

④教員の事務負担の軽減策

教員の研究エフォート不足の要因となっている運営業務（事務手続き・各種会議等）の削減策を検討するため、「事務効率化」と「会議の整理」に分けて、戦略調整会議の下にそれぞれ小委員会を設置した。「事務効率化」については、教職員の事務負担が増加している状況を踏まえ、旅費制度及び物品購入手続きの見直し案を作成した。また、「会議の整理」については、既存会議の現状分析を踏まえ、望ましい会議の在り方を検討し、全学会議の設置・運営に関する基本方針の策定に向けた提言をまとめた（令和2年度）。

⑤大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策

国内外を問わず、優秀で意欲のある大学院生・若手研究者を本学に引きつけるための方策を検討するため、「大学院生リクルーティング促進策」と「若手研究者リクルーティング促進策」に分けて小委員会を立ち上げ、本学において取り組むべき施策をまとめた。具体的には、主に博士課程学生を対象とした経済的支援策の枠組みやキャリア形成支援の強化策、修士課程レベルの優秀な外国人留学生を対象としたフェロシップ制度、優秀な若手研究者の獲得と定着を図るための白眉プロジェクトの一部見直しや若手教員採用のための定員貸与制度等を提案した（令和2、3年度）。

⑥研究支援体制の再構築

URA に対する支援提供の期待の高まりにより、その業務の守備範囲が拡大し続けていることから、今後、本学が研究力向上を目指す上で最適な URA の役割・機能、求められる人材像、働き方・マネジメントのあり方等について提言をまとめた。また、技術職員についても、求められる業務を整理し、技術の高度化に対応するための人事給与制度や人材育成・配置のあり方等について提言をまとめた（令和3年度）。

⑦情報基盤の整備に関する基本的な方向性

第4期の情報戦略の方向性と実施方法、実施主体の組織のあり方について検討を行った結果、データ運用のための環境整備とシステム構築、場所的・時間的制約のない多様な教育方法を可能にする情報環境基盤の構築及び新たな研究の展開を可能にする情報環境基盤の構築を目標に据え、その実現のための新たな情報環境基盤を支える組織のあり方を取りまとめ、これを基に「ICT基本戦略 2022」を策定した（令和3年度）。

⑧事務改革及び職員の人事給与制度の改善

		<p>本学の研究力・教育力強化に向けて、教員の研究・教育エフォートを拡大するための教職協働の推進とその実現に向けた事務職員の高度化という方向性を示し、その具体策として事務職員の人事給与制度改革、事務効率化の必要性について提言をまとめた（令和3年度）。</p> <p>・On-site Laboratory について、企画委員会の下に設置した On-site Laboratory 認定専門委員会において公募要領を策定し、部局に対し公募を行った。公募の結果、令和2年度：2件、令和3年度：1件の認定申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を行った結果、令和2年度：1件、令和3年度：1件を On-site Laboratory として認定した。</p> <p><u>当初、第3期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第4期中期目標期間中に5件設置を目標としていたが、迅速かつ集中的な審議により早期に制度化を終え、令和3年度末時点で計12件のラボが運営されている。すでに既設ラボにおいて、がん、再生医療領域等における新たな共同研究の展開が見られており、今後、これらのラボの活動を契機に、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果を見込んでいる。当初想定していたよりも大幅に前倒して計画が進捗している状況に鑑み、「中期計画を上回って実施している」と判断した。</u></p>
<p>【53】経営協議会の開催に合わせ、本学の具体的な教育研究活動の現地視察を行ったうえで意見交換会を実施する等により、学外者の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てる。</p>	<p>III</p>	<p>●<b>経営協議会の開催に合わせ、教育研究活動の現地視察や、経営協議会学外委員と本学執行部との意見交換等を行い、大学運営の改善に役立てる。</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、多人数が密集することとなる現地視察に代えて、本学執行部との意見交換を行い、学外委員の意見を聴取した。特に、令和2年10月の新総長着任に伴い、総長任期中に新たに注力する取り組みを中心にとりまとめた「任期中の基本方針 ―世界に輝く研究大学を目指して―」について説明し、経営協議会学外委員との意見交換の更なる充実に努めた（令和2、3年度）。</p> <p><u>学外委員からは、女性研究者の増加に向けた方策をさらに推進すべきという意見があった。本件については学内からも支援拡充の要望があったことから、検討を行い、令和3年度女性教員登用等支援事業について、1学系あたりの採択上限数を「1件まで」から「3件まで」に引き上げ、1件あたりの採択額を事例によりそれぞれ20万円から60万円増額することとした（令和2年度）。</u></p> <p><u>また、大企業にもスタートアップとの連携が求められる中、アントレプレナーシップ教育を受けてそれを理解できる人材が必要であるとの意見が複数寄せられ、令和4年度から学部共通科目「起業と事業創造」を新規開講することになった（令和3年度）。</u></p>
<p>【54】年俸制の拡充、クロスポイントメント制度の活用など、弾力的な給与制度の運用を促進する。また、年俸制の対象範囲や業績評価のあり方などを検証しつつより効果的な年俸制の運用を行うとともに、任期制の活用</p>	<p>III</p>	<p>●<b>年俸制の対象範囲について、部局からの申出（著名な教員の招へいや任期制を導入しているポストなど）に対する検討とともに必要に応じて大学全体の適正規模等を検討する。また、年俸制の給与制度について、業績が直接給与に反映できる仕組みを引き続き検討する。</b></p> <p>年俸制については、令和4年3月末現在、189名の教員に適用している。</p> <p><u>令和元年度に設置した業績評価制度等検討会において、教員の業績評価制度の公正性・透明性の向上及びその評価結果が適正に処遇へ反映される新たな給与制度の構築について検討し、以下の取組を行った。</u></p> <p>・学術分野等により大きく異なる業務内容を考慮し、部局の主体性を尊重した柔軟な評価体系とするため、各部局に業績評価委</p>

<p>を通じて教員の流動性を向上させる。</p>	<p><u>員会を設置して複数の合議により評価を実施することとした。評価基準については部局ごとに策定することで、公正性を担保し、分野特性を反映できる評価制度を構築した（令和3年度）。</u></p> <p><u>・評価の偏りや教員の過度の負担を避けるため、教員評価規程に定める自己評価書の活用を可能にすることで、教員に対する評価の負担軽減を図った（令和3年度）。</u></p> <p><u>・短期間で成果が出し難い研究を考慮し、複数年単位で安定した評価をするため、昇給については評価期間を1年から3年に、勤勉手当については評価期間半年から1年に改正した。これにより、多種多様な分野がある本学において、教員の業績を適正に評価できるようにした（令和3年度）。</u></p> <p>また、若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成30年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、学内公募・審査を経て、平成31年4月1日付で34学系に助教計40名分、令和3年4月1日付で20学系に助教計20名分の定員を措置するに至った。本定員を活用して、令和2年度末時点で66名、令和3年度末時点で98名の若手教員を雇用した。本施策を契機に、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大に繋がった。</p> <p><b>●クロスアポイントメントによる余剰人件費を活用する制度などと併せて、クロスアポイントメント制度の活用促進に努める。</b></p> <p><u>国内外の研究機関等とのクロスアポイントメントを促進し、制度創設以来の実績は着実に増加した（令和2年度延べ75名、令和3年度延べ84名）。また、本制度は従来教員のみを対象としていたが、令和2年度から対象を職員に拡大した結果、第3期中期目標期間中に3名が新たにクロスアポイントメントを開始した（令和2年度：3名が開始、令和3年度：3名が継続）。これにより、研究者のみならず、コンサルタント等まで幅広い人材交流を可能とした。</u></p>
<p>【55】女性、若手、外国人等多様な人材を積極的に登用し、能力の一層の活用を行うとともに、男女共同参画推進に関する研修・フォーラムの開催等により、教職員・学生への啓発活動を推進する。</p>	<p>III</p> <p><b>●令和2年度の事務系女性管理職割合達成目標値に対する実数を検証し、今後の更なる拡大を目指し、計画的に優秀な女性職員の積極的登用を行う。</b></p> <p>女性の事務系管理職の登用を進め、女性管理職職員の配置目標（全学で12名以上）を大幅に上回った（令和2年度15名、令和3年度18名）。</p> <p>また、事務系女性職員の上位職登用を進め、3名が課長級に、5名が課長補佐級に、9名が掛長級に、21名が主任級に昇任した（令和3年度）。</p> <p><b>●平成27年度に設定した男女共同参画推進アクションプラン（①女性リーダーの育成、②家庭生活との両立支援、③次世代の育成支援）の検証及び令和3年度以降のアクションプランの設定</b></p> <p>①女性リーダーの育成</p> <p>・女性職員を対象に、様々なライフイベントを踏まえつつ、職場における掛のリーダーとしての悩みやキャリアアップに対する不安を解消し、自信を得ることで、キャリア形成の明確化と自分らしさを活かしたリーダーとして活躍してもらうことを目的に</p>

キャリアデザインセミナーを実施し、女性職員の意識改革へとつなげた。参加者の職位が限定されていることで、より実情に則した意見交換を行うことができ、悩みや不安の解消につながったという令和元年度のアンケート結果を踏まえ、事務系女性常勤職員のうち掛長で、かつ50歳未満である者に対象を絞ることで、目的に沿った、より具体的な研修内容を設定し、効果アップを図った。職場における立場や役職が同じ女性職員同士で意見交換を行うことにより、より深く自身のキャリア形成を考えさせるための内容となり、総勢19名が参加した（令和2年度）。なお、令和3年度は男性職員も対象に加えてセミナーを実施し、総勢80名（うち女性職員28名）が参加した。

②家庭生活との両立支援

- ・本学における育児・介護休暇制度など各種支援制度を周知するため、概要をまとめた冊子（日・英）について引き続き本学ホームページに情報を掲載した。加えて、令和3年度から男女共同参画推進センターホームページにも当該ページへのリンクを掲載し、広く教職員に周知した。また、各種事業の今年度支援開始や応募開始時、ベビーシッター助成券の事業において、新型コロナウイルス感染症対策のために子供の通う小学校や保育所等が休校・休園となった場合には割引券使用枚数の上限を引き上げる特例措置を実施した際に、ホームページや通知文書にて周知を行い、例年よりも広く支援を行った（割引券使用枚数 令和2年度：1,048枚、令和3年度：1,285枚 ※令和元年度年間623枚）。
- ・本学教職員及び学生を対象として、近隣の風の子保育園及び朱い実保育園の園長を招き、男女共同参画推進センターを中心に「保活情報交換会」をオンライン開催し、保育所入所に関する情報や出産・育児とキャリアとのバランス等の悩みごとについて意見交換を行うとともに、本学の育児支援制度の紹介を行った（令和2年度：30名参加、令和3年度：19名参加）。

③次世代の育成支援

- ・本学の女子学生比率の向上のため、令和元年度に引き続き、鼎会（財界トップの本学卒業生で構成される総長支援団体）の支援により、女子学生を母校の高校へ派遣する「女子高生応援大使」事業を実施した（令和2年度：訪問高校数13校、派遣学生数16名、令和3年度：訪問高校数18校、派遣学生数18名）。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの実施となったが、全国的にもオープンキャンパスの開催が減る中、本事業が生徒の進路選択のきっかけとなる良い機会であると感謝の言葉を貰うなど、女性研究者の卵である女子学生の裾野拡大に向けた意識啓発の活動として有意義なものとなった。また、京都大学を目指す女子高生向けに、本学の女性研究者を紹介する冊子「未来に繋がる青いリボンのエトセトラ」を発行した（令和2年度）。さらに、本学の女性研究者紹介冊子「青いリボンのエトセトラ」及び女性卒業生紹介冊子「Wi11」を統合し、より女性のキャリアパスについて理解が深まるような構成とした「京からあすへ」を発行した（令和3年度）。
- ・男女共同参画に関するフォーラムとして、女子高生車座フォーラムを開催した（令和2年度：102名参加、うち保護者7名、令和3年度：110名参加、うち保護者11名）。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの開催となったが、グループワークの時間を設ける等、例年同様に女子高生が本学学生・研究者と交流することができるプログラムとした。また、日本経済新聞社に協力し、日経ウーマノミクスフォーラム2020バーチャルシンポジウムに参画し、イベント内で開催されたプレゼンテーションコンテストにおいて本学女子大学院生が審査員特別賞を受賞した（令和2年度）。
- ・学部生向け少人数教育科目群 ILAS セミナーにおいて「ジェンダーと社会」（令和2年度前期：受講者14名）、「ジェンダー

		<p><u>と文学」(令和3年度前期:受講者14名)を開講し、全学共通科目において「ジェンダー論」を開講した(令和2年度:受講者337名、令和3年度:受講者295名)。令和2、3年度はオンライン授業での開講となったことから、通常の授業形式では招へいすることが難しい遠方の講師にも遠隔講義を依頼し、また、授業録画を男女共同参画推進センターホームページで一般公開するなど、オンラインの特性を活用した取組を実施した。</u></p> <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局へ策定依頼した男女共同参画アクションプランについて、活動状況の報告を受け進行状況のフォローアップを行い、部局長会議にて、部局執行部に積極的に女性教員を登用した事例、女性限定公募実施事例等の男女共同参画推進に係る積極的な部局取組事例を各部局長に共有した。また、全学的な男女共同参画を一層推進させるため、引き続きアクションプランの策定・実行を各部局に促した(令和2、3年度)。</li> <li>・本学における女性教員の比率向上のための支援策として、女性教員の採用時に条件に応じてインセンティブ経費を支給する「女性教員登用等支援事業」を引き続き実施した(令和2年度:採択数8件、令和3年度:採択数12件)。<u>令和元年度の女性教員比率12.4%に対し、令和2年度の女性教員比率は12.7%、令和3年度の女性教員比率は13.2%となり、着実に上昇した。</u></li> </ul> <p>次期男女共同参画推進アクションプランの設定</p> <p>戦略調整会議の提言「京都大学におけるジェンダー平等の促進策について」(令和3年3月)を踏まえ、これまで本学では設定していなかった女性教員比率の数値目標を含む「京都大学男女共同参画推進アクションプラン(2022年度~2027年度)」を策定した(令和3年度)。なお、部局アクションプランの策定に関して、必要に応じて実施した部局訪問(オンライン)の際にも併せて男女共同参画に関する要望の把握を行った(令和3年度)。</p> <p>●将来指導的地位に成長していく女性の人材プールを厚くするための女性職員のキャリアパス形成を支援する研修、並びに男女共同参画を推進するための全教職員及び学生を対象としたフォーラム・シンポジウム等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職員のキャリアパス形成を支援する研修については、上記①のとおり実施した。</li> <li>・その他男女共同参画推進に関するフォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催を見合わせることにした。一方、男女共同参画担当理事による部局長訪問を令和3年3月以降順次オンラインにて実施し、男女共同参画に関する意見交換のうえ、本学教職員の要望等を把握した(令和2、3年度)。</li> </ul> <p>なお、外国人人材の登用等に関する取組状況は【57】に記載。</p>
<p>【56】事務系職員の採用方法について、統一採用試験とは別に導入した独自採用試験を充実さ</p>	<p>III</p>	<p>●独自採用試験に係る近隣有力大学等への広報活動を継続実施し、優秀な学生確保に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学へ就職を希望する者の増加に向けた取組として、キャリア教育の中での早期PR活動として実施している京都大学独自のインターンシップを継続して実施した。令和2年度は、大学職員をより理解してもらうために多くの就業体験を含んだ1週間の</li> </ul>

<p>せ、多様かつ優秀な人材の獲得を促進するとともに、これに即したキャリアパスを確立する。また、人件費削減に対応しつつ、主に定型的業務等を安定的に実施するために従来の定員1に対し2名を雇用できる仕組みとして創設した事務職員（特定業務）の拡充により、これまで事務系職員が担っていた定型的業務の量を緩和し、監督・育成・業務指導、企画立案や管理運営に関する業務の比重を増加させ、事務組織の機能強化を促進する。</p>		<p>プログラムを実施し、3名を受け入れた。また、本インターンシップに参加できなかった学生に対し、半日程度の業界研究セミナーを開催し、大学職員の理解促進に努めた。令和3年度は、前年度実施した少人数長期間のプログラムを変更し、2日間のプログラムで20名の学生を受け入れた。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの実施となったが、業界研究セミナーやグループワークだけでなく、座談会や配信型キャンパスツアーを行い、大学職員をより身近に感じられるようなプログラムを実施した。</p> <p><u>インターンシップの広報媒体は就職サイトを活用し、早期から就職に意欲的な学生にインターンシップを通じて広報を行うことで、幅広い層に興味を持ってもらう取り組みを継続して実施した。本取組により、インターンシップの応募者は令和元年度の65名から大幅に増加した（令和2年度：124名、令和3年度：288名）。特に、令和3年度は短期間のプログラムとしたことや、応募書類をWeb提出に変更したことから、応募及び参加が容易となり、より多くの学生からの応募につながった。</u></p> <p><u>インターンシップに係る説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催は中止せざるを得なかった。しかし、オンラインでの開催やホームページの内容充実、職員紹介動画、Instagram開設等、Web中心の広報活動に注力したことにより、先述のとおり応募者の大幅増につながった。今後もWeb中心の就職活動となることが想定されるため、職員採用ホームページの内容を充実させ、職員紹介動画やSNSを活用し、京都大学で働く魅力をより効果的に発信する取り組みを進める。</u></p> <p><b>●有意な経験や能力を有した社会人等を対象とした中途採用試験を実施し、その能力に応じて上位職を含め責任あるポストへの配置を促進する。</b></p> <p>・事務系職員独自採用試験（平成24年度開始）による中途採用者については、採用後の年数に関わらず、経験・能力に応じて積極的な登用を実施した（令和2年度：主任8名、掛長2名が昇任、令和3年度：主任9名、掛長6名が昇任）。これにより、同試験による採用者のうち、課長補佐は1名、掛長・専門職員は13名、主任は20名となった。</p> <p><b>●事務職員（特定業務）についても、更に効果的な配置拡充を図る。</b></p> <p>・定型的業務等を担う事務職員（特定業務）については、引き続き、各部局等において従前定員内事務職員が担ってきた業務で、事務職員（特定業務）に担当を移行可能な業務があるかどうか、定員の担保が可能かどうか等について意見聴取を行ったうえで採用試験を実施し、配置数は計116名となった（令和2年度：7名採用、令和3年度：11名採用）。これにより、<u>これまで事務系職員が担っていた定型的業務の量を緩和し、企画立案や管理運営等に関する業務の比重を増加させ、事務組織の機能強化を促進した。</u></p>
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよ</p>	<p>III</p>	<p>世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めるため、総長のリーダーシップのもとで、以下のとおり大学全体の更なる機能強化を図った。</p> <p><b>●教員の戦略的な人員配置についてその効果を検証し、必要であれば見直しを行う。</b></p>

う、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から外国人教員及び若手教員等の積極的な雇用促進並びに事務組織の機能強化を図るための定員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。

教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成 25 年度から設けており、特に、令和 3 年度までに外国人教員を 500 名確保することを目標に掲げ、英語力や教養力、異文化理解を高めて国際的に活躍できるグローバルな人材を育成する体制の強化を進めている。当該制度により、令和 2 年度は 13 名（うち外国人教員 8 名）を措置し、令和 3 年度に外国人教員 5 名を措置した。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与した。

当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は以下のとおり。

全学共通科目（令和 2 年度：377 科目、令和 3 年度：411 科目）

各学部・研究科開講科目（令和 2 年度：1,287 科目、令和 3 年度：1,397 科目）

第 4 期中期目標期間における機能強化の在り方については、多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境を整備し、国内外の若手・女性を含む多様で卓越した研究人材を獲得するため、機能強化促進制度や女性教員に限定した定員上位流用制度及び若手・女性教員採用のための定員貸与制度を創設し、多様性確保に向けた取組を強力に推進する予定である。

**●指定国立大学法人構想に掲げた若手教員割合に関する目標の達成に向けて、若手教員の雇用促進に関する計画策定及び必要な制度改正を行う。**

○若手重点戦略定員事業

若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成 30 年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、学内公募・審査を経て、平成 31 年 4 月 1 日付で 34 学系に助教計 40 名分、令和 3 年 4 月 1 日付で 20 学系に助教計 20 名分の定員を措置するに至った。本定員を活用して、令和 3 年度末時点で 98 名の若手教員を雇用した。

本施策では、全学系において、適正な教員の職階や年齢構成について現状を踏まえた検証・分析を平成 30 年度に実施し、理想とする教員の職階別年齢構成（40 歳未満、40 歳～54 歳、55 歳以上の別）及び定年退職数等を踏まえて令和 7 年度に目標とする構成を掲げるとともに、令和 2 年度には、一部の学系において現状を踏まえた見直しを行い、各学系が保有するリソースを最大限活用しながら、目標達成に向けて様々な工夫により教員人事を進めた。

本施策を契機に、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手教員比率向上につながった。今後は、雇用した若手教員を中心とした研究の活性化を目指す。

また、多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境を整備し、国内外の若手・女性を含む多様で卓越した研究人材を獲得するため、機能強化促進制度や女性教員に限定した定員上位流用制度及び若手・女性教員採用のための定員貸与制度を創設し、多様性確保に向けた取組を強力に推進する予定である。

●職員の再配置定員及び高度専門職については、暫定評価の結果を踏まえ、全学的視点から真に必要な部署を精査し重点的に措置するとともに措置された定員の趣旨に鑑みた適材適所の人員配置を行うことにより、大学全体の機能強化を行う。

○再配置定員

職員の再配置定員については、公正性を確保するため、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、配置した（令和2年度：114（うち新規配置10）、令和3年度：120（うち新規配置9））。新規事業、重点事業等に配置することにより、大学の重点分野を人的資源の面から推進した。また、業務量の多い部局等へ配置することにより、人的資源の均等配分を実施し、事務体制の強化に貢献した。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議により学内に共有した。なお、第4期中期目標期間以降の再配置定員については、戦略調整会議における議論を踏まえて検討することとした。

○高度専門職等重点戦略定員

指定国立大学法人構想の実現に向け、教員と協働し高度な専門性をもって効果的に業務を遂行する体制の構築、並びに大学全体の事務基盤強化を目的として平成30年度に「高度専門職等重点戦略定員」を制度化した。令和2年4月1日付で高度専門職5名、高度専門職に準ずる職員7名を配置し、令和3年4月1日付で高度専門職17名、高度専門職に準ずる職員19名（新規措置7名）を配置した。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議により学内に共有した。

本定員により、指定国立大学法人構想に掲げたプロボストの支援体制の整備や吉田カレッジ（Kyoto iUP）事業の推進に向けた体制整備のほか、URA、IRer、国際広報担当等の研究支援系の専門職、カウンセラー、障害学生支援コーディネーターなどの教育支援の専門職を配置しており、指定国立大学法人構想に掲げる各事業の迅速、着実な実施及び研究力強化、教育負担軽減に貢献した（令和2、3年度）。

●積極的な教育・研究・医療活動を行う部局に対して重点的に支援するとともに、大学改革に向けた大学機能の再構築や大学ガバナンスの充実・強化を図るべく、戦略的な経費配分を実施する。

○新型コロナウイルス感染症対策に係る経費

令和2年度は、学内予算編成以降の収入・支出予算の見直し、活動制限に伴う不用額、及び基金等の財源を活用することで財源を捻出し、大学及び部局として必要な新型コロナウイルス感染症対策のための経費を措置した。また、令和3年度は、学内予算編成にて、各部局の裁量において新型コロナウイルス感染症対応等に活用可能な経費を確保するとともに、年度途中においても活動制限に伴う不用額等から財源を捻出し、大学及び部局として必要な新型コロナウイルス感染症対策のための経費を措置した。

さらに、人件費や教育研究環境を維持するために必要な経費といった基盤的経費の財源確保に努めながら、本学における教育・研究・医療活動の更なる活性化と個性化を図っていくために「戦略的・重点的経費」として主に以下のとおり措置した。

		<p>○京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）</p> <p>京都大学の改革と将来構想（WINDOW 構想）の着実な実行のため策定した「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」に必要な経費を措置した（令和2年度：計37事業・3,053百万円、令和3年度：37事業・3,372百万円）</p> <p>○総長裁量経費</p> <p>総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るために必要な経費を措置した（令和2年度：38事業・142百万円、令和3年度：2事業・168百万円）。</p> <p>令和2年度においては、総長のリーダーシップにより重点的に取り組むことが必要な事業では、重点的に支援が必要な事業として以下の5つの区分を設け、部局公募のうえ、計34事業について経費を措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学生を社会や世界における活躍の場へと送り出す取組を支援する事業：4事業</li> <li>②社会や世界に類を見ない独創的な異分野融合教育研究活動を推進する事業：4事業</li> <li>③京大の魅力を社会や世界に向けて発信する教育研究活動、広報・社会連携活動を推進する事業：9事業</li> <li>④若手研究者の社会や世界におけるプレゼンスを高める出版助成事業：9事業</li> <li>⑤その他、本学が社会や世界に通じる窓としての役割を果たすために重点的に取り組むことが必要な事業：8事業</li> </ul> <p>その他、総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が特別に支援が必要と認めた4事業について経費を措置した。これらの措置により、多様な人材育成、本学の教育・研究の質の向上、教育・研究成果等の社会への発信強化や国際化推進等を図った。また、令和3年度においては、総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が特別に支援が必要と認めた2事業について経費を措置した。</p> <p>○評価指標達成促進経費</p> <p>第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費を措置した（令和2年度：21部局・100百万円、令和3年度：20部局、100百万円）。これらの措置により、本学の教育・研究の質の向上、産官学連携活動推進や財政基盤強化を図った。</p> <p>○全学経費</p> <p>「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育・研究・医療活動や社会貢献を一層発展させるため、大学として支援する必要がある事業に対して経費を措置した（令和2年度：35事業・699百万円、令和3年度：60事業・827百万円）。</p> <p>これらの戦略的な経費配分の実施により、指定国立大学法人構想におけるKPIや大学独自の評価指標の目標値達成に貢献した。</p>
<p>【58】教員評価制度の更なる質の向上を促進するとともに、年俸制教員に係る業績評価制度について、分野や業務内容に応じ、効果的な運用システムを確立す</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>●<b>検討結果を踏まえ、第5回教員評価実施方法等を策定のうえ、第5回教員評価を実施する。</b></p> <p>平成30年度に実施した第4回教員評価では、自己評価書における評価細目概要を準備することで評価方法の共通化を進めたが、教員評価の実施方法等を策定する教員活動評価委員会により取りまとめられた教員活動状況報告書において、評価の一層の共通化と活用に向け、部局の教員活動状況報告書の共通化を進めることが有効と提言された。これを踏まえ、令和2年度に開催した第5回教員活動評価委員会において共通化する項目の検討を行い、評価の一層の共有化について改善を図るとともに、第5</p>

<p>る。</p>	<p>回教員評価の実施方法等を策定の上、令和3年度に第5回教員評価を実施した。本評価は特定有期雇用教員等を含む全教員を対象とし、使用する自己評価書及び教員活動状況報告書の基本様式例については前回のフォーマットを踏襲して実施した。各部局から提出のあった教員活動状況報告書を基に全学の教員活動状況報告書を作成し、本学ホームページにて公開した。</p> <p>●必要に応じて年俸制教員の業績評価の運用システムを見直す。</p> <p>令和元年度に設置した業績評価制度等検討会において、教員の業績評価制度の公正性・透明性の向上及びその評価結果が適正に処遇へ反映される新たな給与制度の構築について検討し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術分野等により大きく異なる業務内容を考慮し、部局の主体性を尊重した柔軟な評価体系とするため、各部局に業績評価委員会を設置して複数の合議により評価を実施することとした。評価基準については部局ごとに策定することで、公正性を担保し、分野特性を反映できる評価制度を構築した。</li> <li>・評価の偏りや教員の過度の負担を避けるため、教員評価規程に定める自己評価書の活用を可能にすることで、教員に対する評価の負担軽減を図った。</li> <li>・短期間で成果が出し難い研究を考慮し、複数年単位で安定した評価をするため、昇給については評価期間を1年から3年に、勤勉手当については評価期間を半年から1年に改正した。これにより、多種多様な分野がある本学において、教員の業績を適正に評価できるようにした。</li> </ul>
<p>【59】 監事機能及びサポート体制の強化や監事、内部監査部門、会計監査人の連携強化及び監査員に専門分野の外部有識者を充てるなどにより、監査部門を充実させる。また、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるためのより効果的な改善サイクルを構築し、実施する。</p>	<p>III ●必要に応じて追加施策を実施する。</p> <p>前監事の任期満了により、令和2年9月に新監事が就任した。新監事が直近で迎える監事監査業務が円滑に行えるよう、過去に実施した監事監査の実施状況や監査結果をもとに、新監事の意向を踏まえた実施に向けて意見交換や打合せを重ね、サポートを行った。また、サポート体制について、公正調査監査室から監事担当の専属職員を1名配置し、監事が十分かつ適切に業務を遂行し、効果的・明示的に牽制機能を果たせるよう、体制を強化した（令和2年度）。</p> <p>監事監査については、定期監査のほか、毎年度、臨時監査として教育、研究、業務運営の3テーマに分けて監査を実施してきた。</p> <p>令和2年度の教育をテーマとする臨時監査では、新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔授業及びWeb会議の環境を整える必要が一気に高まったことや、本学隔地研究施設に所属する教職員及び学生から、諸会議や授業参加のための費用や時間等に係る負担改善の要望があったことから、遠隔授業及びオンライン会議への取り組みについて監査を行った。実施にあたり、本学独自の授業支援システム「PandA」や教務情報システム「KULASIS」に関する情報提供等の監事のサポートを行った。</p> <p>令和3年度の業務運営をテーマとする臨時監査では、共通事務部における研究費不正防止対策について監査を行った。これは、令和3年10月に策定された「京都大学競争的研究費等不正防止計画－第9次－」により各部局が部局行動計画を策定して具体的な取組を定めることになったが、部局の経理は共通事務部等に集約されているため、本学における内部統制の第1のディフェンスラインである共通事務部が各部局の不正防止計画を実施するうえでどのように機能するのか確認するために監査を行ったものである。実施にあたり、各共通事務部の組織体制に関する情報提供等の監事のサポートを行った。</p>

専門分野の外部有識者が参加した内部監査について、令和2年度及び3年度は、令和元年度同様、特殊な役務契約を5件ずつ抽出して実施した。令和2年度は令和元年9月～令和2年8月、令和3年度は令和2年9月～令和3年8月に契約、納品された「データベース・プログラム・デジタルコンテンツ開発・作成」に係る契約案件について、専門分野の外部有識者（監査法人のIT部門所属担当者）の支援を受けることにより、実機観察及び監査実施日における検査担当者との面談を行った。専門的知識がなければ、成果物の適否を判断することが困難な実機観察を内部監査に含めることにより、検収・検査が不十分と言われる特殊な役務契約について、内部監査の監査手法を充実させることができた。また、監査結果については、仕様書・操作マニュアル等とともに財務部監理課へ情報共有を行い、特殊な役務に対する検収・検査のノウハウの蓄積に役立てた。

●新たに構築した改善サイクルの循環の確認と監査部門間の連携を確認し、必要があれば見直しを行う。

令和2年度及び3年度に開催した四者協議会（監事、役員（理事）、監査を担当する理事（公正調査監査室）、会計監査人で構成）において、監査部門間で共有した各監査の監査結果を不正防止推進室に報告し、不正防止計画の策定について意見交換を行った。また、同協議会において、第2期中期目標期間中に体制整備を図った改善サイクル（監査意見に対する各理事、事務本部担当部の改善状況を取りまとめ、監査意見への対応が終了するまで継続して報告を行うサイクル）が順調に機能していることを確認した。今後も同サイクルを継続して実施し、四者協議会等を実施していく中で必要な改善があると認められる場合には対応を行うこととした。

同協議会のほか、令和3年度から、理事等と監事の意見交換会（監事、監査を担当する理事、法務・コンプライアンス担当副学長、公正調査監査室で構成）を定期的実施し、内部監査に関する情報を共有するとともに、監事から監査手法等の助言を行うことで、内部監査部門の連携をより強化した。加えて、総長と監事の意見交換会を原則月1回実施しており、総長と監事の連携についても強化した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	<p>・京都大学の持続的発展を支える組織改革方針に基づき、教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義で明らかにした本学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして本学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【60】教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制（教育研究組織から人事・定員管理機能を学域・学系へ分離）により、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	III	<p>●<b>学域・学系制の運用体制の検証結果を踏まえ、必要に応じて改善を行う。</b>                  学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、平成29年度の制度検証結果（現時点では直ちに制度の改善に向けた検討は必要ないと判断し、現行の制度を引き続き運用することとした）を踏まえ、引き続き各学系単位での教員の人事・定員管理を行った（令和2、3年度）。</p> <p>●<b>教育研究組織の課題等について検証する。</b>                  機能強化促進制度に基づき、各学系に対し学術分野の動向や今後の将来性を踏まえた教育研究組織再編等に係る年度計画の作成を求め、各学系から提出のあった年度計画を基に教育研究組織の課題等を把握し、審査を行っている。</p> <p>●<b>必要に応じて教育研究組織の見直しや再編成等を行う。</b>                  学域・学系制の運用によりもたらされる効果や展開、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、以下のとおり教育研究組織の見直し、再編成を行った。</p> <p>【令和2年4月1日付】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学研究科附属がん免疫総合研究センターの設置</li> <li>・ウイルス・再生医科学研究所（令和4年4月1日付で医生物学研究所に名称変更）附属ヒトES細胞研究センターの設置</li> </ul> <p>【令和3年4月1日付】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法学研究科附属国際法政文献資料センター及び法政実務交流センターの統合に伴う法学研究科附属法政策共同研究センターの設置</li> </ul> <p>【令和3年9月15日付】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院経済学研究科修士課程京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻（ジョイント・ディグリー）の設置</li> </ul> <p>【令和3年10月1日付】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院教育支援機構の設置</li> </ul> <p>また、以下について、企画委員会における審議を経て、令和4年度以降の設置または設置に向けた申請を決定した。</p> <p>【令和4年4月1日付】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院薬学研究科5年一貫制博士課程 創発医薬科学専攻の設置及び博士後期課程薬科学専攻・4年制博士課程薬学専攻の整備</li> <li>・ウイルス・再生医科学研究所の名称変更</li> <li>・人と社会の未来研究院の設置</li> <li>・医学研究科附属医療DX教育研究センターの設置</li> <li>・環境安全保健機構の整備</li> <li>・学生総合支援機構の設置</li> <li>・生存圏研究所生存圏未来開拓研究センターの設置</li> <li>・ヒト行動進化研究センターの設置</li> </ul> <p>【令和5年4月設置に向け設置申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報学研究科博士課程及び修士課程情報学専攻の設置</li> <li>・人間・環境学研究科附属学術越境センターの設置</li> </ul> <p>●第4期中期目標期間における全学機能組織のミッション及び方向性について決定する。</p> <p>全学機能組織のミッション及び方向性の検証については、令和元年度から令和2年度にかけて、全学機能組織のうち12組織を対象とし、書面審査・ヒアリングを通じて達成状況等を確認し、フォローアップを実施した。令和3年度には、フォローアップを実施した12組織のうち10組織に係る第4期中期目標期間における全学機能組織のミッション及び方向性について企画委員会で審議の上、役員会で決定した。なお、残る2組織については、第4期における本学の方針や当該組織の特性等を踏まえ、別途検討することを予定している。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標  
 ・事務組織において業務運営の更なる効率化・国際化及び職員の質の向上を進め、本学の教育・研究・医療活動等を支える事務組織の機能を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【61】業務内容等に応じた事務処理体制の見直しや簡素・効率化を促進するとともに、職員の人事評価制度については趣旨の浸透・定着及びこれを通じた改善などを行い、研修制度については内容をより一層充実させるなど、職員のより一層の資質向上及びこれによる組織の機能強化を促進する。また、情報担当部署の更なる強化や、高度なコミュニケーションが可能な ICT ツールの導入などによる情報環境の拡充、高度化を行う。</p>	<p>III</p>	<p>●<b>事務処理の効率化等について検討し、大学として必要に応じて事務処理体制の見直し等を行うことにより、事務組織の機能強化を図る。</b></p> <p>令和元年度に引き続き、事務改革推進連絡会の下に設置した8分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を行った。総務・文書専門部会では、令和3年3月に、大学文書館へ移管後の法人文書ドッチファイルの再利用化等の検討結果のとりまとめを行い、令和3年度中に約250冊のドッジファイルの再利用を行った。また、財務事務専門部会では、令和3年度に、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を財務部経理課にて導入し、約410時間の業務時間削減を達成した。今後も新たな業務をRPAにて処理する計画であり、削減業務時間数は増加する予定である。</p> <p>●<b>人事評価制度の質の向上の取組として、制度の本質について体系的理解を促進するとともに、制度の定着を図る。また、運用上の問題点等を検証し、必要に応じ改善を行う。</b></p> <p>【職員的人事評価制度に関する体系的理解の促進】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、例年実施している新任の課長級職員を対象とした課長級研修及び課長補佐を対象とした課長補佐研修は中止としたが、従来の研修で説明している人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等については、学内限定ホームページでの通知等で周知を図った。また、新任の掛長、主任研修はオンライン形式で実施し、人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた。令和3年度は先述の課長級、課長補佐、掛長、主任研修をオンライン形式で実施したが、課長級研修及び課長補佐研修においては、令和2年度に受講できていなかった対象者も含めて実施した。</p> <p>【職員的人事評価制度に関する運用上の課題の検証及び改善】</p> <p>現行制度発足時（平成24年度）は、1次評定者である管理職が達成度評価における面談や評価を行っていたが、規模の大きな事務組織の場合、必ずしも効果的な運用ではなかったため、1次評定者である管理職の判断により、実質的に業務を統括する課</p>

長補佐・掛長に、面談や評価について委任する運用方法に変更した（平成 27 年度）。現在、当運用が定着し、多数の課長補佐・掛長に委任され、個人目標における進捗状況の適切な管理がなされているとともに、委任された課長補佐・掛長にとっては、部下の面談や評価を実際に行うことにより評定者の役割を認識し意識付けを行う重要な契機となっている。加えて、勤務評定及び各面談等の実施にあたり、評価制度の評価・面談の概略図等を活用するなど同制度の改善点への理解促進に努めた（令和 2、3 年度）。

また、令和 2 年度に目標管理・人事シート等のシステムの認証方法として IC カード認証を廃止し、情報環境機構が導入した多要素認証に統合するとともに、同システムに対応するための Web ブラウザとして、かねてより要望があった Google Chrome を新たに実装することで、ユーザーの利便性の向上を図った。

**●人材育成に関する基本方針に基づき、各種研修について前年度のアンケート結果や人事シート等の意見を検証し、必要に応じて改善を行い、より実績・効果があがる研修プログラムを実施する。**

・新採用職員研修について、グループワークや討議を含むプログラムは、令和元年度まで 4 月採用者と前年度 10 月採用者合同で年に 1 回の実施としていた。しかし、過去のアンケート結果から、既卒採用者の割合が増加し、新採用職員の社会人としてのスキルが多様化してきたことにより、受講者間の認識のすり合わせが困難になっていることが課題に挙がっていた。これを踏まえ、令和 2 年度は 4 月採用者向けに社会人としての基礎的なマナーやスキルを扱う研修と、10 月採用者向けにキャリアの振り返りや再構築を促す研修の 2 回に分け、新採用者それぞれの特性にあわせたテーマを扱うことで、研修効果の向上につなげた。

また、新規採用職員を対象とした文書作成能力研修については、令和 2 年度まで 4 月採用者と前年度 10 月採用者合同で年に 1 回実施していたが、前年度 10 月採用者にとっては入職から期間を開けて受講することになるため、過去のアンケートにおいて、実施時期を検討してほしいとの意見があった。これを踏まえ、令和 3 年度 10 月採用者分の文書作成能力研修については、新採用職員研修に組み込んで実施することで、研修効果の向上につなげた。

・新採用から 2 年目の職員を対象とし、令和 2 年度まで実施していた「タイムマネジメント・コミュニケーション研修」について、過去のアンケート結果において、1 年目に受講してもよい内容であり実施時期を早めてほしいとの意見があった。これを踏まえ、令和 3 年度からコミュニケーションの要素を「ロジカルシンキング」に変更し、「ロジカルシンキング・タイムマネジメント研修」として実施した。従来の研修におけるコミュニケーションの要素を新採用職員研修へ移行し、代わりにアンケートにて要望が多かった「ロジカルシンキング」の要素を取り入れることにより、研修効果の向上につなげた。

・女性職員のためのキャリアデザインセミナーについて、平成 30 年度は課長補佐以下の事務系女性常勤職員、令和元年度は課長補佐又は掛長といった比較的幅広い層を対象としていた。しかし、参加者の職位が限定されていることで、より実情に則した意見交換を行うことができ、悩みや不安の解消につながったという令和元年度のアンケート結果を踏まえ、令和 2 年度は事務系女性常勤職員のうち掛長で、かつ 50 歳未満である者に限定した。内容は、様々なライフイベントを踏まえつつ、職場における掛のリーダーとしての悩みやキャリアアップに対する不安を解消し、自信を得ることで、キャリア形成の明確化と自分らしさを活か

したリーダーとして活躍してもらうことを目的とした。対象者をさらに明確にすることで、より具体的な研修内容を設定し、研修効果の向上につなげた。

一方、同研修のアンケート結果において、ダイバーシティ促進の観点からも、管理職や男性職員にも女性職員の働く環境への理解やキャリアに対する意識改革の機会が必要であるという意見が多くあった。これを踏まえ、令和3年度は女性職員だけでなく男性職員や管理職も対象者に加え、無意識のバイアスに関する講義等を通して女性職員のキャリアについて理解を深められるような研修内容を設定し、研修効果の向上につなげた。

●第4期中期目標・中期計画期間のICTによる事務効率の改善策を検討する。

第3期中期目標期間において、以下の取組により、ICTによる事務効率を図った。

- ・教職員ポータルについて、令和2年度は教職員グループウェアの同年4月1日時点での非提供サービスのうち、強い要望のあったGaroonの「スペース機能」、G Suite for Education（以下「本学G Suite」）の「Hangouts Meet」、「Hangouts Chat」、「Google ハングアウト」、「Google サイト」をリリースした。また、サービス・機能の拡大に向けて利用者アンケートを実施し、利用状況及び本学G Suiteで新たに利用を希望するサービス・機能に関する調査を行った。さらに、アンケート結果及び情報環境機構への利用者からの要望に基づき、運用面及びセキュリティ面を考慮しつつ、令和3年3月に新サービス・機能（「Jamboard」、「データポータル」）の提供を開始し、事務効率の改善につなげた。

加えて、令和3年度はGoogle Workspaceの「Google マップ」「Chrome ウェブストア」をリリースした。また、サービスの充実を図るため利用者アンケートを実施した。アンケートの結果、Google Workspaceの共有ドライブに関する要望があり、学内の電子ファイル共有のため有用であるが、令和4年7月から導入される新しいストレージポリシーの影響を受けるため、令和4年度の全学の使用容量の推移を踏まえてリリースを判断することとなった。

- ・情報環境機構の諸サービスの利活用に向けた取り組みとして、利用するすべての教職員を対象に「教育研究活動データベースの概要及び操作方法に関する説明会（令和2年度：164名参加）」、「WEBホスティングの新サービス（タイプS）についての説明会（令和2年度：191名参加）」、「教職員グループウェア・教職員用メールオンラインストレージ利用に関する講習会（令和2年度：157名参加）」を開催した。

- ・平成30年度に導入したe-Learningポータル（受講状況表示サイト）について、終了年月日がないコースの登録・編集や、ユーザーのページでのデフォルトの表示順の設定が可能となるよう改修した（令和2年度）。

これらの取組みを踏まえ、第4期中期目標期間におけるICTの活用を含め業務運営の簡素・合理化に係る改善策として、「情報基盤の整備に関する基本的な方向性に関する検討結果について」（令和4年2月24日戦略調整会議決定）に基づき、「ICT基本戦略2022」（令和4年3月22日役員会決定）を策定し、今後、必要に応じてICTを活用した業務改善について検討することとなった。

	<p>●情報担当人材の計画的な学内人事交流と教育研修の拡大を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の情報系技術職員の人材育成及び全学的な情報環境業務運用の円滑化を目的として、平成 27 年度の理学研究科をはじめ、生命科学研究科、複合原子力科学研究所、本部構内(文系)共通事務部、研究推進部産官学連携課、ウイルス・再生医科学研究所と情報部間の定員貸借を継続し、<u>情報部で定期的にする部内連絡会にて技術的な情報共有を行った。</u>これにより、部局にて教職員や学生とともに ICT の利活用を推進し、各種課題の共有・解決する力を向上させた。</li> <li>・情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連携を行うために平成 27 年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）について、特に総合技術部第 6 専門技術群（情報系）の部局情報系技術職員に参加を促した（令和 2 年度：31 名、令和 3 年度：40 名参加）。</li> <li>・情報部情報系職員を対象に、総合技術部第 6 専門技術群研修会への参加、国立大学法人等情報化発表会での技術発表、大学 ICT 推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表を促した（令和 2 年度：総合技術部第 6 専門技術群研修会参加 14 名、情報化発表会での技術発表 2 名、大学 ICT 推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表 9 名、令和 3 年度：総合技術部第 6 専門技術群研修会参加 21 名、情報化発表会での技術発表 1 名、大学 ICT 推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表 4 名）。また外部団体が主催する各種研修への参加を促した（令和 2 年度：25 名、令和 3 年度：24 名）。<u>これら各種研修会での発表や講習会への参加を通して、知見を広げ説明する力や発表スキルを向上させた。</u></li> </ul>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

中期計画又は年度計画を上回って実施した計画の取組の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

■総長のリーダーシップのもと、On-site Laboratory（海外の大学や研究機関等との現地運営型研究室）事業の推進（関連計画：52, 84）

指定国立大学法人構想に掲げた On-site Laboratory（海外の大学や研究機関等との現地運営型研究室）事業については、令和元年度に引き続き、企画委員会の下に設置した On-site Laboratory 認定専門委員会において、公募要領を策定し、部局に対し公募を行った。公募の結果、令和2年度：2件、令和3年度：1件の認定申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を行った結果、令和2年度：1件、令和3年度：1件を On-site Laboratory として認定した。当初、第3期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第4期中期目標期間中に5件設置を目標としていたが、迅速かつ集中的な審議により早期に制度化を終え、令和3年度末時点で計12件のラボが運営されている。すでに既設ラボにおいて、がん、再生医療領域等における新たな共同研究の展開が見られており、今後、これらのラボの活動を契機に、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果を見込んでいる。当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している状況に鑑み、「年度計画を上回って実施している」と判断した。

その他特記すべき事項

■ガバナンスの強化に関する取組（関連計画：52）

プロボストは、本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整のもとに戦略を立案するとともに、戦略調整会議は、これらの連携・調整の場として、プロボストと部局の教職員を構成員とし、具体的な課題について検討する役割を担っている。

総長からプロボストに対し、指定国立大学法人構想で掲げた取組をはじめとする諸施策の戦略的立案と実現に向けた調整が要請され、①人文・社会科学の未来形発信、②本学及び各部局における教育研究のあるべき将来像、③ジェンダー平等促進策、④教員の事務負担の軽減策、⑤大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策、⑥研究支援体制の再構築、⑦情報基盤の整備に関する基本的な方向性、⑧事務

改革及び職員の人事給与制度の改善について議論を重ねて本学において取り組むべき施策や提言を取りまとめ、全学会議にて報告した。その結果、①に関して令和4年度以降の事業展開に向けて人社未来形発信ユニットをこころの未来研究センターとともに発展的に解消する形で「人と社会の未来研究院」を設置すること、⑥に関して学術研究支援室（KURA）を機能強化する形で「学術研究展開センター（仮称）」を設置することを決定したほか、③として女性教員比率の数値目標設定を含む「京都大学男女共同参画推進アクションプラン（2022年度～2027年度）」の策定、⑤として優秀な若手研究者の獲得と定着を図るための施策（白眉プロジェクトの一部見直し及び女性・若手教員採用のための定員貸与制度）、⑦として第4期中期目標期間における「ICT基本戦略2022」の策定等が実現した（令和2、3年度）。

■産官学連携を推進するための取組（関連計画：49, 85）

○京大モデルの構築

指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル（株）を平成30年6月に設立し、本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル（株）」（ベンチャー支援機能を担う子会社）及び「（株）TLO京都」（技術移転機能を担う子会社）と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。

具体的な取組として、北米に設置された On-site Laboratory「京都大学サンディエゴ研究施設」を中心として、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装支援を目的とした北米法人 CAMPHOR TREE, LLC を設立した。次に、ヒト由来生体試料「クリニカルバイオリソース」を活用した臨床研究及び臨床試験等の受委託業務等による研究開発の早期の段階からアクセスし評価ができる研究基盤の構築を目指して、医学部附属病院と（株）エスアールエル他6社により合弁で設立した（株）KBBM の株式を京大オリジナル（株）が取得した。また、iPS細胞関連技術の実用化に向けた産業界への技術移転・実用化を促進するための TLO である iPS アカデミアジャパン（株）に対し、京都大学から出資（直接出資）を行った。さらに、京都大学が持つ医学・医療・IT・医療情報に関する法令や法規に関する知見と（株）ファインデックスの持つ IT サービスの設計・開発・運用・マネジメントの知見を組み合わせ、医療機関、医学研究機関、大学をはじめとする

研究機関に対して、クラウド上で新しいサービスを提供する合弁会社フィッティングクラウド(株)の設立が決定し、京大オリジナル(株)から出資を行った(令和2、3年度)。

上記のとおり、これまでになかった新しい産学連携の取り組みを実施することで、研究成果を活用した新たな事業の創出が図られるなど、産官学連携の新しい「京大モデル」構築によるバリューチェーン(価値連鎖)を加速的に展開した。

### ○「組織」対「組織」による産官学連携の推進

民間企業と課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究を実施した。日立製作所との課題探索型共同研究では、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、①人工知能(AI)、②2050年の大学と企業、③超電頭をサブテーマに設定の上、未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組みを進めている。これらの共同研究の促進に向けて、「日立未来課題探索共同研究部門(日立京大ラボ)」を令和元年度にオープンイノベーション機構へ移管した。これにより、同機構が集中的にマネジメントを行う環境を整え、複数の個別共同研究の組成に繋がった。

また、組織対組織の共同研究組成を展開する同機構が主体となり、これまで積み上げてきた学内研究者とのネットワーク及び個々の研究者が持つ強みなどの情報、並びにマーケティング調査により得た産業界の研究開発関係ニーズ等を保有する京大オリジナル(コンサルティング機能)とが連携し、「京都大学カーボン・ニュートラル推進フォーラム」を設置した。本フォーラムは人文・社会科学を含めた科学的知見の創出及び研究成果の活用等を通じ、カーボン・ニュートラル実現に向けた産業界等との共創による技術革新及び経済社会システムの変革への貢献を目的に、学内外シンポジウムの開催や学内外情報の提供、企業との交流会の開催等を行うものであり、研究者同士の連携、企業との大型共同研究組成及び大型公的資金獲得に繋げるための意見交換の場として、機能している(令和3年度)。

これら民間等共同研究の推進に伴い、間接経費の見直しを実施し、これまでの10%から30%へ間接経費(産官学連携推進経費)の負担割合を引き上げる規程改正を行った。見直しにより、これまで大型の共同研究を進める上でネックとなっていた管理的経費の大学負担が解消されただけでなく、研究開発環境の向上に資する投資的財源の確保を可能とした。本取組は、今後の産学連携の発展への大きな期待と加速的拡大の可能性を飛躍させたといえる(令和3年度)。

### 2. 共通の観点に係る取組状況

#### ■戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

##### 【戦略的・効果的な法人運営の仕組みとその効果】

プロボストの下に設置した、将来構想に基づく諸施策の戦略的立案とその迅速確実な遂行及びそのための部局・学系間の調整機能を果たす「戦略調整会議」において、大学執行部からのトップダウン及び部局・学系からのボトムアップで施策を推進することにより、本学の多様な部局の自立性を尊重した強力な本部ガバナンスの徹底と迅速な施策を実現している。

具体的には、総長からプロボストに対して要請した複数の検討課題に関して、プロボストを議長とする戦略調整会議において検討を行った結果、指定国立大学法人構想に掲げた人文・社会科学の未来形発信の実施体制を強化する「人と社会の未来研究院」の設置や、学術研究支援室(KURA)の機能を強化した「学術研究展開センター(仮称)」の設置決定につながった。さらに、女性教員比率の数値目標設定を含む「京都大学男女共同参画推進アクションプラン(2022年度~2027年度)」の策定、優秀な若手研究者の獲得と定着を図るための施策(白眉プロジェクトの一部見直し及び女性・若手教員採用のための定員貸与制度)、第4期中期目標期間における「ICT基本戦略2022」の策定等にもつながった。このように、ガバナンス改革の取組により、プロボスト及び戦略調整会議が有効に機能することで、指定国立大学法人構想をはじめとする本学の更なる発展に向けた施策が着実に進捗しており、若手・女性研究者をはじめとする人材育成、研究力強化等に大きく寄与している(令和2、3年度)。

##### 【戦略的・効果的な資金配分の仕組みとその効果】

毎年度「予算編成方針」を策定し、本学がこれまで果たしてきた多様な役割に加え、「知の創出機能」の最大化による社会への貢献といった新たな課題にも対応すべく、戦略的・効果的な資金配分を図っている。

第3期中期目標期間にわたる本学の改革に向けた指針として策定した「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」を着実に実現していくため、「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」(平成28年1月策定)に基づき、以下の事業を実施した。

- ・「教育研究活動実績の更なる情報化推進事業」（学内外を流通する学術情報と教職員の活動実績を横断的に収集・整理し、これらを多面的な利用に供する、研究情報流通基盤の整備を推進する事業）
  - ・「設備整備・共用促進を通じた質の高い教育研究基盤構築事業」（部局の枠組みを越え、設備の共同利用を効率的・効果的に実施する設備サポート拠点への支援及び設備の状況把握、検索、利用申込、課金に至るまでを一元的に行うデータベースシステムの整備を行う事業）
- などの計 37 事業（令和 2 年度措置額：3,053 百万円、令和 3 年度措置額：3,372 百万円）。

また、新型コロナウイルス感染症に係る対応として、必要な経費を措置した（令和 2 年度措置額：1,346 百万円、令和 3 年度措置額：771 百万円）。

その他、学長裁量経費を活用し、第 3 期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとして、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで、評価指標の達成を促進し、本学の機能強化を推進する「評価指標達成促進経費」を引き続き措置した（令和 2 年度措置額：100 百万円（21 部局）、令和 3 年度措置額：100 百万円（20 部局））。

以上のとおり、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質をより一層高めることができるよう、総長のリーダーシップのもと、戦略的・効果的な資源配分を実施しており、その効果として教育研究の一層の国際化やエビデンスベースの大学運営の活発化といった成果が出ている。

**【戦略的・効果的な教員配置】**

若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成 30 年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、本定員を活用して、令和 3 年度末時点で 98 名の若手教員を雇用した。令和 2 年度には、一部の学系において現状を踏まえた見直しを行い、各学系が保有するリソースを最大限活用しながら、目標達成に向けて様々な工夫により教員人事を進めた。本施策を契機に、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手拡大につながった。

**【戦略的・効果的な職員配置】**

指定国立大学法人構想の実現に向け、教員と協働し高度な専門性をもって効果的に業務を遂行する体制の構築並びに大学全体の事務基盤強化のため、「高度専門職等重点戦略定員」（平成 30 年度設置）を引き続き配置した。

令和 2 年度：高度専門職 11 名、高度専門職に準ずる一般職 13 名  
令和 3 年度：高度専門職 11 名、高度専門職に準ずる一般職 19 名

本定員により、指定国立大学法人構想に掲げたプロボストの支援体制の整備や吉田カレッジ（Kyoto iUP）事業の推進に向けた体制整備のほか、URA、IRer、国際広報担当等の研究支援系の専門職、カウンセラー、障害学生支援コーディネーターなどの教育支援の専門職を配置しており、指定国立大学法人構想に掲げる各事業の迅速、着実な実施及び研究力強化、教育負担軽減に貢献した。

**■内部監査や監事監査結果の法人運営への反映**

改善サイクル（監査意見に対する各理事、事務本部担当部の改善状況を取りまとめ、監査意見への対応が終了するまで継続して報告を行うサイクル）の一環としての四者協議会（監事、監査を担当する理事又は副学長、理事及び会計監査人で構成）を開催し、会計監査人、監事及び監査を担当する理事からそれぞれの監査の実施状況、監査結果の報告を行うとともに、問題点の把握、改善への方策等について意見交換を行った。

また、監事監査で監事意見のあった案件について、事務本部各部における対応状況を確認した。公正調査監査室及び担当部署との連携により改善が進められるなど改善サイクルの循環と監査部門（会計監査人、監事、監査を担当する理事、公正調査監査室）間の連携が機能し、監査結果が業務改善に有効に反映されている。

監事監査は、主に下記事項について実施した。

令和 2 年度：

- ・本部事務部門に大学の業務全般の内容と課題を聴取し、臨時監査として「大学の価値及び評価の向上」を主テーマとして、「教育」については「遠隔授業及

びオンライン会議への取り組み」、「研究」については「オープンアクセス・オープンサイエンス実現に向けた研究支援」、「業務運営」については「事務改革への取り組み」について、それぞれ対象業務として監査を実施した。

令和3年度：

- ・本部事務部門に大学の業務全般の内容と課題を聴取し、臨時監査として「大学の価値及び評価の向上」を主テーマとして、「教育」については「コロナ禍での教育の現状とコロナ禍終息後の教育の在り方について」、「研究」については「研究不正及び研究費不正の防止対策について」、「業務運営」については「共事事務部における研究費不正防止対策について」について、それぞれ対象業務として監査を実施した。

#### ■外部有識者の意見を法人運営に適切に反映した取組

例年、経営協議会学外委員の学内視察を通じた本学執行部との意見交換を実施してきた。しかし、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、多人数が密集することとなる実地視察を中止し、意見交換を実施した。学外委員より、「女性研究者の増加に向けた方策をさらに推進すべき」との意見があり、学内からも支援拡充の要望があったことから、令和3年度女性教員登用等支援事業について、1学系あたりの採択上限数を「1件まで」から「3件まで」に引き上げ、1件あたりの採択額を事例によりそれぞれ20万円から60万円増額することとした。また、「大企業にもスタートアップとの連携が求められる中、アントレプレナーシップ教育を受け、それを理解できる人材が必要である」との意見があり、これを受けて、令和4年度から学部共通科目「起業と事業創造」を新規開講することとした。

さらに、外部有識者により構成された総合評価委員会及び入札監視委員会を設置した。前者は総合評価落札方式実施にあたりその方針や評価方法等について意見を聴くことにより、後者は本学において発注した公共工事に関する入札・契約手続きの運用状況等について報告・審議することにより、入札・契約の過程及び内容の透明性並びに公正な競争を確保した。

加えて、医学部附属病院においては、執行部（病院長、副病院長及び病院長補佐）出席のもと、外部の有識者5名を含む業務監督会議を開催し、外部の有識者からの助言・質問を受けた。令和2年度は、委員から新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者へのケアや、病院全体での感染対策機能の充実について意見があり、

これを受けて、臨床心理室が主導となつての職員のこころのケアの実施や、診療科を跨いだ対策チームの運用等を病院運営に反映させた。令和3年度は、委員から有期雇用教職員の雇用期間について、人材の損失等の観点から意見が述べられ、事務本部において検討することとなった。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	・外部資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。
------	-------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、寄附募集活動を推進するため、ファンドレイザーの増員による基金室の組織強化など全学的な寄附募集の体制整備を行う。</p>	IV	<p><b>●外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を継続・強化</b></p> <p>外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。特に科学研究費助成事業（科研費）の申請については、学内説明会を日本語と英語で年間を通して実施した（令和2年度：計12回開催、延べ660名参加、令和3年度：計6回開催、延べ1,005名参加）。<u>説明会は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2年4月以降全てオンラインで開催するとともに、説明会の一部を動画公開することで、より多くの研究者に情報を届けられるよう配慮した。</u>また、大型種目の申請対策や書き方の説明にフォーカスした説明会を企画し、様々なニーズに応えられるようコンテンツを充実させた。さらにはURAによる計画調書に係る助言やブラッシュアップを実施した（令和2年度：799件、令和3年度：787件）。</p> <p><u>大型科研費に関しては計画調書のブラッシュアップに加えて、模擬ヒアリングへの参画やスライド作成補助等を行うなど、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した（平成28～令和3年度科研費の京都大学全体の採択率：37.7%（6年間平均）、URAによるブラッシュアップ支援を受けた課題の採択率：43.7%（6年間平均））。</u></p> <p><b>●自己収入源の多角化について、具体的な取組を検討し、実施する。</b></p> <p>・令和2年6月に共同研究の管理的経費の見直し等に係る規程改正を行い、令和3年4月1日以降に開始する新たな共同研究から、共同研究の直接経費に対する間接経費（産官学連携推進経費）の割合を10%から30%以上へと引き上げ、相手方企業等に対して適正な費用負担を求めることとした。同時に、令和3年3月31日までの間に研究を開始する共同研究についても、民間企業等が合意する場合には、10%を超える産官学連携推進経費を受け入れることが可能な取り扱いとした。これに伴い、これまで知的財産権の管理や契約相談等の法務業務などに要する経費として、相手方企業等に求めてきた直接経費の10%の間接経費に加え、本学の研究活動に本来必要となる経費を相手方企業等に求めることにより、安定的かつ自律的な経営基盤の構築を実現するための自己収入源の多角化を図った。</p>

・京大基金を原資とする資金運用について、特定のプロジェクトを支援する特定基金は、本学の制度上、資金運用に用いることができなかった。しかし、自己収入の拡大に向け本制度を改正し、同特定基金による資金運用を可能とした（令和2年度）。

●「京都大学基金戦略」に基づく寄附募集活動を計画し、実施する。

「京都大学基金戦略」に基づく京都大学基金の寄附募集活動について、令和4年度に本学創立125周年を控え、これまで続けてきた企業・個人（卒業生・篤志家など）のターゲット層に応じた異なるアプローチによる寄附募集活動を推進した。主な取組は以下のとおり。

・新型コロナウイルス感染症の影響に注視しつつ、総長・理事及び基金室のファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）が主に本学出身者が役員を務める企業に対して、個別訪問やオンライン面談等の寄附募集活動を実施した。また、企業訪問の他、本学主催のフォーラム等のイベントを最大限に活用し、その参加者に対して、寄附の呼びかけを実施した。

特に、企業からの寄附による返済不要の奨学金制度として、平成28年度より開始した「企業寄附奨学金（CES）」については、今後一層の拡充に向け、企業からの要望（どういう学生を支援したいか等）に可能な限り応えるよう調整した。令和元年度までは企業と学生の顔合わせを実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2、3年度は個社別にオンラインで学生との顔合わせを行った。結果、順調に寄附を受入れ、学生に奨学金を支給することができた（令和2年度：参加企業12社、寄附額約1,700万円、奨学金支給人数39名、令和3年度：参加企業11社、寄附額約1,500万円、奨学金支給人数35名）。実施後の企業アンケートから、新型コロナウイルス感染症の影響下においても学生との接点を取り持ったことについて、好評を得たことがわかった。

加えて、学部・学科同窓会、地域同窓会、海外同窓会等と連携し、本学卒業生に対し、本学広報誌の送付やダイレクトメール、オンライン面談等による寄附募集活動を積極的に行った。

・新型コロナウイルス感染症に対する本学の研究活動への寄附募集活動として、信託銀行と連携し、広告出稿や同行顧客情報を活用した寄附の働きかけを行い、合計で約1億5,000万円を寄附として受け入れた（令和2年度）。

・インターネットを利用して事業の内容を公開し、賛同を得た不特定多数の支援者から寄附金を募るクラウドファンディングの仕組みを活用し、寄附募集活動を実施するスキームを新たに整備した。クラウドファンディングによって、過去の寄附者とは異なるターゲット層へ寄附のアプローチを行い、これまでの外部資金の応募等では獲得が難しかった基礎研究・萌芽的研究等における資金獲得の機会拡大を図った（令和3年度）。

・京都大学創立125周年に向けての活動としては、コロナ禍において訪問活動が制限される中でも、学部・学科同窓会、地域同窓会とより効果的なアプローチをするべく連携を深め、卒業生に向けて広報誌を同封したダイレクトメールを発送することで、125周年事業を紹介し、個人からの寄附獲得のための活動を強化した。その結果、卒業生から総額約3.2億円（令和2年度1.7億円、令和3年度1.5億円）の寄附申込を受け入れた。

・本学出身の女性が相互の関係を深めながら、ネットワークを新たに構築するとともに、本学の女子学生や女性研究者等へ緩やかな支援を行う組織として、「京都大学このえ会」を創設し、今まで本学には存在しなかった学部や研究科の枠を越えて女性

が広く集える会を通じて、母校である本学の発展に寄与することを目的とする新たな寄附金の募集を開始した（令和3年度）。

- ・個人篤志家である柳井正氏からの医学研究科附属がん免疫総合研究センターにおける「PD-1 阻害がん免疫療法」及び iPS 細胞研究所における「iPS 細胞技術を用いた新型コロナウイルスに関する研究」への支援申し出について、条件面での合意形成に向け、同氏と折衝を重ね、本学に対する総額 100 億円（10 年間）の寄附受入に至った（令和2年度）。
- ・経済的に困窮した本学の優秀な学生を支援するための寄附について、安藤忠雄氏、株式会社ニトリホールディングス等の複数の篤志家からの申し出があり、相手方との条件面での折衝を重ねた結果、総額 20 億円以上の寄附金を受け入れ、当該寄附金を原資とした奨学金による学生支援プロジェクト（CF プロジェクト）を立ち上げた。そして、当該プロジェクトに賛同する者から広く寄附を得るため、修学支援事業としての税額控除制度を活用した寄附募集活動を開始した（令和3年度）。
- ・生命科学を主とする自然科学分野の研究分野において強い志と高い資質を有する若手研究者を対象に、雇用・研究資金を助成し、優秀な研究者の育成に資するため、小野薬品工業株式会社との間において条件面での折衝を重ね、本学内に「小野薬品・本庶 記念研究基金」を設置することについて合意し、その原資となる 230 億円の寄附受入に至った（令和3年度）。

以上の寄附募集活動により、法人・個人から全体で、令和2年度は約 37 億円、令和3年度は約 246 億円の寄附を受け入れることができた。

**●第4期中期目標・中期計画策定に向けて、第3期における施策の達成状況等について検証を行うとともに、第4期における方針を検討する。**

外部資金獲得及び寄附募集活動推進について、第3期中期目標期間の取組を点検・評価し、第4期中期目標期間における方針を以下のとおり検討・策定した。

- ・第3期中期目標期間においては、研究戦略タスクフォースにて、科学技術予算の動向や支援の取組状況について、定期的に共有・検討を行った。また、科研費の交付内定状況等について、部局長会議等で現状を広く周知する等により、科研費の獲得意識の向上に取り組んだ。これを受け、第4期中期目標期間においては学術研究支援室を再編・機能強化し、URA 等による研究支援体制を拡充するとともに、総合大学として研究分野における大学全体の総合的卓越性を追求することにより、さらなる外部資金獲得を図る。
- ・第3期中期目標期間においては、個人寄附の受入拡大に係る取組として、各種同窓会組織（学部・学科同窓会、地域同窓会、海外同窓会）との連携強化、卒業生名簿データベースの整備、同窓生に向けた情報発信サービスの充実、現物寄附も含めた遺贈案件への対応力強化を実施した。また、法人に対しては、創立 125 周年に向けて基金室のファンドレイザーが延べ 1,000 件以上の面談を行い、寄附依頼を行った。これらの取組みにより、寄附の受入額は着実に増加した（第2期中期目標期間終了時：34 億円、第3期中期目標期間終了時：594 億円）。第4期中期目標期間においても、各取組を更に強化したうえで、学内部局や研究者とタイアップした企業訪問、研究助成、修学支援等、使途特定の寄附受入の拡大やクラウドファンディングを活用した萌芽的研究分野への支援拡大など、新たなアプローチも導入しつつ、ファンドレイザーの増員による基金室の拡充、体制強化によって、更なる寄附受入拡大を図る。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・業務運営の効率化を図り、管理的経費を抑制する。
------	--------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行うとともに、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものの全学実施を推進する。	III	<p>●<b>教職員の経費削減に対する意識を向上させるための研修等を実施する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費節減の教職員に対する研修について、教員に対しては新規採用教員研修会（e-Learning方式）において、職員に対しては新採用職員研修（令和2年10月、令和3年4月、令和3年10月 ※令和2年4月実施分は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止）において、コスト削減・資源の有効活用について意識向上を図ることを目的に説明を行った。</li> <li>・会計職員向けに実施している財務会計に関する講習会（令和3年3月）において、令和元年度から新たに取り入れた決算概要の説明が、受講者アンケート結果にて「大学職員として知っておくべきベースの知識である」と高評価を得たことから、引き続き決算概要について説明を行った。</li> </ul> <p>●<b>経費削減の意識向上に役立つように、部局に決算分析資料等を提供する。</b></p> <p>部局における経費削減の意識向上に向け、決算データ等を活用した決算状況の比較資料等として、令和元年度、2年度の部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェア上で公表した（令和2年9月、令和3年10月）。</p> <p>部局別財務状況及び勘定科目別財務状況作成については、令和3年度に内容及び実際の活用状況等について各事務部実務担当へアンケート調査を実施した。アンケートの結果、上半期中の公表を希望するとの意見があったことから、第4期中期目標期間においては、上半期中に公表することとした。</p> <p>●<b>事務の改善・合理化策として、ICTを活用した伝票入力業務等の合理化を推進する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度から導入したRPA（Robotic Process Automation）を活用した事務改善を図った。<u>令和2年度に「入金伝票登録業務」「ゆうちょ振替通知票ダウンロード業務」を導入した。これにより、財務会計システムで入金伝票を作成する業務（毎日約30分×200日）及びゆうちょ銀行のシステムから振替受払通知票をダウンロードする業務（毎日約15分×200日）が自動化され、年間約150時間に相当する業務の削減ができた。</u></li> </ul>

また、令和3年度には「資金管理資料作成」を導入した。これにより、財務会計システムからデータを抽出し、Excelで資金管理資料を作成する業務（1件約5分×510件）が自動化され、新たに年間42.5時間に相当する業務の削減ができた。

・源泉徴収処理において、これまでの書類処理からワークフローを活用したデータ処理に変更し、処理回数も含め業務の合理化・簡素化を行った。これにより、照合・集計業務における年間60時間、処理回数の見直し（月1回に減少）における年間30時間の年間合計90時間に相当する業務の削減ができた。

●学内外の経費削減の取組を継続して調査・検討を行う。

・経費削減に関する取組については、教職員グループウェア上の「財務運営改善事例集システム」にて、随時公開した。また、職員に対して、財務会計に関する講習会を通じて同システムの利用方法について説明を行った（令和3年度）。

・学内のLED照明化が進んだことにより保管されたままとなった蛍光灯について、要望のある部局において有効活用を図るため、業務支援室の協力のもと、部局の不在在庫と所望型式のマッチングを行った。これにより、計632個（申込数量全体の約15%分）の蛍光灯について、購入及び廃棄に係る経費の節減となった（令和2年度）。

・前回契約で製造メーカー系保守会社ごとの随意契約から製造メーカー横断保守会社による一括の一般競争入札に契約方法を見直した昇降機等保全業務において、更に確実な履行の担保をしつつ競争性を高めるべく再委託要件を見直し、明確化することで、更なる経費節減を図った（令和3年度）。

・情報入出力運用支援サービスの請負における最低価格方式から総合評価方式への契約形態の変更や仕様を見直し、本部地区等電話交換管理業務の請負及びガスの需給契約などにおける随意契約から一般競争入札への契約方法の変更をすることで大きな経費削減効果があったことから、引き続き、定期的な仕様の見直し等により、適切かつ競争性を一層確保した調達の実施の取り組みを行うこととした。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産の不断の見直しにより、管理の徹底、データ公開の拡大、建物整備及び管理体制のアウトソーシング等資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。</li> <li>・資金を安全かつ効率的に活用する。</li> </ul>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	III	<p>●保有資産の定期的な確認を行う。また、管理等についての諸手続きの方法等について検証し、必要に応じて改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な管理等を徹底するため、固定資産・借用資産の実査及び少額資産の実態調査を事務本部各部及び各部局において実施し、保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認した。また、換金性の高い物品の実在性の確認について、令和2年度までは各部局において本学競争的資金等不正防止計画に基づき独自に実施していた。これを受け、令和3年度の調査に先立ち、各部局における確認方法の平準化及び実施時期等を明確にすべく、各部局と調整を行った。これにより、令和3年度の調査では、調査に係る通知に確認方法等を明記し、各部局が一定の基準で対応できるよう改善した。</li> <li>・会計経理における内部監査時に書面により適正に手続きが行われているかを確認するとともに、使用簿から抽出した物品について保管場所へ赴き現物の保管・使用状況の確認を行った（令和2年12月～令和3年2月、令和3年12月～令和4年2月）。</li> <li>・令和3年3月に、教員の異動等の際に効率的に資産の保有状況を把握することができることを目的として、教員ユーザーが資産一覧表をリアルタイムで確認することができるよう、財務会計システムの改修を行った。改修した効果について、令和3年度に内部監査で確認を行った結果、教員及び事務の両方において効率的に業務ができていることを確認した。</li> </ul> <p>●保有設備・装置のデータ公開範囲を拡大したことについての検証結果をもとに公開内容等について引き続き検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型設備検索システムにおいては、4,500万円以上の設備を登録することとしていたが、更なる共同利用設備の利用促進等を目的として、4,500万円未満の設備でも共同利用が可能な設備については登録できるよう、令和2年度に見直しを行った。令和4年3月現在、3台の設備が登録されており、今後の増加が見込まれる。</li> </ul>

		<p>令和元年度に実施した同システムの検索項目の見直し及び本学ホームページの「学外の利用者が利用できる設備」にて設備別に検索が可能とする改修により、設備利用者が容易に共同設備を見つけることができる等の利便性が向上した。同ホームページには毎月一定数の閲覧があることを確認しており、現在の仕様で共用設備の促進が図られていると考えている。また、データ公開内容等について検証した結果、概ね問題はないことを確認したため、現在の運用を継続することとした。今後、設備利用者等からの意見・要望等を踏まえ、必要に応じて改善を検討する。</p> <p><b>●職員宿舎整備方針に従い本年度の改修等についての計画を策定し、実施するとともに、新たな職員宿舎整備方針についての次期計画を策定する。</b></p> <p><u>隔地宿舎については、使用状況を確認するとともに、使用部局及び入居者からの要望等に基づき、各年度の修繕計画を策定し、順次整備を実施することにより、住環境の改善を図った。</u>耐震性の低い宿舎の整備として、令和2年度は犬山職員宿舎2号棟の宿舎を廃止した。令和3年度は、別府職員宿舎1号棟（木造、1棟1戸）の廃止、芦生職員宿舎（木造、5棟8戸）の廃止及び新築（鉄骨造、1棟4戸）を行った。これにより、現職員宿舎整備方針に基づいた耐震性能を満たしていない職員宿舎の改修や整備は完了した。</p> <p>また、次期職員宿舎整備方針として、職員宿舎整備方針（第5版）を策定し、同方針に基づく維持管理を行っていくこととした。</p>
<p>【65】全学的に利用する施設について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに、定型的労務作業の多い建物管理のアウトソーシングを実施する。</p>	<p>III</p>	<p><b>●全学共同利用建物及び全学的施設並びに複数部局共有建物の効率的な管理体制について検討を実施する。また、建物維持管理における一層の合理化を図るため施設運用管理の改善を実施する。</b></p> <p><u>全学共同利用建物や複数部局共有建物のうち、全学的施設の1つである楽友会館の管理業務について、定型的労務作業のアウトソーシングやその検証の結果を踏まえて作成した「京都大学楽友会館、近衛館の管理人業務実施要領」に基づき、令和2年度は各出入口の施錠・開錠、予約受付、会館利用者等来訪者に対する案内及び設備・備品等の保守点検、建物内外巡回、会議室等の整理整頓等委託可能な業務について、外部委託した。なお、施設利用者からの申請書に対する許可手続き、請求書発行関係事務等の会計処理等については本学職員が行うこととし、リスクが発生しない管理体制を整備し効率的に業務を実施した。また外部委託に際して、人員配置の見直し（時間雇用職員2名→請負業者による1名体制）、勤務時間の見直し等を行い、令和元年度と比較して外部委託費を144万円削減した。</u></p> <p>また、楽友会館の食堂事業部門について、令和2年度はメニューの見直し、大学イベント等での積極的な広報及び支出の抑制の実施状況を確認した。メニューの改善では、出数の少ない商品の削除、新たなセットメニューの創設がなされた。またメニュー表は、写真を盛り込んだ表示やわかりやすい名称にする等利便性の向上を図った。広報では、正門横インフォメーションや百周年時計台記念館等、チラシの配架場所を増設した。また、本学イベント開催時にチラシを配布する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響による中止を受け、実施できなかった。支出については、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業を余儀なくされたこと、予約のキャンセルが相次いだことなどもあり、赤字となった。これを受け、検討を行った結果、楽友会館における食堂事業部門については、アウトソーシングでも経営改善を図ることは困難とし、令和2年度末で終了とした。</p>

	<p>食堂事業部門が終了したことから、令和3年度より、楽友会館の管理人業務終了時間を21時から18時に変更した。また、船井記念講堂・交流センター管理人業務について、新型コロナウイルス感染症の影響による利用減を考慮し、土日の管理人配置人数を2人から1人に変更した。さらに、黄檗宿泊管理人業務について、新型コロナウイルス感染症の影響による外国人研究者の利用減を考慮し、管理人業務終了時間を20時から17時に変更する等、業務内容の見直しを実施した。この変更・見直しについては、アウトソーシングを実施していたことにより柔軟な対応が可能となったものであり、令和2年度と比較すると、楽友会館及び近衛館管理人業務は約135万円、船井記念講堂・交流センター管理人業務は約120万円、黄檗宿泊管理人業務は約230万円の経費削減となった。</p>
<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>III ●<b>資金管理計画を策定し、これに基づき資金を運用し、運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</b></p> <p>本学では、前年度実績をベースとして当該年度の増減要因を加味して資金運用見込額を算出しており、令和2、3年度においては以下のとおりとした。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>①長期運用：市場の低金利傾向を見込み、前年度実績額(82百万円)から11百万円減の71百万円とした。</p> <p>②短期運用：市場の低金利傾向及び余裕金の減少を見込み、前年度実績額(68百万円)から22百万円減の46百万円とした。</p> <p>(令和3年度)</p> <p>①長期運用：市場の低金利傾向を見込み、前年度実績額(72百万円)から10百万円減の62百万円とした。</p> <p>②短期運用：市場の低金利傾向や余裕金の増加を見込み、前年度実績額(43百万円)から7百万円増の50百万円とした。</p> <p>年度毎に定めた資金管理計画で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。資金運用に当たっては、金融機関との情報交換を積極的に行い、引き続き国内外の金融機関を中心に提案依頼を行う等、効果的な資金の運用を図った。</p> <p>また、元本保証を前提としない金銭信託による長期運用について、四半期ごとに資金運用専門委員会において金融機関からの運用実績の報告を受けるとともに、専門的知識を有する学外委員を含む資金運用管理委員会において本学の運用方針を満たしているか等のモニタリングを実施した。</p> <p>また、令和2、3年度の運用実績については、以下のとおりとなった。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>長期運用実績は見込額に比べ1百万円上回る72百万円、短期運用実績は見込額を3百万円下回る43百万円となった。合計の運用益は115百万円となり、見込額を下回る結果となった。特に短期運用においては、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、令和2年度前期授業料の納付期限を令和2年8月下旬まで延期したことや科学研究費助成事業の交付決定時期の変更に伴う入金時期の後ろ倒しにより、例年通りのスケジュールで短期運用を行うことができず、運用期間の短縮を余儀なくされた。一方で、元本保証を前提としない金銭信託による資金運用の評価額は、国内外株式市況の上昇を背景に、令和2年度はこれまでの実績を上回る363百万円の総合収益(総収益と評価損益の合計)となった。</p> <p>資金運用による運用益については、教育研究等に必要な経費に充当した。</p>

	<p>(令和3年度)</p> <p>長期運用実績は見込額と同額の62百万円、短期運用実績は見込額を32百万円上回る82百万円となった。合計の運用益は144百万円となり、当初の見込額を上回る結果となった。また、元本保証を前提としない金銭信託による資金運用の評価額は、地政学リスクの高まり等を受けた国内外株式市況の下落から前年度を下回る162百万円の総合収益(実現損益と評価損益の合計)となった。</p> <p>資金運用による運用益については、教育研究等に必要な経費に充当した。</p> <p>これまでの運用成果を検証すべく、平成30年度から開始している金銭信託による運用において、運用受託機関の定量面・定性面の評価を実施し、本学の運用目標の持続的達成の確保、さらには将来にわたって本学の資産が適切に管理・運用されることを点検したうえで当該運用を引き続き行うこととするとともに、運用受託機関との間で締結している運用ガイドラインの見直しを図った。</p> <p>令和4年度からは資金運用の体制を見直し、資金運用管理委員会の役割と責任を明確化したうえで、収益性の高い金融商品による運用に関して専門的知識を有する学外委員を含む資金運用管理委員会の知見を活用する体制とし、また運用の実働部署に金融機関からの出向者を受け入れ、さらなる運用の高度化を図る予定である。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

中期計画又は年度計画を上回って実施した計画の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

■ 学術研究支援室による外部資金に係る申請等の支援を継続・強化（関連計画：62）

外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室において、計画調書に係る助言やブラッシュアップを実施した（令和2年度：799件、令和3年度：787件）。

特に、大型科研費に関しては計画調書のブラッシュアップに加えて、模擬ヒアリングへの参画やスライド作成補助等を行うなど、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した（平成28～令和3年度科研費の京都大学全体の採択率：37.7%（6年間平均）、URAによるブラッシュアップ支援を受けた課題の採択率：43.7%（6年間平均））。URAの支援を受けた課題については採択率の向上が顕著であり、科研費獲得率に向けて成果をあげていることから、中期計画を上回って実施していると判断した。

■ 「京都大学基金戦略」に基づく寄附募集活動（関連計画：62）

「京都大学基金戦略」に基づく京都大学基金の寄附募集活動について、令和4年度に本学創立125周年を控え、これまで継続してきた企業・個人（卒業生・篤志家など）の寄附者層に応じた寄附募集活動を推進した。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、総長・理事及び基金室のファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）が中心となり、個別訪問やオンライン面談等による募集活動の他、本学主催イベント等を最大限活用し、寄附の呼びかけを行った。

これらの積極的な寄附募集活動の結果、個人篤志家及び企業からの大型寄附もあり、京都大学基金の寄附受入累計額（特定基金含む）は、令和2年度：301億円、令和3年度：594億円となり、令和元年度の234億円から大幅に増加した。

寄附累計額について、指定国立大学法人構想での指標である125億円を大幅に上回った実績をあげたことから、中期計画を上回って実施していると判断した。

その他特記すべき事項

■ 事務手続きの改善・合理化（関連計画：63）

○ ICTを活用した伝票入力業務等に係る事務の改善・合理化（関連計画：63）

ICTを活用した伝票入力業務等の合理化を推進するため、令和元年度から導入したRPA（Robotic Process Automation）を活用した事務改善を図った。財務会計システムで入金伝票を作成する業務（1日約30分×200日）及び一部銀行のシステムから振替受払通知票をダウンロードする業務（毎日約15分×200日）が自動化され、年間約150時間に相当する業務を削減した。また、財務会計システムからデータを抽出し、Excelで資金管理資料を作成する業務（1件約5分×510件）を自動化し、年間42.5時間に相当する業務を削減した。さらに、源泉徴収処理において、これまでの書類処理からワークフローを活用したデータ処理に変更し、業務の合理化・簡素化を行った。これにより、照合・集計業務における年間60時間、処理回数の見直しにおける年間30時間の年間合計90時間に相当する業務を削減した（令和2、3年度）。

○ 奨学金受給証明に係る事務の改善・合理化

国費等留学生の奨学金受給証明書を自動発行機へ移行した。自動発行機は学内に15箇所設置されており、手発行による業務と比較し、年間約170時間に相当する業務を削減した（令和3年度）。

■ 全学的施設の管理体制の見直し（関連計画：65）

全学的施設の1つである楽友会館の管理業務について、令和2年度は各出入口の施錠・開錠、予約受付、会館利用者等来訪者に対する案内及び設備・備品等の保守点検、建物内外巡回、会議室等の整理整頓等委託可能な業務について、外部委託した。また、外部委託に際して、人員配置の見直し（時間雇用職員2名→請負業者による1名体制）、勤務時間の見直し等を行い、令和元年度と比較して外部委託費を144万円削減した。また、令和2年度に食堂事業部門が終了したことを受け、令和3年度より、楽友会館の管理人業務終了時間を変更した。その他、船井記念講堂・交流センター管理人業務について、新型コロナウイルス感染症の

影響による利用減を考慮し、土日の管理人配置人数を2人から1人に変更し、黄檗宿泊管理人業務についても、新型コロナウイルス感染症の影響による外国人研究者の利用減を考慮し、管理人業務終了時間を変更する等、業務内容の見直しを実施した。これらの取組みにより、令和2年度と比較し、楽友会館及び近衛館管理人業務は約135万円、船井記念講堂・交流センター管理人業務は約120万円、黄檗宿泊管理人業務は約230万円の経費削減となった。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### ■既定収入の見直しや新たな収入源（外部資金の獲得、自己収入源の多角化を含む）の確保に向けた取組状況

#### 【京都大学基金戦略に基づく寄附募集活動】

寄附金の獲得については、京都大学基金の中長期的な活動指針である「京都大学基金戦略」、創立125周年に向けた具体的な活動計画「基金戦術」に基づき、積極的に寄附募集活動を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により困窮する学生に対する緊急支援への財源とすべく、修学支援基金への寄附を募るため、ホームページ上での総長の動画メッセージによる呼びかけや卒業生に対する働きかけを行い、約9,500万円の寄附を受け入れた。また、同感染症に対する本学の研究活動への寄附募集活動として、信託銀行と連携し、広告出稿や同行顧客情報を活用した寄附の働きかけを行い、約1億円の寄附を受け入れた。さらに、個別に企業より支援の申し出もあり、合計で約1億5,000万円の寄附を受け入れた。加えて、個人篤志家である柳井正氏からの医学研究科附属がん免疫総合研究センターにおける「PD-1阻害がん免疫療法」及びiPS細胞研究所における「iPS細胞技術を用いた新型コロナウイルスに関する研究」への支援申し出について、条件面での合意形成に向け、同氏との折衝を重ね、本学に対する総額100億円（10年間）の寄附受入に至った。その他、経済的に困窮した本学の優秀な学生を支援するための寄附について、安藤忠雄氏、株式会社ニトリホールディングス等の複数の篤志家からの申し出があり、相手方との条件面での折衝を重ねた結果、総額20億円以上の寄附を受け入れ、当該寄附金を原資とした奨学金による学生支援プロジェクト（CFプロジェクト）を新たに立ち上げた。

令和3年度は、地元経済界の要人である地域同窓会会長との面談を通じて、地元企業の紹介や同窓会会員への寄附呼びかけへの協力を依頼し、新たな寄附者の掘り起こしを行うとともに、本学出身の財界トップで構成されている京都大学鼎

会の会員に対して、個別訪問や鼎会総会での会員への呼びかけにより周年事業における寄附の募集を実施するなど、寄附金収入の拡大を図った。また、男女共同参画促進のため、本学の女子学生や女性研究者等を支援する組織として、「京都大学このえ会」を創設した。今まで本学には存在しなかった学部や研究科の枠を越えて女性が広く集える当会を通じて、母校である本学の発展に寄与することを目的とした新たな寄附金の募集を行った。さらに、インターネットを利用して事業の内容を公開し、賛同を得た不特定多数の支援者から寄附金を募るクラウドファンディングの仕組みを活用し、寄附募集活動を実施するスキームを新たに整備した。本取組により、過去の寄附者とは異なるターゲット層へ寄附のアプローチを行い、今までの外部資金の応募等では獲得が難しかった基礎研究・萌芽的研究等における資金獲得の機会拡大を図った。

#### 【知的財産収入の増収に向けた体制の強化】

知的財産収入については、更なる増収に向けて、特許出願の権利化・維持管理業務を移管した株式会社TLO 京都がライセンス業務と知財管理業務を一体として行い、大学が知的財産の活用戦略推進や学内外との連携等のマネジメント業務に注力することで、ライセンス活動をより活発化させ、知財マネジメントを一体的に推進する体制を強化した（令和2、3年度）。

#### 【共同研究に係る新たな間接経費率の全面適用開始】

令和2年度に共同研究の管理的経費の見直し等の規程改正を行い、令和3年4月以降に開始する新たな共同研究から、共同研究の直接経費に対する間接経費の割合を10%から30%以上へと引き上げるとともに、令和3年3月までの間に研究を開始する共同研究についても、民間企業等が合意する場合には、10%を超える産官学連携推進経費を受け入れることが可能な取り扱いとした。これにより、相手方企業等に求めてきた直接経費の10%の間接経費に加え、本学の研究活動に本来必要となる経費を相手方企業等に求めることにより、安定的かつ自律的な経営基盤の構築を実現するための新たな収入源の確保が図られた。

### ■財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

全教職員の経費削減意識の向上と、毎年度の決算結果を分析するための資料として、決算データを用いて、決算状況の比較資料等となる部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を作成し、教職員ポータルに掲載して全学に情報共有を行っている。管理的経費の削減や効率化の促進及び自部局の財務運営状況の把握等に活

用できるように、財源別・月別執行状況、競争的資金等受入状況及び自己収入獲得状況等の財務分析資料に、経年推移や部局間比較等を行う際の活用例及び法人全体の傾向分析を付して全学に配布した。さらに令和3年度には、部局別財源情報について、任意に選択した部局間で容易に金額や内訳の比較ができる部局間比較用グラフを作成し、全学に配布した。

#### ■継続的・安定的な病院運営のために必要な取組状況※

病院の安定的経営を図るために、病院長の諮問機関である病院運営企画室による診療科（部）別運営カンファレンスを毎年実施しており、年度当初に策定した病院経営改善計画の目標を示して目標達成を要請するとともに、各診療科（部）の課題等を聴取し、病院として取り組む必要がある課題の洗い出しを行った。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対応のため診療科（部）別運営カンファレンスをオンライン会議形式で実施し、同感染症が診療科・部門に与える影響を聴取した。その結果を踏まえ、稼働率を回復させるため、紹介患者増加の取組を紹介し、各診療科等に協力を依頼した。また、特定病院助教（病院長枠）の継続利用について、評価指標を策定し、各診療科の実情を踏まえた割当を検討する体制を整えた。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対応により、従来活用してきた稼働状況を評価する指標が適切ではなくなったため、評価指標の見直しを行った。見直しの結果、1日あたり入院患者数（目標値：配分病床数の85%）、DPCⅡ期以内退院率（目標値：63%）という新たな評価指標を設定し、それぞれの目標値に対する達成率で評価する方針に変更した。

※取組状況の詳細は「Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」の「○附属病院について」の「1. 評価の共通観点に係る取組状況」における「（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組」に記載。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	・自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価を着実に実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムによる大学運営の改善を行う。
------	-------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】 着実な評価を継続的に実施するために、研修会を実施するなど学内の評価風土を醸成しつつ、評価指標の設定を重視した、より客観的な評価を実施するとともに、その中で把握した課題に係るフォローアップを行うなど内部質保証システムの機能を高め、着実な大学運営の改善に繋げる。</p>	III	<p>●大学評価の着実な実施及び内部質保証システムによる改善を行う。</p> <p>【大学評価の着実な実施及び内部質保証システムによる改善】</p> <p>令和2年度は、国立大学法人評価の令和元事業年度評価及び第3期中期目期間評価（4年目終了時評価）を受審し、受審にあたり、全学・部局における自己点検・評価を各部署において実施した。各部署における自己点検・評価の結果については、大学評価委員会のもとに置いたワーキンググループにおいて検証を実施し、その結果を関係部署にフィードバックすることにより、自己点検・評価の質の向上に繋げた。</p> <p>令和元事業年度に係る業務の実績に関する評価結果については、研究費の不適切な経理が指摘され、「ガバナンスの強化」が指定国立大学法人としての「構想の達成のためには遅れている」と評定されたが、その他「人材育成・獲得」、「研究力強化」、「国際協働」、「社会との連携」及び「財務基盤の強化」の全ての要素において「構想の達成に向けて順調に進捗している」との評価を受けた（令和2年12月）。また、第3期中期目期間評価（4年目終了時評価）については、「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」及び「その他の目標」の全ての項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」以上の評価を受けた（令和3年6月）。</p> <p>なお、令和3年度に受審した令和2年度に係る業務の実績に関する評価については、「人材育成・獲得」、「研究力強化」、「国際協働」、「社会との連携」、「ガバナンスの強化」及び「財務基盤の強化」の全ての要素において「構想の達成に向けて順調に進捗している」との評価を受けた（令和3年12月）。</p> <p>これらの評価結果については、教育研究評議会及び経営協議会で報告するとともに、「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」、「中期目標の達成状況報告書」及び「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」と併せて本学ウェブサイトにて公表した。</p> <p>また、本評価結果及び令和元年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果において把握した課題については、大学運営の改善に向け、以下のとおりフォローアップした。</p> <p>○国立大学法人評価</p>

令和元事業年度評価及び第3期中期目期間評価（4年目終了時評価）結果において課題があるとされた事項（「研究活動における不正行為」及び「研究費の不適切な経理」）について、内部質保証システムによる自己改善の観点から対応状況を確認した。対応状況の詳細は「（4）その他の業務運営に関する特記事項等」における「4年目終了時評価における指摘事項への対応」に記載。

○大学機関別認証評価

評価結果を受け、「京都大学における教育・研究・業務運営等に係る内部質保証システムの機能強化について」（評価結果を活用して本学の教育・研究・業務運営等の質の向上を図るための方針）に基づき、フォローアップを実施した。大学改革支援・学位授与機構による評価結果において指摘された課題については、同機構が定める基準の下、該当部局に改善を依頼した。また、その他同評価を通じて把握した課題については、関係部署に共有するとともに、課題の検討・改善を依頼した。なお、改善状況については、課題が改善されるまで年度毎に報告を受け、継続して把握することとした。なお、令和3年度末時点の改善事項は以下のとおり。

- ・内部質保証に関する基準において、(1)学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること(2)教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること(3)学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていることに関して、それぞれの教育課程について、確認する手順が明記されていないとの指摘を受け、「京都大学における自己点検・評価の基本方針」を改正し、自己点検・評価の項目を確認する手順について明記した。

【評価制度に対する教職員の理解度向上に向けた講習会の開催】

令和2年度は2部構成とし、第1部では評価制度の概要を説明し、第2部では目標・計画の作成方法を説明した。学内教職員について、第1部は80名、第2部は77名が参加した。また講習会後のアンケートにおいて、第1部は「理解できた」「概ね理解できた」と回答した割合が87%となり、第2部は85%となった（各4段階評価）。さらに、講習会を撮影した動画を学内関係部署に共有し、講習会への出席者以外の職員も閲覧できるようにした。本講習会により、学内の評価風土を醸成しつつ、着実な自己点検・評価を推進した。

令和3年度も、前年度に引き続き2部構成とした。第4期において年度計画が廃止され、自己点検・評価の取組が重要となることから、第3期からの変更点及び第4期における評価業務の具体的内容について、教職員の理解度向上に向けた内容とした。第1部では評価制度の概要を説明し、第2部では第4期における各種評価について説明した。学内教職員について、第1部は88名、第2部は112名が参加した。また講習会後のアンケートにおいて、第1部は「理解できた」「概ね理解できた」と回答した割合が94%となり、第2部は94%となった（各4段階評価）。結果、学内の評価風土を醸成に貢献し、講習会の目的を達成した。

【第4期に向けた評価体制の構築】

第4期中期目標期間の開始に向け、第1期から第3期中期目標期間における運用等を整理し、第4期における各種評価等への実施方法を検討した。実施方法の検討にあたり全学的に意見照会を行い、これまで課題としていた評価業務における負担軽減を

		<p>考慮し、既存データの活用による実績報告の簡略化及び部局独自の自己点検・評価に活用可能な報告書フォーマット等を作成した。また、毎年度の業務の実績報告書に代わり令和4年度から新たに作成する自己点検・評価報告書のフォーマットの作成にあたっては、記載項目の統一や図の活用等を取り入れ、学外のステークホルダーが理解しやすいよう配慮した。</p>
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び情報提供**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	・大学の有する各種情報を社会に分かりやすい内容で積極的に公開・発信等するとともに、広報活動を充実させる。
------	------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【68】本学の個性や魅力の認識（ブランディング）、ステークホルダーのニーズ把握（マーケティング）、各ステークホルダーに合った情報の確実な提供（ターゲティング）を基本理念とする「京都大学の広報戦略」に基づき、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及びファン層の拡大を狙う。このため、正確かつ迅速な情報発信にとどまらず、他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動を Web サイトなどの様々な広報媒体により国内外に紹介するとともに、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進する。ま</p>	III	<p>●「広報担当者連絡会」等の開催</p> <p>○広報担当者連絡会          例年広報担当者連絡会を開催し、事件・事故等緊急時の報道対応や広報課の業務について説明を行ってきた。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2年度は資料送付を以て開催に代えた（令和2年8月）。          令和3年度はオンラインで開催した（令和3年度：7月開催、118名参加）。遠隔地職員の参加を考慮し、次年度以降もオンラインでの開催を検討している。実施後のアンケートでは、内容について約97%が満足（～概ね満足）として継続開催を希望し、「今後の広報業務に役立つ」「部局で知識を共有し広報実務に活用したい」「さらに詳しくノウハウを知りたい」等のコメントや積極的な意見があり、好評であった。併せて、部局で抱える課題（デザイン、会見、SNS等）も収集することができ、今後の支援に活用することが可能となった。また、連絡会後は部局担当者から広報課への相談や情報共有が増え、学内での連絡・調整、連携体制の強化に向けて一定の成果を得た。</p> <p>○広報の実務に役立つ講習会          令和2年度は各部局が所有するホームページについてアクセス状況を解析し、効果的な運用ができるよう無料アクセス解析ツール「Google Analytics」の基本的操作の習得を目的として、ホームページアクセス解析講習会を初級者向けと上級者向けに分けてオンラインで開催した（128名参加）。実施後のアンケートでは、初級者向けで約90%、上級者向けで約85%が講習の内容を理解できたと回答し、講師の説明についても約85%が良いと回答したほか、個別コメントには「部局で知識を共有し、ホームページ運用に活用したい」という積極的な意見もあり概ね好評であった。          令和3年度は「広報倫理ガイドライン」の内容を理解し、今後の広報活動の一助とすることを目的として、広報委員会委員、広報担当者連絡会構成員、その他広報に携わる教職員を対象に、広報倫理講習会をオンラインで開催した。講習会は弁護士を講師とし、普段より部局等から質問・相談の多い「メディアと著作権・プライバシーの尊重」について講習を行い、教職員の倫理意識向上と疑問解消・知識向上に寄与した（令和4年1月開催、124名参加）。          第4期中期目標期間に向け、引き続き全学の状況把握とメディアの傾向把握に努め、一層効果的に学内での連絡・調整、連携体</p>

た、海外の研究者や学生等のターゲットに向けても、翻訳体制を充実し多言語による情報発信体制を整えるとともに、科学情報のアウトリーチ活動に長けた学外の専門家や学内の高度専門職、外国人教職員、留学生を効果的に活用し、大学の諸活動を海外にも分かりやすく伝える。

制強化を図る予定である。

●ホームページ等広報媒体のさらなる充実、海外への情報発信の強化に関する事業の実施

広報媒体のさらなる充実、海外への情報発信の強化に関する事業の実施に向けて、以下の取組を行った。

【ターゲットを意識した広報誌の発行】

○紅萌

「京都大学の現在」の姿をわかりやすい形で広く社会にお知らせすることを目的として創刊した広報誌『紅萌』について、冊子体での配付の他、スマートフォンにも対応した特設サイトを本学ホームページに作成し、高校生や一般市民等に対して、本学の教育研究等について分かりやすく情報発信を行った。

第 38 号では、「〈自学自習〉の教えのもとに自身の手で描くコロナ禍後の未来」と題した鼎談を掲載し、教育現場におけるコミュニケーションや社会の課題と変化に焦点をあてて発信した（令和 2 年 11 月）。

第 39 号では、新総長と若手の教授による「大学の磁場が育てる独創的な個性と研究」と題した鼎談を掲載し、新総長のもとの「研究型大学」としての存在感を発揮する京都大学の魅力に注目した（令和 3 年 3 月）。

第 40 号では、京都で伝統を受け継ぎながら革新を続ける 2 名の若き卒業生を迎え、「革新してこそ伝統は続く」と題した巻頭鼎談を掲載し、特に若い世代や卒業生に向けて本学の魅力を発信した（令和 3 年 9 月）。読者アンケートでは、「様々な分野の記事があつてとても興味深く、大学の魅力が伝わってきた」、「京大の自由の学風を改めて感じた」、「京大を志望しているが、今まで以上に行きたくなった」等の反応があつた。

第 41 号では、京都大学創立 125 周年記念特別企画号として、巻頭企画「〈京都大学〉が育む研究の芽—若手研究者と学生が総長と語る」をテーマとして総長と女性若手研究者・学生による対談を掲載し、「女性研究者が育つ大学」の土壌を持つ本学の魅力を発信した。本号は記念特別企画号として、これまでと異なり本学教員にも冊子版を配付することとし、学内における創立 125 周年の認知度向上を図った（令和 4 年 3 月）。

各号、PDF 版として京都大学公式 Web サイトに掲載するほか、「特設サイト」を別途作成し、より視認性が高く読み進めやすい構成としている。令和 3 年 9 月にアクセス解析ツールを導入して動向を解析したところ、発行直後しばらくは日に 1,500 ビュー程度、その後は 700 ビュー前後と毎日コンスタントに閲覧されている。注目すべきは、閲覧数が多いページは必ずしも最新号に限らず、1 年前から数年前の「研究（者）紹介ページ」などが上がってきていることで、これは、「紅萌」という冊子を知らない方々が、注目する研究者の名前や研究キーワードで検索して「紅萌」の Web ページの記事と写真に行き着いていることを示しており、本学の研究教育の情報発信による成果が表れていると言える。

○京大広報

主なターゲットを本学教職員としつつ、学生や学外者も閲覧でき、本学の全体的な動きをお知らせする『京大広報』について、引き続き隔月（奇数月発行）で Web サイトに掲載した。新たな企画として、広報課若手職員が本学の隔地施設を訪問して取材し、それぞれの施設の詳細・研究活動・従事する教職員を記事と写真で紹介する「探訪」のページを新設し、本学の情報共有・魅力

発信を強化した（令和3年度）。

○京都大学概要

本学の組織や大学院・学部、附置研究所等に関する情報、学生数や進路・就職状況、国際交流や財務状況、外部資金の動向など、本学の基礎的な情報を豊富なデータで紹介する『京都大学概要』について、本学の現状を紹介するデータ集として例年通り発行した（令和2、3年度）。

○京都大学データ集

従来はPDFで公開されていた「京都大学データ集」をBIツール（ビジネス・インテリジェンス・ツール）で可視化し、ホームページで公開した（令和3年8月）。これにより、従来の「京都大学概要」では把握できなかった各種データの経年推移や、「ドリルダウン」「ドリルアップ」などのデータの階層を掘り下げる操作をクリックするだけで行えるなど、閲覧者が目的の情報を得やすく、かつ大学のIR機能にも資するホームページが充実した。

○Kyoto U Research News

海外の機関、研究者等に向けて創刊した『Kyoto U Research News』について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020 Autumnと2021 Springを合併し、「2021 Winter」号として第9号を発行した（令和3年1月）。本号では、特集として令和2年10月に就任した新総長と新広報担当理事の対談及び総合博物館の紹介記事を掲載した。

第10号では、特集として令和3年に設立100周年を迎えた芦生研究林を取り上げた（令和4年2月）。

今後、海外にアピールすべき学内の最新の動向・トピック・研究成果について、効果的な発信を図る。

○キャンパスマップ及び散策マップ

キャンパスマップ及び本学を訪れる方へ多彩な散策コースを提案する散策マップについて、最新情報に更新し、発行した（令和3年3月）。

広報誌については、第4期中期目標期間に向け、国内外の情報収集・分析を進め、より効果的な発信を検討・実施する予定である。

【ホームページ（日本語版・英語版）のリニューアル】

・Web戦略室のもと、令和2年12月1日にリニューアルした大学公式ホームページを公開した。ホームページの追加、更新、履歴等を統合的・体系的に管理するCMS（コンテンツマネジメントシステム）ソフトウェアについては、旧来のPloneからDrupalに変更した。これにより、ページ遷移のスピードが大幅に上がり、利用者の閲覧環境が向上した。デザイン面では、海外大学ホームページの調査に基づく世界標準のWebデザインを導入し、また、モバイル端末でも閲覧しやすい表示とした。これらの結果、海外を含むより多くの閲覧者が利用しやすい環境が整った。

また、ホームページ（日本語版）について、特にカテゴリメニューページに掲載されている情報がユーザーの観点から適切に配置されているか、Web戦略室のもとで検証を行った。検証結果を踏まえ、目的別カテゴリの「入試・高大連携」及び「社会連携」、ターゲット別カテゴリの「一般・地域の方」及び「受験生の方」について、それぞれの関係部署と協力して階層構造の見直しや説明文の追加などを行い、ユーザーがより必要な情報に到達しやすくなるよう改善した（令和2年度）。

- ・ 本学の魅力を発信する特設サイト「ザッツ・京大」をリニューアルし、視認性を高めた。また、本学教員、学生、または卒業生を取材した記事を月1本のペースで公開した（令和3年度）。
- ・ 大学公式ホームページに掲載されているデータ集について、BIツールを用いた表示にして視認性を高めた（令和3年度）。
- ・ 旧ホームページの様式で表示されているアーカイブページを見直し、重要なページについては、現行の形式に変換した（令和3年度）。
- ・ 第4期中期目標期間に向け、よりホームページの視認性を高めるため、随時ページ構成を見直す予定である。また、閲覧者の興味を引くために、高画質な写真を用いる等ページのビジュアル面を強化する予定である。

**【各種 SNS（日本語版・英語版）の充実】**

より広範なターゲット層に向けて大学の情報を伝えるため、以下のとおり SNS を積極的に活用した。

○Facebook

日本語版「京都大学 Facebook」では、本学の研究成果やイベント情報、学生活動など身近な話題のみならず、即時性を意識した Facebook 独自の記事を積極的に投稿した結果、令和元年度 23,268 件であったページ全体「いいね！」数は着実に増加した（令和2年度：25,076 件、令和3年度：25,131 件）。

○Twitter

日本語版「京都大学 Twitter」では、本学のニュース、イベント情報を大学ホームページと連動して発信し、令和元年度 29,234 件であったフォロワー数は着実に増加した（令和2年度：36,912 件、令和3年度：42,480 件）。

○Instagram

「京都大学 Instagram」では、令和元年度時点で 7,211 件であったフォロワー数は着実に増加した（令和2年度：10,404 件、令和3年度：13,176 件）。

英語版 SNS については、平成 28 年度から「Kyoto University Facebook」、「Kyoto University Twitter」、平成 29 年度からは「Kyoto University Instagram」を運用し、SNS の機能を活用して海外の大学等との相互交流を意識した記事を積極的に投稿した。この結果、各 SNS のフォロワー数は着実に増加した（Facebook）令和2年度：20,956 件、令和3年度：25,794 件（Twitter）令和2年度：10,646 件、令和3年度：12,566 件（Instagram）令和2年度：10,834 件、令和3年度：13,400 件）。

SNS 全体については、第4期中期目標期間に向け、より多くの情報を提供できるよう、部局からの掲載依頼を積極的に受け付ける予定である。特に、英語版 SNS については、国内外のフォロワーに京都大学への興味を高めてもらうべく、多様なコンテンツの展開を検討及び実施する予定である。

**【専門的人材を活用した研究成果等の国内外発信力の強化や手法の検証】**

研究経験があり、ジャーナリズムやパブリックリレーションズの専門知識を有する担当職員により、研究成果の海外発信を効果的かつ着実にを行った。英文プレスリリースを国際的な科学ニュース配信サービス「EurekAlert!」に継続的に配信し、本学の卓越した研究力を国際的にアピールした（令和2年度：配信数 33 件、閲覧数 200,345 件、令和3年度：配信数 36 件、閲覧数 67,831 件）。

件)。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外メディアの来学取材が困難であったが、本学の研究者に対する海外著名メディアのオンラインインタビュー等を支援した。海外メディアとの関係構築は今後の重要な課題であり、新型コロナウイルス感染症拡大以前から交流のあった主要・著名メディアやライターと連携し、オンラインでの取材につなげたことにより、欧米やアジア・中東等での報道が実現した。

また、WPI 拠点である高等研究院ヒト生物学高等研究拠点 (ASHBi)、物質—細胞統合システム拠点 (iCeMS)、iPS 細胞研究所 (CiRA)、こころの未来研究センター、その他多くの部局の研究成果発信について、科学コミュニケーションの専門知識を活用し、各部局の広報担当と協力の上、推進した。さらに、学内の研究成果発信に関係する教職員がスムーズに情報交換することができるネットワーク構築にも取り組んだ。

以上の取組により、本学の卓越した研究力について、国内及び海外に向けて継続的かつ着実に発信することができた。

研究広報については、第4期中期目標期間に向け、海外向け・国内向けともに、メディアとのより良好な関係構築を目指すとともに、幅広い分野の研究成果について、一般に理解しやすく興味をひくような広報手法を検討及び実施する予定である。

●ホームページ及び大学ポर्टレートに学校教育法施行規則第172条の2において公表が求められている項目の掲載

平成23年度から学校教育法施行規則第172条の2において公表が求められている教育情報の公表について、例年どおり京都大学ホームページ上で公開した。また、平成26年度開設された大学ポर्टレートへの教育情報項目の掲載について、例年どおり大学改革支援・学位授与機構に情報提供を行い、公表された(令和2、3年度)。

●UI 応用プロダクト (Web サイト・映像・大学グッズ等) への展開の検討・実施

●UI の利用体制の充実

「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行った。

【UI (ユニバーシティ・アイデンティティ) を使用したプロダクトの拡充と利用推進】

大学の構成員、卒業生、本学に集う者等が京都大学への想いや期待を共有すること、また、国内外でのプレゼンスの向上に繋げることを目的とし、UI とりわけビジュアル面の整備に取り組んだ。

- ・企画・情報部 (現: 情報部) 及び情報環境機構との協働による Web 戦略室 UI 検討チームにおいて整備したエンブレム及びロゴタイプ、アプリケーションデザインカタログ (第2版) にある封筒、スライドテンプレート及び名刺等のデザインの使用に関する相談に対応し、使用ルールに則った利用を促進した (令和2年度)。

- ・「京都大学創立125周年記念行事の冠を付した行事の実施に関する取扱要項」の制定 (令和3年1月) により、冠行事の実施と同時に本学の名義並びにエンブレム及びロゴタイプ、創立125周年記念シンボルマーク及びスローガンの使用ができるよう手続きを整備した (令和2年度)。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括契約している本学の封筒デザインに関し、Web 戦略室 UI 検討チームにおいて、デザインテンプレートを整備するとともに創立 125 周年記念シンボルマーク入りの封筒デザインを作成した。各種封筒は各部局に納品され、本学のビジュアルデザインの利用促進に寄与した（令和 2 年度）。</li> <li>・<u>学内外の関係者に向けて、本学ホームページ上に「京都大学の名義等使用について」ページを作成・公表し、UI の名義並びにエンブレム、ロゴタイプの使用基準・使用申請方法・申請書等の情報をわかりやすく発信した。学内担当者向けには、教職員ポータルに基準・手続きを案内する関係資料を共有した上で、広報担当者連絡会にて説明を行い、理解向上と UI 使用促進を図った（令和 3 年度）。この整理の結果、相談・申請に対する使用適切・不適切の判断・回答対応が迅速化したとともに、UI 使用の相談や申請の件数が増加し、UI 使用による国内外での本学のプレゼンス向上に繋げる一助となった（令和 2 年度：相談・申請 56 件、有効使用 55 件、不適切使用防止 1 件、令和 3 年度：相談・申請 107 件、有効使用 71 件、不適切使用防止 31 件）。</u></li> <li>・「京都大学創立 125 周年記念シンボルマーク及びスローガンに関する規程（令和 2 年 2 月制定）」「京都大学創立 125 周年記念行事の冠を付した行事の実施に関する取扱要項」に沿って、創立 125 周年「冠行事」の実施と「創立 125 周年記念シンボルマーク及びスローガン」の使用について部局長会議、事務（部）長会議、広報担当者連絡会等で説明・推奨を行い、創立 125 周年企画の充実とビジュアルデザインの利用促進に寄与した（令和 3 年度：冠行事申請承諾：16 件）。</li> <li>・創立 125 周年記念事業の充実のため、UI ビジュアルデザインを使用した大学オリジナルグッズ（ロールアップバナー、デジタルサイネージ、ポスター、クリアファイル、バッグ他）を広報ツールとして作成し、認知度向上を図った（令和 3 年度）。</li> <li>・本学事務本部棟 1 階ロビーの壁面等パネル展示について、UI を利用して約 20 年ぶりに展示内容を一新し、学内外に向けて、創立 125 周年を迎える本学のあゆみと現状について発信した（令和 3 年度）。</li> </ul> <p>UI を使用したプロダクトの利用推進については、第 4 期中期目標期間に向け、国内外の情報収集・分析を進め、より効果的な発信を検討・実施する予定である。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## その他特記すべき事項

## ■第4期に向けた評価体制の構築（関連計画 67）

第4期中期目標期間の開始に向け、第1期から第3期中期目標期間における運用等を整理し、第4期における各種評価等への実施方法を検討した。実施方法の検討にあたり、これまで課題としていた評価業務における負担軽減を考慮し、既存のデータを活用可能な自己点検・評価報告書フォーマット等を作成の上、全学的な意見照会を実施した。また、フォーマット等の作成にあたり、記載項目の統一や図の活用等を取り入れ、学外のステークホルダーが理解しやすいよう配慮した（令和3年度）。

## ■ホームページのさらなる充実（関連計画 68）

Web戦略室のもと、令和2年12月1日にリニューアルした大学公式ホームページを公開した。ホームページの追加、更新、履歴等を統合的・体系的に管理するCMS（コンテンツマネジメントシステム）ソフトウェアについては、旧来のPloneからDrupalに変更した。これにより、ページ遷移のスピードが大幅に上がり、利用者の閲覧環境が向上した。デザイン面では、海外大学ホームページの調査に基づく世界標準のWebデザインを導入し、また、モバイル端末でも閲覧しやすい表示とした。これらの結果、海外を含むより多くの閲覧者が利用しやすい環境が整った。

また、従来PDFで公開していた「京都大学データ集」をBIツールで可視化し、ホームページで公開した。これにより、従来の「京都大学概要」では把握できなかった各種データの経年推移や、「ドリルダウン」「ドリルアップ」などのデータの階層を掘り下げる操作をクリックするだけで行えるなど、閲覧者が目的の情報を得やすく、かつ大学のIR機能にも資するホームページが充実した（令和3年度）。

## ■専門的人材を活用した研究成果等の国内外発信力の強化や手法の検証（関連計画 68）

研究経験があり、ジャーナリズムやパブリックリレーションズの専門知識を有する担当職員により、研究成果の海外発信を効果的かつ着実にいった。英文プレスリリースを国際的な科学ニュース配信サービス「EurekAlert!」に継続的に配信し、本学の卓越した研究力を国際的にアピールした（令和2年度：配信数33件、閲覧数200,345件、令和3年度：配信数36件、閲覧数67,831件）。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外メディアの来学取材が困難であったが、本学の研究者に対する海外著名メディアのオンラインインタビュー等を支援した。海外メディアとの関係構築は今後の重要な課題であり、新型コロナウイルス感染症拡大以前から交流のあった主要・著名メディアやライターと連携し、オンラインでの取材につなげたことにより、欧米やアジア・中東等での報道が実現した。

また、WPI拠点である高等研究院ヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）、物質—細胞統合システム拠点（iCeMS）、iPS細胞研究所（CiRA）、こころの未来研究センター、その他多くの部局の研究成果発信について、科学コミュニケーションの専門知識を活用し、各部局の広報担当と協力の上、推進した。さらに、学内の研究成果発信に関係する教職員がスムーズに情報交換することができるネットワーク構築にも取り組んだ。

以上の取組により、本学の卓越した研究力について、国内及び海外に向けて継続的かつ着実に発信することができた。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他の業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化の観点から、安全・安心なキャンパス環境の整備を推進する。</li> <li>・施設設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保するため、施設マネジメントを推進する。</li> <li>・自助努力に加え、多様な整備手法等により、施設等の整備を推進する。</li> </ul>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、第2期中期目標期間において策定したキャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行い、大学を取り巻く状況の変化に応じて更にキャンパスマスタープランの見直しを行う。また、施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、第2期中期目標期間において必要性を確認した非構造部材耐震化やライフライン耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、情報基盤においては、高速で信頼性が高くディペンダビリティ(安定性)が確保さ</p>	III	<p>●マスタープランに沿って、環境性能に配慮した設計・施工を実施することで快適なキャンパス環境の提供に資する施設整備やパブリックスペース・アクティブラーニングスペース等の確保を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化に向け、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保等を含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、臨床研究棟（旧北病棟）及び中央診療棟について、令和3年度及び令和5年度の整備完了に向けて改修工事を進めた。令和3年度時点で87.0%が完了した。また、（熊取）第二研究棟新営及び第一研究棟改修について、令和4年度及び令和5年度の完了に向けて整備を進め、令和3年度時点で11.8%が完了した。</li> <li>・医学部附属病院がん免疫総合研究センター棟について、令和4年度の完了に向け、準備を進めた。令和2年度に設計業務が完了し、令和3年度時点で8.8%が完了した。</li> </ul> <p>●施設設備の長寿命化に資する計画の策定を行う。</p> <p>施設整備の長寿命化に資する計画として、令和元年度に策定した「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」について、同計画の実行に向けて、学内予算の獲得のほか、多様な財源の獲得として、施設整備費補助金（長寿命化促進事業）の予算要求を行い、採択された事業を令和2年度に1件実施し（令和2年12月完了）、令和3年度に1件実施した（令和4年3月完了）。なお、令和3年度は、修繕周期や設定単価の見直しが必要ないことを確認した。</p> <p>●安全性に問題のあるライフラインや建物内の基盤設備、教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設について、施設整備補助金や学内予算等の施設整備により長寿命化や防災機能強化を図る。</p> <p>教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の機能改善に向け、平成30年度に策定した令和元年度から令和3年度にかけての「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち、令和2年度実施計画事業33件及び令和3年度実施計画事業59件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続及び施設の長寿命</p>

<p>れた情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>化を推進した。その内、基盤設備の改善を実施し、建物内の基盤設備の計画的な改善を実施した（令和2年度：13件、令和3年度：40件）。また、本計画から新たに追加した緊急対応枠（新たに発生した緊急性の高い事業の機動的な修繕を可能とする仕組み）において地絡事故に伴う停電発生を回避するため、事業を追加実施した（令和2年度：3件、令和3年度：6件）。</p> <p>また、非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉田団地のライフラインの安全性向上について、受変電設備等の更新を計画・実施した（令和2年6月完了）。</li> <li>・吉田団地、宇治団地・熊取団地・犬山団地のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等耐震化を計画・実施した（令和3年3月完了）</li> <li>・吉田団地の防災機能の強化について、附属病院に関わる受変電設備に対する浸水対策を計画・実施した（令和3年3月完了）。</li> <li>・吉田団地のライフラインの安全性向上について、実験排水処理設備の更新を実施した（令和4年3月完了）。</li> <li>・桂団地の防災機能の強化について、桂団地に関わる防災設備に対する改修を実施した（令和4年3月完了）。</li> <li>・吉田団地のライフラインの安全性向上について、特別高圧受変電設備の更新を実施した（令和3年度末時点74%完了）。</li> </ul> <p>●必要に応じて、情報ネットワーク基盤の整備計画の見直しを行う。</p> <p>情報ネットワーク基盤の整備計画の見直しとして、仕様策定時に、更新を行なう構内毎に必要な台数について適切な台数となるよう再度調査し検討し直した。結果、館内スイッチ・末端スイッチそれぞれの台数が変更となったため、予算額を下回る金額で契約を締結することができた。令和2年度の予算残額16,245千円を令和3年度に繰り越すことによって、令和4年度に実施予定であった本部南構内のスイッチ更新の一部を、令和3年度に繰り上げて実施することができた。</p> <p>●情報ネットワーク基盤の整備計画に従った整備及び運用を行う。</p> <p>高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤の整備に向けて、構内ごとにKUINSの館内スイッチ・末端スイッチを更新する計画が、平成28年度の京都大学重点戦略アクションプランで採択された。これに基づき、平成29年度以降、構内ごとに順次スイッチの更新を実施してきた。</p> <p>令和2年度は、大津、犬山、熊取地区を接続するスイッチが保守期限を迎えるため、機器の更新を実施した（令和2年12月完了）。また、吉田南構内の半数程度と薬学部構内の半数程度（館内スイッチ20台、末端スイッチ142台）の更新を実施した（令和3年3月完了）。</p> <p>令和3年度は、本部北構内と本部南構内の一部（館内スイッチ34台、末端スイッチ254台）の更新を実施した（令和4年3月完了）。</p> <p>●基盤コンピュータシステムの更新を行う。</p>
-----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p><u>基盤コンピュータシステムの更新を実施した（令和3年8月）。これにより、既存のスイッチを統合して経費を抑えつつ、スイッチ内部の機能を冗長化することにより、更新前と比較してディペンダビリティが向上した。本更新によりスイッチの台数が減少したため、省エネ効果が見込めるとともに、運用経費の削減効果が期待できる。</u></p>
<p>【70】教育研究等活動の推進に向けて、スペースの弾力的運用、プロジェクト研究等に対応する共用スペースを新たに確保するとともに、スペースチャージ制の適用範囲や活用方法を見直し、制度をよりの確かつ効果的に推進する。また、改修、修繕等により変化した施設設備等の実態について、点検評価を実施し、これに基づき財源等も踏まえたうえで、機能保全・維持管理計画の対象範囲を拡充し、それを着実に実施して施設マネジメントを推進する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学内の全学共用スペースの適切な運用を行う。</li> <li>●本部構内再配置計画の進捗にもとづき、新たな全学共用スペースの創出を推進する。              スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出を推進するため、以下の取組を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究14号館（旧土木教室本館）（171 m<sup>2</sup>）を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した（令和2年度）。また、総合研究5号館（593 m<sup>2</sup>）を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した（令和3年度）。これにより、<u>令和3年度末現在の全学共用スペースは63,926 m<sup>2</sup>となり、そのうち61,185 m<sup>2</sup>が教育研究に有効に活用できた。</u></li> <li>・全学共用スペース（長期利用スペース）の使用期間満了に伴い令和3年12月の全学共用スペース有効活用専門委員会において、採択基準に基づき審査を行い入居者の選定を行った。</li> </ul> </li> <li>●機能保全・維持管理計画（中長期維持保全計画）に基づく基幹設備（ライフライン）更新を行う。</li> <li>●「施設修繕計画」を実施する。              令和元年度に見直した機能保全・維持管理計画及び平成30年度に見直した施設修繕計画に基づき、安全安心面の状況等により緊急度・重要度の評価を加味した優先順位をつけながら、基幹設備（ライフライン）の更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、以下の取組を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設修繕計画に基づき、（中央他）基幹・環境整備（屋外給水設備等）工事及び（柱）基幹・環境整備（防災設備）工事等、令和2、3年度の基幹設備整備事業を計画通り完了した（令和2年度：5件、令和3年度：8件）。</li> <li>・機器毎の経年や点検・診断結果をもとに見直した「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、受変電設備の点検、更新、修繕を実施した（令和2、3年度）。</li> <li>・機器毎の経年や点検・診断結果をもとに見直した「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、自家給水設備の点検、更新、修繕を実施した（令和2、3年度）。</li> <li>・これまでの取組を点検・評価し、第4期中期目標期間中における施設修繕計画として、令和4年度から令和6年度の施設修繕計画を検討・策定した。令和2年3月に策定した京都大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、これまでの事後保全から予防保全への転換に向け、損傷が軽微である時期から計画的に機能・性能の保持・回復を行う方針を決定した。</li> </ul> </li> </ul>

<p>【71】民間資金を活用した事業方式（PFI等）の導入等、多様な財源を活用し、（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備事業、（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）施設整備事業、（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>●各PFI事業等について、維持管理業務を確実に実施する。</p> <p><u>民間資金を活用した事業方式による施設整備を推進するため、以下の取組を行った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの寄附金による宇治グラウンドラグビーフィールド等の整備（2期）について、東グラウンド人工芝化工事等の整備を完了した（令和2年度）。</li> <li>・企業からの寄附金による宇治グラウンドラグビーフィールド等の整備（3期）について、ラグビー場天然芝工事等の整備を完了した（令和3年度）。</li> <li>・湯川秀樹旧宅を民間企業から寄附受けした（令和3年度）。今後、整備計画について検討する予定である。</li> </ul> <p>その他計画したPFI事業等については、以下のとおり維持管理業務を着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成24年9月竣工、同年10月より維持管理業務開始（令和2、3年度）。</li> <li>・（南部）医薬系総合研究棟：平成29年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始（令和2、3年度）。</li> <li>・（川端）ディアクレスト京大熊野：平成29年2月竣工、同年3月より維持管理業務開始（令和2、3年度）。</li> <li>・（東山二条）岡崎国際交流会館：令和元年9月竣工、同年10月より維持管理業務開始（令和2、3年度）。</li> <li>・（百万遍）百万遍国際交流会館：令和元年9月竣工、同年10月より維持管理業務開始（令和2、3年度）。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ② 環境管理に関する目標

中期目標	・国内の大学等为先導し協働を進め、国際社会に対し積極的な役割を果たすため活動を行っている本学のサステイナブルキャンパス構築に向けた取組を通じて、教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するとともに、構成員の環境意識向上を図る。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施するとともに、環境配慮啓発活動を推進し、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え協働する取組を実施する。</p>	III	<p>●<b>環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施する。</b></p> <p>平成 20 年度より導入した本学独自の環境賦課金制度は、第Ⅲ期事業期間（平成 28～令和 3 年度）に入っている。引き続き、高効率空調設備への更新や LED 照明の導入等を実施するため、環境・エネルギー専門委員会において環境賦課金事業の実施計画について審議し、その計画に基づき省エネ改修工事を実施した（令和 2 年度：19 件、令和 3 年度：24 件）。</p> <p>環境賦課金制度を活用した整備により、令和元年度のエネルギー使用量原単位は 1,873 (MJ/m<sup>2</sup>年) で前年比 0.7%減、二酸化炭素排出量原単位は 103.1 (kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>年) で前年比 0.8%減（電力排出係数はデフォルト値）であった。いずれも前年比 1%減という目標を達成できておらず、次期中期目標・中期計画期間を見据え、再生可能エネルギー（太陽光発電など）や分散型電源（蓄電池設備など）による電力融通を応用したバーチャルパワープラント(VPP)構想に向けた実証事業を進めた（令和 2 年度確認）。令和 2 年度のエネルギー使用量原単位は 1,818 (MJ/m<sup>2</sup>年) で前年比 3.7%減、二酸化炭素排出量原単位は 100.1 (kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>年) で前年比 3.7%減（電力排出係数はデフォルト値）であった（令和 3 年度確認）。</p> <p>また、<u>施設の稼働とエネルギー使用の関係性の調査を踏まえ、再生可能エネルギー設備の導入検討などを含む新たな事業取組として、各キャンパスや研究施設において電力需要データを取得した。また、需要制御シミュレーションを実施し、最適な電力需給調整力を持たせるための再生可能エネルギー設備導入規模の検討やその効果検証を継続実施した。これらの取組を基に、次期中期計画期間における事業取組の検討を行った（令和 3 年度）。</u></p> <p>これまでの取組を検証して、<u>「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」による削減目標である 5 か年での年平均 1%以上のエネルギー削減については、令和 2 年度実績として単位面積当たりで 1.2%の削減を達成していることを確認した。</u>今後も環境賦課金制度の継続により、一定の削減効果が期待できる。また、カーボン・ニュートラルを見据え、再生可能エネルギー設備の拡充などを主軸とした新たな施策検討を行う予定である。</p> <p>●<b>学内の講習会等の事業、省エネルギー啓発ポスター、Web サイト等を活用した環境配慮啓発活動を実施するとともに、必要に応じて掲載情報の更新を行う。</b></p> <p>学内における環境配慮啓発活動の推進のため、以下の取組を行った。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境報告書を作成してホームページで公開するとともに、日英併記版冊子を作成し、公表した（令和2、3年度）。</li> <li>・夏季のクールビズ及び冬季のウォームビズについて、教職員ポータル上の掲示板及びポスター等で構成員へ周知し、省エネへの協力を依頼した（令和2、3年度）。</li> <li>・本学の電力使用状況がリアルタイムで分かるサイトを Web 上に公開した（令和2、3年度）。</li> </ul> <p><b>●サステイナブルキャンパス構築のため、他大学にも働きかけながら、より多くの学生・教職員が共に考え、協働できる場を提供するとともに、学内にて事業等の開催を実現し、学生・教職員の参加数増加を実現する。</b></p> <p>サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場として、他大学と協働で平成25年度にサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）を設立した。本学はその事務局を担っており、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CAS-Net JAPAN 2020 年次大会をホスト校である東日本国際大学との協働で開催した（令和2年11月：80名参加）。</li> <li>・京都大学サステイナブルキャンパス構築シンポジウム 2021 をオンラインにて開催し、サステイナブルキャンパス構築に向けた最新事例の紹介を行った（令和3年3月：92名参加）。</li> <li>・CAS-Net JAPAN 2021 年次大会をホスト校である大阪大学との協働で開催した（令和3年12月：100名参加）。</li> <li>・京都大学サステイナブルキャンパス構築シンポジウム 2022 を開催し、サステイナブルキャンパス構築に向けた取組事例の紹介を行った（令和4年2月：83名参加）。</li> </ul>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ③ 安全管理に関する目標

中期目標

- ・教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。
- ・大学の危機管理機能を充実・強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、その体制の最適化を進め、安全管理体制を強化するとともに、災害の未然防止に注力する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する化学物質等に係る安全教育を充実させ、安全意識の醸成に向けた取組を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>●第3期中期目標の達成を見据えた取組を継続して実施し、教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。</p> <p>教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医及び衛生管理者が定期的に巡視し、実験室等の状況を確認の上、必要に応じて要改善事項を指摘した。指摘事項は改善率が100%になるまで報告を義務付け、改善結果を確認することで災害発生の低減を図った。また、事故の発生を未然に防ぐため、産業医巡視で度々指摘される点をまとめたチェックリストを作成し、各所で活用するよう配布した（令和2、3年度）。</li> <li>・医学部附属病院を含めた約900の作業場及び実験室等において、化学物質等の作業環境測定を着実に実施した。改善が必要な作業場及び実験室等については、作業現場の状況確認や改善シートの提出を求める等で適切に改善指導することにより、教育研究及び医療環境を整え、教職員及び学生等の安全を確保した（令和2、3年度）。</li> </ul> <p>安全管理体制の最適化や強化のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都大学安全衛生管理規程」において、<u>総括安全衛生管理者の職務として、学内で労働災害等が発生した場合の原因調査が規定されている。しかし、その役割や調査手順が明確になっていなかったため、手順や連絡体制のフロー図の見直しを行い、各事業場の総括安全衛生管理者の位置付けをより一層明確にした「京都大学における労働災害等の原因に係る調査等要項」を制定した（令和2年度）。</u></li> <li>・学内で発生した災害等について、事故連絡票で速やかに情報収集し、四半期ごとに分類・分析等の情報整理を行った。再発防止につなげるため、それらの情報を全学へ共有し、ニュースレターやチラシによる周知を繰り返し行うことで、安全意識の向上を図った（令和2、3年度）。</li> <li>・学内で発生した局所排気設備使用時の事故について、安全管理徹底の通知やチラシを作成し配布することにより、再発防止の取り組みを実施した。また局所排気設備について、学内の届出状況を確認し、台帳の整理を行った（令和3年度）。</li> <li>・安全衛生管理状況の検証のため、産業医巡視の実績（巡視による指摘・指導事項数等）及び災害の発生状況（件数、分類等）の整理を行い、第2期中期目標期間との比較をまとめることで、労働安全衛生法等の法令に関する指摘事項の減少が確認できた。また、学内で発生しやすい事故事例を把握した。今後も引き続き情報を収集し、前者については解析及び事後調査を通じた再発</li> </ul>

防止活動を実施、後者については巡視の実施や管理体制の充実を図り、化学物質管理システム等を併用し規制物質に対する管理を行う予定である（令和2、3年度）。

- ・安全衛生管理システムについて検証を行った。検証の結果、各事業場衛生委員会議事録や、作成・改訂した手順書・マニュアル類を随時掲載し、内容の更新と充実を図っていることから、今後も継続して運用することとした（令和2年度）。

より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育の充実に向けて、以下の取組を行った。

- ・大学院生、研究生及び学部の新入生を対象とした全学機構ガイダンスについて、環境安全保健機構、情報環境機構及び図書館機構が共同で動画配信にて実施し、安全衛生教育を行った（令和2年度：2,046名受講、令和3年度：6,212名受講）。また、留学生を対象とした英語による全学機構ガイダンスについても同時期に実施した（令和2年度：215名受講、令和3年度：122名受講）。

- ・外国人研究者を含む新規採用教職員を対象に、新規採用安全衛生研修（日本語版、英語版）として作成した動画を環境安全保健機構ホームページで配信し、安全衛生教育の充実を図った（令和2年度：562名受講、令和3年度：634名受講）。

- ・対象となる教職員、学生、外国人研究者、留学生に対し、化学物質管理・取扱講習としてe-Learning（日本語版、英語版）を作成し、法令、学内規程、安全対策について教育を行った（令和2年度：2,804名受講、令和3年度：2,152名受講）。

- ・労働安全衛生法で定期自主検査が定められている機器の点検に関する講習について、要望を受けて英語版資料を作成し、外国人研究者や留学生が受講できるよう、環境を整えた（令和3年度：98名受講）。

これら安全衛生に関する教育については、講習会等で参加者へのアンケート結果を集計し、概ね好評であることを関係者で共有した。アンケートでは、関係法令や事務手順の解説、オンライン講習の活用等の要望があり、これらの事項については、今後の安全教育に反映することとした。今後は、衛生管理者等の横断的連携や多様な手法を用いての教育を検討する予定である。

教職員のメンタルヘルス不調防止の取組として、以下の取組を行った（令和2、3年度）。

- ・新型コロナウイルス感染症による職場環境や業務の変化に伴うテレワーク、リモート会議等による、心身への影響をケアするため臨時のストレスチェックを実施した。その結果からカウンセラー面接、医師面接を実施し不調者を未然に防止する施策を実施するとともに、定期のストレスチェックを実施した。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、本来の目的である健康増進ではなく、教職員・学生のメンタルケアを重視した健康情報の発信、保健指導を実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響は、単年度で終わる見込みがたっていないため、新しい様式、新しい業務のやり方を今後も続けていく必要があり、教職員と学生のメンタルケアを効果的に行うため組織を分けて対応していくこととなり、令和4年4月に新たに設置されることとなった学生総合支援機構においては学生のメンタル支援を重点的に行うべく、カウンセラー及び精神科医師を新たに配置し、教職員については現在の健康管理部門から改組される産業厚生部門において産業医が各種面談に力を注ぎ体制を充実させる方針である。

<p>【74】大規模災害等発生時における学生、教職員等の安全を確保するため、危機管理体制を充実させるとともに、大学間等の相互協力体制を充実させる。 また、事業継続計画に基づく訓練を実施し、計画を適宜見直すことにより、大規模災害等発生時における初動体制を充実させる。</p>	<p>III</p> <p>●事業継続計画（BCP）の見直しの実施及び新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「危機管理計画（地震編）、同（RI 事故・災害編）」の改定を行った（令和2、3年度）。また、「危機管理計画（火災編）、同（パンデミック編）（ともに仮称）」を策定し、さらに事業継続計画（BCP）の改正を予定していたが、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に係る業務を最優先し、収束後、あらためて検討することになった。なお、BCP の改正にあたり、新型コロナウイルス感染症への対応や知識、経験も考慮し、検討を進めている。</li> </ul> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機対策本部を設置し、本学における学生、教職員の活動の基準として「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」を作成した（令和2年度）。同ガイドラインは、授業、業務、研究等について、対応レベルに応じた必要な対策が講じられるよう示したものであり、適宜学内に発出し、同ウイルス感染拡大防止を図った（令和2、3年度）。</li> <li>・コロナ禍における海外渡航や海外から日本へ帰国、入国する場合等の方針として「新型コロナウイルスに対する本学の方針について-海外渡航等を中心とした対応について-」を作成した（令和2年度）。同方針において、国際社会において活動を行う学生、教職員に対し海外渡航等における可否判断基準を示すことにより、新型コロナウイルス感染拡大防止を図った（令和2、3年度）。</li> <li>・コロナ禍における感染等被害を想定して「学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について」を作成した（令和2年度）。学生、教職員が、感染者、濃厚接触者となった場合、類似症状が確認された場合等、項目ごとに対応を明記し、適切な対処ができるよう学生、教職員へ周知した。これにより、二次感染を含め、新型コロナウイルス感染拡大防止を図った（令和2、3年度）。</li> <li>・コロナ禍における授業をはじめとした学生生活等への配慮を示すものとして「感染拡大予防マニュアル」を作成した（令和2年度）。新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底するとともに、必要な学修機会の確保と同時に、学生相互や教員との交流機会の回復も含めた、より質の高い教育・研究等の場の提供について意識共有を図った（令和2、3年度）。</li> </ul> <p>●災害時協定に係る具体的な協力体制の構築を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に大阪大学及び神戸大学の危機管理担当者と検討した「近畿地区国立大学法人間の連携・協力計画（案）」の近畿地区13大学での検証を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を見送った。大阪大学、神戸大学と調整の結果、新型コロナウイルス感染症収束後、引き続き検討していくことを決定した（令和2、3年度）。</li> </ul> <p>●危機管理体制を充実させるため備蓄食料、防災資機材の充実及び更新を継続する。</p> <p>【災害用備蓄品の見直しの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に見直しを行った災害用備蓄食料・飲料水の備蓄基準に基づいて、「京都大学災害用備蓄品管理運用要領」を改正</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

するとともに、策定した整備計画に基づき、その不足分を加えて、更新・整備を行った（令和2、3年度）。

**【備蓄食料等及び防災資機材の保管状況の点検、使用訓練の実施】**

・災害用備蓄品及び防災資機材の点検について、備蓄食料の更新時期に合わせて、各部局に点検依頼の文書を発出して実施した。また、各構内、キャンパス等では、年間計画に基づいて総合防災訓練等を実施しており、その訓練項目として、防災資機材を使用した訓練を実施した（令和2、3年度）。

**●防災資機材を活用した防災訓練等を検証し、実施する。**

・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、各構内、キャンパス等において、年間計画に基づく総合防災訓練等を実施した。訓練項目に防災資機材を使用した訓練を取り入れ、地震発生に伴う火災を想定し、教職員で組織する自衛消防隊を中心に、ヘルメット、担架、毛布などの「救出・救護用資機材」、拡声器などの「避難誘導用資機材」、ワイヤレスアンプ、ホワイトボードなどの「現場本部用資機材」を使用したものや、そのほか所轄の消防署の協力、指導のもと、「消火用資機材」として消火器（一部の訓練では水消火器による模擬消火）を使用し、参加した多くの学生、教職員が防災資機材の取扱い等について習熟することができた。また、訓練を通じ各防災資機材の使用にあたり安全点検を行うことで有事の際に備えることができた（令和2、3年度）。

**●危機対策本部と部局対策室の合同訓練を実施して、検証を行う。**

**【部局対策室の行動計画及び危機対策本部各班の行動要領に基づく訓練の実施及び検証】**

・部局危機管理計画（地震編、RI 事故・災害編）について、部局対策室に更新を依頼し、改正を行った（令和2、3年度）。

・安否確認システムを活用した安否登録に特化した訓練は、新型コロナウイルス感染防止の観点から訓練対象を限定し、令和4年3月11日に事務本部の職員を対象に訓練を実施した。検証の結果、危機管理計画（地震編）により既存の行動要領に問題はないと判断した（令和3年度）。

・危機対策本部各班の行動要領については、部局の訓練実施状況や対策本部各班から改正点、問題点等を検証し、その結果、危機管理計画（地震編）により既存の行動要領に問題はないと判断した（令和3年度）。

・危機管理計画（RI 事故・災害編）に基づく危機対策本部と部局対策室の合同訓練として、放射性同位元素総合センターが主体となった訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した（令和2、3年度）。

**●安否確認システムの周知、一斉訓練の実施とその結果検証、見直しを継続して実施し、訓練参加率の向上を図る。**

**【安否確認システムの運用及び訓練の実施並びにBCPに基づく訓練の実施】**

・災害での安否確認システムの運用実績はなかったが、運用訓練として部局訓練を実施し、安否確認システムを活用した（令和

	<p>2年度：3回実施、1,612名参加、令和3年度：1回実施、822名参加）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安否登録訓練の実施にあたり、安否管理システムについて、事前に構成員に対し安否確認システムのリーフレット（日・英）を教職員ポータルサイト、KULASIS への掲載及びメールによる送付にて周知を行った（令和2、3年度）。</li> <li>・以前より問題のあった安否登録集計時に使用するエクセルマクロファイルの不具合を情報部に検証を依頼し、問題が改修され不具合なく使用できた（令和3年度）。</li> <li>・今後、訓練等を通じて安否確認システムの問題となる事案があった場合、その原因と対応策を検討し見直しを行い、必要に応じて安否確認システムの再構築を行う予定である。</li> </ul> <p><b>【BCPの観点から、重要データの学外での定期的なバックアップの継続を実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に引き続き、<u>外部クラウドサーバ（AWS）を利用した事務用汎用コンピュータシステムにおいて、一部のデータセンター群で障害が発生しても他のデータセンター群を利用して約1日前後でサービス再開できるよう、各基幹業務システムを物理的に距離が離れた複数（3つ）のデータセンター群（アベイラビリティゾーン）に分散して設置し運用している。また、クラウド（AWS）上の別のストレージ（S3）に仮想サーバイメージ及びファイル単位のバックアップデータの保存を継続して行った（令和2、3年度）。</u></li> <li>・事務用の重要データのバックアップ体制については、情報環境機構が全学に提供している「事務用統合ファイル共有サービス」により展開しており、このサービスは、各部署・各部署での機器の維持・管理作業を軽減することができるうえ、バックアップも可能となるものであり、引き続き提供した（令和2年度利用者数：1,914名、令和3年度利用者数：1,914名）。</li> </ul> <p><b>【災害時広報に係る情報発信方法の検討】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対応の情報発信として、ホームページを活用した学内外への広報を実施した。ホームページへの掲載にあたっては専用のリンクを設けるとともに、メール等での依頼により掲載手続きを簡素化するなど迅速な情報発信を行った。通常時ページがダウンすることを想定した緊急時のホームページへの掲載について、Google Blogger を有力候補として、緊急時ホームページとの連携を併せて最善のツールを検討した（令和2、3年度）。</li> </ul>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ④ 法令遵守等に関する目標

中期目標	・法令等に基づく適正な大学運営を行うとともに、法令等の遵守を徹底する。
------	-------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【75】法令及び学内規程等の遵守について、教職員や学生に対する各種研修会、eラーニングによる研修の実施、監査結果の通知等により、更に周知徹底を行う。	III	<p>●各部署において、法令及び学内規程等の遵守についての教職員や学生に対する周知徹底方策（規則等の整備、講習会・研修会等の開催、e-Learningによる研修の実施、パンフレット等の作成・配布等）を検討し、実施する。</p> <p>法令及び学内規程等の遵守についての教職員、学生に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【教職員・学生に対する講習会・研修会等の開催】</p> <p>○新採用職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員に対して、本学の職員として遵守すべき事柄についての周知を目的として、新採用職員研修を実施し、勤務時間や服務規律、労務管理に関する取組、情報セキュリティ等について説明を行った（令和2年度：36名参加、令和3年度：60名参加）。なお、令和2年4月実施分においては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、業務上必要最低限の内容に留めた新採用職員説明会を実施し、勤務時間や服務規律、労務管理に関する取組について説明を行った。</li> <li>・本学に新たに採用となった時間雇用教職員を対象に、正しい認識のもとで職務を遂行することができるよう、労働条件、勤務管理並びに法令及び就業規則の遵守に関しての周知を目的として、e-Learningを構築し、令和3年度より開始した（令和3年5月～令和4年3月、2,934名受講）。</li> </ul> <p>○新採用教員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識の下で遵守すべき事柄についての周知を目的として、毎年実施してきた新規採用教員研修会で使用するe-Learningを新たに構築し、運用を開始した（令和2年度）。これにより、対象者は時間や場所に影響されず受講できるようになり、利便性を向上させた。内容は、研究費等の使用に関する会計規程及び使用ルール、研究に係るコンプライアンスへの対応、ハラスメントの防止に向けた取組、情報セキュリティ、本学の服務規律、労働安全衛生管理、研究公正等に関するものであり、説明及び注意喚起を行った（令和2年度：531名参加、令和3年度：615名参加）。</li> </ul> <p>○新任部局長等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局におけるコンプライアンス教育を主導する責務を負っている部局長のうち新任の者に対して、その責務を果たすために必</li> </ul>

	<p>要となる情報を共有し、管理監督者として求められる知識を習得することを目的とした「新任部局長等研修」を令和3年度より開始した（令和3年4月～5月、204名受講）。</p> <p>○新入生への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、動画配信及び e-Learning で実施し、社会通念、交通マナー、人権、飲酒、薬物、犯罪行為についてのコンプライアンスに関する基本的な事項の説明を行い、法令遵守の重要性を周知した（令和2年度：計1,176名参加、令和3年度：2,393名参加）。</li> <li>・新入生向けに危険ドラッグ、飲酒、自転車マナーに関する知識の習得を目的とした e-Learning 研修を実施し、法令遵守の重要性を周知した（令和2年度：危険ドラッグ2,254名、飲酒2,242名、自転車マナー2,256名受講、令和3年度：危険ドラッグ2,243名、飲酒2,226名、自転車マナー2,230名受講）。</li> </ul> <p>○人権に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題に関する理解を深めるため、教職員等を対象として「憲法上のプライバシー権の展開—個人情報保護における自己決定・同意の周辺化—」と題する映像視聴による研修会を実施した（令和2年度：48名参加）。また、「子どもの権利について」と題する映像視聴による研修会を実施した（令和3年度：12名参加）。</li> </ul> <p>○人事に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局担当者等の人事関係事務に関する知識を深め、業務処理能力等を向上させ、労働法及び学内規程等の遵守に資するため、人事実務担当者を対象に、人事事務講習会を毎年実施してきた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、集合型の開催を改め、学内ホームページへ資料を掲載し、周知を行った。令和3年度は初任者層の指導・育成を目的として、従来の講習会に代わりマニュアルの整備及び初任者教育動画教材の作成を行った。</li> </ul> <p>○労務に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、学生を対象に、労働安全衛生法や放射線障害防止法等の法令及び学内規程等の遵守を目的とした講習会を実施した（教職員：令和2年度：16回開催、計5,058名参加、令和3年度：17回開催、計5,620名参加。学生：令和2年度：8回開催、計5,544名参加、令和3年度：7回開催、計9,694名参加）。</li> </ul> <p>○ハラスメントに関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント窓口相談員を対象に、本学のハラスメントの防止に向けた取組や学内規程等への理解を深めることを目的として、「ハラスメント窓口相談員のための研修会」を e-Learning 形式で開催した（令和2年度：168名参加、令和3年度：182名参加）。</li> </ul> <p>○広報に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事件、事故等が発生した際の迅速かつ適切な報道対応のため、学内担当者を対象に、事件、事故等による緊急時の報道対応に</li> </ul>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ついて説明する広報担当者連絡会を毎年実施してきた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催に代えて必要な説明資料を教職員ポータルサイト上で公開し、全学に向けてメールで周知した。令和3年度は事件・事故等緊急時の報道対応等について説明及び注意喚起を行い、教職員ポータルサイトに資料を公開した（118名参加）。

- ・「広報倫理ガイドライン」の内容を理解し、今後の広報活動の一助とすることを目的として、広報委員会委員、広報担当者連絡会構成員、その他広報に携わっている教職員を対象に、広報倫理講習会を開催した。講習会は、学外弁護士を講師とし、普段より部局等から質問・相談の多い「メディアと著作権・プライバシーの尊重」について講義を行った（令和3年度：124名参加）。

○財務に関する研修

- ・財務会計に関する諸制度についての理解を深めることを目的として、事務系職員を対象に、財務会計に関する講習会を実施した。運用について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、また、遠隔地や多様な部署からの受講を容易にするため、令和2年度からオンラインでの受講を可能とした（令和2年度：1,933名参加、令和3年度：2,356名参加）。

○情報セキュリティに関する研修

- ・部局情報セキュリティ事務担当を対象に、部局情報セキュリティ事務担当講習会を開催し、情報セキュリティ業務等について説明を行った（令和2年度：70名参加、令和3年度：オンライン配信、54名参加）。
- ・全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、部局の情報セキュリティ技術責任者等に対して、情報セキュリティの技術的な事項についての周知等を行った（令和2年度：145名参加、令和3年度：130名参加）。
- ・保有個人情報の取扱いについて理解を深めるとともに、個人情報の保護に関する意識の高揚を図ることを目的として、保有個人情報の取扱いに従事する職員等（派遣労働者を含む）を対象とする「保有個人情報保護研修」e-Learningを実施した。令和2年度は、最新の重要インシデント事例等を盛り込んだ令和2年度改訂版の修了テストを発出し、令和元年度受講者も改めて受講するように周知した（計1,086名参加）。また、令和3年度は、本学における保有個人情報の取扱いについての英語版テキスト「The Handling of Personal Information Retained by Kyoto University」を作成のうえ全学へ周知し、教職員ポータルサイトの文書管理に掲載することで、本学に在籍する日本語を母国語としない教職員に対しても本学の保有個人情報の取扱い等についての研修機会を充実させた。
- ・情報セキュリティ e-Learning の内容を最新の情報セキュリティ対策状況に合わせて更新した。また、令和元年度と同様に当初の受講期限を8月末までとし、その後の受講促進の取組を行う期間に余裕を持たせることで、年度内の受講を促しやすくした。受講を促す方策として、①未受講者に対し教職員ポータルサイトにおいて受講を促すポップアップを表示、②部局情報セキュリティ責任者宛に未受講者リストを送付、③部局長会議において、部局別受講率を資料として提出し、全学的な受講状況を確認、④未受講者に受講を促すメールを送信、の取組を行った。さらに、過去に受講歴のある者も含めて全構成員に対し受講を義務付け、情報セキュリティに関する意識の醸成を徹底した（令和2年度：受講率 教職員 89.2%、学生 72.5%、令和3年度(令和4年3月1日現在)：教職員 92.0%、学生 78.4%）。なお、令和元年度試行した学生を対象とする未受講者への KUINS-Air 接続制限は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、令和2年度の実施は見送ったが、令和3年度は予定どおり接続制限を実施した。

	<p>○研究公正に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生への公正な学術活動の啓発、教育を実施し、学術論文の作成や公開等に関わる不正行為を防止し、公正な学術活動を推進するため、研究公正推進アクションプランに基づき、以下の活動を行った。</li> </ul> <p>①学生・若手研究者に向けた論文投稿に関する講習会を実施し、粗悪学術誌への注意喚起を含む、論文投稿や論文不正の防止に関する説明を行った（令和2年度：計547名参加、令和3年度：計162名参加）。</p> <p>②大学院共通科目「学術研究のための情報リテラシー基礎」において、附属図書館研究開発室教員が、研究に関わるマナー及び論文不正防止に関する講義を行った（令和2年度：受講登録者164名、令和3年度：受講登録者数196名）。</p> <p>③教育学研究科からの要請に基づき、同研究科の大学院生を対象にした授業（「教育科学基盤演習」）において、論文不正の防止に関する説明を行った（令和2年度：33名参加、令和3年度：36名参加）。</p> <p>○ライフサイエンスに関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフサイエンス研究に関する法令等と試料入手等の具体例についての学内周知のため、ライフサイエンス講習会を実施した（令和2年度：76名受講）。</li> <li>・人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の対象となる研究を行う部局での対応に関するアンケートと人を対象とする研究の実施に際しての注意事項についての講習会を実施した（令和3年度：99名受講）</li> <li>・海外から遺伝資源を取得した研究を推進するための新たな学内体制の実施に向けて、各部局の担当掛を対象に、名古屋議定書/ABS指針への学内での対応手順について説明会を実施した（令和3年度：2回開催、計30名受講）。</li> <li>・主要なライフサイエンス関連法令や学内手続に関する知識等の習得を目的として、ライフサイエンス研究に関わる教職員、学生を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）を実施し、関係法令等の遵守について啓発した（令和2年度：317名参加）。</li> </ul> <p>また、令和3年度はライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）をライフサイエンス研究関連法令等研修（e-Learning）にリニューアルし、ライフサイエンス研究に関わる本学教職員及び希望する学生に対して以下のとおり実施し、法令遵守について啓発した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①名古屋議定書と関連した手続きについて（令和3年4月～：389名受講）</li> <li>②ライフサイエンス研究に関する法令（令和3年4月～：336名受講）</li> <li>③生命科学・医学系研究に関する法令（令和3年7月～：129名受講）</li> </ol> <p>○動物実験に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物実験に関する基本的事項や関連法令、学内規程等についての知識の習得を目的として、動物実験に関わる教職員、学生を対象に、動物実験教育訓練 e-Learning（日・英版）を実施し、関係法令等の遵守について啓発した（令和2年度：748名受講、令和3年度：701名受講）。</li> <li>・実験動物管理者等に求められる基本的な知識と技術、動物福祉や関連法令などを習得することを目的として、実験動物管理者及び希望する動物実験関係者（学内限定）を対象に、実験動物管理者向け研修を実施した（令和2年度：135名参加、令和3年</li> </ul>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

度：128名参加）。

○遺伝子組換え実験に関する研修

・遺伝子組換え実験に係る関係法令・学内規程や、実験申請時や実験時の注意点など必要な知識等の習得を目的として、実験責任者となる予定の研究者や部局事務担当者らを対象に、「組換え DNA 実験に関する安全管理講習会」を開催した（令和2年度：463名参加、令和3年度：482名参加）。

○安全保障輸出管理に関する研修

・教員（研修者）を主な対象として、安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした e-Learning を実施し、関係法令等の遵守について啓発を行った（令和2年度：266名受講、令和3年度：1,949名受講）。なお、本 e-Learning は、学生も受講可能としており、研究室等で学生にも安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得が必要な場合に対応している。

・安全保障輸出管理に係る案件の全数確認を目的として導入した事前確認シートの説明会を開催し、法令遵守の重要性和確実な運用を啓発した（令和2年度：1,213名受講）。

・上記の安全保障輸出管理に係る e-Learning に対し、最新法令及び最新の学内規程に基づき全面改訂を行った（令和3年度）。

・令和3年度は特定部局に特化したきめ細かな安全保障輸出管理に係る説明会開催の要望に答え、URA 育成カリキュラムでの講義（7名受講）、南西地区共通事務部の関連部局での講習会（69名出席）を実施した。

・みなし輸出の管理強化の法令改正（令和4年5月1日施行）に対応した学内の取組みについて説明会を実施した（令和3年度：570名受講）。

○その他

・公文書等の管理に関する法律や学内における文書管理について理解を深めるため、宇治地区部局の文書管理担当者等を対象として「法人文書管理等に関する研修」を実施した（令和2年度：6名参加）。

・内部監査の結果を幅広く周知するため、「令和3年度内部監査結果報告会」を開催した（令和3年度：463名参加）。

・各共通事務部等からの講師依頼に基づき、令和2年度は本学の不正防止への取り組みや研究費の適切な使用及び本学における内部監査について理解を深めることを目的とし、主に教員を対象とした講習会を実施した（南西地区共通事務部説明会 62名参加、吉田南構内共通事務部説明会 124名参加）。

【規則等の整備、通知等】

・総務部人事課（現：人事部人事企画課）、財務部監理課及び経理課、研究推進部研究推進課が連携し、学生に対する給与、謝金、旅費を支給する際の禁止事項等をまとめ、各部局に通知するとともに、教務情報システム（KULASIS）及び Campus Life News 等を利用して学生に周知した（令和2、3年度）。また、同じく KULASIS 及び Campus Life News 等を利用して、学生に対し自転車マナーや飲酒等のコンプライアンスに関する注意喚起を行い、法令遵守の重要性を周知した（令和2、3年度）。

- ・令和元年度に行った教職員にかかる適切な勤務管理に係る通知について再周知を行い、注意喚起をはかった。時間雇用教職員及び学生雇用者の採用時に監督者向け及び従事者向けに配布する適切な勤務管理に関する説明資料について、勤務表の従事者印は必ず従事者本人が押印するよう改めて注意喚起を行うなど内容を一部更新し、配布した（令和2、3年度）
- ・新規の取引業者に対して、本学の取引に関する方針やルールの周知を図るとともに、不正防止への協力を得るため、取引に当たっての留意事項や不正排除のための協力依頼事項をまとめた「京都大学との取引にあたってのお願い」を配布し、誓約書を徴取した（令和2、3年度）。
- ・本学との取引に関して発注・検収・検査において留意すべき事項をまとめた「京都大学における発注・検収・検査【業者の皆様へ】」を更新し、取引業者にホームページ及び支払通知メールにより通知を行った（令和2年度）。
- ・本学における発注・検収・検査制度に関する正しい理解を教職員に浸透させるため、マニュアル「京都大学における発注・検収・検査制度」について、制度の詳細な説明やQ&Aの充実を図る等によりわかりやすく改訂した（令和2年度）。
- ・「粗悪学術誌に関する注意喚起」のページを図書館機構サイトに新設し、図書館機構サイトの「お知らせ」に粗悪学術誌への投稿や偽ジャーナルによる学会誌の乗っ取り等に関するニュースを頻繁に掲載したことで、適正な研究成果発信への注意を促した。また、研究者が研究成果を適切に発信できるようにするため、同サイトにリーフレット（日・英版）を掲載し、公開した（令和2、3年度）。
- ・パスワードガイドラインに準拠したパスワード運用を実施するため、5年間アカウントの有効化とパスワード変更を実施していない教職員に対して、教職員アカウント（SPS-ID）のパスワード変更を依頼した（令和2年度）。また、令和3年1月に発覚した認証システムのインシデントに対する再発防止の一環として、パスワードガイドラインにて求めるパスワードの長さを8文字から12文字に改正した。これに伴い、全ての教職員アカウント（SPS-ID）及び学生アカウント（ECS-ID）のパスワードを変更した（令和3年度）。
- ・標的型攻撃メールなどの不審なメールを受信した際に、添付ファイルを開封するといった安易な操作を防止するため、また、不審なメールを受信した際にすみやかに連絡するなどの適切な対応が行えるよう、役員及び全ての教職員を対象に、標的型攻撃メール訓練を実施した（令和2、3年度）。
- ・情報機器の紛失による個人情報漏えいを防止するため、「情報漏えいを防止するために」の通知を行った（令和2年度）。
- ・差別、名誉毀損、侮辱、ハラスメントにあたる情報の発信を防止するため、「インターネット・SNSへの情報発信に関する注意について」の通知を行った（令和2年度）。
- ・ライフサイエンス倫理・安全に係る相談を受け、迅速に対応した（令和2年度：141件、令和3年度：397件）。
- ・安全保障輸出管理に係る案件の全数確認を目的として、関係する規程・規則を改正し、事前確認シートを全学に導入した（令和2年度）。これを用いて、外国人留学生・研究者の受入れ、海外への貨物の輸出及び共同研究などについて、各部局から寄せられた事前確認シートの確認依頼に対し、迅速に対応した（令和2年度：659件、令和3年度：920件）。
- ・安全保障輸出管理に係るみなし輸出の管理強化の法令改正（令和4年5月1日施行）に対応するため、関係する規程・規則を改正した（令和3年度）。
- ・安全保障輸出管理に関する法令の周知及び法令遵守の徹底のため、メールやホームページを通じて、外国為替及び外国貿易法関連法令の改正情報を速やかに部局に通知し、最新の法令に準拠するよう促した（令和2、3年度）。

- ・ 遺伝子組換え実験に関し、未分類の新型コロナウイルスの取扱いを示す「新型コロナウイルス SARS - CoV - 2 を用いる遺伝子組換え実験について」の通知を行い、適正な実験実施について注意喚起を行った（令和2年度）。
- ・ 遺伝子組換え実験に係る Web 申請システム（KUELMO）について、日本語版に英訳を併記する改修を行い、バイリンガル化の対応を行った（令和2年度）。また、それに伴い、日本語版利用ガイドを改訂した（令和3年度）。
- ・ 遺伝子組換え実験等に関する規程及び施行細則を改正した（令和2年度）。また、規程改正に伴い英訳化を行った（令和3年度）。
- ・ 遺伝子組換え実験に関する告示に関する改正（令和3年2月15日施行）について、最新の法令を遵守するよう通知を行った（令和2年度）。また、改定された告示の英訳化を行った（令和3年度）。
- ・ 特定病原体の取扱いに係るマニュアルの改訂を行った（令和2、3年度年度）。また英訳版を作成した（令和3年度）。
- ・ 情報セキュリティポリシー実施手順書（雛型）の改正について、通知を行った（令和3年度）。

【パンフレット等の作成・配付等】

- ・ 新規採用教職員に対して、コンプライアンス意識の向上を図り、遵守すべき法令等に関する理解を促すため、コンプライアンスに関する総括的・一般的な基礎知識について記載した「コンプライアンスガイドブック」、「服務規律に関するリーフレット」、「京都大学におけるハラスメントの防止と対応について」及び「情報セキュリティミニガイド」を配付した。また、ガイドブックの活用を促すため、教職員ポータルサイトにおいて周知を行った（令和2、3年度）。「コンプライアンスガイドブック」（日・英版）については、学内の組織改編に伴う担当部署名の変更及び関係法令・学内規程等の改正により、掲載内容に一部修正の必要性が生じていたため、改訂を行った（令和2年度）。
- ・ 本学における研究費等の適正使用に関する取り組みを含むコンプライアンス体制やガバナンス体制を紹介するディスクロージャー誌「財務報告書ファイナンシャルレポート」及びそのダイジェスト版（日・英版）を発行し、業務運営に関する情報公開促進に取り組んだ（令和2年度）。なお、本学のファイナンシャルレポートでは、以前より財務情報をより有用なものとするため、コンプライアンス体制やガバナンス体制非財務情報を盛り込んできたが、令和3年度より、財務情報と非財務情報をあわせて開示する報告書である位置付けを明確にするため、「京都大学アニュアルレポート」に名称を改め、ダイジェスト版（日・英版）とともに発行し、業務運営に関する情報公開促進に取り組んだ。
- ・ 競争的資金等不正防止計画に基づき、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映した研究費使用ハンドブックの作成・配付や、競争的資金等の運営及び管理に関わるすべての者を対象とした e-Learning 研修を実施した。e-Learning 研修は「研究費等の適正な使用」に関する問題 10 問、「発注・検収・検査」に関する問題 10 問の計 20 問の理解度チェックを実施した（令和2年度）。
- ・ 行動規範の制定、不正防止計画の改定を踏まえ、研究費使用ハンドブックの改定を行った。また、e-Learning 研修については、規範意識を高める動画教材を新たに作成するとともに、教員と職員の研修内容を分けることで、効果的で実効性のある内容に改定した（令和3年度）。
- ・ 新規採用教職員において本学の会計ルールの理解が不十分である事例が見受けられたことから、会計ルールにおいて特に最初

に知るべき事項をまとめた資料「会計ルールについて、はじめに知っておいていただきたいこと」を作成し、当該者に配付するよう、経理責任者に通知を行った（令和3年度）。

- ・論文不正の防止に係る取り組みの一環として、学内教員から粗悪学術誌に関する体験事例の収集を行い、その事例と新たな情報を追記した粗悪学術誌啓発リーフレットを改訂し、2年間で計4種を公表配布した（令和2、3年度）。
- ・情報セキュリティに関して、利用者（エンドユーザ）が行うべき基本的なセキュリティ対策をガイドするための小冊子として、「情報セキュリティミニガイド」を発行し、全学IDの通知書に同封して配付した（令和2、3年度）。
- ・安全保障輸出管理に係る制度、関係法令、学内手続を掲載している安全保障輸出管理パンフレットについて、外国為替及び外国貿易法関連法令の改正内容を反映させる改訂を行うとともに、法令遵守の徹底を図るため文書共有サイトでの学内公開と新規採用教員研修会での資料配布により周知した（令和2年度）。
- ・上記の安全保障輸出管理に係るパンフレットについて、最新法令及び最新の学内規程に基づき全面改訂を行うとともに、法令遵守の徹底を図るため文書共有サイトでの学内公開と部局担当者への資料配布により周知した（令和3年度）。

●各部署において、業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討し、業務等に反映する。

業務が適正に実施されているかの確認、改善方法等の検討及び業務等への反映として、以下の取り組みを行った。

- ・総務部法務室で実施している法務相談の積極的な活用による円滑な大学運営に資するため、具体的な相談事例を紹介する「予防法務のススメー法務相談事例集ー」について、令和2年4～9月に法務相談を利用した職員62人を対象にアンケートを実施し、事例集の実効性について検証を行った。紹介事例の説明・記述の分かりやすさについて、回答者の8割以上が「分かりやすい」「やや分かりやすい」と答えたほか、法務相談を具体的にイメージできる内容であるかどうかについては、設問に回答した全員が「イメージできた」「なんとなくイメージできた」と答えており、相談事例及び法務相談業務について適切な理解を促す内容であることが確認できた。一方、事例集を読んでいないと回答した職員の9割以上が、事例集の「存在を知らなかった」と回答しており、課題として認知度の低さが浮かび上がった。これを受け、学内に「予防的法務相談の活用について」と題し、法務相談の積極的な活用等について周知を行った（令和2年度）。

- ・「京都大学における個人情報の保護に関する規程」第17条第1項及び「京都大学における個人番号及び特定個人情報の保護に関する規程」第21条第1項に基づく保有個人情報及び特定個人情報の管理状況の監査を実施することによって、各部局における啓発活動と自律的な取組を推進することができた。毎年監査対象部局は学内外における過去のヒューマンエラーによる個人情報漏えい事象に照らして選定した（令和2年度：国際高等教育院、医学研究科、令和3年度：人事部、情報部、国際高等教育院）。なお、今年度の監査対象部局のうち国際高等教育院は、昨年度の監査時において指摘事項があったことから再度対象部局として選定し、今年度はその改善状況等の確認を行い、昨年度の指摘事項について改善されていることを確認した。

- ・「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく情報公開制度のより適切かつ円滑な運用につなげるため、従来から開示請求方法について、学内外から多く受けていた質問や疑問について整理・検証し、本学ホームページにおいて、新たに「開示請求のフローチャート」「開示請求書記載例」などを

	<p>掲載し、より分かりやすく情報公開制度の周知を行った（令和2年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3部局（文学研究科、医学研究科、霊長類研究所）を対象に、会計制度に対する運用状況の実態把握を行うため、部局モニタリングを実施した（令和2年度）。</li> <li>・公正調査監査室及び監査法人と連携し、公正調査監査室が実施する内部監査において、特殊な請負（プログラム開発）の検査に対する監査を実施した（令和2、3年度）。</li> <li>・会計監査人による実地監査に財務部職員が随行し、軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した（令和2、3年度）。</li> <li>・産業医等巡視として産業医及び衛生管理者による毎月の定期巡視や、作業環境測定を着実に実施することで、業務が法令及び学内規程等に基づき適正に実施されているか確認し、巡視での指摘事項については衛生委員会、作業環境測定に関する事項は化学物質専門委員会において検討した。巡視により指摘された安全管理や作業環境測定の基準値を超えた要改善箇所の改善対策については、改善実施を部局へ依頼し、部局による改善結果が適正であるか確認した。また、結果については学内に周知することで業務等に反映した（令和2、3年度）。</li> <li>・内部監査において、外部資金等に関する監査や、現金の出納状況、資産の管理状況などを含めた会計経理に関する監査を行った。監査の結果、改善すべき点については、当該部局へ監査結果として通知するとともに改善状況を記載した措置回答書の提出を求め、改善措置の実施を確認した（令和2、3年度）。</li> <li>・最高情報セキュリティ責任者が、KUINS-II、KUINS-III機器の管理責任者に対して、KUINS 接続機器登録データベースの「セキュリティ要件」の項目を入力する方式での KUINS-II、KUINS-III総点検を実施し、KUINS-II、KUINS-III機器の管理状況を把握した（令和2、3年度）。</li> <li>・情報セキュリティ実施責任者が全ての構成員に対して、パソコンの管理やパスワードの取扱い等について<u>情報セキュリティ自己点検を実施させ、構成員の情報セキュリティ対策状況を把握した</u>（令和2年度）。</li> <li>・情報セキュリティ監査責任者が<u>情報セキュリティ監査として、全ての部局を対象としてアンケート監査及び実地監査を実施した</u>（令和2年度：2部局及び事務本部3課を抽出して実施、令和3年度：5部局を抽出して実施）。監査結果については全学情報セキュリティ委員会で報告し、また、オンライン会議、在宅勤務等におけるセキュリティの取組等、適正な情報セキュリティ対策の推進について、部局情報セキュリティ責任者に対して周知した（令和2、3年度）。</li> <li>・全学において、ライフサイエンス研究等が適正に実施されていることを確認するため、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」等の法令・指針について、全学の対応状況（倫理委員会の設置、申請内容、申請数等）を調査し、全学で適切に対応していることを確認した（令和2、3年度）。</li> <li>・文部科学省告示「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」及び環境省告示「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」の規定に基づき、本学における動物実験の基本指針への適合性及び実験動物飼養保管基準の遵守状況について「第2期外部検証プログラム」による検証を受検した（令和2年度：対象は全部局、視察は霊長類研究所、医学研究科、iPS細胞研究所で実施）。また、「動物実験に関する相互検証プログラム」受検に向けての現地調査を、3部局に対して実施した（令和3年度）。</li> <li>・各部局の倫理審査委員会で審査・承認されている「人を対象とする研究」の計画書（医の倫理委員会で審査されているものを</li> </ul>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>除く。)に関して、適切な倫理審査の受審について確認を行うことを必須とし、必要に応じて助言等を行った(令和2年度:255件、令和3年度:299件)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全保障輸出管理に関して過去に行ったモニタリングによって、懸念度の判断が不十分な案件や、確認した記録が保存されていない案件があった結果を踏まえ、全学に事前確認シートを導入し、輸出管理が必要な全ての機会について、安全保障上の懸念を組織として把握できるようにした(令和2年度)。</li> <li>・安全保障輸出管理が規程に基づき適正に実施されていることを確認するため、各部局に対し書面監査・実地監査の方法による安全保障輸出管理に係る監査を実施し、適切な運用がなされていることを確認した(令和2、3年度)。</li> <li>・遺伝子組換え実験に係る法令遵守・安全管理のため、組換えDNA実験安全委員会において、毎月、実験計画及び遺伝子組換え生物等の譲渡・提供計画を審査し、法令及び規程を遵守し安全に実施されることを確認した(令和2、3年度)。なお、毎月の審査において、複数の申請課題に共通する問題点や注意事項がみられた。これを受け、実験者が計画書を作成する際に参考とする記入例にこれらの問題点や注意事項を反映させ、実験者がより関係法令・規程及び安全管理についての理解を深め、適正な実験計画等の立案ができるよう配慮した(令和2、3年度)。</li> <li>・「京都大学における個人情報の保護に関する規程」及び「京都大学における個人番号及び特定個人情報の保護に関する規程」に定めた教職員向けの教育研修については、日本語版のみ e-Learning 方式によって通年受講が可能となっていた。これを受けて、本学における保有個人情報の取扱いについての英語版テキスト「The Handling of Personal Information Retained by Kyoto University」を作成の上学内へ周知した。また、教職員ポータルサイトの文書管理に掲載し、本学に在籍する日本語を母国語としない教職員に対し、本学の保有個人情報の取扱い等についての研修機会を充実させた(令和3年度)。</li> </ul>
<p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果をPDCAサイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用について</p>	<p>III</p>	<p>●第3期におけるコンプライアンスのあり方の達成状況等について検証を行い、第4期におけるコンプライアンス体制・制度に関する方針を検討する。</p> <p>法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止に係る教育・啓発等を実施した。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果を検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備した。具体的には、主として以下の取組を行った。</p> <p>【研究費等の適正な使用に向けた取組】 (令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動の不正行為及び研究費の不正使用に係る事前防止や再発防止への取組を一層促進するため、令和2年10月より、<u>研究倫理・研究公正・研究規範に特化した担当理事を設置し、ガバナンス体制の強化を図った。</u></li> <li>・競争的資金等不正防止計画について、本部各部及び各部局における令和元年度の実施状況を不正防止計画推進室において検証し、概ね適切に取り組みされていることを確認した。また、平成30年度に受検した文部科学省特別調査及び競争的資金等の不正使用等に係る事案を踏まえ、「物品等の発注・検収」に係る項目を改訂した。また、交通費の実費精算制の導入等に伴い、「給与・謝金」「旅費」に係る項目についても改訂した。あわせて、不正使用等の事案があった3部局に対してモニタリングを実施し、意見交換による正確な実態把握と不正防止計画の実行性の検証を行った。</li> </ul>

のeラーニング研修においては、対象者の受講率を概ね100%とする。

・競争的資金等不正防止計画に基づき、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映した研究費使用ハンドブックの作成・配付や、競争的資金等の運営及び管理に関わるすべての者を対象としたe-Learning研修を実施した。e-Learning研修は「研究費等の適正な使用」に関する問題10問、「発注・検収・検査」に関する問題10問の計20問の理解度チェックを実施した。受講状況については、部局長会議において報告し、各部局・共通事務部へ受講の周知徹底を行うとともに、部局管理責任者は教授会等で受講を周知徹底した(受講率100%)。

・新規採用教員講習においても、e-Learning形式による研究費使用等に係る講習を実施した。

・研究公正担当理事が、各部局へ出向き、双方向で意見交換をしつつ、教員一人ひとりに研究費不正撲滅に向け意識改革を訴える「全部局キャラバン」を実施した。また、研究公正担当理事が全部局長と個々に意見交換を行い、コンプライアンス教育の重要性と構成員の意識改革の重要性について意義の徹底を図った。

(令和3年度)

・研究費の不正防止の全学的な徹底を図るため、総長を本部長とする競争的研究費等の不正防止実施本部を設置し、その下に本部長が指名する理事、教員、事務職員、公認会計士、弁護士を構成員とする競争的研究費等の不正防止推進室(以下「不正防止推進室」)を設置した。また、競争的研究費等の不正防止に係る企画立案を行うため、総務担当理事を室長とする不正防止実施本部事務室を設置し、専属の事務職員を配置した。

・新規採用教職員に対し、e-Learning研修の受講及び誓約書の提出について徹底するとともに、誓約書を提出するまでは競争的研究費等の受入れ手続きや予算の執行を留保するなど厳格な対処を徹底するよう通知した。

・本学における教職員の研究費に対する公正意識に関する緊急アンケート調査を実施し、結果についての分析を行った。その結果に加え、過去の不正事案に内在するリスク要因及び令和2年度e-Learning研修理解度チェックの結果について、外部専門家の助言・指導を受けて分析を行い、不正防止計画及び研修内容の見直しを行った。

・本学の教職員が競争的研究費等を使用するにあたり実行すべき「国立大学法人京都大学における競争的研究費等の使用に関する行動規範」を競争的資金等不正防止計画から独立させ、新たに制定した。

・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく機動調査を受け、調査の結果付与された管理条件を踏まえ、不正防止推進室において履行計画を策定した。

・履行計画に基づき、本学において繰り返し不正が発生している要因を分析・評価し、リスクマネジメントを行うとともに、本部、部局の果たす役割を明確化して、不正防止計画を改定し、部局管理責任者へ通知した。また、不正防止計画改定に係る説明会を開催し、統括管理責任者より改定の概要と部局で作成する部局行動計画について説明を行った。さらに、不正防止計画の年度実施計画(教育・啓発及び不正使用防止)に基づき、部局において、部局行動計画を作成し、計画に基づき取組を実施した。

・不正を起こさせない組織風土の形成に向け、研究費不正防止啓発月間を設定し、ポスターでの啓発、全部局キャラバンの実施等の取組を実施した。

・サンクション強化の一環として、「研究費等の不正等事案に係る処分の取扱いについて」「競争的研究費に係る間接経費の取扱いについて」を定め、不正が発生した場合の懲戒処分の厳罰化及び部局に対する間接経費配分ルールの見直しを行った。

・行動規範の制定、不正防止計画の改定を踏まえ、研究費使用ハンドブックの改定を行った。

- ・e-Learning 研修について、規範意識を高める動画教材を新たに作成するとともに、教員と職員の研修内容を分けることで、効果的で実効性のある内容に改定した。なお、受講状況については、不正防止実施本部会議において報告し、各部署・共通事務部へ受講の周知徹底を行うとともに、部署管理責任者は教授会等で受講を周知徹底した(受講率 100%)。
- ・改定した不正防止計画の取組について有効性を確認するため、公正意識アンケートを実施し、令和 4 年度に不正防止推進室において検証を行う。
- ・各部署管理責任者がその責務を十全に果たすとともに、部署における各種コンプライアンス教育の的確な実施を推進するため、新任部署長等研修を実施した。
- ・新規採用教員講習においても、e-Learning 形式による研究費使用等に係る講習を実施した。
- ・全部局キャラバン(49 部署)において、研究公正担当理事が各部署に出向き、部署長・事務長をはじめとする部署執行部との意見交換を行い、前年度のキャラバンで把握されたリスクや公正意識に関する緊急アンケートの調査結果等のフィードバックにより、対話を通して、部署における不正防止対策を促進した。
- ・本学から給与・謝金・旅費を受給する学生への禁止事項等について部署長に対し通知を行い、教員や学生に対する周知の徹底を求めるとともに、全学生に対しても学生用掲示板等により幅広く周知を行った。また、啓発のためのクリアファイルを作成し、配付した。
- ・不正防止対策の実施状況を確認するため、全部局に対し、部署評価報告書による自己評価を指示し、令和 4 年度の検証へ向け準備を開始した。

**【公正な研究活動の実施に向けた取組】**

- ・研究公正推進アクションプランに基づき、学部生・大学院生の入学時のガイダンス等で公正な学術活動の教育を行った(令和 2、3 年度)。また、剽窃検知オンラインツールの利用促進のため、利用者の範囲を拡大し、論文チェック数の制限を撤廃した(令和 3 年度)。さらに、研究公正リーフレットと研究データ保存リーフレットをわかりやすく理解してもらうためにパンフレットに改訂し、研究者(大学院生を含む)に配付した(令和 3 年度)。
- ・対象者の属性・役割に応じた教育・啓発などの倫理教育を徹底するとともに、研究活動上の不正行為防止のため、研究者(大学院生を含む)及び授業を行う教員に対して e-Learning による研究公正研修を実施した。実施にあたり、月 1 回、部署事務担当者に未受講者リストを送付する等、受講の徹底を行った(令和 2 年度：受講率 100%、令和 3 年度：受講率 100%)。
- また、大学院生に対して、研究公正の基本についての指導教員による対面型チュートリアルや研究公正パンフレット等の配付、大学院共通科目「研究倫理・研究公正」を受講させる等の取組を行った(令和 2、3 年度)。
- さらに、新規採用教員に対して、研究公正についての講習等の倫理教育を実施した(令和 2、3 年度)。
- ・研究公正推進アクションプランについては、本部関係部署及び各部署における前年度の実施状況を研究公正推進委員会において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した(令和 2、3 年度)。
- また、共著論文を含む幅広い論文に対する剽窃検知オンラインツールの利用促進、研究データ保存に係るルールの周知徹底、部署長に対する講習等を通じて、研究データの適切な保存に係る体制強化を促すことについて追記するなどの改訂を行った(令

和 2、3 年度)。

**【利益相反マネジメントの実施に向けた取組】**

・本学の利益相反ポリシーに基づき、利益相反を防止するため、①「自己申告」による利益相反審査委員会及び臨床研究利益相反審査委員会での審査、②毎年 1 回企業との経済的利害関係の状況を把握し教職員のリスクを回避するための「定期申告」の実施、③教職員から利益相反に関する相談、「自己申告」時における詳細把握のため、面談やカウンセリングを実施するとともに、全学的な啓発活動として④各構内での研究活動に応じた内容での利益相反説明会を開催している。

また、⑤教職員等からの利益相反マネジメント自己申告書等の提出に関し、より迅速な審査を実施するため、利益相反マネジメント規程の一部を改正した。

①審査委員会での審査状況

利益相反審査委員会

令和 2 年度：開催回数 12 回、個別審査 107 件、一括（リスト）審査 547 件

令和 3 年度：開催回数 12 回、個別審査 108 件、一括（リスト）審査 695 件

臨床研究利益相反審査委員会

令和 2 年度：開催回数 13 回、個別審査 176 件、一括（リスト）審査 4,958 件

令和 3 年度：開催回数 12 回、個別審査 168 件、一括（リスト）審査 7,325 件

②「定期申告」の申告状況

令和 2 年度：申告期間 令和 2 年 5 月 27 日～8 月 31 日

役員・教員（常勤）の申告率 70.7%（3,548 名中、申告者 2,508 名）

令和 3 年度：申告期間 令和 3 年 6 月 25 日～9 月 30 日

役員・教員（常勤）の申告率 96.5%（3,492 名中、申告者 3,371 名）

③教員面談・カウンセリングの実施状況

教職員からの相談、研究成果活用企業の設置時、利益相反自己申告時等において、個別対応が必要な案件について面談を実施し、利益相反管理の必要性、研究成果活用企業設立にあたっての注意点、共同研究時等における企業との関わり方等について説明（アドバイス）を行った（令和 2 年度：107 回、令和 3 年度：108 回）。

④利益相反説明会

令和 2 年度は説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、説明会の開催に代わり、オンライン教材の配信や外国人教職員向けの英語サイト開設等を行った。

令和 3 年度は以下のとおり開催した（現地にて Zoom 等を利用）。

病院構内：「COI 関係臨床研究推進セミナー」（令和 3 年 5 月）

		<p>本部構内：「URA 育成カリキュラム：京都大学における利益相反マネジメント」（令和3年7月）          病院西構内：「南西地区利益相反説明会」（令和3年11月）          宇治構内：「宇治地区利益相反説明会」（令和4年2月）</p> <p>⑤利益相反マネジメント規程の一部改正（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利益相反審査委員会等への自己申告は、これまでは部局長経由（部局で取りまとめて申告）であったが「利益相反申告システム」の運用の開始により、教職員から直接入力による申告が可能となったため、申告手順を変更するとともに、審査委員会、部局長及び研究者の役割を明確化するため、国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程の一部を改正した（令和3年10月1日施行）。</li> </ul> <p><b>【第4期中期目標期間におけるコンプライアンス体制・制度に関する方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局管理責任者から統括管理責任者に報告のあった部局行動計画の実施状況について、不正防止推進室において検証し、報告された結果を踏まえ、実施本部において必要な見直しを行い、不正防止計画のPDCA サイクルを回していく。また、コンプライアンス教育の分析・検証等を行い、結果を踏まえ、研修内容の見直しを行う。上記に加え、事務の電子化等による不正防止に向けた実効性のある取り組みについて検討・導入を行う。</li> </ul>
<p>【77】情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ情報セキュリティ管理体制の強化や、ソフトウェアライセンス管理の効率化など情報管理を徹底し、安全な情報環境を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>●<b>情報セキュリティ対策基本計画に沿った情報セキュリティ対策の推進</b></p> <p><b>【情報セキュリティ組織体制の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度同様、年2回（7月、12月）全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者と情報共有を行った（令和2、3年度）。</li> </ul> <p><b>【情報資産の保護】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度整備した情報格付けスタートガイドを e-Learning や全学情報セキュリティ技術連絡会で周知し、日々の業務で文書への情報格付けを推進した（令和2、3年度）。</li> <li>・先端的な技術情報の保護のため、研究データ管理におけるセキュリティ対策ガイドの原案を作成した（令和3年度）。</li> </ul> <p><b>【情報システムのセキュリティの維持及び向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年10月の執行部交代により、最高情報セキュリティ責任者に新理事が就任したことから、大規模なインシデント発生時の対応を確認するため、シナリオベースでのインシデント対応訓練を実施した（令和2年度）。</li> <li>・<u>令和元年度のパスワード使い回しに関する注意喚起に引き続き、パスワードガイドラインへの遵守を徹底するため、5年間アカウントの有効化とパスワード変更を実施していない教職員を対象にパスワード変更依頼を実施した。また、情報システムの安全性を確保するため、パスワードの文字列の最低限の長さを従前の8文字から今後は12文字とするよう、パスワードガイドラインの改正を行った（令和2年度）。</u></li> </ul>

- ・本学設置のセキュリティ監視装置（IDS）及び国立情報学研究所が提供するサイバー攻撃等の検知・解析・通報システム（NII-SOCS）を用いて、情報ネットワークのセキュリティ監視を行った（令和2、3年度）。
- ・令和元年度構築した多要素認証システムへ教職員グループウェアと教職員メールを切り替え、マニュアル整備や説明会を複数回実施し、順次多要素認証へ移行した（令和2年度）。
- ・令和元年度のWindows7サポート終了に続き、Adobe Acrobat DC（永続版）のサポート終了（令和2年4月）、Office 2010のサポート終了（令和2年10月）、CentOS8サポート終了（令和3年12月）、Windows10サポート終了（令和7年10月）に向けた情報提供を行った（令和2、3年度）。
- ・令和元年度のKUINS-DBのセキュリティ要件追加を活用し、KUINS-II総点検はKUINS-DBで入力する形式で、運用担当者のワークフロー調整や入力マニュアルを整備し、KUINS-II及びKUINS-IIIの総点検を実施した（令和2、3年度）。（KUINSとは、「京都大学学術情報ネットワークシステム」の略称であり、KUINS-IIは、グローバルIPアドレスで通信を行う情報ネットワークである。なお、KUINS-IIIは、プライベートIPアドレスで通信を行う情報ネットワークの略称である。また、KUINS-DBは、KUINSに接続する機器等を管理するためのデータベースシステムの略称である。）
- ・情報セキュリティ e-Learning 受講状況統計を行い、部局への通知や、教職員ポータルサイトを用いて未受講者に対し受講を促すポップアップを行い、さらには未受講者へ直接受講を促すメールを送るなど、受講促進を実施した（令和2、3年度）。
- ・全学情報セキュリティ技術連絡会で京都大学情報システム利用者パスワードガイドラインの改定（令和3年1月）について周知を行った（令和3年度）。
- ・令和3年3月に実施した情報セキュリティポリシー実施手順書雛形改定について周知し、外部委託先に求めるセキュリティ要件チェックシート、外部委託先の仕様ひな型の活用を促した（令和3年度）。
- ・災害復旧計画（DR）及び事業継続計画（BCP）において、サイバー攻撃やその他大規模システム障害等を踏まえた、情報システムについての可用性の維持に係るセキュリティ対策の策定の原案を作成した（令和3年度）。

●計画に沿った本学 CSIRT 機能の整備の推進

- 本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制（CSIRT）を強化するため、以下の取組を行った。
- ・令和元年度から引き続き、学術系 CSIRT ネットワーク、文部科学省、独立行政法人 情報処理推進機構、一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンターからの注意喚起メール等から情報収集を行い、脅威情報のリスク分析を実施し、リスクが高いものについては優先度を上げて対応を行った（令和2年度）。
  - ・迅速かつ適切な対応を果たせるよう、インシデント対応訓練の中で、京都大学情報セキュリティインシデント対応手順、情報セキュリティインシデント対応連絡要領の見直しの必要性について確認を実施した（令和2年度）。
  - ・令和3年度第1回全学情報セキュリティ委員会常置委員会にて、CSIRT の体制とインシデント対応手順について協議し、情報漏えいに関してはネットワークインシデントとして情報ネットワーク危機管理委員会で取り扱うよう見直した（令和3年度）。
  - ・新たなセキュリティ脅威などの情報収集を行い、必要に応じて注意喚起や構成員向けの資料・教材の改善を実施した（令和3年度）。

●必要に応じた情報セキュリティポリシーの見直し検討

情報セキュリティインシデント対応訓練などで CIS0 (Chief Information Security Officer) を含む全学の情報セキュリティ対策関係者で検討するとともに、高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集 (以下、「サンプル規程集」という) との比較などを行った。その結果、サンプル規程集との乖離が広がりつつあるため、近年中にサンプル規程集に近づける改訂の必要性が判明し、令和4年1月開催の令和3年度第2回全学情報セキュリティ委員会常置委員会にて、来年度以降に改訂作業を行うこととなった。

●情報セキュリティ監査責任者が行った情報セキュリティ監査結果及び監査結果に基づく改善状況の確認

- ・情報セキュリティ監査として、全ての部局を対象としてアンケート監査を実施し、このうち3部局を抽出して、実地監査を実施した (令和2、3年度)。
- ・令和元年度の実地監査対象部局の3部局について、情報セキュリティ事務担当が作成する情報への情報格付けについて改善を求めた結果、情報格付けスタートガイドを参考として格付けを実施するといった取組により、改善を開始したことを確認した (令和2年度)。
- ・令和2年度の情報セキュリティ監査のフォローアップを行い、在宅勤務のため PC や記憶媒体等を持ち出す際の措置等について改善があった。

●包括ライセンス契約締結拡大に向けた検討

- ・マイクロソフトと包括契約を締結し、京大生協に業務委託を行っており、令和3年度で7年目となった。京大生協からの定期的な販売件数の状況報告から、利用実績が順調であることを確認した。特に、令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止によるオンライン講義や在宅勤務の増加に伴い、利用実績が増加した。引き続き、京大生協への業務委託方式での利用者の利便性の向上と適切な価格設定について検討した結果、大学が直接費用を負担し、ライセンスを利用者に付与する方式のほうがより利便性が向上することから、業務委託方式を取りやめることを決定し、各部長宛にその旨を通知した。
- ・教育機関向け総合ライセンス契約 (EES 契約) については、令和元年度に新契約 (EES2018、契約期間：令和元年7月～令和4年6月 (3年間)) を締結し、セキュリティ機能の充実等、利用者の利便性を高める新たな製品の充実を図った。京大生協による販売価格は学内ユーザーへの影響が少ない設定としており、契約締結拡大の一助となっている。
- ・Adobe 社との個別の製品による包括契約について、個別のライセンス販売と比べてメリットのある包括契約となるよう、Adobe 担当者と契約内容の意見交換を行い、検討の結果、現行の形態を継続することとした (令和2年度)。
- ・MathWorks 社の「MATLAB キャンパスワイドライセンス (学内の教職員や学生が、MATLAB、Simulink 等様々なツールボックスを利用できるようになるライセンス)」の機関契約の検討を行った。その結果、機関契約を行うことで利用者の利便性が増大する

	<p>ものの、全学的な予算が獲得できない場合、利用状況に応じて各部局が費用負担する形態になりうることから、各部局長宛に契約締結に向けた協力依頼通知を行った（令和2年度）。</p> <p>その他、利用促進の取組として、京大生協による MS 包括ライセンス販売促進キャンペーンに合わせて、情報環境機構ホームページへの同ライセンスの最新情報の掲載や、info!（情報環境機構広報誌）への契約更新後の製品情報等の掲載を行った（令和2、3年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の包括契約のあり方や、新しく検討すべき包括契約（例：理工系の研究者が広く利用しているソフトウェア「MATLAB」）を全学的な枠組みで検討するため、情報環境整備委員会の下にライセンス専門委員会を発足させた（令和3年度）。</li> </ul> <p>●ソフトウェアライセンス管理の実施</p> <p>●ソフトウェアライセンス管理とセキュリティ対策の連動開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェアライセンスの適正な使用、管理の周知徹底を目的とした通知を全学に発出した（令和2、3年度）。</li> <li>・ソフトウェアライセンス管理支援ツールで、セキュリティ対策に有用と判断される場合フリーソフトも管理対象とした（令和2年度）。</li> <li>・UWP アプリ（Microsoft ストアからダウンロードできるアプリケーション）は、Windows 内部でのソフトウェアの管理が異なっているため、従前のソフトウェアライセンス管理支援ツールではソフトウェア情報が収集できず改修が必要となった。絞り込み機能の強化も合わせて改修を実施した。なお、セキュリティ対策に有用と判断される場合は、フリーソフトも管理対象とした（令和3年度）。</li> </ul> <p>●第4期中期目標期間における情報セキュリティ対策方針の検討・策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学サイバーセキュリティ対策基本計画の実施状況から、<u>取り組みを点検・評価し、第4期中期目標期間における方策を検討した</u>（令和3年度）。</li> </ul>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	・大学支援者等との連携を強化する。
------	-------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するとともに、キャンパスの施設公開や公開講演会での意見交換など大学支援者等とのコミュニケーション機会を充実させる。	III	<p>●ホームページや SNS、冊子等の各種広報媒体を充実させ、大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に大学情報を発信する。学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するため、以下の取組を行った。</p> <p>【ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web 戦略室のもと、令和 2 年 12 月 1 日にリニューアルした大学公式ホームページを公開した。ホームページの追加、更新、履歴等を統合的・体系的に管理する CMS（コンテンツマネジメントシステム）ソフトウェアについては、旧来の Plone から Drupal に変更した。これにより、ページ遷移のスピードが大幅に上がり、利用者の閲覧環境が向上した。デザイン面では、海外大学ホームページの調査に基づく世界標準の Web デザインを導入し、また、モバイル端末でも閲覧しやすい表示とした。これらの結果、海外を含むより多くの閲覧者が利用しやすい環境が整った。</li> <li>また、ホームページ（日本語版）について、特にカテゴリメニューページに掲載されている情報がユーザーの観点から適切に配置されているか、Web 戦略室のもとで検証を行った。検証結果を踏まえ、目的別カテゴリの「入試・高大連携」及び「社会連携」、ターゲット別カテゴリの「一般・地域の方」及び「受験生の方」について、それぞれの関係部署と協力して階層構造の見直しや説明文の追加などを行い、ユーザーがより必要な情報に到達しやすくなるよう改善した。</li> <li>・本学の魅力を発信する特設サイト「ザッツ・京大」をリニューアルし、視認性を高めた。また、本学教員、学生、または卒業生を取材した記事を月 1 本のペースで公開した。</li> <li>・大学公式ホームページに掲載されているデータ集について、BI ツール（ビジネス・インテリジェンス・ツール）を用いた表示にして視認性を高めた。</li> <li>・旧ホームページの様式で表示されているアーカイブページを見直し、重要なページについては、現行の形式に変換した。</li> <li>・第 4 期中期目標期間に向け、よりホームページの視認性を高めるため、随時ページ構成を見直す予定である。また、閲覧者の興味を引くために、高画質な写真を用いる等ページのビジュアル面を強化する予定である。</li> </ul> <p>【各種 SNS】</p>

より広範なターゲット層に向けて大学の情報を伝えるため、以下のとおり SNS を積極的に活用した。

○Facebook

日本語版「京都大学 Facebook」では、本学の研究成果やイベント情報、学生活動など身近な話題のみならず、即時性を意識した Facebook 独自の記事を積極的に投稿した結果、令和元年度 23,268 件であったページ全体「いいね！」数は着実に増加した（令和 2 年度：25,076 件、令和 3 年度：25,131 件）。

○Twitter

日本語版「京都大学 Twitter」では、本学のニュース、イベント情報を大学ホームページと連動して発信し、令和元年度 29,234 件であったフォロワー数は着実に増加した（令和 2 年度：36,912 件、令和 3 年度：42,480 件）。

○Instagram

「京都大学 Instagram」では、令和元年度フォロワー数 7,211 件が着実に増加した（令和 2 年度：10,404 件、令和 3 年度：13,176 件）。

英語版 SNS については、平成 28 年度から「Kyoto University Facebook」、「Kyoto University Twitter」、平成 29 年度からは「Kyoto University Instagram」を運用し、SNS の機能を活用して海外の大学等との相互交流を意識した記事を積極的に投稿した。この結果、各 SNS のフォロワー数は着実に増加した（Facebook）令和 2 年度フォロワー数：20,956 件、令和 3 年度フォロワー数：25,794 件（Twitter）令和 2 年度フォロワー数：10,646 件、令和 3 年度フォロワー数：12,566 件（Instagram）令和 2 年度フォロワー数：10,834 件、令和 3 年度フォロワー数：13,400 件）。

SNS 全体については、第 4 期中期目標期間に向け、より多くの情報を提供できるよう、部局からの掲載依頼を積極的に受け付ける予定である。特に、英語版 SNS については、国内外のフォロワーに京都大学への興味を高めてもらうべく、多様なコンテンツの展開を検討及び実施する予定である。

【冊子等】

○紅菖

「京都大学の現在」の姿をわかりやすい形で広く社会にお知らせすることを目的として創刊した広報誌「紅菖」について、冊子体での配付の他、スマートフォンにも対応した特設サイトを本学ホームページに作成し、高校生や一般市民等に対して、本学の教育研究等について分かりやすく情報発信を行った。

第 38 号では、「〈自学自習〉の教えのもとに自身の手で描くコロナ禍後の未来」と題した鼎談を掲載し、教育現場におけるコミュニケーションや社会の課題と変化に焦点をあてて発信した（令和 2 年 11 月）。

第 39 号では、新総長と若手の教授による「大学の磁場が育てる独創的な個性と研究」と題した鼎談を掲載し、新総長のもとの「研究型大学」としての存在感を発揮する京都大学の魅力に注目した（令和 3 年 3 月）。

第 40 号では、京都で伝統を受け継ぎながら革新を続ける 2 名の若き卒業生を迎え、「革新してこそ伝統は続く」と題した巻頭鼎談を掲載し、特に若い世代や卒業生に向けて本学の魅力を発信した（令和 3 年 9 月）。読者アンケートでは、「様々な分野の記事があってとても興味深く、大学の魅力が伝わってきた」「京大の自由の学風を改めて感じた」「京大を志望しているが、今まで以上に行きたくなった」等の反応があった。

第 41 号では、京都大学創立 125 周年記念特別企画号として、巻頭企画「〈京都大学〉が育む研究の芽—若手研究者と学生が総長と語る」をテーマとして総長と女性若手研究者・学生による対談を掲載し、「女性研究者が育つ大学」の土壌を持つ本学の魅力を発信した。本号は記念特別企画号として、これまでと異なり本学教員にも冊子版を配付することとし、学内における創立 125 周年の認知度向上を図った（令和 4 年 3 月）。

○京大広報

主なターゲットを本学教職員としつつ、学生や学外者も閲覧でき、本学の全体的な動きをお知らせする「京大広報」について、引き続き隔月（奇数月発行）で Web サイトに掲載した。新たな企画として、広報課若手職員が本学の隔地施設を訪問して取材し、それぞれの施設の詳細・研究活動・従事する教職員を記事と写真で紹介する「探訪」のページを新設し、本学の情報共有・魅力発信を強化した（令和 3 年度）。

○京都大学概要

本学の組織や大学院・学部、附置研究所等に関する情報、学生数や進路・就職状況、国際交流や財務状況、外部資金の動向など、本学の基礎的な情報を豊富なデータで紹介する「京都大学概要」について、本学の現状を紹介するデータ集として例年通り発行した（令和 2、3 年度）。

○京都大学データ集

従来は PDF で公開されていた「京都大学データ集」を BI ツールで可視化し、ホームページで公開した（令和 3 年 8 月）。これにより、従来の「京都大学概要」では把握できなかった各種データの経年推移や、「ドリルダウン」「ドリルアップ」などのデータの階層を掘り下げる操作をクリックするだけで行えるなど、閲覧者が目的の情報を得やすく、かつ大学の IR 機能にも資するホームページが充実した。

○Kyoto U Research News

海外の機関、研究者等に向けて創刊した「Kyoto U Research News」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020 Autumn と 2021 Spring を合併し、「2021 Winter」号として第 9 号を発行した（令和 3 年 1 月）。本号では、特集として令和 2 年 10 月に就任した新総長と新広報担当理事の対談及び総合博物館の紹介記事を掲載した。

第 10 号では、特集として令和 3 年に設立 100 周年を迎えた芦生研究林を取り上げた（令和 4 年 2 月）。

今後、海外にアピールすべき学内の最新の動向・トピック・研究成果について、効果的な発信を図る。

○キャンパスマップ及び散策マップ

キャンパスマップ及び本学を訪れる方へ多彩な散策コースを提案する散策マップについて、最新情報に更新し、発行した（令和 3 年 3 月）。

冊子等については、第 4 期中期目標期間に向け、国内外の情報収集・分析を進め、より効果的な発信を検討・実施する予定である。

●研究業績の更なる活用のために、教育研究活動データベースのシステム更新を検討する。

教育研究活動データベース（教員 DB）の運用方法の見直しを踏まえた同データベースの定常的な運用の実施に向けて、以下の

取組を行った。

- ・現行の教員 DB から学内部署へのデータ提供について、部署ごとの提供データを格納した中間 DB を作成し、自動化を行った（令和 2 年度）。
- ・次期教員 DB においても、学内の様々なシステムとの連携や外部システムからのデータ登録機能が必要となるため、ORCID (Open Researcher and Contributor ID) プロフィール連携システムで登録された ORCID ID を教育研究活動データベースに登録するための Web API 仕様を定め、ORCID プロフィール連携システムにおいて Web API を用いた登録機能を実装した（令和 2 年度）。
- ・現行の教員 DB をリニューアルするために、次期教員 DB 基盤仕様検討ワーキンググループ（以下、WG という。）（令和 2 年 9 月（2 回）、令和 2 年 10 月、令和 3 年 2 月）を開催し、学内外のシステムとの連携方法や、文系部局の要望への対応、教員評価に必要な機能等についての検討を行った。その結果、Web API (Application Programming Interface) や中間 DB を用いた連携、業績項目に関する分野ごとの名称変更、部局ごとの業績管理が必要であることがわかり、市販のパッケージシステムでの対応状況の評価を行った。また、WG での評価結果を基に、研究者情報データベース専門部会にてパッケージシステムの選定を行い、導入した。さらに、令和 4 年 4 月に予定しているシステムリニューアルに向けて、教員 DB データ利活用 WG (令和 3 年 5 月)、研究者情報データベース専門部会 (令和 3 年 7 月) を開催した。加えて、全部局に対して実施した機能及び項目に関する意見照会 (令和 3 年 6 月) の結果 (回答は 17 部局計 134 件) を元に、次期システムの機能と項目を確定した (令和 2、3 年度)。

**●東京フォーラム等において、学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、コミュニケーション機会を充実させて、大学支援者等との連携を図る。**

学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、大学支援者等とのコミュニケーションの機会を充実させるため、以下の取組を行った。

- ・本学の研究成果の発表や政官財界のトップで活躍している方々との交流・意見交換を目的として開催する「京都大学東京フォーラム」

令和 3 年度は 2 年ぶり 15 回目の開催で、会場とオンラインによるハイブリッド開催とし、湊総長による「老いは病いか？」をテーマにした講演を行った。その後は湊総長、稲垣理事、本学卒業生 2 名（澤田純 日本電信電話株式会社代表取締役社長 社長執行役員（鼎会会長）、羽生祥子 株式会社日経 BP 日経 xwoman 編集委員（本学卒業生））による「京都大学の展望～125 周年のその先へ～」をテーマとしたパネルディスカッションも実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止策として、会場の収容人数は会場運営会社の規程によるコロナ禍の制限数以下とし、ソーシャルディスタンスの確保に努め、パネルディスカッション時のアクリルパネルの設置、受付時の検温、手指消毒を行った (令和 3 年 11 月：会場 111 名、オンライン 172 名、計 283 名参加)。

- ・学部、研究科を横断した本学出身の女性による同窓会「京都大学ここのえ会」の設立

京都大学への愛校心に溢れ、社会で活躍している又は活躍したいと願う京都大学出身の女性を対象とした、学部・研究科横断の同窓会組織「京都大学ここのえ会」を設立した (令和 3 年 11 月)。社会で活躍している京都大学出身の女性が相互の関係を深めながら、ネットワークを新たに構築するとともに、京都大学の女子学生や女性研究者等へ緩やかな支援を行うべく、稲垣理事、

久能理事及びタスクフォースメンバー（社会で活躍されている女性の卒業生）が中心となって、会の趣旨に賛同するような本学出身の女性に声掛けを行っている。第79回未来フォーラム（年度計画31再掲）では、講師にタスクフォースメンバーが登壇され、女性活躍のロールモデルとして「働く人生のアップデート」と題した講演を行った（令和3年12月：会場133名、オンライン527名、計660名参加）。

・京大卒業生各界トップによる総長支援団体である「鼎会」の管理・運営を行い、大学支援者との連携強化

鼎会総会について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2年度はオンライン開催、令和3年度はハイブリッド開催とした（令和2年9月：91名参加、令和3年11月：会場49名、オンライン30名、計79名参加）。令和2年度は鼎会総会終了後に行っていた東京フォーラムが中止になったことに伴い、新たに「ポストコロナ時代の社会の再起動」をテーマのパネルディスカッションとして総長とNTT社長、文学研究科教授らで鼎談を行い、コロナ時代のあるべき社会について議論をし、出席者から好評を得られた。

また、令和3年度は湊総長就任後初の鼎会総会であり、会員との意見交換を通じて総長に対するリーダーシップ発揮への期待の大きさが伺えた。総会の最後には、総長から出席者に対して125周年に向けた支援の呼びかけを直接的に実施できたことから連携の強化につながった。

・新しく社長となった本学卒業生と総長との意見交換の場である「総長と卒業生新社長との懇談会」の開催

「総長と卒業生新社長との懇談会」については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。令和3年度は、昨年度の対象者も含めて東京にて開催した（令和3年11月：11名参加、令和4年1月：11名参加）。卒業生新社長からは現在の本学学生の様子やダイバーシティの取組などについて総長に問いかける場面もあり、本学の課題解決や教育の方向性について議論を深められた。また、参加された卒業生新社長の在学生時分の話や、現在所属されている各社の課題を共有するなど、幅広い話題提供のもと懇談は盛会のうちに終了した。

・関西の産業界、学界、官界で活躍される方々にお集まりいただきオピニオン形成と交流促進を目的に、産学連携の現場から新産業を生み出すイノベーション人材の育成について考える場として日本経済新聞社が開催した「関西経済人・エコノミスト会議 京都大学・大阪大学・神戸大学による3大学シンポジウム」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実開催と同時にライブ配信を行うハイブリッド開催に協力した（令和2年11月：約800名参加（オンライン参加含む））。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リアルタイム配信の開催に協力した（令和3年10月：約500名参加）。

これら支援者等との連携・交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での実施が困難ななか、規模を縮小してもオンライン配信を併用することで本学の取組をアピールし、支援を直接依頼できた点においては非常に効果的であった。今後もオンライン配信は継続し、支援の輪を全国展開できるよう交流の機会を広く提供していく。

その他、海外向けの情報発信においては、国際的な科学ニュースのプラットフォームである EurekaAlert! に、研究成果を分か

		<p>りやすくかつ一般に興味を引く内容としてまとめた記事を配信しており、令和3年度においては36件の発信に対し、世界的に67,831件閲覧された。発信したプレスリリースはほぼ全件が海外で記事化されており、中でも北米と東アジア（日本を除く）で取り上げられる例が多い。また、EurekAlert!での発信と同時に各種SNSでも発信しており、より広く訴求することを図っている。加えて、海外メディアとの関係構築も重要な課題であり、新型コロナウイルス感染症拡大以前から交流のあった主要・著名メディアやライターと連携し、オンラインでの取材につなげたことにより、欧米やアジア・中東等での報道が実現した。</p> <p>国内向けの情報発信においては、令和3年度においては361件を資料配布による報道発表という形で発信している。報道発表の際、記者説明会や勉強会なども積極的に実施し、記者らによる研究成果への理解を深める機会を多く設けている。これらの活動により、一般紙、地方紙、業界紙、テレビ局と幅広いメディアに取り上げられ、研究成果や研究活動の発信において最も重要な発信手段となっている。加えて、報道発表の内容は京都大学全学のウェブサイトにも掲載するために情報発信掛と連携し、一般向けにさらに訴求する情報発信を行っている。</p> <p>上記に基づいたこれまでの実施状況を踏まえ、今後の方針としては、現行の取り組みの継続及び強化を図るとともに、京都大学の研究力をよりアピールするために、一般に訴求しやすいオリジナルイラストの制作なども引き続き推奨する。これらにより、京都大学に対するイメージやレピュテーション向上を目指して、新たな情報発信手法も引き続き模索していく。</p>
<p>【79】同窓生のネットワークを充実させることにより、同窓会活動の活性化を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>●国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援を進め、また各同窓会に役員を派遣する等、積極的に本学の情報提供を行うことで、同窓会活動を活性化させる。</p> <p>【国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、各同窓会は多くが自粛により中止せざるを得ない状況であるが、一部オンライン開催、実開催もしていることを確認した（令和2、3年度）。</li> <li>・地域同窓会のない山口県での同窓会設立に向け、有力な同窓生を訪問し、同窓会パンフレットを手交し同窓会の現状を説明するとともに、同窓生同士の懇親会等のコミュニティにおいて、本学同窓会担当より設立のメリットや設立支援について直接説明の機会をいただけるよう提案を行う等、設立に向けて令和2、3年度に働きかけを行った。結果、令和4年1月に山口県に新規同窓会が設立され、令和4年3月に京都大学同窓会への入会が実現した。同じく地域同窓会の無い三重県での同窓会設立に向け、同様の取組による設立に向けての働きかけを行った（令和3年度）。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、引き続き働きかけを行う予定である。</li> </ul> <p>第3期中期目標期間において、国内外の地域同窓会新規設立支援により19の同窓会を新設出来た。第4期中期目標期間においても、国内においては地域同窓会が無い県の新規設立支援、海外においては新規設立に向けた調査や支援を行う予定である。</p> <p>【同窓会への積極的な情報提供等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により同窓会活動の自粛が相次ぐ中、同窓会活動の活性化を目的として直近数年で開催した総会以外のイベント等について、海外の地域同窓会を対象に現地の同窓会に加入されていない同窓生の方々や、今後、同窓会のある国・地域に仕事等で新たに赴任される方々へ、同窓会活動の情報を京都大学同窓会のホームページで積極的に発信するために資料を収集するとともに、同窓会担当理事等とオンラインで会談するための調整を行うなど、同窓会活動の活性化を図る下地</li> </ul>

を構築した（令和2年度）。

・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、同窓会総会等へ役員・教職員を派遣し、積極的な情報提供及び125周年基金等への寄附の呼びかけ等を行った（令和2年度：派遣回数2回、派遣人数5名、令和3年度：派遣回数8回、派遣人数43名 ※オンライン参加含む）。また、新型コロナウイルス感染症の影響により海外同窓会との接点が少なくなる中、本学同窓会担当理事と海外同窓会会長等とのオンラインによる意見交換会を行うことで、海外同窓会との関係強化を図った（令和3年5月～7月：3回実施）。

・同窓生向けサービス（KUON）について、従来のサービスである「京大アラムナイ」と統合してさらなる浸透を図るとともに、情報発信ツールであるメルマガをHTML形式に改修し、写真等が掲載可能とするなど研究者をはじめとする本学関係者によるインタビュー記事を充実させ、情報発信の強化を図った。また、新入生の入学手続き時に併せて加入手続きを組み込むなど、現役学生の加入者を増やす試みを実施した結果、在学生の割合は取り込み前の令和元年度末時点の約6.4%から約20.8%に上昇した（令和2年度）。また、KUONについて、従来は登録者が特典サービスを受ける際に紙媒体の利用券を提供者に提示する必要があったが、利用券を電子化し、スマートフォンの特典利用券ページを見せることで特典サービスを受けられるようになり、登録者の利便性の向上を図った。さらに、KUONの改善を目的として、KUON名簿管理システムの現状把握及び運用の方向性の検討や在学生向けの新たなサービスの企画開発等を行った（令和3年度）。

同窓会に係る業務やKUONについては、引き続き現状の調査・分析を行い、課題を整理した上で更なる業務の見直し、改善を進める予定である。

●ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流の場を設ける。

本学と卒業生、卒業生相互の交流の場として毎年開催しているホームカミングデイについては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンライン開催とした。オンライン開催にあたり、実地開催では参加が難しい海外や近畿地方以外の卒業生の参加を推進した。令和2年度は講演や応援団の演舞、キャンパスツアーなど多彩な企画を実施した（閲覧者延べ3,946名、近畿圏外の視聴者は約30% ※令和元年度参加者延べ2,891名）。令和3年度は講演の他、ドローン映像による上空からの構内紹介、学生音楽系サークルの演奏など多彩な企画を実施した（閲覧者延べ5,231名、近畿地方以外の訪問者の割合：約48%）。令和元年度から参加者は着実に増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響下におけるオンライン開催により、実開催ではアプローチできない層への浸透にも成功した。

ホームカミングデイは第4期中期目標期間においても引き続き開催し、実地開催では参加が困難な近畿圏外へのアプローチが可能なオンラインを併用した開催を計画・実施する予定である。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

その他特記すべき事項

■新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み（関連計画 74）

○活動制限のガイドラインをはじめとした各種文書等の作成・発出

- ・本学における学生、教職員の活動の基準として「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」を作成した。同ガイドラインは、授業、業務、研究等について、対応レベルに応じた必要な対策が講じられるよう示したものであり、適宜学内に発出し、同ウイルス感染拡大防止を図った（令和2年度）。
- ・コロナ禍における海外渡航や海外から日本へ帰国、入国する場合等の方針として「新型コロナウイルスに対する本学の方針について-海外渡航等を中心とした対応について-」を作成した。同方針において、国際社会において活動を行う学生、教職員に対し海外渡航等における可否判断基準を示した（令和2年度）。
- ・コロナ禍における感染等被害を想定して「学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について」を作成した。学生、教職員が、感染者、濃厚接触者となった場合、類似症状が確認された場合等、項目ごとに対応を明記し、適切な対処ができるよう学生、教職員へ周知した（令和2年度）。
- ・コロナ禍における授業をはじめとした学生生活等への配慮を示すものとして「感染拡大予防マニュアル」を作成した。新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底するとともに、必要な学修機会の確保と同時に、学生相互や教員との交流機会の回復も含めた、より質の高い教育・研究等の場の提供について意識共有を図った（令和2年度）。

■新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた情報基盤の強化・支援（関連計画 69、77）

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全学的に教職員の在宅勤務、授業の非対面化等の諸対策が取られた。従前の情報環境ではそれらの実現が困難なものや不可能なものが多かったことから、以下のとおり在宅勤務やオンライン授業の実施における支援や情報基盤の強化を集中的に実施した（令和2、3年度）。

①システム・ツールの導入・情報基盤の強化の取り組み

○オンライン会議や在宅勤務における情報基盤の強化、ツールの提供

- ・学外から学内限定情報に安全にアクセスする接続サーバ（VPNサーバ/IKEv2サーバ）の資源を増強し、同時接続数を250から800程度まで可能にした。
- ・オンライン会議や在宅勤務により、ビデオ会議等のコラボレーションツールのニーズが急速に高まったため、教職員グループウェアにおいて未提供であった「Google Meet（旧 Hangouts Meet）」、「Google Chat（旧 Hangouts Chat）」及び「Google ハングアウト」を提供し、令和3年9月から令和4年2月までの間に約600人が「Google Meet」を、約900人が「Google Chat」を利用した。

○オンライン授業・ビデオ会議配信ソフト（Zoom）の全学的導入

- ・オンライン授業を配信するためのソフトウェアの検討を行い、Zoomの導入を決定し、全学ライセンスとして契約を締結した。導入に伴い、本学の授業担当教員等（非常勤講師含む）を対象にZoomライセンスを配付する仕組みを内製し、配付した。

○学習支援システム（PandA）とZoomの連携

- ・既存の学習支援システム（PandA）においてZoomと連携する改修を行った。これにより、PandAにログインした教員/学生は、担当/受講する授業を選択し容易に講義を実施/受講することが可能となった（令和2年度：9,851件、令和3年度：9,491件）。

○教育・学習にかかる情報基盤の強化

- ・PandAへのアクセス増加を踏まえ、サーバのCPU性能の増強（12vCPU⇒18vCPU）を行った。また、オンライン授業の増加により、映像教材支援ツール（Kaltura）の利用容量が契約上の容量制限を超えることが見込まれたため、容量無制限の契約に変更し、コンテンツ等を保持した。

②文書・マニュアル作成、講習会等の実施の取組

○セキュリティ対策やオンライン授業の実施に関する各種文書・Web サイトの作成

- ・情報環境機構のホームページに、機密性の高い情報を扱うための説明ページ等、セキュリティ情報を集約するページを新規開設した。
- ・教員向けにオンライン授業の準備や実施方法についての情報を提供する Web サイト「京都大学 PandA / Zoom / Kaltura 利用支援サイト」を新規開設した。また、PandA や Zoom に関するマニュアル及び FAQ を作成し、同サイト内や PandA 内等で公開した。

○オンライン授業のための講習会の開催と情報提供

- ・オンライン授業の準備支援のため、教員対象の PandA 講習会、Kaltura 講習会、Zoom 講習会を複数回開催した。また、教務系職員を対象とした PandA 相談会、TA を対象とした TA 講習会・相談会、新入生対象の模擬授業体験会を複数回開催した。

○全学機構ガイダンスのオンライン化

- ・従前より本学の新生（学部生、大学院生、留学生）を対象に、全学的なサービス、コンプライアンス事項の説明を、全学機構ガイダンス（図書館機構・環境安全保健機構・情報環境機構の共催）として実施してきたが、オンライン形式（PandA を利用したオンデマンド視聴方式）に変更し、入学者向けガイダンスを前期、後期に分けて開催した。併せて本ガイダンスのため、新たに「COVID-19 の感染予防」の動画コンテンツを作成し、提供した。

③その他の取組

○学生向けオンラインヘルプデスクの開始

- ・従前は対面で受け付けていた TA による学生対象の ICT 支援相談について、オンラインチャットヘルプデスクを開設し、感染防止を図った。

○利用者支援体制の構築

- ・在宅勤務やオンライン授業の実施を受けて、新型コロナウイルス感染拡大以前の2倍以上に増加した問い合わせに対応するため、問い合わせ管理ツールの活用を拡大し、より効率的な利用者支援体制を構築した。

■サイバーセキュリティ対策等の強化に関する取組（関連計画：61、74、75、77）

① 大学等が共通して対応すること

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・迅速かつ適切な対応を果たせるよう、インシデント対応訓練の中で、京都大学情報セキュリティインシデント対応手順、情報セキュリティインシデント対応連絡要領の見直しの必要性について確認を実施した（令和2年度）。これを踏まえ、令和3年度第1回全学情報セキュリティ委員会常置委員会にて、CSIRT の体制とインシデント対応手順について協議し、情報漏えいに関してはネットワークインシデントとして情報ネットワーク危機管理委員会で取り扱うよう見直した。これにより、情報漏えいのインシデントの取扱い手順が明確になり、より実効性のあるインシデント対応体制の構築につながった（令和3年度）。

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

- ・標的型攻撃メールなどの不審なメールを受信した際に、添付ファイルを開封するといった安易な操作を防止するため、また、不審なメールを受信した際にすみやかに連絡するなどの適切な対応が行えるよう、役員及び全ての教職員を対象に、標的型攻撃メール訓練を実施した（令和2、3年度）。
- ・情報機器の紛失による個人情報漏えいを防止するため、「情報漏えいを防止するために」（通知）を行った（令和2年度）。

(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ・情報セキュリティ実施責任者が全ての構成員に対して、パソコンの管理やパスワードの取扱い等について情報セキュリティ自己点検を実施し、構成員の情報セキュリティ対策状況を把握した（令和2年度）。
- ・情報セキュリティ監査責任者が情報セキュリティ監査として、全ての部局を対象としてアンケート監査及び実地監査を実施した（令和2年度：2部局及び事務本部3課を抽出して実施、令和3年度：5部局を抽出して実施）。

(4) 他機関との連携・協力

- ・本学設置のセキュリティ監視装置（IDS）及び国立情報学研究所が提供するサイバー攻撃等の検知・解析・通報システム（NII-SOCS）を用いて、情報ネットワークのセキュリティ監視を行った（令和2年度）。

(5) 必要な技術的対策の実施

- ・ ID 盗用による不正アクセスのリスクを防止するため、教職員グループウェア、教職員メール KUMail、財務会計システム、目標管理・人事シート、人事・給与の申請閲覧等において、多要素認証を導入した。具体的には、教職員 ID、パスワードの入力に加え、ワンタイムパスワードの入力を必須とし、本学システムの安全性を確保した。
- ・ パスワードガイドラインにて求めるパスワードの長さを 8 文字から 12 文字に改正した。これに伴い、全ての教職員アカウント (SPS-ID) 及び学生アカウント (ECS-ID) のパスワードを変更した (令和 3 年度)。

(6) その他必要な対策の実施

- ・ 令和 3 年 3 月に実施した実施手順書雛形改定について周知し、外部委託先に求めるセキュリティ要件チェックシート、外部委託先の仕様ひな型の活用を促した (令和 3 年度)。

② 国立大学法人等が対応すること

(1) 情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し

- ・ 京都大学サイバーセキュリティ対策基本計画の実施状況から、取り組みを点検・評価し、第 4 期中期目標期間における方策を検討した。検討の結果、令和 4 年度前半に発出される予定の文部科学省からの通知に従い、次期サイバーセキュリティ対策基本計画を策定することとした (令和 3 年度)。

(2) セキュリティ・IT 人材の育成

- ・ 企画・情報部 (現：情報部) の情報系職員を対象に、総合技術部第 6 専門技術群研修会への参加、国立大学法人等情報化発表会での技術発表、大学 ICT 推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表を促した (令和 2 年度：総合技術部第 6 専門技術群研修会参加 14 名、情報化発表会での技術発表 2 名、大学 ICT 推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表 9 名、令和 3 年度：総合技術部第 6 専門技術群研修会参加 21 名、情報化発表会での技術発表 1 名、大学 ICT 推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表 4 名)。各種研修会等への参加や発表を通して、知見を広げ、説明する力や発表スキルを向上させた。

(3) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるサイバーセキュリティ対策等に係る

記載の追加等

- ・ 外部クラウドサーバ (AWS) を利用した事務用汎用コンピュータシステムにおいて、一部のデータセンター群で障害が発生しても他のデータセンター群を利用して約 1 日前後でサービス再開できるよう、各基幹業務システムを物理的に距離が離れた複数 (3 つ) のデータセンター群 (アベイラビリティゾーン) に分散して設置し運用した。また、クラウド (AWS) 上の別のストレージ (S3) に仮想サーバイメージ及びファイル単位のバックアップデータの保存を継続して行った (令和 2、3 年度)。
- ・ 災害復旧計画 (DR) 及び事業継続計画 (BCP) において、サイバー攻撃やその他大規模システム障害等を踏まえた、情報システムについての可用性の維持に係るセキュリティ対策の策定の原案を作成した (令和 3 年度)。

③ 先端的な技術情報等を保有する大学等が対応すること

(1) 先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施

- ・ 先端的な技術情報の保護のため、研究データ管理におけるセキュリティ対策ガイドの原案を作成した (令和 3 年度)。

(2) 高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策

- ・ グローバル IP アドレス機器の把握を KUINS DB で行っており、全てのグローバル IP アドレスを付与した機器に対して、脆弱性診断を義務付けている。本学に設置しているセキュリティ監視装置 (IDS) と NII SOCS による監視を用いて、継続して監視を行った。

(3) サプライチェーン・リスクへの対応

- ・ 令和 3 年 3 月に実施した実施手順書雛形改定について周知し、外部委託先に求めるセキュリティ要件チェックシート、外部委託先の仕様ひな型の活用を促した (令和 3 年度)。

(4) 組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保

- ・ ID とパスワードの窃取によるなりすましへの対策としての多要素認証を、AWS (Amazon Web Services) に移行する経費を、情報環境機構長裁量経費で確保した (令和 3 年度)。

■施設マネジメントに関する取組（関連計画：69、70、71、72）

①施設の有効利用や維持管理に関する事項

- ・スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出に係る取組として、総合研究14号館（旧土木教室本館）（171㎡）を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した。また、総合研究5号館（593㎡）を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した。これにより、令和3年度末現在の全学共用スペースは63,926㎡となり、そのうち61,185㎡が教育研究に有効に活用できた。
- ・教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の機能改善に向け、平成30年度に策定した令和元年度から令和3年度にかけての「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち、各年度の実施計画事業を実施した。これにより、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続及び施設の長寿命化を促進した。また、本計画から新たに追加した緊急対応枠（新たに発生した緊急性の高い事業の機動的な修繕を可能とする仕組み）において地絡事故に伴う停電発生を回避するため、事業を追加実施した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化に向け、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保等を含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、臨床研究棟（旧北病棟）及び中央診療棟について、令和3年度及び令和5年度の整備完了に向けて改修工事を進めた。令和3年度時点で87.0%が完了した。また、（熊取）第二研究棟新営及び第一研究棟改修について、令和4年度及び令和5年度の完了に向けて整備を進め、令和3年度時点で11.8%が完了した。
- ・医学部附属病院がん免疫総合研究センター棟について、令和4年度の完了に向け、準備を進めた。令和2年度に設計業務が完了し、令和3年度時点で8.8%が完了した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

民間資金を活用した事業方式による施設整備を推進するため、以下の取組を行った。

- ・企業からの寄附金による宇治グラウンドラグビーフィールド等の整備（2期）について、東グラウンド人工芝化工事等の整備を完了した（令和2年度）。
- ・企業からの寄附金による宇治グラウンドラグビーフィールド等の整備（3期）について、ラグビー場天然芝工事等の整備を完了した（令和3年度）。
- ・湯川秀樹旧宅を民間企業から寄附受けした（令和3年度）。今後、整備計画について検討する予定である。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

環境賦課金制度（註1）を活用した環境負荷低減に資する整備として、各年度環境賦課金計画に基づき、着実にESCO事業（註2）及び省エネ改修工事を実施した。これまでの取組を検証した結果、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」による削減目標である5か年での年平均1%以上のエネルギー削減について、単位面積当たりで1.2%の削減を達成していることを確認した。

（註1）環境賦課金制度とは、各部局のエネルギー消費量の4～5%に対し賦課金を徴収するとともにほぼ同額を全学経費から支出し、これを原資として省エネルギー対策事業等を実施する本学独自の制度であり、これまでの継続的な取組みと成果が評価され、平成30年度省エネ大賞（一般財団法人省エネルギーセンター主催、経済産業省後援）において、省エネ事例部門の省エネルギーセンター会長賞を受賞した。

（註2）ESCO事業とは、省エネルギーに関する包括的なサービス（設計、施工、維持管理等）をESCO事業者が提供し、定められた期間にそれによって得られる省エネルギー効果を事業者が保証する事業である。

2. 共通の観点に係る取組状況

■法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ・「コンプライアンスガイドブック」の改訂、配付及び活用の促進
- コンプライアンス意識の向上を図り、遵守すべき法令等に関する理解を促すため、コンプライアンスに関する総括的・一般的な基礎知識について記載した「コンプライアンスガイドブック」（日・英版）を、研修等を通じて配布した。また、本学ホームページ及び教職員ポータルサイトにも掲載し、注意喚起、コンプライアンス意識の向上を図っている（令和2、3年度）。

・保有個人情報の適切な管理・取扱いを目的とした保有個人情報教育研修の実施  
保有個人情報の取扱いについて理解を深めるとともに、個人情報の保護に関する意識の高揚を図ることを目的として、保有個人情報の取扱いに従事する職員等（派遣労働者を含む）を対象とする「保有個人情報保護研修」e-Learningを実施した。令和2年度は、最新の重要インシデント事例等を盛り込んだ令和2年度改訂版の修了テストを発出し、令和元年度受講者も改めて受講するよう周知した(計1,086名参加)。また、令和3年度は、本学における保有個人情報の取扱いについての英語版テキストを作成のうえ全学へ周知するとともに、教職員ポータルに掲載した。これにより、本学に在籍する日本語を母国語としない教職員に対しても、本学の保有個人情報の取扱い等についての研修機会を充実させた。

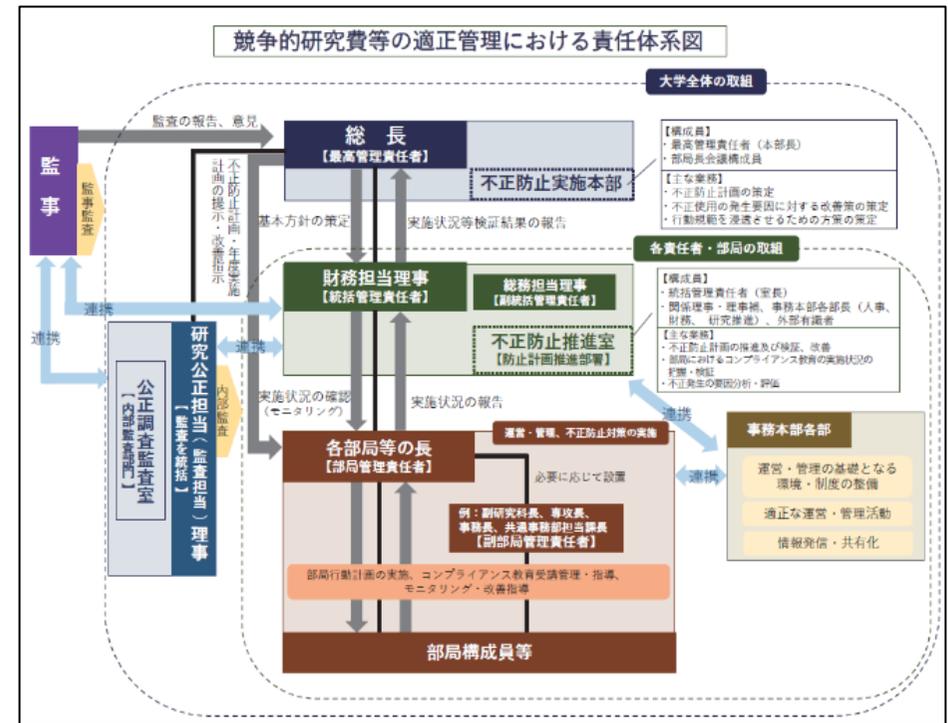
・保有個人情報の管理状況の監査

学内外における過去のヒューマンエラーによる個人情報漏えい事象に照らした「京都大学における個人情報の保護に関する規程」第17条第1項に基づく保有個人情報の管理状況の監査を実施した。具体的には、年度ごとに監査対象部局を複数選定し、当該部局における保有個人情報の取得状況、管理体制、安全確保の措置等について監査を行い、当該部局における保有個人情報の管理意識の向上と自律的な取組を推進した。指摘事項の改善例として、令和2年度に実施した監査において、保有個人情報を取り扱う業務の外部委託において講じるものとされる、個人情報の管理に関し必要な事項等の書面による確認が不十分であった旨の指摘に対し、令和3年度の外部委託契約書上に当該事項が記載されていることが認められ、改善が確認された。

・コンプライアンスホットライン（学外公益通報窓口）の運用

コンプライアンス事案に関する通報及び相談窓口の強化及び充実を図るため、学外の弁護士事務所にコンプライアンスホットラインを設置している。外部に公益通報窓口を設置することで、本学及び本学の教職員等に係るコンプライアンス事案について通報及び相談しやすい環境を整備し、コンプライアンス事案の早期発見、迅速な対応及び解決、公平・公正な対応等を行うことで本学のコンプライアンスの推進及び体制強化を図っている（令和2、3年度）。

・研究公正・研究費適正管理



研究費等適正管理については「国立大学法人京都大学における競争的研究費等の適正管理に関する規程」、研究公正については、「京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程」を制定している。それぞれ責任体制や実施体制の整備を行うことで、公正・適正な運用を図っている。また、「京都大学競争的研究費等不正防止計画」及び「京都大学研究公正推進アクションプラン」における各局の取組状況については年度ごとに実績の報告を義務付けている。

・安全保障輸出管理

安全保障輸出管理に係る案件の全数確認を目的として、関係する規程・規則を改正し、事前確認シートを全学に導入した。これを用いて、外国人留学生・研究者の受入れ、海外への貨物の輸出及び共同研究などについて、各局から寄せられた事前確認シートの確認依頼に対し迅速に対応し、適切に安全保障輸出管理を行っている。

【対応件数】

令和2年度：659件

令和3年度：920件

・ライフサイエンス

「臨床研究法」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等の法令・指針について、全学の対応状況（倫理委員会の設置、申請内容、申請数等）を調査し、全学で適切に対応していることを確認した（令和2、3年度）。

また、令和2年度に「京都大学における動物実験の実施に関する規程」で規定されている学外者による検証として、公益社団法人日本実験動物学会が実施する「動物実験に関する外部検証事業（第2期検証プログラム）」を受検した。さらに、令和3年度には、次回受検に向けて3部局に対して現地調査を実施した。

・利益相反

企業等との経済的利害関係（寄附金の受入れ、兼業・講演・原稿執筆等、技術移転等による収入、株式等の保有、その他の経済的利益の内容）、その他利益相反のマネジメントに必要な事項の利益相反審査委員会等への自己申告については、申告時に部局長を経由する運用だった。自己申告等の提出に関し、より迅速な審査を実施するため「利益相反申告システム」の運用を開始し、教職員から直接入力による申告手順に変更するとともに、審査委員会、部局長及び研究者の役割を明確化させるため、令和3年度に国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程の一部改正した。

■災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

・新型コロナウイルス感染症に係る対応

新型コロナウイルス感染症について、本学としての対策を総合的に推進するため、令和2年1月31日に新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、全学的に対応を進めた。本対策本部においては、政府や自治体の動向を踏まえた感染予防策等の基本方針をその都度決定し、学生及び教職員に対して教育研究活動の方針を示した。特に、本学における学生、教職員の活動の基準として作成した「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」は、授業、業務、研究

等について、対応レベルに応じた必要な対策が講じられるよう示したものであり、適宜学内に発出し、同ウイルス感染拡大防止を図った（令和2、3年度）。

また、コロナ禍における海外渡航前の手続き、海外渡航中の安全管理、外国人の新規受入時や構成員の帰国時の水際対策に関する最新情報を収集して取り纏め、学内に逐次情報発信を行うとともに、「水際対策強化にかかる新たな措置に関する説明会」を実施し、制度や手続き内容について説明した（令和2、3年度）。

・BCP及び危機管理計画に基づく訓練の実施

例年実施している事業継続計画（BCP）に基づく全学を対象とした「安否確認システムを活用した危機対策本部等運用訓練」については、新型コロナウイルス感染拡大防止を配慮しつつ実施した（令和2、3年度）。

・情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ情報セキュリティ管理体制の強化  
大規模なインシデント発生時の対応を確認するため、シナリオベースでのインシデント対応訓練を実施した（令和2、3年度）。

また、5年間アカウントの有効化とパスワード変更を実施していない教職員に対して、教職員アカウント（SPS-ID）のパスワード変更を依頼した（令和2年度）。さらに、令和3年1月に発覚した認証システムのインシデントに対する再発防止の一環として、パスワードガイドラインにて求めるパスワードの長さを8文字から12文字に改正した。これに伴い、全ての教職員アカウント（SPS-ID）及び学生アカウント（ECS-ID）のパスワードを変更した（令和3年度）。

■研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

研究公正推進アクションプランに基づき、対象者の属性・役割に応じた教育・啓発などの倫理教育を徹底するとともに、公正な研究活動を推進するため、研究公正研修 e-Learning を実施した。実施にあたり、月1回、部局事務担当者に未受講者リストを送付する等、受講の徹底を行った（令和2年度：受講率100%、令和3年度：受講率100%）。また、大学院生に対しては、指導教員等による研究公正の基本についての対面型チュートリアルや、大学院共通科目「研究倫理・研究公正」を受講させるとともに、研究公正パンフレット等を配付した。さらに、新規採用教員に対しては、新規採用教員講習 e-Learning において、研究公正等に係る倫理教育を行った。本 e-Learning は令和2年度から運用を開始しており、対象者は時間や場所に影響されず受講できるようになり、利便性を向上させた。

4 年目終了時評価における指摘事項への対応

■研究活動による不正行為、研究費の不適切な経理に関する対応（関連計画 75、76）

①「研究活動における不正行為」に関する対応

・研究公正推進アクションプランに基づき、対象者の属性・役割に応じた教育・啓発などの倫理教育を徹底し、研究活動上の不正行為防止のための e-Learning 研修を実施した。実施中は、定期的に部局事務担当者へ未受講者リストを送付する等、受講の徹底を行った（令和 2 年度：受講率 100%、令和 3 年度：受講率 100%）。また、大学院生に対しては、研究公正の基本についての指導教員による対面型チュートリアルの実施や研究公正パンフレットを配付するとともに、大学院共通科目「研究倫理・研究公正」を受講させた。さらに、新規採用教員に対しては、研究公正についての講習等の倫理教育を実施した。

②「研究費の不適切な経理」に関する対応

・研究費の不正防止の全学的な徹底を図るため、総長を本部長とする競争的研究費等の不正防止実施本部を設置し、その下に本部長が指名する理事、教員、事務職員、公認会計士、弁護士を構成員とする競争的研究費等の不正防止推進室（以下「不正防止推進室」）を設置した。また、競争的研究費等の不正防止に係る企画立案を行うため、総務担当理事を室長とする不正防止実施本部事務室を設置し、専属の事務職員を配置した。

・新規採用教職員に対し、e-Learning 研修の受講及び誓約書の提出について徹底するとともに、誓約書を提出するまでは競争的研究費等の受入れ手続きや予算の執行を留保するなど厳格な対処を徹底するよう通知した。

・本学における教職員の研究費に対する公正意識に関する緊急アンケート調査を実施し、結果についての分析を行った。その結果に加え、過去の不正事案に内在するリスク要因及び令和 2 年度 e-Learning 研修理解度チェックの結果について、外部専門家の助言・指導を受けて分析を行い、不正防止計画及び研修内容の見直しを行った。

・本学の教職員が競争的研究費等を使用するにあたり実行すべき「国立大学法人京都大学における競争的研究費等の使用に関する行動規範」を競争的資金等不正防止計画から独立させ、新たに制定した。

・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく機動調査を受け、調査の結果付与された管理条件を踏まえ、不正防止推進室において履行計画を策定した。

・履行計画に基づき、本学において繰り返し不正が発生している要因を分析・評価し、リスクマネジメントを行うとともに、本部、部局の果たす役割を明確化して、不正防止計画を改定し、部局管理責任者へ通知した。また、不正防止計画改定に係る説明会を開催し、統括管理責任者より改定の概要と部局で作成する部局行動計画について説明を行った。さらに、不正防止計画の年度実施計画（教育・啓発及び不正使用防止）に基づき、部局において、部局行動計画を作成し、計画に基づき取組を実施した。

・不正を起こさせない組織風土の形成に向け、研究費不正防止啓発月間を設定し、ポスターでの啓発、全部局キャラバンの実施等の取組を実施した。

・サンクション強化の一環として、「研究費等の不正等事案に係る処分の取扱いについて」「競争的研究費に係る間接経費の取扱いについて」を定め、不正が発生した場合の懲戒処分の厳罰化及び部局に対する間接経費配分ルールの見直しを行った。

・行動規範の制定、不正防止計画の改定を踏まえ、研究費使用ハンドブックの改定を行った。

・e-Learning 研修について、規範意識を高める動画教材を新たに作成するとともに、教員と職員の研修内容を分けることで、効果的で実効性のある内容に改定した。なお、受講状況については、不正防止実施本部会議において報告し、各部局・共通事務部へ受講の周知徹底を行うとともに、部局管理責任者は教授会等で受講を周知徹底した（受講率 100%）。

・改定した不正防止計画の取組について有効性を確認するため、公正意識アンケートを実施し、令和 4 年度に不正防止推進室において検証を行う。

・各部局管理責任者がその責務を十全に果たすとともに、部局における各種コンプライアンス教育の的確な実施を推進するため、新任部局長等研修を実施した。

・新規採用教員講習においても、e-Learning 形式による研究費使用等に係る講習を実施した。

・全部局キャラバン（49 部局）において、研究公正担当理事が各部局に出向き、部局長・事務長をはじめとする部局執行部との意見交換を行い、前年度のキャラバンで把握されたリスクや公正意識に関する緊急アンケートの調査結果等のフィードバックにより、対話を通して、部局における不正防止対策を促進した。

・本学から給与・謝金・旅費を受給する学生への禁止事項等について部局長に対し通知を行い、教員や学生に対する周知の徹底を求めるとともに、全学生に対しても学生用掲示板等により幅広く周知を行った。また、啓発のためのクリアファイルを作成し、配付した。

・不正防止対策の実施状況を確認するため、全部局に対し、部局評価報告書による自己評価を指示し、令和4年度の検証へ向けて準備を開始した。

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (4) その他の目標  
 ② 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	・大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【51】認定特定研究成果活用支援事業者（京都大学イノベーションキャピタル株式会社）の株主として、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図るため、シーズ探索・情報収集の強化、研究・開発ステージに応じた起業支援を実施する。</p> <p>イノベーションエコシステムを構築し、また、地域における経済活性化に貢献するため、地元の自治体や企業との連携を図る。</p>	III	<p>●<b>産学共同実用化促進事業の実施状況のモニタリング</b></p> <p>産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（以下、京都 iCAP）の運営及び投資状況、本学における出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った（令和2年6月、11月、令和3年1月、6月、8月、令和4年1月）。また、新たに学内部局からベンチャー支援に関する新規取り組み案の提案を募り、複数の新規支援を決定した。</p> <p><u>産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都 iCAP の運営及び投資状況について報告及び意見交換を行った結果、特段改善を要する意見はなく、順調に推移していることを確認した（令和2年6月、9月、令和3年1月、6月、令和4年1月）。なお、同委員会は年2回以上開催しており、ガバナンス機能を十分担保している。</u></p> <p>また、研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>●<b>出資事業支援部門を中心とした、研究開発シーズの事業化支援体制維持</b></p> <p>子会社の京大オリジナル（株）と事業化支援業務に関する業務契約を結び、産官学連携本部出資事業支援部門と子会社が連携して学内ファンド支援の企画・運営業務を行う体制を構築した。京大オリジナル（株）が有する、研究開発戦略や新規ビジネスモデル探索などのコンサルティングノウハウを活かすことで、学内のシーズを事業化するための支援体制が強化された（令和2、3年度）。</p> <p>●<b>新たなシーズの事業化検証のための京都大学イノベーションキャピタル株式会社、産官学連携本部各部門との意見交換会の定例開催</b></p> <p>【京都大学イノベーションキャピタル（株）や京都大学認定ファンドとの定期的な情報共有の実施】</p> <p>京都 iCAP 及び産官学連携本部出資事業支援部門、研究推進部産官学連携課の間で月1回の連絡会（テレワーク期間中はメール共有）を開催し、事業の進捗や取締役会の議題等について、意見交換及び情報共有を行った。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、認定ファンドとの成果報告会やLP（有限責任のリミテッド・パートナー）集会は開催できなかったが、学内のプレ・インキュベーションプログラムの採択状況等について、認定ファンドに定期的に</p>

情報提供を行い、本学の研究成果を積極的に紹介した。なお、令和3年度は集会を開催し、上記取組を実施した。

●上記取組の効果検証

- ・出資事業に関する取組（京都 iCAP の投資状況、GAP/IPG プログラムの採択状況やその後の進捗、起業家教育、インキュベーション施設整備の成果等）の進捗状況を定期的に報告し、産学共同実用化促進事業実施委員会においては全学的な観点から、また、産学共同実用化促進事業外部評価委員会においては学外からの第三者的観点で評価・意見を受けることにより、事業化支援制度の改善やさらなる支援制度構築の検討に活かした。
- ・京大オリジナル(株)と連携し研究開発シーズの事業化支援体制を強化することにより、より高い頻度で進捗報告会を開催することが可能となり、研究代表者の事業化・知財戦略に関する相談対応等、きめ細やかなハンズオン支援に繋がった。
- ・京都 iCAP、産官学連携本部、産官学連携課の事業化支援に関わる担当者が定期的に意見交換や情報交換を行うことにより、事業化支援制度の財源確保やスキーム構築、支援体制について様々な角度から検討した。

●研究・開発ステージに応じた起業支援

●実用化検証支援制度（POC ファンド）の運営

【GAP ファンドプログラム、インキュベーションプログラムの実施】

事業化の可能性の高い研究に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証する GAP ファンドプログラムについて、令和2年度は例年通り年4回の公募に加え、臨時プログラムとして新型コロナウイルス感染症対策に関わる研究開発プログラムを実施した。年間実績で66件（うち臨時プログラムが25件）の応募があり、30件（うち臨時プログラムが11件）を採択した。

本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行うインキュベーションプログラムについて、令和2年度は2回の公募を実施した。年間実績で28件の応募があり、8件の採択を行った。また、継続案件の審査を20件行い、全件継続の承認を行った。

官民イノベーションプログラムの資金により実施していた従来制度での GAP ファンドプログラム及びインキュベーションプログラムについては、令和2年度で新規採択を終えた。これを受け、令和3年度以降は、新たに採択された SCORE 大学推進型（拠点都市環境整備型）の下、京阪神スタートアップ アカデミア・コアリション (KSAC) という枠組みの中で新たな GAP ファンドプログラムを開始した。参画大学の教職員あるいは大学院生が、事業化に向けた研究開発を実施し、その技術シーズを基にした起業や後続プログラムへの申請を目指すプログラムで、関西地区の8大学が共同で募集・審査・採択を行い、KSAC 全体として26件採択、本学からは4件が採択された。これまでインキュベーションプログラム及び GAP ファンドプログラムで支援した17件のプロジェクト（(株) エネコートテクノロジーズ、(株) aceRNA Technologies、ティエムファクトリ (株)、Chordia Therapeutics (株)、(株) Space Power Technologies、(株) オーシャンアイズ、サンリット・シードリングス (株)、トレジエムバイオファーマ (株)、(株) BTB 創薬研究センター、リジェネフロ (株)、(株) 京都創薬研究所、Zuva (株)、(株) HACARUS、リ

ーショナルフィッシュ（株）、ユナイテッド・イミュニティ（株）、（株）イクスフォレストセラビューティクス、（株）OPTMASS）については、実用化に向けた事業計画の進捗が良好で、子会社の京都 iCAP をはじめとしたベンチャーキャピタルからの投資実行（出資）を受けるまでに評価・成長している。

**●国際科学イノベーション棟内インキュベーション施設の運営及び入居者支援**

本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」へベンチャーインキュベーションセンター（KUViC）を運営し、オフィススペースの支援を行った（令和3年度末時点入居状況：個室7社、フリーアドレスデスク14社）。入居者のうち、令和2年度は2名、令和3年度は5名が起業した。

また、従来の産官学連携本部による支援に加え、入居者の多様なニーズに対応するため、本学も参画する産学融合先導モデル拠点創出プログラム「関西イノベーションイニシアティブ（KSII）」の代表幹事機関である公益財団法人都市活力研究所がKUViCに入居し、地域や産業界とのネットワークを活かした支援を行う体制を構築した。また、ベンチャー支援事業をKUViC入居者に紹介する説明会や、KUViC入居者同士のコミュニケーションを増進するための交流会を開催した（令和3年度）。

さらに、宇治地区、医学研究科、桂地区に、それぞれの専門分野に適した研究機器を備え、ベンチャー企業や共同研究相手先企業が共同で利用できるインキュベーション施設を設立するため、整備支援を行った（令和2、3年度）。

**●アントレプレナー教育の実施**

産官学連携本部にて、本学の研究シーズを題材に、最先端技術に基づくリアルな事業化検討のトレーニングと実践教育プログラムを行う「技術イノベーション事業化コース」を開催した（令和2年度：前期は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止、後期25名受講、令和3年度：前期24名、後期21名受講）。

また、「EDGE-NEXT（次世代アントレプレナー育成事業）」にてキャリアセミナー、本学の学生向けカリキュラムにおいて、複数のアントレプレナーシップに関する講義を行った（令和2、3年度）。

令和2年度前期のキャリアセミナーは新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、後期から受講した学生が「EDGE-NEXT（次世代アントレプレナー育成事業）」委託元である文部科学省・JSTの現地調査において受講報告を行い、調査員より、学生への良い刺激になっていると好評を得た。令和3年度は、EDGE-NEXT 共通基盤事業の一環として、本学主催でシンポジウムをオンライン開催し、他大学を含む118名が参加した。「Opportunities in Sustainable Gastronomy」をテーマとして、基調講演2名、関連分野の研究者・起業家5名が登壇し、新たな社会課題・地球的規模課題を提起した。

**●上記取り組みの効果検証のフィードバック実施**

上記取組のほか、第3期中期目標期間中に実施した出資事業に関する取組（京都 iCAP の投資状況、GAP/IPG プログラムの採択状況やその後の進捗、起業家教育、インキュベーション施設整備の成果等）についての総括を産学共同実用化促進事業実施委員

会、産学共同実用化促進事業外部評価委員会及び文部科学省官民イノベーションプログラム部会、経済産業省外部審査委員会にて報告を行い、投資が順調であることや産官学連携活動がきちんとフォローアップされていることが評価された。これらの総括をもとに、官民イノベーションプログラムの資金による大学への支援が終了する第4期中期目標期間も、引き続き研究シーズの掘り起こしや事業化支援を持続していけるよう、財源の確保やGAPファンドプログラム及びインキュベーションプログラムの制度見直し等を検討している。

●イノベーションエコシステムの構築・地元の自治体や企業との連携

・本学子会社の京都 iCAP と共催で、京都大学の研究者とエンジニア、ビジネスパーソンを結びつけ、京大研究シーズの事業化を目指すためのプラットフォーム「Entrepreneur Candidate Club (ECC-iCAP)」を展開し、マッチングイベントをオンラインで開催した（令和2年度6月：参加者76名、10月：参加者58名、11月：参加者53名、令和3年度5月：参加者68名、1月：27名）。

・大学発ベンチャー企業（VB）と大企業とのマッチングを主な目的とした、関西経済連合会・京都 iCAP・京都大学産官学連携本部の共催による「関経連×京大オープンイノベーションフォーラム」を開催し、関西経済連合会会員企業に京大発ベンチャー企業の技術や京都大学の研究シーズを紹介した。京大発VBからは8社が登壇したのに加え、京都 iCAP から研究シーズ5件を紹介した（令和2年度）。

・地元金融機関である京都銀行と本学子会社の京都 iCAP や TLO 京都（株）・京大オリジナル（株）と連携し、地域の中小企業を対象に、本学のシーズとのマッチングの可能性を探るウェビナーを開催した（令和2年度）。

・世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府構想）や新たに採択された産学融合先導モデル拠点創出プログラムを推進するため、オール京都として京都府・市、その他京都のスタートアップ支援機関と連携し、京都スタートアップ・エコシステム推進協議会等、構想戦略の検討ミーティングに定期的に参加した（令和2年度）。

・本学が協議メンバーとして参加している京都市創業・イノベーション拠点運営協議会で進めていた小学校跡地等をイノベーション創出のために利活用する計画が「淳風 bizQ（じゅんぷうびずく）」として完成し、完成施設の見学やイベント情報の共有を行った（令和2年度）。

・地元企業や地方自治体等との連携について、産学融合先導モデル拠点創出プログラム「関西イノベーションイニシアティブ（KSII）」等で構築してきた大学間のネットワークや経済団体・産業界とのネットワークを活かしつつ、新たに JST 事業として採択された SCORE 大学推進型（拠点都市環境整備型）における京阪神スタートアップ アカデミア・コアリション（KSAC）の枠組みのもと、関西地区の大学・地方団体等と協働しながら GAP ファンドプログラム制度の構築、起業環境の整備、事業化支援人材の育成・交流を行った。KSAC 全体の課題を議論する場としてプラットフォーム推進会議を5回（5月、7月、8月、10月、1月）、GAP ファンドプログラム制度の検討・審査を行う起業活動支援評価委員会を毎月1回、起業家育成プログラムについて検討を行う起業家教育コンソーシアム協議会を3回（5月、8月、12月）開催し、いずれも本学が議長を務め、関西地区のイノベーションエコシステムの推進を主導した（令和3年度）。

・京都市創業・イノベーション拠点運営協議会や京都スタートアップ・エコシステム推進協議会にも引き続き協議メンバーとし

		で参加し、京都地域におけるイノベーションエコシステムの状況・課題等について情報共有や議論を行った（令和3年度）。
--	--	----------------------------------------------------------

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者によるチーム医療及び ICT 化を更に推進することにより、安全で質の高い医療を提供する。</li> <li>・高度な診療・研究能力と技術を有し、観察力と思考力を備えた診療力の高い、人間性豊かな医療人を育成する。</li> <li>・新医療の創成や再生医療などの先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。</li> <li>・安定的な経営基盤を構築するため、環境の整備、経営改善を行う。</li> </ul>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療を引き続き推進するとともに、「安全」を中心とした診療業務に係る処理手順等の見直しを行い、患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供を行う。さらに、医療事故調査報告制度を活用することにより、医療の安全を確保し、質の高い医療を提供する。また、医療情報システム等の再構築を含めた改善を図り、医療従事者の業務負担軽減を進めるとともに、医療安全等の大学附属病院間における相互チェックの対策等を進めることにより、医療の安全性を向上させる。</p>	IV	<p>●「チーム医療の推進」の一助としてクリニカルパス（治療や看護の手順）の適用のための所要の見直しを行い、改善に取り組むとともに、チーム医療に関する勉強会・研修会を開催する。</p> <p>【クリニカルパス（治療や看護の手順）の使用拡大に向けた所要の見直しと改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産科婦人科において、新型コロナウイルス感染症に対応するため、入院時の同感染症検査を組み込むなど、現状に則したクリニカルパスを作成した。また、血液内科においても、骨髄移植に関して同感染症に対応したクリニカルパスを作成した（令和2年度）。</li> <li>・術前外来において、令和3年6月に大腸がんを導入し、対象手術を6診療科/10種類から6診療科/11種類に拡大した。また、新たな診療科及び対象手術として心臓血管外科/心臓手術の追加及び肝胆膵移植外科/脾臓手術の追加を予定しており、7診療科/13種類となる見込みである。</li> <li>・診療科がクリニカルパス作成を行った際、診療科長の承認が必要であったが、クリニカルパス委員会にて承認権限を診療科長または病棟医長へ変更し、クリニカルパスの運用促進を図った。運用促進の取組により、病院全体のクリニカルパス適用率は、令和元年度は37.7%であったが、令和2年度は40.1%、令和3年度は39.1%となった。これらの数値を基に、令和4年度はクリニカルパス委員会にて、クリニカルパス適用患者数増加に向けた対策を引き続き検討することとした。</li> </ul> <p>【チーム医療に関する勉強会・研修会を開催】</p> <p>下記のとおりチーム医療に関するカンファレンスをWeb開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年7月 第33回「ここが知りたい！ 高齢者のフレイル～京大病院の取り組み～」</li> <li>・令和2年8月 第34回「COVID-19 と多職種連携① 重症患者を支える多職種連携」</li> <li>・令和2年8月 第35回「COVID-19 と多職種連携② 患者家族を支える多職種連携」</li> <li>・令和2年9月 第36回「COVID-19 と多職種連携③ 安全な診療環境を支える多職種連携」</li> <li>・令和3年12月 第37回「KING7 で変わる地域連携機能」</li> <li>・令和4年3月 第38回「脳卒中症例検討会」</li> </ul>

●診療業務の標準化に取り組む。

- ・『新しく来られた先生方へー病棟業務マニュアル（研修医用）ー』（注射や投薬の指示の手順や患者が入院してきた際の書類作成など、医師が病棟において実施する様々な業務を集約したマニュアル）について、従来は研修医向けとして作成していたが、転任してきた医師らも確認できるよう『新しく来られた先生方へー病棟業務マニュアル（汎用版）ー』としてリニューアルし院内に周知を行った（令和2年度）。
- ・高齢者、視覚障害者、車椅子や杖歩行の方など、全ての方にわかりやすく快適なトイレ環境（サイン等）の整備を進めた（令和3年度）。
- ・患者の CV ポート留置管理方法についての知識不足及び患者及び医療者間での情報共有不足に関するインシデント発生防止のためのパンフレットの作成を進めた（令和3年度）。
- ・『静脈血栓症塞栓症予防対策・治療マニュアル』について、安全性向上を目的として、日本褥瘡学会のガイドラインに合わせて全面改訂を行った（令和3年度）。
- ・『新しく来られた先生方へー病棟業務マニュアル（汎用版）ー』について、最新の情報に更新するとともに、対象を研修医のみから、着任したすべての医師に拡大した（令和3年度）。
- ・院内内線一覧に検索機能を追加した（令和3年度）。

●各種医療安全・感染管理マニュアルについて所要の改訂・整備に取り組む。

- ・京都大学医学部附属病院における医療倫理指針（第2.6版：令和2年4月改訂、第3.0版：令和2年9月改訂）
- ・B型肝炎ウイルス再活性化予防対策指針（第3.1版：令和2年4月改訂、第3.2版：令和2年6月改訂、第3.3版：令和2年7月改訂、第3.4版：令和2年10月改訂、第3.5版：令和2年11月改訂、第3.6版：令和2年12月改訂、第3.7版：令和3年6月改訂、第3.8版：令和3年8月改訂、第3.9版：令和3年10月改訂、第4.0版：令和3年12月改訂、第4.1版：令和4年2月改訂、第4.2版：令和4年2月改訂）
- ・中心静脈カテーテル挿入・管理の手引き（第2.1版：令和2年4月改訂）
- ・MRI検査・CT検査・造影検査・RI検査における諸注意（第3.1版：令和2年4月改訂、第3.2版：令和2年6月改訂、第3.3版：令和2年10月改訂、第3.4版：令和3年3月改訂、第3.5版：令和3年4月改訂、第3.6版：令和3年5月改訂、第3.7版：令和3年11月改訂、第3.8版：令和4年1月改訂）
- ・療養上のケアの指針（第3.2版：令和2年4月改訂、第3.3版：令和3年9月改訂、第3.4版：令和4年1月改訂）
- ・京都大学医学部附属病院における安全管理体制（第5.2版：令和2年6月改訂、第5.3版：令和2年6月改訂、第6.0版：令和2年9月改訂、第6.1版：令和2年12月改訂、第6.2版：令和3年3月改訂、第6.3版：令和3年4月改訂、第6.4版：令和3年7月改訂、第6.5版：令和3年8月改訂、第6.6版：令和4年3月改訂）
- ・輸血マニュアル（第2.1版：令和2年6月改訂、第2.2版：令和2年11月改訂、第2.3版：令和3年3月改訂、第2.4版：令

	<p>和4年2月改訂)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手術部安全管理マニュアル(第6.3版:令和2年6月改訂、第6.4版:令和3年3月改訂、第6.5版:令和3年3月改訂、第6.6版:令和3年4月改訂、第6.7版:令和3年11月改訂)</li> <li>・高濃度カリウム製剤取り扱い規定(第4.3版:令和2年6月改訂、第5.1版:令和3年4月改訂、第5.2版:令和3年10月改訂)</li> <li>・手術・処置・検査前の休薬指針(第4.3版:令和2年6月改訂、第4.4版:令和3年3月改訂、第4.5版:令和3年3月改訂、第5.0版:令和4年2月改訂、第5.1版:令和4年2月改訂)</li> <li>・薬剤安全管理の基本方針(第1.5版:令和2年7月改訂、第1.6版:令和3年3月改訂、第1.7版:令和3年7月改訂)</li> <li>・抗菌薬投与時の観察及びアナフィラキシー出現時の対応(第2.4版:令和2年7月改訂)</li> <li>・インスリン安全管理マニュアル(第3.6版:令和2年10月改訂、第3.7版:令和2年12月改訂、第3.8版:令和3年4月改訂)</li> <li>・内視鏡部安全管理マニュアル(第1.6版:令和2年11月改訂)</li> <li>・検査・処置時の鎮静剤使用指針(第2.0版:令和3年3月改訂、第2.1版:令和3年10月改訂)</li> <li>・COVID-19確定及び疑いの入院患者における呼吸管理の指針(第1.0版:令和2年4月策定、第2.0版:令和3年2月改訂、第3.0版:令和3年9月改訂)</li> <li>・COVID-19 V-V ECMO 運用指針(第1.0版:令和2年4月策定、第2.0版:令和2年4月改訂、第3.0版:令和2年8月改訂)</li> <li>・COVID-19 V-V ECMO 挿入フロー(第1.0版:令和2年4月策定、第2.0版:令和2年4月改訂、第3.0版:令和2年8月改訂、第4.0版:令和3年1月改訂、第5.0版:令和3年5月改訂、第6.0版:令和3年9月改訂、第7.0版:令和3年9月改訂)</li> <li>・COVID-19 症例入院受け入れチェックリスト(第1.0版:令和2年4月策定)</li> <li>・集中治療室入室時の包括同意説明マニュアル(第1.0版:令和2年4月策定、第2.0版:令和2年5月改訂)</li> <li>・COVID-19 緊急カテ対応マニュアル(第1.0版:令和2年4月策定、第2.0版:令和2年5月改訂、第3.0版:令和2年6月改訂、第4.0版:令和2年7月改訂、第5.0版:令和2年11月改訂、第6.0版:令和3年1月改訂)</li> <li>・アンギオ室安全管理マニュアル(第2.5版:令和3年9月改訂)</li> <li>・救急カートの管理に関する取り決め(第2.5版:令和3年4月改訂、第2.6版:令和3年7月改訂、第2.7版:令和4年2月改訂、第2.8版:令和4年2月改訂)</li> <li>・経管栄養療法の安全管理指針(第1.4版:令和3年7月改訂)</li> <li>・静脈血栓塞栓症予防対策・治療マニュアル(第1.0版:令和3年4月策定)</li> </ul> <p>●患者の価値観等に応じた医療を提供するため、医療問題対策・臨床倫理委員会において日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組むとともに、各指針等の見直しを行う。</p> <p>患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した(令和2年5月開催:相談事例3件、令和2年7月開催:相談事例11件、令和</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2年9月開催：相談事例6件、令和2年11月開催：相談事例4件、令和3年1月開催：相談事例7件、令和3年3月開催：相談事例6件、令和3年5月開催：相談事例8件、令和3年7月開催：相談事例6件、令和3年9月開催：相談事例5件、令和3年11月開催：相談事例4件、令和4年1月開催：相談事例4件、令和4年3月開催：相談事例7件）。

●医療事故調査報告制度の情報提供を利用し、医療事故防止に取り組む。

令和2年3月に日本医療安全調査機構から、医療事故の再発防止に向けた提言第10号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」、提言第11号「肝生検に係る死亡事例の分析」が発表されたこと受け、関係診療科に対して当刊行物を配布することにより周知を行った（令和2年度）。また、リスクマネージャーに対して、これら提言が掲載されているホームページのURLを部署内で周知するよう依頼した（令和2年度）。

令和2年11月に日本医療安全調査機構から、医療事故の再発防止に向けた提言第12号「胸腔穿刺に係る死亡事例の分析」が発表されたことを受け、リスクマネージャーに対して、提言が掲載されているホームページのURLを部署内で周知するよう依頼した（令和2年度）。

令和3年3月に日本医療安全調査機構から、医療事故の再発防止に向けた提言第13号「胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析」が発表され、リスクマネージャーに対して、提言が掲載されているホームページのURLを部署内で周知するよう依頼した（令和2年度）。

令和3年7月に日本医療安全調査機構から、医療事故の再発防止に向けた提言第14号「カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析」が発表され、関係診療科に対して当刊行物を配布することにより周知を行った。また、リスクマネージャーに対して、これら提言が掲載されているホームページのURLを部署内で周知するよう依頼した（令和3年度）。

●大学病院間における相互チェックを利用し、安全・感染管理体制の再確認に取り組む。

【大学附属病院間における相互チェック、特定機能病院間相互のピアレビューの実施及び必要に応じた改善の実施】

・医療安全分野について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来の相互訪問形式のチェックは行わず、オンライン会議上で行うこととなった。奈良県立医科大学及び和歌山県立医科大学とオンライン会議を実施し、確認の結果、特に指摘事項はなかった。令和3年度は大阪市立大学及び京都府立医科大学と紙面調査を実施し、確認の結果、特に指摘事項はなかった。

・院内感染対策分野について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来の相互訪問形式のチェックは行わず、チェック項目表及びブラウンドシートを使用して自己評価を実施の上、国公立大学附属病院感染対策協議会事務局に提出した。また、京都府立医科大学とオンライン会議で感染防止対策地域連携加算に係る相互チェックを実施し、確認の結果、特に指摘事項はなかった。令和3年度も同様に実施し、京都府立医科大学とオンライン会議で感染防止対策地域連携加算に係る相互チェックを実施した。確認の結果、特に指摘事項はなかった。

●総合医療情報システムの更新を実施する。

【総合医療情報システムの更新】

これまでの取組状況について、総合医療情報システムの機能別に構成したワーキンググループで検討を重ね、検討結果を基に次期総合医療情報システム（KING7）に更新し、令和4年1月1日より稼働開始した。従来の総合医療情報システムから以下の項目を改修し、医療の安全性を向上させることができた。

- ・病理組織診断の未読があった場合に依頼医にアラートメールを通知し、検査結果の見落としを削減した。
- ・院外からの利用に対して2要素認証を導入し、セキュリティを強化した。
- ・他院からの画像を診察前に取り込み、外来診療の効率化を実現した。
- ・紹介状を作成・管理する専用システムを導入し、医療機関との連携を強化した。

【第三者機関による評価の実施等】

・平成30年3月に認証を取得した第三者評価であるISO9001について、認証更新のための再認証審査を令和3年1月に受審した。審査機関であるBSIグループジャパン株式会社より「外来患者及び入院患者への医療サービスの提供」の範囲について再認証され、令和6年3月13日まで有効期間を更新した。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

①患者受け入れ・病床運営

・新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査医療機関として、令和2年度より病院内にコロナ病床を設置し、重症患者の受け入れ態勢を整備した。令和3年度からは感染拡大に伴い中等症患者の受け入れに対応できる病床も整備した。

②患者に向けた対応

・院内各所に感染対策（マスク/手指衛生/密接回避）を促す掲示及び消毒液を設置した（令和2、3年度）。

・電話診療の体制を構築し、令和2年4月より開始した。電話診療を促す文言を院内やホームページに掲載し、電話診療の機会拡大に努めた（令和2、3年度）。

・令和2年5月より、外来トリアージ（サーモグラフィー、患者申告スペース）を開始した。その後順次、トリアージテント設置、PCR検査体制や入院トリアージ体制も整備し、実施継続している。

③行政への協力

・新型コロナウイルス感染症による地域の医療崩壊防止のため、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、京都府新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンター会議にて施策を提言した。さらに、京都府の要請に応じて同感染症重症患

者の受入れ病床を順次拡大し、クラスター発生施設に対策指導のための感染症専門医師・看護師を派遣し、感染拡大防止に協力する等、京都府と連携を密に行った（令和2、3年度）。

・コロナ禍での地域連携をテーマに、京都府医師会との共催で京大病院地域連携の集いをオンラインで開催した。また、京都府のてんかん診療の均てん化のため、京都府の後援を受けて、京都府立医科大学附属病院及び京都府医師会と共催で、コロナ禍でのきめ細かなてんかん診療をテーマに京都てんかん診療講演会をオンラインで開催した（令和3年度）。

・京都府立医科大学附属病院と連携して府内の主たる大規模病院、行政機関とネットワークを築き、コロナ重症／中等症患者、小児／産科／精神科／人工腎臓領域等の様々な病態への対応策を随時協議することで、府内における医療崩壊の阻止に寄与した。特に、重症／中等症患者に対する受入れルールを整備することで、コロナ医療難民の発生を極力防止し、必要な医療が必要な患者が受けられるよう尽力した。他府県のような行政主導でのネットワークではなく、これらのような大学病院主導による調整や整備などにより地域の医療を支えた（令和2、3年度）。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた「京大病院と京都市による包括連携協定の締結」に基づき、医療・福祉施設や保育所、学校の職員及びクラスターが発生した高齢者施設等に対する大規模疫学調査の実施、行政検査への協力などを行った（令和2、3年度）。

・京都府新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンターへの医師派遣並びに京都府入院待機ステーションへの医師、看護師及び事務職員の派遣を実施した（令和2、3年度）。

・令和3年6月26日から10月24日までの期間中、外来診療のない土日を利用し、新型コロナウイルス感染症のワクチン職域接種（初回）を実施した。延べ600人の教職員が本業務に従事し、本学学生、本学職員及び同居家族、大学コンソーシアム加盟大学生及び京都市民等に対し、計70,773回（1日平均約2,500人）の接種を実施した。これにより、地域医療機関等におけるワクチン接種の負担軽減及びワクチン接種の加速化に貢献した。

#### ④院内職員に向けた対応

・院内の職員約4,400人に対して、初回接種を令和3年6月中に終了した。さらに追加接種を令和4年1月から開始し、令和4年2月19日の時点で約6,300人に接種を完了し、3月26日に追加で1,500人に接種を行った。

・新型コロナウイルス感染症に関する当院教職員等の行動指針を作成の上、定期的に更新し、教職員等に厳しい行動制限を遵守するように指導した。あわせて、院内ホームページに、各種指針、PCR等の検査、各種マニュアル、患者説明、感染制御部情報、個人防護具、職員の健康管理、各診療科の対応等の情報を掲載し、注意喚起等を行った。

#### ⑤財政面での対応

・新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる体制整備として、手術室等の陰圧室化工事を実施するため、令和2年度にクラウドファンディングによる資金調達を行い、約66百万円の寄附をいただいた。本寄附により、令和3年度にかけて手術室等の陰圧室化を進めた。

・新型コロナウイルス感染症流行が病院経営に与える影響は大きかったが、厚生労働省、京都府等と調整を行い、既定の診療関係補助金以外に、新型コロナウイルス感染症に係る補助金等を獲得した（令和2年度：約2,100百万円、令和3年度：約2,300

		<p>百万円)。</p> <p>⑥その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に対し、診療業務に従事する教職員向けに特例規程を定めて「新型コロナウイルス対応手当」を創設し、同ウイルスに感染した患者等への診療、看護、検査等の業務に従事した教職員に支給した。さらに、医師免許を持った大学院生による医療支援に応じるため、KMS-FUND と連携して濃厚接触による隔離時の休業補償などの枠組みを作り、持続可能性を高めた。</li> </ul> <p>従来の実施予定に加え、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に対し、行政への協力を通じて地域医療に貢献したこと等踏まえ、進捗状況をIVとした。</p>
<p>【39】第2期中期目標期間から実施している総合医療情報システム更新に伴う ICT 化を更に推進することにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、第2期中期目標期間から開始された地域包括ケアシステムの推進をはじめとした、京都府及び京都市並びに地域の医療機関との連携を強化し機能分担を進めることにより、大学病院として求められる医療を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>●<b>総合医療情報システムの更新を実施する。</b></p> <p>これまでの取組状況について、総合医療情報システムの機能別に構成したワーキンググループで検討を重ね、検討結果を基に次期総合医療情報システム (KING7) に更新し、令和4年1月1日より稼働開始した。<u>従来の総合医療情報システムから以下の項目を改修し、医療の安全性を向上させることができた。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>病理組織診断の未読があった場合に依頼医にアラートメールを通知し、検査結果の見落としを削減した。</u></li> <li>・<u>院外からの利用に対して2要素認証を導入し、セキュリティを強化した。</u></li> <li>・<u>他院からの画像を診察前に取り込み、外来診療の効率化を実現した。</u></li> <li>・<u>紹介状を作成・管理する専用システムを導入し、医療機関との連携を強化した。</u></li> </ul> <p>●<b>「まいこネット」を通じて患者診療データの提供を行う。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、京都府広域連携医療情報基盤システム (まいこネット) へ患者診療データの提供を実施した (令和2、3年度)。</li> </ul> <p>●<b>地域医療機関との間で、紹介患者の受入れ及び患者逆紹介に取り組む。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き紹介患者の受入れ及び患者逆紹介を促進した (令和2年度：受入れ 13,554 件、逆紹介 16,881 件、令和3年度：受入れ 14,787 件、逆紹介 15,811 件)。なお、<u>逆紹介にあたっては、医師の事務的負担軽減を図るため、紹介先機関への連絡や診療情報等の伝達及び診察日の調整等を地域医療連携室の事務職員が代行した (令和2年度：代行 1,246 件、令和3年度：代行 1,302 件)。</u></li> <li>・地域医療機関からの紹介をスムーズに受付けるため、紹介患者受付用の FAX 回線を従来の1回線から3回線へ増設した (令和2年度)。</li> <li>・コロナ禍での連携促進の工夫として、関係病院長会議の開催、他施設との合同カンファレンス、合同症例報告会及び意見交換</li> </ul>

		<p>会について、Web 会議システムを活用して実施した他、地域医療機関との顔の見える関係構築を目的として、令和3年4月に「地域連携の集い」をオンラインで開催した。</p>
<p>【40】病院再整備計画において、個室率を 32.3%、患者食堂を計 25 箇所を増加させるなどの取組により、患者アメニティを向上させる。また、カンファレンスルームの増設及びスタッフステーションの改善等により、医療に専念できる快適な職場環境の整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>●京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき計画されている既存施設の整備を推進する。</p> <p>快適な職場環境の整備と患者アメニティの向上に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院再整備計画に基づき、既存施設のリノベーション計画の円滑な推進を図り、中央診療棟3階透析室が竣工した。老朽化・狭隘化の改善（面積 670 m<sup>2</sup>→800 m<sup>2</sup>）を図るとともに、全体を見渡せるスタッフステーションの配置により執務環境の改善を図った。同月、中央診療棟1階救急部（東側エリア）が竣工し、感染症にも対応可能な前室付き陰圧診察室を2室設置するとともに、全ての初療ベッドにはモニターをはじめ、シーリングペンダント及び無影灯を完備し、あらゆる救急医療に対応可能な安全で質の高い医療を提供する環境を整備した（令和2年度）。</li> <li>・北病棟リノベーション計画において、北病棟4、5階に「こども医療センター」を開設した。これまで1フロアであった小児病棟を内科系・外科系の小児医療を2フロアに集約させ医療資源の効率的運用を図るとともに、スタッフステーションの清潔準備室等を個別室として独立させ、面積増の改善を図った（令和2年度）。</li> </ul> <p>また、北病棟の改修工事によりカンファレンスルームの老朽改善を実施するとともに、全学の施設予約システム導入により従来の病棟フロアごとの利用ではなく院内全員が共通利用できるカンファレンスルームの増設につながった（令和2年度：3室、令和3年度：1室）。</p> <p>さらに、北病棟1階に精神科外来、同2階に精神科病棟、同3階にデイ・ケア診療部を開設した。これまで西構内であった精神科神経科関連施設を東構内へ移転し、病院機能の集約と効率化を図るとともに精神科病棟にはなかった個室病室を整備した（令和3年度）。</p> <p>加えて、北病棟1階を増築し、新たな結核病棟を設置するとともに従来の結核病床を初期診療救急科のモデル病床へ改修し、重度な合併症や専門的高度医療を要する結核患者への対応や新興感染症対応を考慮した病床配置とした（令和3年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者さんの休憩や飲食可能なスペースとして、外来診療棟地階に「ラウンジ」を整備した（令和2年度）。</li> <li>・クラウドファンディングを立ち上げて広く寄附を受け入れるシステムを構築し、これらにより陰圧室化工事を行った（令和2年度）。</li> <li>・ベビー、こども関連ブランドのファミリアとコラボし、オリジナルの出産記念品を作成した（令和2年度）。同記念品は、令和3年4月より当院出産者へ配付した。</li> <li>・マールブランシュとコラボし、美味しいだけでなく食物繊維や葉酸など身体に嬉しい成分を取り入れたスイーツを開発した（令和2年度）。同スイーツは、院内レストランや、マールブランシュ各店舗、オンラインショップ等で販売を開始した（令和3年度）。</li> <li>・一定の条件を満たした個室利用者に対して、病衣やタオル、ドライヤー、その他の備品などを備え付けとするよう運用を整備した（令和2年度）。</li> <li>・患者駐車場に KING ネットワーク用アンテナを増設したことで、外来患者が使用する呼出受信機の受信範囲が拡大し、受信環境が向上した（令和3年度）。</li> </ul>

		<p>●患者満足度調査（院内サービス向上のためのアンケート調査）を実施し、アンケート結果をもとに院内サービスの改善に取り組む。継続的分析が必要な課題については、引き続き検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・院内サービスの向上を図るため、患者満足度調査（院内サービス向上のためのアンケート調査）を実施し、令和2年度は集計結果概要について院内掲示を行った。令和3年度の患者満足度調査において、外来では「診療までの待ち時間が長い」等の意見を得た。これらについて、各部署に照会し、例えば診療の待ち時間については、一部の部署で当日新患対応の医師確保や、無理のない予約枠設定、予約システムの変更等が必要と判明した。判明した課題について、部署で改善策を検討し、外来担当医間での患者数の分散化や状態が安定している患者の電話診療促進による待ち時間軽減に向けた取り組みを実施した。集計結果及び各部署の取り組み状況及び改善状況については、院内アナウンスメール及び院内掲示板により院内職員に周知した。</li> <li>・より患者満足度を高めるため、接遇研修会を継続して年1回開催した。その結果、令和3年度の患者満足度調査においては、接遇態度の5段階評価の平均が4.02と、令和2年度の3.94よりも向上した。</li> <li>・これまでの患者満足度調査において懸案となっていたイートインスペース(休憩スペース「ラウンジ」)について、京大病院基金を活用して整備を行ない、令和2年9月にオープンさせ、患者及び来訪者等の院内滞在時の環境を改善し、患者サービスの向上を図った。</li> </ul>
<p>【41】医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育の充実に取り組むとともに、多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施することにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p>	<p>III</p>	<p>高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力の高い、人間性豊かな医療人の育成に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【卒前教育】</p> <p>●引き続き実施、検証</p> <p>【臨床参加型の卒前教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、6回生（令和2年度：109名、令和3年度：110名）に対し、令和元年度に引き続き、内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習を実施する予定であった。しかし、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、病棟での実習、手術室への入室、外来研修等がすべて停止となった。これを受け、必要な実習項目はすべてオンライン講習に変更し、手術動画を活用した手術見学に切り替える等、内容を再構成して実施した（令和2、3年度）。</u>実習においては、平成30年度以降、実習項目にシミュレーターを用いた縫合トレーニングを実施していたが、病棟内での実習が困難になったことから、研修センターにて臨床実習用にシミュレーター等（耳の診察シミュレーター、眼底診察シミュレーター、腹部アセスメントモデル、評価型外科トレーニングシステム、軟部組織縫合練習パッド、シルク縫合糸、骨髄穿刺針、乳児診察シミュレーター等）を追加補填し、学習の環境整備を行った。これらの整備により、臨床実習講習及び臨床実習入門講座を開催した（令和2年度：臨床実習講習58回、臨床実習入門講座44回、令和3年度：臨床実習講習64回、臨床実習入門講座87回）。また、手術動画を活用した手術見学等のため、手術室内に設置した360度カメラの映像を研修センターからも視聴可能とするヘッドマウントディスプレイ装置を導入した（令和3年度）。</li> <li>・5回生（令和2年度：108名、令和3年度：124名）に対し、内科・外科系等の専門診療科での実習及びイレクティブ実習や基本診療科での臨床実習を実施する予定であったが、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン学習、シミュレーショ</u></li> </ul>

ン症例を用いた自己学習、厚生労働省研究班作成の模擬症例を用いた在宅学習を実施した。その後、状況を考慮しつつ、京大病院での臨床実習や外部病院での臨床実習等を実施した。

- ・指導医ワークショップ（総合臨床教育・研修センター主催）として、医学部実習生や初期研修医の指導にあたる中堅医師を対象に、卒前・卒後の医師教育の課題に関するセッションをオンラインで実施した（令和3年度：44名参加）。

- ・平成28年度から実施しているPCC-OSCE（Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination：医学部卒業時実技試験）を、6回生全員を対象に実施した。令和2年度から卒業要件となったことを踏まえ、平成28年度からの経験をもとに、評価者の事前協議、検討会をもち、客観性・妥当性のある評価を実施した（令和2、3年度）。

PCC-OSCEに関して、医学教育・国際化推進センター運営委員会にて客観的に検証した結果、PCC-OSCEに係る人的リソースが多であったため、試験実施の日時や場所の検討を重ねた。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策も考慮した上で、評価者及び課題数を縮小した形で実施した。今後もさらに実務者レベルで検討を重ねる予定である。

[卒後研修]

●初期臨床研修と専門医制度の関連の検証と改善点の把握

【卒後研修プログラムの実施】

- ・採用した研修医（令和2年度：80名、令和3年度：76名）に対し、2年間の卒後初期臨床研修を開始した。2年次に必須となる地域医療研修に関しては、令和3年度から新たに院内の地域ネットワーク医療部との連携にて研修施設の選択の幅を広げることにより、研修医の希望に添えるよう内容の充実を図った。

- ・初期診療救急科の研修医当直制度の強化や2チーム制に分けての実践的講義の導入等により、幅広くプライマリ・ケアの習得ができる環境を維持した。また、初期診療部を中心に一般外来研修を開始し、従来はやや困難であった一般的な外来症例を系統的に経験、履修できるようになった（令和3年度）。

- ・初期臨床研修医の評価に関して、指導者並びに多職種（看護師、技師など）からの研修評価とフィードバックを継続して実施するとともに、新たに電子評価ツールEPOC2を導入した。電子評価ツールEPOC2の導入によって、到達目標、経験症例のリアルタイムでの集計、可視化が可能となり、未達成項目のフィードバック・指導も改善された（令和2年度）。

- ・将来のキャリアパスに関しては、より早期に専攻領域を決定する必要性が生じているため、平成30年度から実施されている新専門医制度（日本専門医機構による新しい研修体制と認定制度）の動向も踏まえ、各自の進路に応じたローテーションの調整などにも弾力的に対応した（令和2、3年度）。新専門医制度に関しては、制度自体の複雑性、流動性があることから、京都府医師会との連携や厚生労働省医道審議会からの情報提供を踏まえ、院内体制を整備する予定である。

●女性医師のキャリア支援

- ・実績は下段「女性医師のキャリア支援、復職支援プログラムの実施など」に記載。

**[学習環境の整備]****●老朽化しているシミュレーターの修理・整備と、Web 環境を利用した新たな学習体系の検討・Web 化の推進**

- ・総合臨床教育・研修センターが所有するシミュレーターの点検を進め、老朽化し使用及び修理不能となったシミュレーターについて、手続きのうえ廃棄を行い、整理を進めた（令和3年度）。
- ・本院ホームページにおける院内向けサイトを用いたオンラインコンテンツの提供に関して、検討・調整を進め、令和4年度初めより順次提供を開始する準備を進めた（令和3年度）。

**●第二期病棟の学習スペースの活用方法の検討**

- ・北病棟6階の整備が完了し、総合臨床教育・研修センターを同階へ移転した。併せて研修医の居室を設けるとともに、学習スペースとして小グループ室を3室配備したほか、将来の多用途の利用を鑑み、多目的室（40名定員）を設置した（令和2、3年度）。

**●専任のシミュレーションスペシャリストの選定**

- ・令和2年度より、シミュレーションセンターにシミュレーション教育を担う専任教員が着任した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー開催が困難であったが、オンラインの活用や小規模での開催に向けての調整を進めた。令和4年度より、シミュレーション教育に関するオンラインセミナー、小規模参加者での現地セミナーの開催を予定している。

**●女性医師のキャリア支援、復職支援プログラムの実施など**

- ・育児、介護等の理由によりフルタイムで勤務することが困難な教員等に対して短時間でも勤務できる環境を整備するために、キャリア支援診療医の制度を導入している。令和2年度においては22名、令和3年度においては25名を採用しており、キャリア支援診療医の制度の運用を着実に実施した。これにより、出産や育児等の理由によりフルタイムで勤務することが困難な者の、ワークライフバランスに配慮した環境を整備した。
- ・令和2、3年度に女性医師を対象としたFaculty Developmentの実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での講習開催が困難になったことから実施には至らなかった。開催に向けて調整・検討を重ねた結果、令和4年度に規模を縮小した対面形式及びオンライン形式の併用により実施することとした（テーマ①女性職のキャリアパス支援②学習者の適切な評価法）。
- ・病気療養を理由に研修を受講できなかった研修医に対して、個別に医療手技の教育指導を提供した（令和3年度）。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度以降、医療者の復職支援として復職希望者の復職先の施設や診療領域に合わせ希望に沿った支援を実施予定である。</li> </ul>
<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材について育成コースを設立して育成し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>●これまでの取組を踏まえ、中期目標達成に向けた取組を継続する。</p> <p>指導者・ファシリテーター等の人材育成に向けての取組については、施行予定であった指導者育成コース（ダイジェスト版・OJT コース）いずれも新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を見送った。コロナ禍における開催方法及びプログラム等について検討した結果、令和4年度より感染対策を講じつつ、シミュレーションFDセミナーを開催することとした（令和2、3年度）。</p> <p>院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に初期研修医を対象として、研修医手技シミュレーション（レジラボ）を開催した。なお、開催にあたり、新型コロナウイルス感染症に留意し、人数・消毒など感染予防対策を徹底した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度5月25日-6月30日：参加者延べ161名</li> <li>令和2年度7月20日-8月21日：参加者延べ13名</li> <li>令和3年度4月12日-5月25日：参加者延べ87名</li> </ul> </li> <li>・令和3年度中に実施予定であったフィジカルアセスメント研修は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催時期及び規模・内容を調整のうえで実施した（令和3年度：6回開催、延べ244名参加）。</li> <li>・院内BLS研修は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を見送った。開催再開に向けて調整した結果、令和4年度新規入職者オリエンテーションからBLS研修を再開し、以降は感染対策を考慮の上、少数参加者を対象として定期開催することとした（令和3年度）。</li> <li>・小児救急対応、身体診察などのコンテンツを作成した（令和3年度）。加えて救急対応、小児救急対応、病歴聴取、身体診察等のコンテンツを作成中であり、令和4年度より定期的にセミナーをオンラインで配信するとともに、動画教材をホームページ上で順次提供する予定である。</li> </ul> <p>シミュレーター及びe-Learningシステムを更新し、学習環境の充実を図った。</p> <p>○シミュレーター関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造が中止になっているシミュレーター、修理対応が終了しているシミュレーター及び使用頻度が高く破損が生じているシミュレーターをリストアップし、必要に応じて修理、購入等した。また、修理不能・使用不能のシミュレーターについては、随時処分した。今後、購入や補充が必要となるシミュレーターについては、担当教員と職員にて情報共有を行うとともに院内の各診療科・部門におけるヒアリングの際にも共有した。その他、不足していた救急診療関連物品、小児科診療関連物品を購入した（小児蘇生シミュレーター、緊急気道確保シミュレーター等）（令和3年度）。</li> </ul> <p>○e-Learning 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古くなっているコンテンツについて、撮影をし直しアップした（令和2年度）。</li> <li>・スマホを用いた利用者に向け、利便性向上に向けQRコードを作成し配信した（令和2年度）。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療科で行っているミニレクチャーのコンテンツをアップし、勤務外のスタッフも閲覧できるよう工夫した（令和2年度）。</li> <li>・新たな e-Learning システムのための VR コンテンツを新たに2つ作成し、新システムの更新に向けて調整を進めた（令和3年度）。</li> <li>・過去の e-Learning コースの使用を点検し、内容とその提供の仕方に課題があると考え、オンラインコース、e-Learning の拡充を目指し、機器の補充を行った。また、同期型のみならずオンデマンドでの非同期型での学習環境の充実を図った（令和3年度）。</li> </ul> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響下における学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>医学部生病院実習について、新型コロナウイルス感染症の影響からインタラクティブな実習の不足が見られ、その提供が課題として上がった。そのため、必要になるシミュレーター・環境などを適宜検討の上整備しシミュレーションセンターでシミュレーターを利用した実習を提供し、改善を図った（令和3年度）。</u></li> <li>・<u>コロナ禍以前の研修について点検を行った結果、現地でのコース開催が中断されているものが多く、感染対策をとりながら再開することが課題と考えられた。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響により見送られているコースの再開に向けて、コンテンツの提供方法としてオンラインを併用し、実地開催の際に少人数で複数回実施できるよう、内容の調整を行った（令和3年度）。その結果、令和4年度から BLS、teamSTEPS、指導者養成に関するセミナー開催が可能となった。</u></li> </ul>
<p>【43】若手医療従事者の海外派遣や他国の医療従事者の受入れにより医療交流を推進し、多様な価値観を備え国際感覚を涵養した人材を育成する。</p>	<p>III</p>	<p>●海外の各関係機関と国際交流協定に基づき、医療スタッフの交流を図っていく。</p> <p>令和2年度に、JICA、ブータン医科大学と、ODA 予算での「ブータン王立医科大学（KGUMSB）技術協力プロジェクト」の実施が決定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際の派遣及び受入等の実施を見送った。なお、平成29年に KGUMSB と締結した MOU 協定については、上記 JICA プロジェクトを前提とした内容に文言を修正して協定を更新した。令和3年度は、ブータン側から博士課程留学生として KGUMSB 学生受入れの相談を受け、ブータン側へ一般的な博士課程試験の概要説明を行った。</p> <p>ブータン王国や他国の関係機関と医療スタッフ交流については、華中科技大学（中国）からの表敬訪問受入れ（令和2年4月）やサルジト病院（インドネシア）への医師の派遣（令和2年10月）を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際の派遣及び受入れはできなかった。一方、令和3年度にブータン医療交流に係る寄附の受入れが決定したことや、台北榮民総医院との MOU 協定を再締結したことで、今後の教員・研究者の交流や共同研究等の実施に繋がった。引き続き、国際的な医療貢献に寄与する取組を実施する予定である。</p> <p>●第3期における取組について検証を行う。</p> <p>ブータン王国について、平成29年の覚書締結以降、延べ21名の医療スタッフ派遣及び計5名の医療スタッフ受入を実施した。これら医療交流により、現地での専門医研修プログラムの樹立、婦人科での腹腔鏡手術実施者の増加、血液疾患診療及び診断の</p>

		<p>ための検査技術向上などが達成された。その他 MOU 協定先とも医療スタッフの派遣／受入等を通して、国際的な医療貢献に寄与した。</p> <p>●<b>検証結果に基づき、次期における方針を検討する。</b>          本学医学部附属病院で定める行動方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響下において、当分の国際交流は見送る方針である。国際交流の再開に向け、引き続きブータン王国や他国の関係機関との MOU 協定の更新を行い、国際交流協定に基づく医療スタッフの交流を図る予定である。</p>
<p>【44】ワークライフバランスを考慮して、医療従事者が安心して医療に従事できるよう、院内保育所の整備等の環境の整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>●<b>新たな保育所の施設整備を行う。</b>          医療従事者が安心して医療に従事できる環境整備に向けて、これまでの取組状況に係る検証に基づき、以下の取組を行った。  <b>【託児サービス（お迎え託児、26 時間託児）の実施、利用しやすい病児保育室へ向けた改善】</b>          ・令和元年度に引き続き、院内保育所における託児サービス（お迎え託児、26 時間託児）を実施した（令和 2 年度：お迎え託児 25 名、26 時間託児 142 名、令和 3 年度：お迎え託児 110 名、26 時間託児 119 名）。令和 2 年度の託児サービス利用者数は前年度から延べ 138 人増加、令和 3 年度の託児サービス利用者数は前年度から延べ 62 名増加しており、引き続き本サービスを提供する。          ・新型コロナウイルス感染症の影響による保育所閉鎖及び小学校休校等に伴い、臨時学童を実施した（令和 2 年度申込件数：177 件）。また、お盆期間（令和 2、3 年度）、年末年始（令和 2、3 年度）及び年度末・年度初め（令和 2 年度）に臨時で保育所を開所した。</p> <p><b>【新たな院内保育所の設置に向けた取組】</b>          ・令和 3 年度より新院内保育所設置準備ワーキンググループを立ち上げ、院内スタッフへ現在の保育所の利用実態調査や、新保育所への設備や制度面での希望に関するアンケート調査などを実施し、結果をもとに、院内スタッフのニーズに沿った保育所の運営形態について議論を重ねた。また、実際に外部委託を行うための仕様書案の作成を行う等、入札準備を整えた。</p> <p>平成 27 年度に整備を行った短時間勤務支援制度の活用状況の検証については、キャリア支援診療医制度の開始以降、各診療科での制度の浸透に伴い、雇用人数が着実に増加していることを確認した。本制度による取り組みを継続し、令和 2 年度は 11 診療科 22 名、令和 3 年度は 11 診療科 25 名を採用した。これにより、医師の多様な働き方を可能とする環境を整備した。</p>
<p>【45】先端医療研究開発機構を活用した、臨床研究を推進するための支援ツールの提供や支援</p>	<p>IV</p>	<p>●<b>充実・強化された支援体制を活用して医師主導治験あるいは先進医療等の先端的医療を新規に毎年度 2 件以上実施し、本中期計画における目標の達成を期す。</b>  <u>令和 2 年 4 月に、臨床研究総合センター、次世代医療・iPS 細胞治療研究センター、クリニカルバイオリソースセンター、先</u></p>

<p>体制の充実・強化を行い、新医療の創成につながる医師主導治験や第2期中期目標期間中に認定を受けた国家戦略特別区域会議における特例などを活用し、先進医療、先端医療を新規に10件以上実施できるよう環境を整備する。</p>	<p><u>端医療機器開発・臨床研究センター及び先制医療・生活習慣病研究センターを統合し、新たに「先端医療研究開発機構」に改組し、臨床研究支援の運用面や実施面でより迅速かつ効率的に支援を実施できる体制となった。改組に当たっては、院内にタスクフォースを設置し、これまでの院内臨床研究関係組織の活動状況や問題点等を洗い出したうえで、より迅速かつ効果的に支援を実施できる組織へと改組を行った。また、発足に当たっては、「臨床研究活性化」、「人材力強化」、「財政自立化」という機構の3つの方針を策定した。この方針に従って第4期中期目標期間において臨床研究支援の充実を図っていくところである。</u></p> <p>先端医療研究開発機構を活用した臨床研究を推進するため、同機構における臨床研究支援のための人員について、有期雇用教職員を本人の意思と実績・能力評価に基づいて職種変更することにより長期の雇用を可能にする制度を活用し、各年度において研究開発職該当の特定有期雇用職員として雇用を継続した（令和2年度：3名、令和3年度：1名）。</p> <p>また、機構の掲げる方針の1つである「人材力強化」に関して、機構内に人材力強化タスクフォースを設置し、評価に基づく雇用期間延長、無期雇用への転換及び昇給システムの構築を行った（令和3年度）。</p> <p>先端医療研究開発機構において開発した支援ツールである臨床試験支援受け入れ・検討システムの活用等を通じ、令和2年度は、2件の医師主導治験（アルツハイマー病治療、線維芽細胞を用いた末梢神経再生（First-in-human 試験））を実施した。また、令和3年度は2件の医師主導治験（先天性巨大色素性母斑治療、筋萎縮性側索硬化症治療）及び1件の先進医療を開始し、毎年度新規2件実施の目標を達成した。その他、計画立案中の医師主導治験が複数件あり、引き続き治験開始に向けて準備を進める。</p> <p>第3期中の実績として、合計28件の先端的医療を実施した（平成28年度：8件、平成29年度：4件、平成30年度：8件、令和元年度：3件、令和2年度：2件、令和3年度：3件）。目標の数値を大幅に上回る件数の先端的医療を実施したことから、「中期計画を上回って実施している」と判断した。</p>
<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み実用化を推進するとともに、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発などに取り組む。</p>	<p>III ●<b>先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、研究プロジェクトによる革新的医療機器等の開発・実用化を促進する。実用化に向けた臨床研究・治験等の推進強化、並びに医療機器・医療技術の人材育成に取り組む。</b></p> <p>【先端医療機器開発・臨床研究センターにおける研究プロジェクトの配置】</p> <p>先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクトの利用区画は、令和2年度は7区画が空室となった。病院アナウンスメール等で募集を行うなどの新規プロジェクト等の発掘・配置を進めたが、大部屋の中にある1区画は、研究プロジェクトの秘密保持等の観点から公募が困難だったこともあり、年度末入居率は98%に留まった。令和3年度は、既に入居している研究プロジェクトとの調整、改修工事の実施を進めた結果、空室は全て解消し、年度末入居率100%を達成した。</p> <p>【革新的医療機器等の実用化の状況を踏まえた研究プロジェクトの支援】</p> <p>令和2年度に空室となった7区画の中に、地階特殊区画の2区画が含まれていたが、地階フロアの活用において、改修計画案を立案し、設備の一部改修、研修室の移設等、研究プロジェクトの状況に応じた弾力的な支援策を実施することで、新規研究プロジェクトの入居が可能となった。また、プロトタイプ機を開発した「光・超音波統合次世代医用生体イメージング技術開発」において、臨床研究法の該当性に関する助言を行うとともに、医療機器を用いた臨床研究の研究計画書作成を支援した。</p>

令和3年度の空室4区画の中には、令和2年度に空室となった大部屋（4区画分）の中の1区画が含まれていたが、隣接区画との境界に仕切り壁を設置する改修工事等を弾力的に実施することで、新規研究プロジェクトの入居が可能となった。

また、医療機器プログラム等の研究開発を推進する上で、医療データの利活用がますます重要となっていることから、これを推進するために、本院等から提出される医療データを本院内外の研究者が共同で利用できる施設としてデータ分析室を305区画に設置することを決定し、令和4年4月1日から運用することとした。

**【革新的医療機器等の開発推進】**

「再生医療用iPS細胞製造関連機器等の開発」、「新規吸入デバイス開発プロジェクト」、「ビッグデータ医科学」等の新規プロジェクトを加えて、期間中に新規、継続併せて以下のとおり研究プロジェクトによる先端的な医療機器等の開発を推進した。

・令和2年度：26件（新規5件、継続21件）

・令和3年度：28件（新規6件、継続22件）

**【医療機器・医療技術の開発を担う人材育成】**

京大病院敷地内という優れた立地を生かし、大学と企業の研究者による密接なコミュニケーションが可能なオープンイノベーションの環境で、産学の研究者100名以上が、医療機器・医療技術開発に向けた実践的な取り組みを行うための活動を実施した。

人材育成の研究プロジェクトとしては、「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」と「ヘルスケア活用人材育成プロジェクト」が、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもオンライン授業等を活用しつつ、引き続き活動した。「ヘルスケア活用人材育成プロジェクト」では、文部科学省「医療データ人材育成拠点形成事業」の一環で、民間のニーズを踏まえ、賛助企業と共同研究という位置付けで、医療データを活用できる人材を育成した。また、「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」では、製薬企業・医療機器メーカーなどに勤務する社会人を対象とした、遠隔学習と参加型授業で臨床研究に必要な知識・スキルを学ぶプログラムを実施した（令和3年度）。

また、令和元年度に続き医療機器開発・人材育成支援のための「先端医療機器研究開発助成事業」を実施し、令和2年度は3件を採択した。令和3年度は、4月に研究開発を着手するため公募時期を前倒しするとともに、若手研究者育成の観点から応募資格を49歳以下に変更し、3件を採択した。

**【臨床研究支援等のコンテンツの整備】**

・臨床研究法、倫理指針（介入研究）、倫理指針（観察研究）について、単施設・多施設など状況別に細分化した医療機器の学内専用研究計画書テンプレートを作成するとともに、研究計画書作成支援ツール学内専用ページを開設して掲載した（令和2年度）。

・令和3年6月30日施行の「生命・医学系指針」に準拠した医療機器を用いた臨床研究のための研究計画書テンプレート（観察研究と介入研究）を作成し、追加作成した臨床研究Q&Aとともに、研究計画書作成支援ツールとしてホームページで公開した（令和3年度）。

●先制医療・生活習慣病研究センターにおいて、健常人臨床データの蓄積を継続するとともに、センター開所5年間の研究成果・活動状況を検証し、必要な改善に取り組む。

【生活習慣病などにおける分野横断的研究の推進】

先制医療・生活習慣病研究センターでは、検診受診者に種々の検査（画像診断、上部内視鏡検査、血液・尿検査など）を実施し、精密な健康状態の経時的変化を観察できるコホート研究システムが整っている。これまでに得られた疾患メカニズムの解明、早期診断などに関する研究成果は専門誌、学会などにおいて発表しており、令和2年度は放射線科の画像診断、内科の上部内視鏡検査などの検診データを横断的に解析し、学術論文を発表するなど先制医療・生活習慣病研究センターに特徴的な分野横断的な研究成果が出始めた。また、検査結果のデータベースがほぼ構築されたという大きな成果があった。さらに、受診者の同意の得られた生体試料は京大病院クリニカルバイオリソースセンター及び当センター専用の研究施設で管理しており、今後はこれらのリソースを利用した研究成果が期待される。令和3年度はさらに紙ベースの問診票のデジタル化や、頭部MRIによる脳容積の測定データを追加するシステムを構築し、世界でも類を見ない学術的にユニークな検診データベースを目指した。

【先制医療・生活習慣病研究センター設置以降の研究成果、活動状況の検証】

先制医療・生活習慣病研究センターの設置からこれまでの研究成果、活動状況について、医学研究科長及び医学部附属病院長等から構成されている先端医療研究開発機構協議会（令和2年度）及び先制医療・生活習慣病研究センター運営委員会（令和3年度）において検証を行った。平成28年から令和2年度までで検診システムはほぼ構築され、検診データの蓄積も一定の水準に達した。それに伴い先制医療・生活習慣病研究センター独自の、あるいは京大病院各診療科との共同研究などの成果は発表されつつある状況である。また、京大病院クリニカルバイオリソースセンターへの検体の提供も延べ2,112名分（約16,950検体）に達し、京大病院への貢献も評価された。さらに、これまでの検診データのデータベースもほぼ構築され、現在コホート研究が進んでいる。今後はこのデータベースのさらなる高度化と京大全体への還元、そしてこれらを用いた研究の推進が期待される。これらの検証結果を踏まえて、引き続き健常人・疾病発症早期の臨床データの取得を継続し、生活習慣病などにおける分野横断的研究の更なる推進を行っていく方針である。

●2019年2月に京大オリジナル株式会社及びNTTが共同出資して設立した医療リアルワールドデータ活用事業会社（PRiME-R）を活用して、多くの医療機関と連携したリアルワールドデータを効果的に活用できる体制を構築することで、産in学による持続可能な研究基盤を整備する。

多くの医療機関を対象に本事業の説明会を実施し、本院を含む25の医療機関との連携を図り、リアルワールドデータを効果的に活用できる体制構築を目的とするCONNECT試験を実施した。またCONNECT試験を実施するにあたっては中央倫理審査体制を整備し、円滑な試験実施に寄与した。CONNECT試験開始後も上記25の医療機関に対して事業の説明を行い、連携を深め、うち24機関に対して電子カルテデータ等のリアルワールドデータを標準化/構造化して管理・統合するCyberOncologyを導入し、持続可能な研究基盤整備を行った。

	<p>CONNECT 試験終了後も本研究を継続するため、新たに J-CONNECT プロジェクトを立ち上げることになり、その準備を行なった。J-CONNECT プロジェクトでは、医療機関の他に製薬企業等の企業の参画を募り、研究費を調達することによって持続可能な研究基盤の整備を行う。</p>
<p>【47】外部委託等により業務の効率化を進め、共通機能の集約化により効率的に業務に従事できる組織の体制確立に取り組むとともに、業務の質を向上させるため、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法を導入する。</p>	<p>III</p> <p>●北病棟、中央診療施設棟及びサービスサプライ棟の改修を受けて、外部委託の業務見直しを検討し、実行する。令和2年1月以降のリネンサプライ及びリネン管理の契約更新においては、Ⅱ期病棟(中病棟)開院に併せて、これらの契約にベッドメイク業務も一体化した仕様書で契約手続きを進める予定である。</p> <p>病院業務の効率化及び業務の質向上を図るため、中央診療施設棟及びサービスサプライ棟の改修を受けて、外部委託業務の内容を確認し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年2月の新リネンセンター開設に伴い、業務量縮小のためと効率化を図るために、令和3年2月より院内洗濯から外注洗濯への移行を実施した(令和2年度)。その成果について検証した結果、外注化できる洗濯物をすべてアウトソーシングしたことにより業務の効率化が図れ、設備が縮小された新リネンセンターのキャパシティでも、新型コロナウイルス感染症患者の洗濯物等、外注できない洗濯物の対応が問題なく行えていることを確認した(令和3年度)。</li> <li>・令和4年11月の新洗浄・滅菌センター開設に向けて、業務の効率化及び質の向上を目的として、滅菌管理システムの導入と外部委託している洗浄滅菌業務の仕様書の見直しを実施した(令和3年度)。</li> <li>・患者さんに貸与する病衣のサービスについて、コンビニ事業の中でタオルとセットにして提供する入院セット、日用品の消耗品パックを検討し、実施した。コンビニ事業者に業務を委託することにより、利用者からの同意書や代金徴取などの事務作業の削減を図った(令和3年度)。</li> <li>・令和3年11月の西病棟移転後に、経費削減も含め、患者搬送車及び公用自動車運行管理業務の仕様書の見直しを実施して令和4年度の契約を締結した(令和3年度)。</li> <li>・令和4年度以降の契約について、経費削減を目的として、清掃業務、患者給食業務等の外部委託業務の仕様書の見直しを開始した(令和3年度)。令和4年度においても見直しを継続し、その結果を基に、令和4年度に変更契約を締結、或いは令和5年度からの契約反映を目指す。</li> <li>・病院診療に直結する重要な役務業務については、品質マネジメントシステムに基づく受託業者の評価制度を活用し、年1回のモニタリング評価を実施した。令和2、3年度ともにモニタリング評価の結果は概ね良好であった。改善事項については受託業者と状況を共有し今後の改善を目指すこととした。</li> </ul> <p>●引き続き、公募型プロポーザル方式や役務契約における技術審査(履行確認)が有効と判断される請負があるかと検討し、ある場合は実行する。</p> <p>公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託について、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ事業について、令和2年5月に本店が、同年8月にサテライト店がオープンした(令和2年度)。</li> <li>・令和3年11月の精神科神経科の移転に合わせて、床頭台設置等事業について、公募型プロポーザルによる契約更新について公</li> </ul>

		<p>募要領等を作成した（令和2年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美容院、散髪屋事業について、新たな事業者の調査及び面談を行った（令和2年度）。</li> <li>・床頭台・ベッドサイド端末設置運営等事業について、公募型プロポーザルにより事業者を公募し、令和3年12月に基本協定書を締結、令和4年6月に事業契約を締結した。令和5年10月から新床頭台を導入する予定である。</li> </ul>
<p>【48】医薬品及び医療材料等の効率的な管理運営体制を整備するとともに、医薬品及び医療材料等の経費削減に継続的に取り組む。</p> <p>また、医療機器について、医療機器管理システム等を活用して管理を一元化することにより、効率的・有効的な管理運営体制を整備するとともに、医療機器の更新計画の作成に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>●北病棟の改修・病床移転を受けて、円滑に医薬品、医療材料等を供給するだけに留まらず、見直しや改善を図りつつ、医薬品、医療材料等の効率的な管理体制の整備に取り組む。</p> <p>●医療費の経費削減に取り組む。</p> <p>医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けて、採用薬品及び医療材料の見直しを行い、経費削減に取り組んだ。</p> <p>医薬品及び医療材料の適切な在庫管理の取組として、中間棚卸及び期末棚卸を実施し、在庫数、在庫金額より、管理状況が適切であることを確認した。長期使用実績のない医療材料等については、各部署に確認を行った上で、引き上げを実施し、引き上げた材料等については使用予定のある部署に供給することにより有効活用した。また、新型コロナウイルス感染症に係る医療材料・医薬品の安定供給を図った（令和2、3年度）。</p> <p>また、医療材料物流システムについて、令和4年1月に更新した。本更新により、医薬品に関して、従来も薬剤部の在庫管理を適切に行っていたが、より精度の高い適切な管理に取り組むことができるようになった。さらに、医療材料に関して、現在は、電子カルテシステムの手術オーダーと物流システムが連携されておらず、手術部門特有のデータ入力や手術オーダーと準備する材料セットのマッチング作業を手入力や手作業で行っているが、令和4年7月開始予定のフェーズ2の更新においてデータ連携がされることによって、手入力や手作業により行っている作業が自動化され、作業時間の短縮と業務の効率化に繋がる見込みである。</p> <p>●前年度に引き続き、管理方法の確立、現有資産の現品実査及び新システムへの現有医療機器の登録及び検証を継続し、医療機器の管理運営体制をルーチン化させて、安定させる。</p> <p>医療機器を適正に管理するため、以下のとおり医療機器管理システムを用いた取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に引き続き、北病棟、中診棟リノベーション事業により調達した新規医療機器の登録作業、現有資産の現品実査及び新医療機器管理システムへの登録作業を実施した。</li> </ul> <p>令和2年度は、新規医療機器に加え、現有のME機器センター管理品41台、その他手術部、放射線部等の現有資産252台の医療機器等を登録した。</p> <p>令和3年度は、医療機器の効率的・有効的な管理運営体制について検証した結果、管理運営体制の構築には、現有の未登録資産の登録が急務であり、さらに、シリアルナンバーや機器分類等の情報の入力が必須であることが判明した。このことから、令和2年度に引き続き、北病棟、中診棟リノベーション事業により調達した新規医療機器の登録作業、現有資産の現品実査及び新医療機器管理システムへの登録作業を実施し、新規医療機器に加え、その他手術部、放射線部等の現有資産884台、看護備品634台、情報システム6台を登録した。令和4年度には現有資産の登録が完了する見込みである。</p>

		<p>●医療機器の更新計画の作成に取り組む。 令和4、5年度中央診療棟・北病棟のリノベーション事業期間中の医療機器更新計画を作成し、財投借入金の予算要求を行った。</p>
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○産業競争力強化法の規定による出資等について

#### 1. 特記事項

- ・子会社の京大オリジナル（株）と事業化支援業務に関する業務契約を結び、産官学連携本部出資事業支援部門と子会社が連携して学内ファンド支援の企画・運営業務を行う体制を構築した。京大オリジナル（株）が有する、研究開発戦略や新規ビジネスモデル探索などのコンサルティングノウハウを活かすことで、学内のシーズを事業化するための支援体制が強化された。
- ・事業化の可能性の高い研究に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するGAPファンドプログラムについて、年4回の公募に加え、臨時プログラムとして新型コロナウイルス感染症対策に関わる研究開発プログラムを実施し、66件（うち臨時プログラムが25件）の応募に対し30件（うち臨時プログラムが11件）を採択した。また、本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行うインキュベーションプログラムについて、2回の公募を実施し、28件の応募に対し8件を採択した。加えて、継続案件の審査を20件行い、全件継続の承認を行った。これらのプログラムについて研究成果の実用化を推進した結果、令和2、3年度で新たに26件のベンチャー企業の設定に繋がった。

官民イノベーションプログラムの資金により実施していた従来制度でのGAPファンドプログラム及びインキュベーションプログラムについては、令和2年度で新規採択を終えた。これを受け、令和3年度以降は、新たに採択されたSCORE大学推進型（拠点都市環境整備型）の下、京阪神スタートアップアカデミア・コアリション（KSAC）という枠組みの中で新たなGAPファンドプログラムを開始した。本プログラムは参画大学の教職員あるいは大学院生が、事業化に向けた研究開発を実施し、その技術シーズを基にした起業や後続プログラムへの申請を目指すもので、関西地区の8大学が共同で募集・審査・採択を行い、KSAC全体として26件採択、本学からは4件が採択された。これまでインキュベーションプログラム及びGAPファンドプログラムで支援した17件のプロジェクト（（株）エネコートテクノロジーズ、（株）aceRNA Technologies、ティエムファクトリ（株）、Chordia Therapeutics（株）、（株）Space Power Technologies、（株）オーシャンアイズ、サンリット・シードリングス（株）、トレジェムバイオフィーマ（株）、（株）BTB創薬研究センター、リジェネフロ（株）、（株）京都創薬研究所、Zuva

- （株）、（株）HACARUS、リージョナルフィッシュ（株）、ユナイテッド・イミュニティ（株）、（株）イクスフォレストセラピューティクス、（株）OPTMASS）については、実用化に向けた事業計画の進捗が良好で、子会社の京都 iCAP をはじめとしたベンチャーキャピタルからの投資実行（出資）を受けるまでに評価・成長した。
- ・本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」へベンチャーインキュベーションセンター（KUViC）を運営し、オフィススペースの支援を行い、入居者のうち、令和2年度は2名、令和3年度は5名が起業した。
- ・大学発ベンチャー企業（VB）と大企業とのマッチングを主な目的とした、関西経済連合会・京都大学 iCAP・京都大学産官学連携本部の共催による「関西連×京大オープンイノベーションフォーラム」を開催し、関西経済連合会会員企業に京大発ベンチャー企業の技術や京都大学の研究シーズを紹介した。本学発 VB からは8社が登壇したのに加え、京都 iCAP から研究シーズ5件を紹介した（令和2年度）。
- ・世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府構想）や新たに採択された産学融合先導モデル拠点創出プログラムを推進するため、オール京都として京都府・市、その他京都のスタートアップ支援機関と連携し、京都スタートアップ・エコシステム推進協議会等、構想戦略の検討ミーティングに定期的に参加した（令和2、3年度）。
- ・地元企業や地方自治体等との連携について、産学融合先導モデル拠点創出プログラム「関西イノベーションイニシアティブ（KSII）」等で構築してきた大学間のネットワークや経済団体・産業界とのネットワークを活かしつつ、新たにJST事業として採択されたSCORE大学推進型（拠点都市環境整備型）における京阪神スタートアップアカデミア・コアリション（KSAC）の枠組みのもと、関西地区の大学・地方団体等と協働しながらGAPファンドプログラム制度の構築、起業環境の整備、事業化支援人材の育成・交流を行った。KSAC全体の課題を議論する場としてプラットフォーム推進会議を5回、GAPファンドプログラム制度の検討・審査を行う起業活動支援評価委員会を毎月1回、起業家育成プログラムについて検討を行う起業家教育コンソーシアム協議会を3回開催し、いずれも本学が議長を務め、関西地区のイノベーションエコシステムの推進を主導した（令和3年度）。

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組

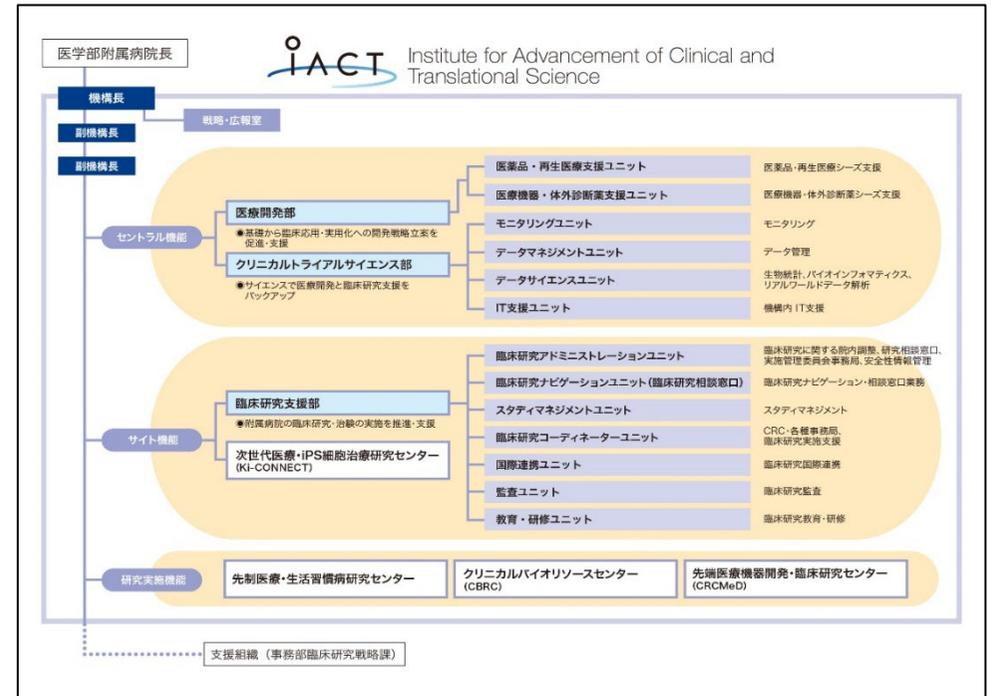
○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

■医学部及び薬学部学生の臨床実習受け入れ体制の組織強化・充実

- 平成 29 年 4 月に本学医学部に医学教育・国際化推進センターを設置しており、同センター臨床教育部門と附属病院総合臨床教育・研修センターが連携し、臨床実習のさらなる充実を図るとともに、卒前・卒後の一元的管理運営を行う体制を整備している。また、毎月運営委員会を開催し、情報共有と課題の整理、アクションプランの立案を行っている。
- 令和 2 年度の総合臨床教育・研修センターの移転に伴い、研修医居室及び小グループでの学習室、講義室等を整備した。これにより、高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力が高く、人間性豊かな医療人の育成に係る体制の充実を図った。
- 平成 28 年度から医学部及び医学部附属病院との連携により PCC-OSCE (Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination: 医学部卒業時実技試験)を開始しており、令和 2、3 年度は 6 回生全員を対象に実施し、PCC-OSCE の正式な運用を確認した。

■臨床研究推進体制の整備

- 先端医療研究開発機構の設置  
令和 2 年度に、臨床研究総合センター、次世代医療・iPS 細胞治療研究センター、クリニカルバイオリソースセンター、先端医療機器開発・臨床研究センター及び先制医療・生活習慣病研究センターを統合し、新たに「先端医療研究開発機構」に改組した。これにより、臨床研究支援の運用面や実施面でより迅速かつ効率的に支援を実施できる体制となった。改組に当たっては、院内にタスクフォースを設置し、これまでの院内臨床研究関係組織の活動状況や問題点等を洗い出したうえで、より迅速かつ効果的に支援を実施できる組織へと改組を行った。発足にあたり掲げた「臨床研究活性化」、「人材力強化」、「財政自立化」という 3 つの方針の下、世界最先端の研究シーズを一気通貫でスピーディーに臨機応変に結びつけ、わが国の医薬品・医療機器開発の加速に多大な成果をもたらす拠点となることを目指す。



令和 3 年度には、機構長の直下に戦略・広報室を設置し、機構における臨床研究活性化のための戦略立案の取りまとめ及び広報活動を推進するための体制を整備した。また、臨床研究支援機能の強化のため、臨床研究支援部臨床研究ナビゲーションユニットのあり方に関するタスクフォースを設置・検討を行い、研究者へのナビゲート機能の強化のための方策の検討を行った。さらに、機構内に人材強化タスクフォースを設置し、機構における有期雇用者の任期及びキャリアパスの構築について検討を行い、新たな人事制度を構築した。

機構における先端医療機器開発・臨床研究センターでは、最先端の医療機器開発を推進するため、レンタルラボを設置しており、大型の研究プロジェクトや企業との産官学連携に使用された。本学の強みである基礎及び臨床研究を通じて開発を促進し、光超音波イメージング装置の承認申請、COVID-19 肺炎画像解析プログラムの承認等、革新的医療機器の実用化に貢献した (令和 2、3 年度)。また、先制医療・生活習慣病研究センターでは、令和 2 年度に同センター設置以降の血液・尿検査、画像診断等の検査データを、臨床研究に使用可能とするデータベースを作成した。さらに令和 3 年度には同データベースの充実を図り、紙問診票のデジタル化を完成させるとともに、頭部 MRI による脳容積の測定データを追加し

た。加えて、京大病院クリニカルバイオリソースセンターへの検体の提供は、延べ2,112名分（16,950検体）に達した。

○ミッションの再定義を踏まえた各大学の特色・強みに関する教育や研究の取組状況

■医学部医学教育・国際化推進センター臨床教育部門との連携

・医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、6回生に対し、内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習を実施した。また、5回生に対し、前半期においては、コア診療科（内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科）の臨床実習を実施し、後半期においては、内科・外科系以外の専門診療科での実習及びイレクティブ実習を実施した（令和3年度）。

■臨床研究中核病院

・先述の「先端医療研究開発機構」に加え、革新的な医療シーズをいち早く実用化に繋げるため、Phase1 試験専用病棟「次世代医療・iPS 細胞治療研究センター（Ki-CONNECT）」を開設した。これらの設置により、早期実用化達成の重要なポイントである的確な進捗管理、短期間での目標症例の組み入れ、試験の完遂を可能とする臨床開発支援基盤を整備した（令和2年度）。

・臨床研究に関する病院長と診療科長とのミーティングや診療科へのアンケート調査を実施し、現場ニーズを把握することに努めた。この結果を受けて、臨床研究をさらに推進するため、新たにスタートアップパッケージサービスの導入に向けた準備を整えた。さらに治験の増加及び業務の効率化を目指して SMO（Site Management Organization：治験施設支援機関）を導入することとした（令和2年度）。

・患者相談体制の機能を先端医療研究開発機構に移行し、臨床研究に関する患者相談体制の整備を行った。患者相談のみならず、本院がハブとなる臨床研究への参加における関連病院等との連携など、シームレスかつ広域的な相談支援を目標とし体制の強化を進めた。また、新型コロナウイルス感染症に係る治療薬の治験に関する問い合わせ窓口を新たに設置し、同感染症に対する治験の検索及び案内システムとして「新型コロナウイルス感染症治療薬治験検索サイト」を構築した（令和3年度）。

・臨床研究における被験者保護の要であるインフォームド・コンセントにおいて、研究者が適切な同意取得プロセスを踏めるよう、倫理審査システムと電子カルテ文書管理システムの自動連携による臨床研究関連文書の一元管理に取り組み、被験者保護と研究者支援の両面から臨床研究の適正化を図った（令和3年度）。

■橋渡し研究支援拠点

・橋渡し研究支援拠点の基盤整備として、前年度までの外部専門家とシーズの議論を行う「研究開発連絡会」を改組し、非臨床シーズの開発を深堀するための「非臨床開発・薬事連絡会」を新たに設置、開催した。また、拠点の自立化に向け10件以上の医師主導治験や臨床研究の準備及び実施を行った結果、支援経費収入が1億円に達した。パイプラインと臨床開発・評価としては、令和2年度は1件の医師主導治験の治験計画届出を行い、更に1件の製造販売承認申請となった。令和3年度は2件の医師主導治験の治験計画届出を行い、企業へのライセンスアウトは5件行った。これらの取組みの結果、細胞治療や再生医療のための細胞調整施設、細胞療法センター等の設備や当該分野のシーズ支援実績を有する点等が評価され、新たに京都大学が文部科学省の橋渡し研究支援機関に認定された。

○教育の質を向上するための取組状況

①総合的・全人的教育に関する教育研修プログラムの整備・実施状況

■教育研修プログラムの整備・実施状況

（医師、歯科医師）

【研修協力施設が連携した病院群による医師臨床研修プログラム】

- ・Aプログラム（1年目2年目共に本院で研修）
- ・Bプログラム（1年目を本院、2年目を協力病院で研修）
- ・Cプログラム（1年目を協力病院、2年目を本院で研修）

【医師不足、偏在の問題に対応するためのプログラム】

- ・産婦人科重点プログラム
- ・小児科重点プログラム

【将来希望する診療科を1年目に重点的に研修できるプログラム】

- ・特別プログラム

【歯科医師に必要な基本的診療能力を習得させるためのプログラム】

- ・管理型プログラム

・単独型プログラム

- ・メンタルヘルスへの対応として、全研修医との個別面談を実施しており、個々の事案を、PHQ-9（ストレス反応のスコア）等の指標を用いてより客観的にデータベース化した（令和2、3年度）。

### ■専門医制度

- ・専門研修プログラムの策定について、京都府下の専門研修プログラム基幹施設に対し、京都府より強力依頼があった。シーリング対象となる基幹施設全診療科における連携プログラム以外の通常プログラムについて、地域貢献率20パーセント以上の達成が求められ、大半を京都大学及び京都府立医科大学で負担することで、達成に寄与した（令和2年度）。

### ■クラウド環境を利用した新たな教育環境の整備

- ・研修センター及びシミュレーションセンターホームページを刷新し、院内サイトにおいて、教育研修コンテンツの配信準備を進めた（令和3年度）。

### ■シミュレーションセンター事業

- ・主に初期研修医を対象として、研修医手技シミュレーション（レジラボ）を開催した。なお、開催にあたっては新型コロナウイルス感染症に留意し、人数・消毒など感染予防対策を徹底した（令和2、3年度）。
- ・医学教育・国際化推進センターと連携し、バーチャルリアリティ教材を作成した。作成した教材は医学部臨床実習で使用するとともに、教材として使用する機材を病院手術室に導入し、臨床実習の際に活用した（令和2、3年度）。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、病棟内での実習が困難になったことから、総合臨床教育・研修センターにて臨床実習用にシミュレーター等（耳の診察シミュレーター、眼底診察シミュレーター、腹部アセスメントモデル、評価型外科トレーニングシステム、軟部組織縫合練習パッド、シルク縫合糸、骨髄穿刺針、乳児診察シミュレーター等）を追加補填し、学習の環境整備を行った（令和2、3年度）。

### ②診療参加型臨床実習や多職種連携教育への取組状況

- ・医学部医学科6回生に対し、内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習を実施する予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、病棟での実習、手術室への入室、外来研修等すべて停止となった。これを受け、必要な実習項目はすべてオンライン講習に変更し、手術動画を活用した手術見学に切り替える等、内容を再構成して実施した。これらの整備により、臨床実習講習及び臨床実習入門講座を開催した（令和2年度：臨床実習講習58回、臨床実習入門講座44回、令和3年度：臨床実習講習64回、臨床実習入門講座87回）。また、手術動画を活用した手術見学等のため、手術室内に設置した360度カメラの映像を総合臨床教育・研修センターからも視聴可能とするヘッドマウントディスプレイ装置を導入した。
- ・令和2年度は、医学部医学科5回生に対し、内科・外科系等の専門診療科での実習及びイレクティブ実習や基本診療科での臨床実習を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン学習、シミュレーション症例を用いた自己学習、厚労省研究班作成の模擬症例を用いた在宅学習を実施した。その後、状況を考慮しつつ、本院での臨床実習や外部病院での臨床実習等を実施した。令和3年度は、同感染症の影響を考慮しつつ、各実習の日程を変更等して実施した。
- ・指導医ワークショップとして、医学部実習生や初期研修医の指導にあたる中堅医師を対象に、卒前・卒後の医師教育の課題に関するセッションをオンラインで実施した（令和3年度）。
- ・平成28年度から実施しているPCC-OSCE（Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination：医学部卒業時実技試験）を、6回生全員を対象に実施した。令和2年度から卒業要件となったことを踏まえ、平成28年度からの経験をもとに、評価者の事前協議、検討会をもち、客観性・妥当性のある評価を実施した（令和3年度）。
- ・多職種連携教育に関しては、初期臨床研修医の評価に際し、指導者並びに多職種（看護師、技師など）からの研修評価とフィードバックを継続して実施した（令和2年度）。

### ③指導教員への教育研修プログラムの整備・実施状況

- ・医師については、「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」として医

師臨床研修指導医講習会を年2回実施しており、令和3年度末時点(開催累計32回)での修了者は、1,151名となった。指導医認定を受けた医師を院内各診療科に配置しており、当該指導医が研修医、臨床実習の学生指導にあっている。

- ・平成27年度から毎年度「現場で働く指導医のための医学教育学プログラム (FCME: Foundation Course for Medical Education)」(内容:年3回の参加体験型学習と月2回のWeb討論型学習を含む計120時間のプログラム)を実施しており、指導教員の育成に寄与した。
- ・指導者等の人材育成に向けての取組について、実施予定であった指導者育成コース(ダイジェスト版・0JTコース)いずれも新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を見送った。コロナ禍における開催方法及びプログラム等について検討した結果、令和4年度より感染対策を講じつつ、シミュレーションFDセミナーを開催することとした(令和2、3年度)。

○研究の質を向上するための取組状況

①臨床研究に関する各種法令等を遵守するために必要な組織体制(倫理審査委員会等)の整備状況

■倫理支援体制の強化

- ・倫理審査に係る機能整備及び臨床研究の管理業務等を一元管理する「臨床研究等総合管理システム」の運用に伴い、倫理審査に係る機能整備・拡充、研究管理に対するシステム改修を適宜実施した。また、令和2年度には、認定臨床研究審査委員会と特定認定再生医療等委員会が同時に任期を迎えるにあたり、過去の審査実績などのデータを元に新たな審査委員の体制を吟味し更新を実施した。さらに、令和3年度には、同システムと「病院内電子カルテ内のDocuMaker」と連携させることにより、倫理委員会で審査した説明文書・同意書においては、院内のカルテシステムから発行可能とした。各年度における審査件数は以下のとおりである。

「医の倫理委員会」における審査件数

令和2年度:1,662件、令和3年度:1,595件

「特定認定再生医療等委員会」における審査件数

令和2年度:14件、令和3年度:18件

「臨床研究審査委員会」における審査件数

令和2年度:106件、令和3年度:147件

■利益相反管理体制の整備

- ・令和2年度に、臨床研究における利益相反に係る判断基準について見直しを行った。具体的には、利用者が判断基準をより理解しやすいよう、判断区分に大学の責務としての利益相反に関わる項目と、本研究と関連企業等との利益相反についての項目を増やし、対処方法をより分かりやすくするため文言の説明を追加する等の改善を行った。また、平成30年度に導入した利益相反申告システム(利益相反に係る申告をWebで実施することにより、研究者の利便性を向上させるシステム)について、利用者がより効率よく活用できるよう、申告漏れチェック機能の追加や審査結果通知書の集約を行うとともに、申告完了メールの送付内容等を改善した。令和3年度には、臨床研究における利益相反に係る判断基準や、利益相反申告システムの入力方法等について、利用者向けの説明会を実施した。また、利益相反審査に係る機能を整備・拡充するため、メール履歴確認画面を追加する等管理者用メニューを改善した。各年度における審査件数は以下のとおりである。

令和2年度:176件

令和3年度:168件

②高度先端医療の研究・開発に関する取組状況

■医師主導治験

医師主導治験について、以下のとおり実施した。

令和2年度:新規2件

- ・「プレセニン1遺伝子変異アルツハイマー病に対するTW-012R(プロモクリプチン)の安全性と有効性を検討する二重盲検比較試験及び非盲検継続投与試験」
- ・「末梢神経損傷を対象とした三次元神経導管移植による安全性と有効性を検討する医師主導治験」

令和3年度:新規2件

- ・「先天性巨大色素性母斑を対象にKUPRS-01(高圧処理装置及び皮膚密閉容器)を用いた新規皮膚再生療法の安全性と有効性を検討する医師主導治験」
- ・「筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者を対象としたボスチニブ第1/2相試験(医師

主導治験) (第2相部分)

■先進医療、患者申出療養

先進医療及び患者申出療養について、以下のとおり実施した。

令和2年度：新規1件

- ・患者申出療養「マルチプレックス遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく分子標的治療」

令和3年度：新規2件

- ・先進医療A「流産検体を用いた染色体検査」
- ・先進医療B「マルチプレックス遺伝子パネル検査」

■革新的医療機器

革新的医療機器について、以下のとおり実施した。

令和2年度：新規5件

- ・「自己由来のiPS細胞を用いた再生医療を低コストで実現可能な小型・閉鎖型培養装置の開発」
- ・「CT装置の臨床有用性検証及び臨床解析ソフトウェア開発」
- ・「リアルワールドデータ研究開発」
- ・「プレシジョンメディシン実現に向けたオミックス解析研究プロジェクト」
- ・「診断評価デジタル化プロジェクト」

令和2年度：継続21件

- ・「ワンストップクリニカルバイオリソース事業プロジェクト」
- ・「細胞培養開発補助プロジェクト」
- ・「呼吸不全先進医療講座研究プロジェクト」
- ・「医療情報・臨床ゲノム情報解析プロジェクト」
- ・「新しい光超音波機器先端医療開発プロジェクト」
- ・「内視鏡外科手術のデータベース構築に資する横断的基盤整備」
- ・「iPS細胞由来軟骨を用いた再生治療方法の開発」
- ・「健常人を対象とした生活習慣病予防のための早期診断研究プロジェクト」
- ・「大規模データを活用した次世代型ヘルスシステム開発」
- ・「光・超音波統合次世代医用生体イメージング技術開発」
- ・「肺内環境デバイス開発プロジェクト」

- ・「目的特化文献知識ベース化プロジェクト」
- ・「運動器再建デバイス開発プロジェクト」
- ・「視機能評価プログラム医療機器開発プロジェクト」
- ・「バイオ三次元被包・組織開発プロジェクト」
- ・「iPS細胞技術を基盤とする血小板製剤の生産システムの開発と臨床試験」
- ・「呼吸器疾患病態解析・医療機器開発研究」
- ・「iPS細胞ストック培養関連機器開発プロジェクト」
- ・「人工関節登録調査」
- ・「ヘルスケアデータ活用人材育成プロジェクト」
- ・「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」

令和3年度：新規6件

- ・「再生医療用iPS細胞製造関連機器等の開発」
- ・「新規吸入デバイス開発プロジェクト」
- ・「ビッグデータ医科学分野」
- ・「プレシジョンオンコロジープロジェクト」
- ・「社会医療情報基盤構築プロジェクト」
- ・「細胞自動培養装置を用いた再生T細胞製剤の製造方法の確立」

令和3年度：継続22件

- ・「iPS細胞技術を基盤とする血小板製剤の生産システムの開発と臨床試験」
- ・「iPS細胞からの自動培養・分化システムの開発補助につながる医療研究」
- ・「呼吸不全先進医療講座研究プロジェクト」
- ・「新しい光超音波機器先端医療開発プロジェクト」
- ・「内視鏡外科手術のデータベース構築に資する横断的基盤整備」
- ・「健常人を対象とした生活習慣病予防のための早期診断研究プロジェクト」
- ・「大規模データを活用した次世代型ヘルスシステム開発」
- ・「光・超音波統合次世代医用生体イメージング技術開発」
- ・「肺内環境デバイス開発プロジェクト」
- ・「目的特化文献知識ベース化プロジェクト」
- ・「リアルワールドデータ研究開発」
- ・「ワンストップクリニカルバイオリソース事業プロジェクト」
- ・「プレシジョンメディシン実現に向けたオミックス解析研究プロジェクト」

- ・「診断評価デジタル化プロジェクト」
- ・「運動器再建デバイス開発プロジェクト」
- ・「視機能評価プログラム医療機器開発プロジェクト」
- ・「バイオ三次元被包・組織開発プロジェクト」
- ・「呼吸器疾患病態解析・医療機器開発研究」
- ・「iPS細胞ストック培養関連機器開発プロジェクト」
- ・「人工関節登録調査」
- ・「ヘルスケアデータ活用人材育成プロジェクト」
- ・「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

■診療体制・臨床支援業務の充実

1) 特定病院助教

- ・高度な医療の提供に資するため、平成 18 年 4 月に導入した特定病院助教制度については、繁忙な診療科への配置見直し、新設された診療科への新規配分等、適切な配置に努めた。

なお、増員状況は以下のとおりである。

令和 2 年度：4 名増員

令和 3 年度：2 名増員

2) 看護師

- ・新型コロナウイルス感染症への対応もあり、看護師の確保が困難な状況が続いていることから、現場で働く看護職員の士気向上と人材確保のため、令和 4 年 2 月から看護職員等処遇改善手当を新設した。

3) 医療スタッフ

- ・平成 28 年度に実施した医療従事者の確保を目的に医療スタッフの処遇見直し及び病院収入で雇用する医療スタッフの増員を踏まえ、引き続き計画的に増員・育成を行い、高度な技術と経験を有するスタッフが継続して勤務しやすい環境を整備した。

なお、増員状況は以下のとおりである。

令和 2 年度：特定診療放射線技師 4 名、特定臨床工学技士 4 名、特定薬剤師 1 名、医療スタッフ 6 名を定員化

令和 3 年度：医療スタッフ 7 名を定員化

4) 医員等

- ・医療の高度化や診療の高密度化等に対応するため、平成 28 年度以降の医員定数増加により、診療体制の充実を図っている。医員定数は、令和 2 年度は 281 名、令和 3 年度は 280 名となった。
- ・平成 25 年度より診療体制の充実を図るため、診療に従事する本学の大学院生を全て医師として雇用することとし、令和 2 年度は 379 名、令和 3 年度は 384 名を雇用した。
- ・平成 27 年度に策定した出産、育児、介護等の理由により勤務時間の制約がある医師の短時間勤務を支援する「キャリア支援診療医」の制度に基づき、令和 2 年度は 22 名、令和 3 年度は 25 名をキャリア支援診療医として採用した。

■臨床現場での倫理問題に関する事例相談

- ・患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した（令和 2 年度：計 37 件、令和 3 年度：計 34 件）。

■心理療法外来

- ・平成 29 年度から実施している入院患者や患者家族等への心理療法外来を、継続して実施した。令和 2 年度から対面による外来のほか、電話やオンラインによる対応を追加し、患者や患者家族等がより簡単に利用できるよう、体制を整えた。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

■医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備

- ・従来実施してきた全職員への医療安全教育（医療安全管理に関する研修会、講習会、講習会等を録画した DVD 貸出・上映会の実施及び院内動画配信等）を一本化し、令和 2 年度から e-Learning による医療安全教育を実施した。各年度におけ

る医療安全管理に関する研修会・講習会の開催状況は以下のとおりであった。

令和2年度：8講座（延べ受講人数 3,542名）

令和3年度：6講座（延べ受講人数 3,553名）

- ・インフォームド・コンセントにおいて十分な合意形成ができていない等の問題を防止するため、医師以外の者がインフォームド・コンセントに同席する方針を各診療科にて定めるとともに、説明同意文書の整備を進めた。医療問題対策・臨床倫理委員会における説明同意文書の認証件数は以下のとおりであった。

令和2年度：351件

令和3年度：249件

- ・M&Mカンファレンス（医療行為による死亡や合併症といったエラーを共有し、繰り返さないことを目的として開催されるカンファレンス）や診療の質の向上に関するカンファレンスを記録するためのレポートシステムを作成し、運用を開始した（令和2年度）。

#### ■医療安全に関する規程等の整備・運用状況

- ・医療安全管理マニュアルを全職員がすぐに確認できるよう、医療安全管理室ホームページ及びKING（総合医療情報システム）端末ポータルサイト上に掲載を行っている。

各マニュアルは適宜検証し、必要に応じて院内関係者を委員としたワーキンググループを組織し、整備を行った。各年度における各マニュアルの整備状況は以下のとおりであった。

令和2年度：新規策定6件、改訂26件

令和3年度：新規策定1件、改訂39件

#### ■災害対策訓練の実施

- ・本院における災害発生時の初動対応の再確認及び多数傷病者受入に必要な知識・技能の維持・向上を図るため、災害対策訓練を実施した。

令和2年度は休日日中の被災を想定し、限られたスタッフによる災害対策本部の設置訓練を行った。また、災害対策本部長（病院長）が出張先から帰京不可という想定の下、WEB会議システムを用いた災害対策本部会議の開催を想定し、訓練を行った。本訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により訓練規模の縮小を余儀なくされたが、対策本部にWebカメラを設置し訓練の様子を中継放送した。これにより、少人数で実施せざるをえない状況にもかかわらず、多数の教職員・

医療スタッフが訓練を見学することができた。

令和3年度も、同感染症の影響により規模を縮小して実施した。より多くの職員が参加できるよう、災害対策本部の立ち上げ訓練と運用訓練を午前と午後に分けて実施した。

#### ■BCP（京都大学医学部附属病院事業継続計画）の改訂

- ・令和2年度は、ライフラインに被害が及んだ場合の対応を追記し、BCPの改訂（第4版）を行った。また、災害対策本部の設置場所が変更となったことを受け、「事業継続計画（BCP）検討ワーキンググループコア会議」にて本部のレイアウトについて再検討を行うと共に、災害対策訓練の振り返りをもとに各種提出様式の見直しを実施し、改訂（第5版）を行った。さらに、災害備蓄倉庫を整理するとともに倉庫内の備品の配置図面を作成し、災害等の緊急時であっても円滑に必要な備品を取り出すことができるよう体制を整備し、改訂（第6版）を行った。

#### ○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・院内サービスの向上を図るため、アンケート調査（患者満足度調査）を毎年1回実施した。調査結果をとりまとめた後、患者サービス推進委員会に報告し、改善すべき課題について検討を行った。検討結果を踏まえた取組のうち、主なものは以下のとおりである。
- ・患者、職員向けの休憩や飲食可能なスペースを提供するため、京大病院基金を活用し、ホスピタルストリート地階「ラウンジ」を設置した（令和2年度）。
- ・京大病院基金を活用した院内サインやトイレ等環境整備について、改善WGを立ち上げ、検討を開始した（令和3年度）。

#### ○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

##### ■小児がん拠点病院

- ・厚生労働省より指定を受けた小児がん拠点病院について、小児がんにおける質の高い医療及び支援を提供する地域の中心施設として、活動している。  
指定期間：平成31年4月1日～令和5年3月31日（指定更新）
- ・例年開催していた、小児がん拠点病院として京都府と共催し、小児がん医療の質の向上及び地域の小児がん支援に関わる関係機関とのさらなる連携促進のため

の公開シンポジウムについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。一方で、オンラインを活用した研修や会議を通じて、他病院との連携を促進した（令和2、3年度）。

**■がん診療連携拠点病院**

- ・厚生労働省より指定を受けたがん診療連携拠点病院について、がん診療の質の向上、がん診療の連携協力体制の構築に関し、中心的な役割を担うために活動している。

指定期間：平成31年4月1日～令和5年3月31日（指定更新）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となったが、オンラインを活用した研修や会議を通じて、他病院との連携を促進した（令和2、3年度）。

**■がんゲノム医療中核拠点病院**

- ・厚生労働省より指定を受けたがんゲノム医療中核拠点病院について、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として活動している。

指定期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日（指定更新）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となったが、オンラインを活用した研修や会議を通じて、他病院との連携を促進した（令和2、3年度）。

**■がん相談支援**

- ・がん相談支援センターにおいて、専門の看護師及びソーシャルワーカーを配置し、がんの診断から治療、その後の療養生活等の多岐にわたる相談に取り組んだ。相談件数は以下のとおりであった。

令和2年度：3,992件

令和3年度：3,771件

**■がん緩和ケア**

- ・例年実施している、緩和ケアの質の向上を目的とした医師向けの研修会（PEACE）及び看護師向けの研修会（ELNEC）について、新型コロナウイルス感染症の考慮しつつ、以下のとおり実施した。

令和2年度：

PEACE 中止

ELNEC 年1回（本院単独開催（Web開催））

令和3年度：

PEACE 年1回（ロールプレイを除きWeb開催）

ELNEC 年2回（①京都府合同開催（Web開催）、②本院単独開催（WEB開催））

**■地域医療機関等との連携強化**

- ・本院における地域連携を活性化し、地域に根差した医療の提供を推進するため、平成27年度に発足した「地域連携推進実務ワーキンググループ」において、他の医療機関を訪問し、顔と顔が見える関係の構築を行うことで、地域連携の強化を図ってきた。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、訪問に代え、オンラインで多数の医療機関と意見交換を実施した（令和2年度：20機関、令和3年度：23機関）。また、同感染症の重症患者を受け入れるほか、重症患者治療、中等症患者治療、新生児医療、脳卒中診療、精神科医療、透析治療、産科医療、緩和ケア医療の各分野で同感染症治療を担う病院との連携会議を実施し、コロナ禍における地域の医療連携体制構築を行った。

**■原子力災害拠点病院**

- ・京都府における原子力災害時医療体制の充実・強化を図るため、平成28年12月1日付で京都府原子力災害拠点病院に指定された。

令和2年度は「地域原子力災害時医療連携推進協議会」に医師、事務職員が出席し、原子力災害時の医療体制構築に向けた現状と課題について、北陸・中部・近畿地区の各医療機関関係者と共有した。また、「原子力災害拠点病院BCP策定のための研修会」に医師、看護師、放射線技師、事務職員が参加し、策定に向けての検討を開始した。

令和3年度は「地域原子力災害時医療連携推進協議会」、「全国原子力災害時医療連携推進協議会」に医師、放射線技師及び事務職員が参加し、原子力災害時の医療体制構築に向けた現状と課題を共有した。また、学外専門機関よりオンラインにて講師を招へいし、新研修制度、オンサイト医療等を中心とした原子力災害医療の最近の動向をテーマとした「被ばく医療講演会」を開催した。当日は学内外の医療・防災関係者等75名が参加し、知識の習得及び意識の向上を図った。さらに、「原子力災害医療基礎研修」を医師2名が受講し、原子力災害時医療体制の充実・強化を図った。

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

第2期中期目標期間に引き続き、「医療従事者の業務負担軽減検討委員会」において、毎年医師及び看護師に係る負担軽減計画の策定と計画の達成状況の評価を行った。また、より効果的な実行を求めため、策定した負担軽減計画については院内の諸会議及び院内掲示板において教職員等へ周知を行った。業務負担軽減の取組状況は以下のとおりであった。

1) 医師の負担軽減

- ・医師及び医療技術者を以下のとおり増員した。  
 令和2年度：医師4名、医療技術者10名  
 令和3年度：医師2名
- ・抗がん剤投与の血管確保ができるIVナースレベルⅢC（令和3年度よりIVナースレベルIVに改称）を認定し、看護師において可能な業務範囲を拡大した。認定状況は以下のとおりであった。  
 令和2年度：15名  
 令和3年度：2名
- ・看護師及び薬剤師による術前外来を以下のとおり拡大した。  
 令和2年度：消化管外科に拡大  
 令和3年度：心臓血管外科（大動脈・冠動脈・弁膜症手術）、肝胆膵・移植外科（脾臓摘出術）に拡大
- ・新型コロナウイルス感染症の対応において、病棟での医師及び看護師の負担軽減のため、患者総合サポートセンターでの入院トリアージを導入した（令和2年度）。
- ・令和2年度にこれまで病棟専任薬剤師が配置されていなかったKCNT3階、ES-ICU、こども医療センターに薬剤師を新たに配置した。令和3年度には全病棟に専任薬剤師を配置し、医師が関わっていた薬剤関連業務の負担を軽減した。

2) 看護師の負担軽減

- ・看護補助者を確保し、一般病棟の全病棟に看護補助者を配置した。配置状況は以下のとおりであった。  
 令和2年度：127名

令和3年度：165名

- ・患者入院後に病棟看護師が行っていた入院生活のオリエンテーション、患者情報の確認、服薬中の薬剤の確認等を、入院支援部門の看護師が事前に行うことで、病棟看護師の負担軽減を図った。入院支援を実施した対象診療科数は以下のとおりであった。  
 令和2年度：7診療科  
 令和3年度：7診療科
- ・看護師の調製業務の負担軽減及び調製に伴う職業性曝露対策の強化のため、小児科病棟で使用する免疫抑制薬（プログラフ注、シクロスポリン注）や、肝類洞閉塞症候群に対するデファイテリオ注について、薬剤部での無菌調製を開始した（令和2年度）。
- ・看護師の調製業務の負担軽減のため、外来患者におけるユプリズナ点滴静注の薬剤部調剤を開始した（令和3年度）。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

○管理運営体制の整備状況

- ・病院の安定的経営を図るために、病院長の諮問機関である病院運営企画室による診療科（部）別運営カンファレンスを毎年実施しており、年度当初に策定した病院経営改善計画の目標を示して目標達成を要請するとともに、各診療科（部）の課題等を聴取し、病院として取り組む必要がある課題の洗い出しを行い、改善を図った。主な取組は以下のとおりであった。
- ・新型コロナウイルス感染症対応のため、診療科（部）別運営カンファレンスをオンライン会議形式で実施し、同感染症が診療科・部門に与える影響を聴取した。その結果を踏まえ、稼働率を回復させるため紹介患者増加の取組を紹介し、各診療科等に協力を依頼した（令和2年度）。
- ・特定病院助教（病院長枠）の継続利用について、評価指標を策定し、各診療科の実情を踏まえた割当を検討する体制を整えた（令和2年度）。
- ・令和3年度の収支改善及び令和4年度以降の病院経営を抜本的に改革するため、全診療科長が参加する経営改善タスクフォースを設置し、経営改善策を検討した。特に、早期に取り組むべき経営改善策については、5つのワーキンググループ（以下、WG）を設置した（ベッドコントロール・ケアユニットWG、土日診療WG、検査の効率運用WG、手術枠活用WG、私費診療WG）。各WGで検討の上、DPCⅡ期末日までの入院推進、日曜入院の導入促進、支出削減に繋がる検査セット項目の

見直し、手術空枠の周知、諸料金の見直し等を実施した（令和3年度）。

- ・新型コロナウイルス感染症対応により、従来活用してきた稼働状況を評価する指標が適切ではなくなったため、評価指標の見直しを行った。見直しの結果、1日あたり入院患者数（目標値：配分病床数の85%）、DPCⅡ期以内退院率（目標値：63%）という新たな評価指標を設定し、それぞれの目標値に対する達成率で評価する方針に変更した（令和3年度）。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・平成30年3月に認証を取得した第三者評価であるIS09001について、認証更新のための再認証審査を令和3年1月に受審し、認証された。また、令和3年12月に維持審査を受審し、認証の維持がなされた。

○国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況

■HOMAS2の利用

- ・HOMAS2を用いて他大学の新型コロナウイルス感染症の影響を分析した。分析の結果、本院は他大学と比較して稼働額の減少幅が大きく、特に新入院患者数の回復が必要であると判断したことから、院内全体へ他病院からの紹介件数の増加並びに病床稼働の増加を依頼した（令和2年度）。
- ・他大学の後発医薬品の切替状況を調査し、23品目の医薬品を後発品へ切り替えた。これにより、5,200万円/年の経費節減効果を得た。また、後発医薬品の利用率を向上することで、より増収が見込める上位加算の取得へ繋げた（後発医薬品使用体制加算2→1）（令和2年度）。

■診療科（部）別運営カンファレンスの実施

- ・各診療科（部）にて新型コロナウイルス感染症流行以前の稼働に戻す取組を策定し、達成方法についてヒアリングを行った。また、診療科（部）各々の事情に応じた経営改善について協力を依頼し、新入院患者数の増加・手術件数の増加等へ繋げた。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

■収入増への取組状況

- ・例年、既存設備や手術枠の有効活用により、診療単価の向上に努めてきたが、令

和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で稼働が落ち込み、稼働額の減収となった。

令和2年度稼働額：380.3億円（対前年度比 23.5億円減収）

令和2年度における減収の主な要因：

- 外来延べ患者数の減少 599,079人（対前年度比 83,721人減）
- 入院延べ患者数の減少 277,324人（対前年度比 52,121人減）
- 初診患者数の減少 36,204人（対前年度比 9,316人減）
- 新入院患者数の減少 19,763人（対前年度比 3,802人減）

令和3年度稼働額：406億円（対前年度比 25.7億円増収）

令和3年度における増収の主な要因：

- ・外来延べ患者数の増加 628,339人（対前年度比 29,260人増）
- ・入院診療単価の増加 97,831円（対前年度比 6,734円増）
- ・初診患者数の増加 39,655人（対前年度比 3,451人増）

■経費削減への取組状況

医学部附属病院事業計画に「経営の安定化」を主要事項の一つとして掲げ、経営改善として、以下の取組を実施した。

- ・医療材料及び医薬品の購入における単価削減。
- ・後発医薬品採用の推進や安価な材料への切り替え。
- ・全国国立大学病院における医療材料の共同調達による削減。
- ・廃棄物の処理方法等の見直し。
- ・建物設備の整備（自動制御機器の更新、LED照明設備の整備、既存空調設備のインバータ化、空調機ファンベルトの省エネベルトへの交換、高効率冷凍機・空調機への更新、外来診療棟へのボイラー設置）によるランニングコストの削減。
- ・外注検査の契約見直しにおける単価削減。

これらの取組みにより、令和2年度の経費削減実績額は209,170千円、令和3年度の経費削減実績は、159,150千円となった。

○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況

- ・京都市左京区南地域の地域包括ケアの連携強化のため、日常生活圏地域ケア会

議に参加した（令和2年度）。

- ・新型コロナウイルス感染症による地域の医療崩壊防止のため、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、京都府新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンター会議にて施策を提言した。さらに、京都府の要請に応じて新型コロナウイルス感染症重症患者の受入れ病床を順次拡大し、クラスター発生施設に対策指導のための感染症専門医師・看護師を派遣し、感染拡大防止に協力する等、京都府と連携を密に行った（令和2、3年度）。
- ・コロナ禍での地域連携をテーマに、京都府医師会との共催で京大病院地域連携の集いをオンラインで開催した。また、京都府のてんかん診療の均てん化のため、京都府の後援を受けて、京都府立医科大学附属病院及び京都府医師会と共催で、コロナ禍でのきめ細かなてんかん診療をテーマに京都てんかん診療講演会をオンラインで開催した（令和3年度）。
- ・京都府立医科大学附属病院と連携して府内の主たる大規模病院、行政機関とネットワークを築き、コロナ重症／中等症患者、小児／産科／精神科／人工腎臓領域等の様々な病態への対応策を随時協議することで、府内における医療崩壊の阻止に寄与した。特に、重症／中等症患者に対する受入れルールを整備することで、コロナ医療難民の発生を極力防止し、必要な医療が必要な患者が受けられるよう尽力した。他府県のような行政主導でのネットワークではなく、これらのような大学病院主導による調整や整備などにより地域の医療を支えた（令和2、3年度）。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた「京大病院と京都市による包括連携協定の締結」に基づき、医療・福祉施設や保育所、学校の職員及びクラスターが発生した高齢者施設等に対する大規模疫学調査の実施、行政検査への協力などを行った（令和2、3年度）。
- ・京都府新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンターへの医師派遣並びに京都府入院待機ステーションへの医師、看護師及び事務職員の派遣を実施した（令和2、3年度）。
- ・令和3年6月26日から10月24日までの期間中、外来診療のない土日を利用し、新型コロナウイルス感染症のワクチン職域接種（初回）を実施した。延べ600人の教職員が本業務に従事し、本学学生、本学職員及び同居家族、大学コンソーシアム加盟大学生及び京都市民等に対し、計70,773回（1日平均約2,500人）の接種を実施した。これにより、地域医療機関等におけるワクチン接種の負担軽減及びワクチン接種の加速化に貢献した。

2. その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

#### ■新型コロナウイルス感染症への対応

- ・新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる体制整備として、手術室等の陰圧室化工事を実施するため、令和2年度にクラウドファンディングによる資金調達を行い、約66百万円の寄附をいただいた。本寄附により、令和3年度にかけて手術室等の陰圧室化を進めた。
- ・厚生労働省、京都府等と調整を行い、既定の診療関係補助金以外に、新型コロナウイルス感染症に係る補助金等を獲得した。  
令和2年度：約2,100百万円  
令和3年度：約2,300百万円

#### ■院内保育所・病児保育室の充実

- ・院内保育所における託児サービス（お迎え託児、26時間託児）を実施した（令和2年度：お迎え託児25名、26時間託児142名、令和3年度：お迎え託児110名、26時間託児119名）。令和2年度の託児サービス利用者数は前年度から延べ138人増加、令和3年度の託児サービス利用者数は前年度から延べ62名増加しており、利用者の負担軽減に寄与している。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による保育所閉鎖及び小学校休校等に伴い、臨時学童を実施した（令和2年度申込件数：177件）。また、お盆期間（令和2、3年度）、年末年始（令和2、3年度）及び年度末・年度初め（令和2年度）に臨時で保育所を開所した。

**Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定されるため。</p>	借入実績なし

**Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町200番1の一部 他7筆）を譲渡する。</li> <li>・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。</li> <li>・原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆 216.06 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・桂職員宿舍の土地（京都市西京区下津林六反田1番地3 3,815.98 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> </ul>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。</li> </ul>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白馬山の家の土地及び建物について、当該施設の購入を打診した信託銀行を通じて、継続的に長野県内の不動産会社に購入希望を募ったが、希望がなかったため、譲渡はできなかった。</li> </ul>

<p>・香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘10丁目8番地1 3,017.92㎡）を譲渡する。</p> <p>・農学研究科附属農場古曽部温室の土地（大阪府高槻市古曽部町2丁目30番 7,642㎡）を譲渡する。</p> <p>・フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部（京都市北区上賀茂本山457番1203.1㎡）を譲渡する。</p> <p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <p>・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <p>・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <p>・中央診療棟等改修その他、ライフライン再生（自家発電設備）、大学病院設備整備【中央診療機能強化システム】に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供した。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**VI 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(電気設備)</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等)</li> <li>・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等)</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟V,(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・浅在性リニアック放射線治療システム</li> <li>・血液透析統合</li> </ul>	総額 20,697	施設整備費補助金 (5,668) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (888) 長期借入金 (13,517) 大学資金 (624)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(吉田)がん免疫総合研究センター</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(臨床系)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生Ⅱ(特高受変電設備)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)</li> <li>・(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(医病)中央診療棟等改修その他</li> <li>・(医病)ライフライン再生(自家発電設備)</li> <li>・(熊取)総合研究棟(原子力科学系)</li> <li>・(熊取)ライフライン再生(原子力防災設備)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・大学病院設備整備【中央診療機能強化システム】</li> </ul>	総額 9,947	施設整備費補助金 (3,787) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 長期借入金 (5,959) 大学資金 (104)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)中央診療棟等改修その他</li> <li>・(吉田)総合研究棟(臨床系)</li> <li>・(宇城他)ライフライン再生(給排水設備)</li> <li>・(医病)ライフライン再生(自家発電設備)</li> <li>・(吉田)がん免疫総合研究センター</li> <li>・(吉田)ライフライン再生Ⅱ(特高受変電設備)</li> <li>・(瀬戸)実験研究棟改修(生物科学系)</li> <li>・(桂他)災害復旧事業</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(排水処理設備)</li> <li>・(吉田)実験研究棟改修(核融合)</li> <li>・(中央)基幹・環境整備(衛生対策等)</li> <li>・(熊取)総合研究棟(原子力科学系)</li> <li>・(熊取)ライフライン再生(原子力防災設備)</li> <li>・(平野)長寿命化促進事業</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)</li> <li>・(南部)医薬系総合研究棟施設整備</li> </ul>	総額 12,900	施設整備費補助金 (5,007) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 長期借入金 (7,166) 大学資金 (104) 先端研究設備整備費補助金 (226) 国立大学法人先端研究等施設整備費補助金 (300)

モニタリングシステム ・迅速検査報告 診療支援システム						事業（PFI） ・（本堂他）災害復旧事業 ・（吉田他）ライフライン再生（電気設備） ・（宇治）極低温物性化学実験棟等改修 ・小規模改修 ・大学病院設備整備【中央診療機能強化システム】 ・先端研究設備整備 ・複雑系がん免疫総合解析システム		
（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・（医病）中央診療棟等改修工事に関しては5年計画のうち3年目を計画的に実施した。
- ・（吉田）総合研究棟改修（臨床系）に関しては3年計画のうち、3年目を計画的に実施した。
- ・（宇治他）ライフライン再生（給排水設備）に関しては令和元年度補正にて採択され、令和2年度に繰越し事業を行い、事業の一部について令和3年度に繰越を行ったが、令和3年度に完了したので計上した。
- ・（医病）ライフライン再生（自家発電設備）に関しては2年計画のうち、2年目を計画的に実施した。
- ・（吉田）がん免疫総合研究センターに関しては3年計画のうち、2年目を計画的に実施した。
- ・（吉田）ライフライン再生II（特高受変電設備）に関しては3年計画のうち、2年目を計画的に実施した。
- ・（瀬戸）実験研究棟改修（生物科学系）に関しては令和2年度に事業を行い、事業の一部について令和3年度に繰越を行ったが、令和3年度に完了したので計上した。
- ・（桂他）災害復旧事業に関しては令和2年度補正にて採択され、令和2年度に事業を行い、事業の一部について令和3年度に繰越を行ったが、令和3年度に完了したので計上した。

- ・（吉田）ライフライン再生（排水処理設備）に関しては令和2年度補正にて採択され、令和3年度に繰越を行ったが、令和3年度に完了したので計上した。
- ・（吉田）実験研究棟改修（核融合）に関しては令和2年度補正にて採択され、令和3年度に繰越し事業を行い、事業費の一部について令和4年度に繰越を行っている。
- ・（中央）基幹・環境整備（衛生対策等）に関しては令和2年度補正にて採択され、令和3年度に繰越を行ったが、令和3年度に完了したので計上した。
- ・（熊取）総合研究棟（原子力科学系）に関しては3年計画のうち、1年目を計画的に実施した。
- ・（熊取）ライフライン再生（原子力防災設備）に関しては2年計画のうち、1年目を計画的に実施した。
- ・（平野）長寿命化促進事業に関しては、計画的に実施した。
- ・（桂）総合研究棟III（物理系）等施設整備事業（PFI）及び（南部）医薬系総合研究棟（PFI）に関しては、計画的に実施した。
- ・（本堂他）災害復旧事業に関しては令和3年度補正にて採択され、計画的に実施した。
- ・（吉田他）ライフライン再生（電気設備）に関しては令和3年度補正にて採択され、令和4年度に繰

越を行っている。

- ・（宇治）極低温物性化学実験棟等改修に関しては令和3年度補正にて採択され、令和4年度に繰越を行っている。
- ・小規模改修に関しては、計画的に実施した。
- ・大学病院設備整備【中央診療機能強化システム】に関しては、計画的に実施した。
- ・先端研究設備整備費補助金（令和2年度三次補正の繰越分）として、リモート化・スマート化対応の先端研究設備を整備した。
- ・複雑系がん免疫総合解析システムに関しては、計画的に整備した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p> <p>・定員削減や重点事業に配慮した人員の配置を行う。</p> <p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 346,591 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p> <p>・定員削減に対応しつつ、外部資金等を有効活用することにより、重点事業に配慮した適切な人員配置を行う。</p> <p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 4,713 人 また、任期付き職員数の見込みを 639 人とする。 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 68,339 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 11～13、14～17、22～25 参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	594	123.7
総合人間学科	480	594	123.7
文学部	880	1,013	115.1
人文学科	880	1,013	115.1
教育学部	260	282	108.4
教育科学科	260	282	108.4
法学部	1,340	1,455	108.5
経済学部	1,000	1,090	109.0
経済経営学科	1,000	1,090	109.0
理学部	1,244	1,395	112.1
理学科	1,244	1,395	112.1
医学部	1,093	1,151	105.3
医学科	642	678	105.6
人間健康科学科	451	473	104.8
薬学部	380	412	108.4
薬科学科	120	83	69.1
薬学科	260	329	126.5

工学部	3,820	4,258	111.4
地球工学科	740	813	109.8
建築学科	320	345	107.8
物理工学科	940	1,055	112.2
電気電子工学科	520	584	112.3
情報学科	360	424	117.7
工業化学科	940	1,037	110.3
農学部	1,200	1,306	108.8
資源生物科学科	376	400	106.3
応用生命科学科	188	199	105.8
地域環境工学科	148	169	114.1
食料・環境経済学科	128	145	113.2
森林科学科	228	250	109.6
食品生物科学科	132	143	108.3
学士課程 計	11,697	12,956	110.7
文学研究科	220	253	115.0
文献文化学	66	58	87.8
思想文化学	40	51	127.5
歴史文化学	40	55	137.5
行動文化学	36	53	147.2
現代文化学	18	19	105.5
京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境	20	17	85.0
教育学研究科	84	73	86.9
教育学環	84	73	86.9
法学研究科	42	43	102.3
法政理論	42	43	102.3
経済学研究科	140	138	98.5
経済学	140	138	98.5
理学研究科	636	652	102.5

数学・数理解析	104	118	113.4	地域環境科学	100	115	115.0
物理学・宇宙物理学	162	179	110.4	生物資源経済学	48	51	106.2
地球惑星科学	100	95	95.0	食品生物科学	66	67	101.5
化学	122	131	107.3				
生物科学	148	129	87.1	人間・環境学研究科	<b>328</b>	<b>340</b>	<b>103.6</b>
				共生人間学	138	168	121.7
医学研究科	<b>159</b>	<b>212</b>	<b>133.3</b>	共生文明学	114	90	78.9
医科学	40	60	150.0	相關環境学	76	82	107.8
人間健康科学系	119	152	127.7				
				エネルギー科学研究科	<b>260</b>	<b>301</b>	<b>115.7</b>
薬学研究科	<b>128</b>	<b>116</b>	<b>90.6</b>	エネルギー社会・環境科学	58	68	117.2
薬科学	100	87	87.0	エネルギー基礎科学	84	107	127.3
医薬創成情報科学	28	29	103.5	エネルギー変換科学	50	54	108.0
				エネルギー応用科学	68	72	105.8
工学研究科	<b>1,376</b>	<b>1,473</b>	<b>107.0</b>	情報学研究科	<b>378</b>	<b>423</b>	<b>111.9</b>
社会基盤工学	116	155	133.6	知能情報学	74	89	120.2
都市社会工学	114	118	103.5	社会情報学	72	83	115.2
都市環境工学	72	77	106.9	先端数理科学	40	35	87.5
建築学	150	157	104.6	数理工学	44	46	104.5
機械理工学	118	129	109.3	システム科学	64	79	123.4
マイクロエンジニアリング	60	54	90.0	通信情報システム	84	91	108.3
航空宇宙工学	48	41	85.4				
原子核工学	46	55	119.5	生命科学研究所	<b>150</b>	<b>156</b>	<b>104.0</b>
材料工学	76	92	121.0	統合生命科学	80	79	98.7
電気工学	76	82	107.8	高次生命科学	70	77	110.0
電子工学	70	66	94.2				
材料化学	58	64	110.3	地球環境学舎	<b>88</b>	103	<b>117.0</b>
物質エネルギー化学	78	75	96.1	環境マネジメント	88	103	117.0
分子工学	70	59	84.2				
高分子化学	92	100	108.6				
合成・生物化学	64	70	109.3				
化学工学	68	79	116.1				
				修士課程 計	4,595	4,956	107.8
農学研究科	<b>606</b>	<b>673</b>	<b>111.0</b>				
農学	66	68	103.0				
森林科学	96	110	114.5				
応用生命科学	126	118	93.6				
応用生物科学	104	144	138.4				

文学研究科	<b>165</b>	<b>201</b>	<b>121.8</b>	工学研究科	<b>591</b>	<b>550</b>	<b>93.0</b>
文献文化学	54	59	109.2	社会基盤工学	51	65	127.4
思想文化学	33	39	118.1	都市社会工学	51	53	103.9
歴史文化学	33	51	154.5	都市環境工学	30	38	126.6
行動文化学	30	40	133.3	建築学	66	62	93.9
現代文化学	15	12	80.0	機械理工学	48	52	108.3
				マイクロエンジニアリング	21	24	114.2
教育学研究科	<b>75</b>	<b>93</b>	<b>124.0</b>	航空宇宙工学	21	12	57.1
教育学環	75	83	110.6	原子核工学	27	19	70.3
教育科学	—	5	—	材料工学	30	32	106.6
臨床教育学	—	5	—	電気工学	30	24	80.0
				電子工学	30	19	63.3
法学研究科	<b>72</b>	<b>76</b>	<b>105.5</b>	材料化学	27	13	48.1
法政理論	72	76	105.5	物質エネルギー化学	33	38	115.1
				分子工学	30	27	90.0
経済学研究科	<b>75</b>	<b>95</b>	<b>126.6</b>	高分子化学	45	19	42.2
経済学	75	95	126.6	合成・生物化学	30	32	106.6
				化学工学	21	21	100.0
理学研究科	<b>498</b>	<b>491</b>	<b>98.5</b>	農学研究科	<b>270</b>	<b>226</b>	<b>83.7</b>
数学・数理解析	60	55	91.6	農学	24	14	58.3
物理学・宇宙物理学	144	128	88.8	森林科学	51	48	94.1
地球惑星科学	75	74	98.6	応用生命科学	51	45	88.2
化学	96	88	91.6	応用生物科学	51	43	84.3
生物科学	123	146	118.6	地域環境科学	45	38	84.4
				生物資源経済学	24	28	116.6
医学研究科	<b>136</b>	<b>192</b>	<b>141.1</b>	食品生物科学	24	10	41.6
医科学	45	53	117.7	人間・環境学研究科	<b>204</b>	<b>320</b>	<b>156.8</b>
社会健康医学系	36	45	125.0	共生人間学	84	162	192.8
人間健康科学系	55	94	170.9	共生文明学	75	105	140.0
				相關環境学	45	53	117.7
薬学研究科	<b>87</b>	<b>64</b>	<b>73.5</b>	エネルギー科学研究科	<b>105</b>	<b>93</b>	<b>88.5</b>
薬科学	66	49	74.2	エネルギー社会・環境科学	36	21	58.3
医薬創成情報科学	21	15	71.4	エネルギー基礎科学	36	44	122.2
				エネルギー変換科学	12	14	116.6
				エネルギー応用科学	21	14	66.6

情報学研究科	180	200	111.1
知能情報学	45	68	151.1
社会情報学	42	61	145.2
先端数理科学	18	12	66.6
数理工学	18	16	88.8
システム科学	24	26	108.3
通信情報システム	33	17	51.5
生命科学研究所	99	116	117.1
統合生命科学	57	56	98.2
高次生命科学	42	60	142.8
地球環境学舎	60	86	143.3
地球環境学	39	55	141.0
環境マネジメント	21	31	147.6
経営管理教育部	21	25	119.0
経営科学	21	25	119.0
博士後期課程 計	2,638	2,828	107.2
医学研究科	680	720	105.8
医学	664	706	106.3
京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携	16	14	87.5
薬学研究科	60	35	58.3
薬学	60	35	58.3
アジア・アフリカ地域研究研究科 (5年一貫)	150	168	112.0
東南アジア地域研究	50	55	110.0
アフリカ地域研究	60	67	111.6
グローバル地域研究	40	46	115.0
総合生存学館 (5年一貫)	100	75	75.0
総合生存学	100	75	75.0

博士課程 計	990	998	100.8
法学研究科	480	351	73.1
法曹養成	480	351	73.1
医学研究科	68	81	119.1
社会健康医学系	68	81	119.1
公共政策教育部	80	86	107.5
公共政策	80	86	107.5
経営管理教育部	200	230	115.0
経営管理	200	230	115.0
専門職学位課程 計	828	748	90.3

○ 計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等

大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。

なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「98.9%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「106.4%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足
学 士 課 程	11,697	12,956	110.7
修 士 課 程	4,595	4,956	107.8
博士後期課程	2,638	2,828	107.2
博 士 課 程	990	998	100.8
専門職学位課程	703	748	106.4

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	592	3	3	0	0	37	79	58	0	0	494	102.9%
文学部	880	1,008	8	7	0	0	48	110	90	0	0	863	98.1%
教育学部	260	294	2	1	0	0	7	20	18	0	0	268	103.1%
法学部	1,340	1,515	3	3	0	0	6	157	132	0	0	1,374	102.5%
経済学部	1,000	1,139	47	13	1	0	45	106	87	0	0	993	99.3%
理学部	1,244	1,410	1	1	0	0	43	150	114	0	0	1,252	100.6%
医学部	1,248	1,309	0	0	0	0	19	58	45	0	0	1,245	99.8%
薬学部	380	415	5	1	0	0	6	17	12	0	0	396	104.2%
工学部	3,820	4,322	139	20	0	31	62	381	291	0	0	3,918	102.6%
農学部	1,200	1,340	27	5	9	0	17	57	39	0	0	1,270	105.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	385	449	73	19	5	0	69	43	33	0	0	323	83.9%
教育学研究科	159	190	19	5	0	0	13	12	11	0	0	161	101.3%
法学研究科	600	472	49	7	0	0	21	24	22	2	2	420	70.0%
経済学研究科	220	241	103	19	0	0	26	37	34	0	0	162	73.6%
理学研究科	1,134	1,115	82	29	3	0	45	92	76	0	0	962	84.8%
医学研究科	949	1,149	96	36	2	6	31	50	45	0	0	1,029	108.4%
薬学研究科	275	215	24	10	0	0	4	9	9	0	0	192	69.8%
工学研究科	1,967	2,038	303	79	16	25	40	89	74	0	0	1,804	91.7%
農学研究科	906	959	157	41	13	50	38	52	42	0	0	775	85.5%
人間・環境学研究科	532	648	120	21	4	0	67	87	66	0	0	490	92.1%
エネルギー科学研究科	365	353	61	20	7	0	8	19	17	0	0	301	82.5%
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	151	27	16	1	0	12	16	13	0	0	109	72.7%
情報学研究科	558	559	95	20	0	0	16	43	36	0	0	487	87.3%
生命科学研究科	249	272	42	24	2	0	7	20	17	0	0	222	89.2%
総合生存学館	80	46	9	0	0	0	2	0	0	0	0	44	55.0%
地球環境学舎	148	148	57	28	2	0	6	13	7	0	0	105	70.9%
公共政策教育部	80	88	5	0	0	0	3	2	2	2	1	82	102.5%
経営管理教育部	177	190	81	12	0	2	14	9	8	12	6	148	83.6%

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	586	4	4	0	0	40	73	53	0	0	489	101.9%
文学部	880	1,000	7	6	0	0	40	76	65	0	0	889	101.0%
教育学部	260	287	3	2	0	0	5	17	13	0	0	267	102.7%
法学部	1,340	1,506	3	3	0	0	13	156	132	0	0	1,358	101.3%
経済学部	1,000	1,151	44	10	1	0	41	91	79	0	0	1,020	102.0%
理学部	1,244	1,396	1	1	0	0	40	138	86	0	0	1,269	102.0%
医学部	1,205	1,274	0	0	0	0	22	50	45	0	0	1,207	100.2%
薬学部	380	417	4	1	0	0	3	14	9	0	0	404	106.3%
工学部	3,820	4,281	132	39	1	20	63	286	219	0	0	3,939	103.1%
農学部	1,200	1,324	23	4	8	0	20	44	32	0	0	1,260	105.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	385	434	73	21	4	0	76	37	31	0	0	302	78.4%
教育学研究科	159	181	19	3	0	0	14	18	14	1	1	149	93.7%
法学研究科	600	470	41	8	6	0	26	31	31	3	3	396	66.0%
経済学研究科	220	235	114	23	0	0	28	49	38	0	0	146	66.4%
理学研究科	1,134	1,133	101	36	5	0	36	104	93	0	0	963	84.9%
医学研究科	1,008	1,136	102	37	3	2	35	45	34	0	0	1,025	101.7%
薬学研究科	275	221	26	9	0	0	3	2	2	0	0	207	75.3%
工学研究科	1,967	2,018	314	81	21	17	43	69	58	0	0	1,798	91.4%
農学研究科	876	958	175	39	29	50	35	49	42	1	1	762	87.0%
人間・環境学研究科	532	635	121	18	3	0	64	84	60	0	0	490	92.1%
エネルギー科学研究科	365	335	63	21	10	3	5	17	15	0	0	281	77.0%
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	162	37	20	2	0	12	19	14	0	0	114	76.0%
情報学研究科	558	562	100	13	1	0	21	26	25	0	0	502	90.0%
生命科学研究科	249	286	45	23	1	0	10	21	19	0	0	233	93.6%
総合生存学館	100	53	11	0	0	0	6	0	0	0	0	47	47.0%
地球環境学舎	148	155	66	27	4	0	3	16	10	0	0	111	75.0%
公共政策教育部	80	97	8	0	0	0	2	6	6	2	1	88	110.0%
経営管理教育部	181	201	89	13	2	2	10	4	10	17	9	155	85.6%

※公共政策教育部が110%となった理由：入学者の増加のため。

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	584	6	6	0	0	28	74	59	0	0	491	102.3%
文学部	880	1,005	8	5	0	0	54	72	63	0	0	883	100.3%
教育学部	260	285	5	3	0	0	5	17	12	0	0	265	101.9%
法学部	1,340	1,503	4	3	0	0	11	146	130	0	0	1,359	101.4%
経済学部	1,000	1,133	39	7	0	0	28	93	79	0	0	1,019	101.9%
理学部	1,244	1,385	1	1	0	0	44	127	76	0	0	1,264	101.6%
医学部	1,179	1,226	0	0	0	0	27	45	39	0	0	1,160	98.4%
薬学部	380	413	5	1	0	0	6	9	5	0	0	401	105.5%
工学部	3,820	4,268	149	45	5	19	60	288	225	0	0	3,914	102.5%
農学部	1,200	1,315	18	4	6	0	18	47	39	0	0	1,248	104.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	385	431	93	23	4	0	72	36	28	0	0	304	79.0%
教育学研究科	159	175	24	1	0	0	8	15	12	2	2	152	95.6%
法学研究科	594	472	46	8	1	0	25	34	33	5	4	401	67.5%
経済学研究科	220	218	119	22	0	0	26	43	30	0	0	140	63.6%
理学研究科	1,134	1,149	126	35	4	0	38	105	88	0	0	984	86.8%
医学研究科	1,012	1,157	112	33	3	6	38	45	39	0	0	1,038	102.6%
薬学研究科	275	243	37	10	0	0	4	4	4	0	0	225	81.8%
工学研究科	1,967	2,025	330	85	17	23	38	73	66	0	0	1,796	91.3%
農学研究科	876	921	159	40	21	51	39	51	46	1	1	723	82.5%
人間・環境学研究科	532	653	141	18	1	0	82	87	60	0	0	492	92.5%
エネルギー科学研究科	365	355	72	9	12	1	3	13	11	0	0	319	87.4%
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	159	36	17	2	0	15	15	13	0	0	112	74.7%
情報学研究科	558	593	139	16	2	0	24	44	41	0	0	510	91.4%
生命科学研究科	249	289	51	24	0	0	8	21	17	0	0	240	96.4%
総合生存学館	100	62	16	0	0	0	11	1	1	0	0	50	50.0%
地球環境学舎	148	161	81	27	4	2	6	13	10	0	0	112	75.7%
公共政策教育部	80	85	5	0	0	0	4	2	2	2	1	78	97.5%
経営管理教育部	181	219	73	7	1	3	15	9	9	15	8	176	97.2%

(令和元(平成31)年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率(M) (L)÷(A)×100	
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)			長期履修学生に係る控除数(K)
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	575	7	7	0	0	33	62	45	0	0	490	102.1%
文学部	880	1,011	8	4	0	0	57	114	97	0	0	853	96.9%
教育学部	260	278	6	4	0	0	9	15	13	0	0	252	96.9%
法学部	1,340	1,489	4	4	0	0	13	149	120	0	0	1,352	100.9%
経済学部	1,000	1,125	34	6	0	0	40	105	84	0	0	995	99.5%
理学部	1,244	1,378	1	1	0	0	46	127	98	0	0	1,233	99.1%
医学部	1,136	1,189	0	0	0	0	25	57	44	0	0	1,120	98.6%
薬学部	380	419	6	1	0	0	8	17	13	0	0	397	104.5%
工学部	3,820	4,222	148	50	7	9	58	288	220	0	0	3,878	101.5%
農学部	1,200	1,306	17	2	5	0	21	41	35	0	0	1,243	103.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	385	443	110	17	3	4	67	50	41	0	0	311	80.8%
教育学研究科	159	173	24	1	0	0	14	24	19	2	2	137	86.2%
法学研究科	594	462	44	6	1	0	25	33	29	6	4	397	66.8%
経済学研究科	227	229	136	13	0	0	18	33	19	0	0	179	78.9%
理学研究科	1,134	1,145	148	45	2	1	40	85	66	0	0	991	87.4%
医学研究科	1,012	1,180	135	32	2	8	49	54	51	0	0	1,038	102.6%
薬学研究科	275	239	36	6	0	0	7	7	7	0	0	219	79.6%
工学研究科	1,967	2,050	376	96	15	24	40	79	71	0	0	1,804	91.7%
農学研究科	876	899	171	45	10	61	39	36	32	1	1	711	81.2%
人間・環境学研究科	532	689	172	16	3	0	82	89	62	0	0	526	98.9%
エネルギー科学研究科	365	372	87	14	9	15	6	14	14	0	0	314	86.0%
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	151	29	13	1	0	16	16	13	0	0	108	72.0%
情報学研究科	558	616	148	20	2	0	19	40	35	0	0	540	96.8%
生命科学研究科	249	261	48	18	0	0	2	20	18	0	0	223	89.6%
総合生存学館	100	72	25	2	0	0	11	3	3	0	0	56	56.0%
地球環境学舎	148	175	89	32	3	8	9	11	7	0	0	116	78.4%
公共政策教育部	80	84	5	0	0	0	1	3	3	0	0	80	100.0%
経営管理教育部	201	237	94	9	0	22	15	12	11	22	11	169	84.1%

(令和2年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)× 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	571	8	7	0	0	27	40	30	0	0	507	105.6%
文学部	880	1,015	5	3	0	0	49	88	75	0	0	888	100.9%
教育学部	260	267	4	3	0	0	6	7	7	0	0	251	96.5%
法学部	1,340	1,483	5	4	0	0	9	143	117	0	0	1,353	101.0%
経済学部	1,000	1,096	18	5	0	0	27	61	55	0	0	1,009	100.9%
理学部	1,244	1,409	7	3	0	0	42	108	90	0	0	1,274	102.4%
医学部	1,093	1,159	0	0	0	0	11	54	44	0	0	1,104	101.0%
薬学部	380	412	4	0	0	0	5	12	10	0	0	397	104.5%
工学部	3,820	4,244	133	48	1	5	52	276	232	0	0	3,906	102.3%
農学部	1,200	1,302	14	3	0	0	20	43	35	0	0	1,244	103.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	385	445	92	19	3	3	58	46	31	0	0	331	86.0%
教育学研究科	159	173	19	4	0	0	15	18	14	3	1	139	87.4%
法学研究科	594	453	40	9	0	0	23	33	26	6	2	393	66.2%
経済学研究科	234	232	142	7	0	37	12	25	15	0	0	161	68.8%
理学研究科	1,134	1,149	144	54	2	11	53	83	65	0	0	964	85.0%
医学研究科	1,012	1,176	148	33	2	33	49	48	43	0	0	1,016	100.4%
薬学研究科	275	224	31	6	0	0	2	9	9	0	0	207	75.3%
工学研究科	1,967	2,031	364	71	19	28	46	79	71	1	0	1,796	91.3%
農学研究科	876	897	180	45	2	75	27	51	43	1	0	705	80.5%
人間・環境学研究科	532	706	137	14	2	0	93	83	60	0	0	537	100.9%
エネルギー科学研究科	365	376	85	20	8	23	2	16	15	0	0	308	84.4%
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	157	25	12	0	0	18	20	18	0	0	109	72.7%
情報学研究科	558	627	150	19	2	58	34	30	24	2	0	490	87.8%
生命科学研究科	249	257	66	11	0	35	6	7	7	0	0	198	79.5%
総合生存学館	100	71	26	5	0	0	9	3	3	0	0	54	54.0%
地球環境学舎	148	180	90	33	4	21	9	13	13	1	0	100	67.6%
公共政策教育部	80	84	9	0	0	0	1	3	3	1	0	80	100.0%
経営管理教育部	221	249	95	10	0	32	22	13	12	15	7	166	75.1%

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	594	9	7	0	0	43	49	43	0	0	501	104.4%
文学部	880	1,013	6	3	0	0	65	69	58	0	0	887	100.8%
教育学部	260	282	5	2	0	0	7	16	16	0	0	257	98.8%
法学部	1,340	1,455	6	4	0	0	9	115	95	0	0	1,347	100.5%
経済学部	1,000	1,090	13	5	0	0	34	72	61	0	0	990	99.0%
理学部	1,244	1,395	14	5	0	0	35	91	81	0	0	1,274	102.4%
医学部	1,093	1,151	0	0	0	0	13	45	35	0	0	1,103	100.9%
薬学部	380	412	3	0	0	0	7	10	9	0	0	396	104.2%
工学部	3,820	4,258	139	46	1	8	68	263	223	0	0	3,912	102.4%
農学部	1,200	1,306	12	3	0	0	26	47	39	0	0	1,238	103.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	385	454	88	13	1	5	63	57	53	0	0	319	82.9%
教育学研究科	159	166	24	5	0	0	6	19	15	4	0	140	88.1%
法学研究科	594	470	50	12	0	0	18	38	27	7	2	411	69.2%
経済学研究科	215	233	131	12	0	27	17	22	17	0	0	160	74.4%
理学研究科	1,134	1,143	143	49	0	9	52	87	75	1	0	958	84.5%
医学研究科	1,043	1,205	163	30	1	23	41	79	64	1	0	1,046	100.3%
薬学研究科	275	215	22	2	0	0	5	4	3	0	0	205	74.5%
工学研究科	1,967	2,023	373	71	15	22	55	76	67	1	0	1,793	91.2%
農学研究科	876	899	183	45	0	76	35	39	31	2	0	712	81.3%
人間・環境学研究科	532	660	130	15	3	0	92	89	66	0	0	484	91.0%
エネルギー科学研究科	365	394	92	21	7	22	3	19	17	0	0	324	88.8%
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	168	26	13	0	0	19	27	23	0	0	113	75.3%
情報学研究科	558	623	153	24	1	40	31	36	29	2	0	498	89.2%
生命科学研究科	249	272	63	10	0	33	6	13	12	0	0	211	84.7%
総合生存学館	100	75	27	7	0	0	12	6	4	0	0	52	52.0%
地球環境学舎	148	189	96	40	8	22	21	13	11	2	0	87	58.8%
公共政策教育部	80	86	12	0	0	0	0	4	3	3	1	82	102.5%
経営管理教育部	221	255	89	12	0	15	20	10	8	19	9	191	86.4%